



日本語・日本学研究 vol.6 (2016)

論文

《公募論文》

＜研究ノート＞

日本語学習者は辞書からどのように言葉を探すのか
—中級・中上級日本語学習者7名の辞書使用についての
調査事例報告から—

鈴木智美

《公募奨励論文》

初対面会話における話題分布と話題への参加に関する量的
分析-異なる接触経験を有する母国語話者及び非母国
語話者の会話を対象に-

嶋原耕一

華族制度をめぐる宗教社会学的考察
—近代天皇制と〈支配社会学〉—

富澤宣太郎

『源氏物語』続編の主人公造型の方法に関する一視点
—薫と女一宮・女二宮を中心に—

金兌映

米穀調査会における米価調節論

黄楚群

From Disaster to Opportunity: The Role of Civic
Organizations in Movement Mobilization from the
Perspective of Hope Studies

Anna WIEMANN

＜研究ノート＞

山鹿素行思想における孟子王覇論の変容について
—朱子学との軌跡を手がかりに—

張曉明

＜研究ノート＞

「民有国営」を巡る経済論争の研究—向井鹿松と小島精一
を中心に—

内川隆文

《寄稿論文》

日本語の名詞が量語の形で擬態的な意味を表す問題につ
いて—コーバスの役割も同時に考える—

徐一平

日本のビジネス場面のほめ言葉—日露ビジネス関係者の
視点から—

ナジェージダ・ウェインベルグ

日本語とアラビア語における副詞表現をめぐる一意味
・機能を中心に—

ワリード・イブラヒム

Girls, Girls, Girls! Vernacular Flappers and
Cinematic Discourses on Modernity

Iris HAUKAMP

中国人大学院生が日本留学を選択する過程と要因
—2015年度中国赴日本国留学生予備学校博士班への
調査より—

赤桐敦・鈴木美加

日本語教育事情調査データのDB化とサイト公開

国内外の高等教育機関における日本語教育事情調査中間
報告IV

佐野洋

＜書評＞

岡和田晃編『北の想像力 《北海道文学》と《北海道SF》
をめぐる思索の旅』（寿郎社2014年）

友常勉

夏季セミナー2015・大学院生サマースクール報告
および大学院生報告要旨

執筆者一覧

国際編集顧問一覧

編集後記

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』要項および編集・応募規程

発行の目的: 国際日本研究センターにおける研究や研究活動と関連を有する研究成果を公表することを通じて、日本研究の発展に寄与することを目的とする。

発行回数並びに発行時期: 年 1 回、3 月 (2010 年度より開始)

編集規程:

- ・国際日本研究センターは『日本語・日本学研究』の発行のために編集委員会を置く。編集委員会はセンター長、副センター長、編集幹事および各部門から選出された教員により構成される。
- ・投稿論文について 『日本語・日本学研究』は、本センターの研究活動に関連した日本研究の諸論考を受け入れる。(本センターの研究活動については、本センターのホームページを参照のこと)
- ・査読 投稿された研究論文については、編集委員会の責任において査読者を選定し、査読審査をおこなう。査読は、委員会が依頼した 2 名の査読者が査読要領にもとづき審査し、採否の決定をする。その際、編集委員会は外部の査読者を依頼することができる。
- ・編集委員会は、東京外国語大学教員ならびにセンターの研究活動に積極的に参画した者、および必要に応じて外部の者に寄稿を求めることができる。
- ・その他、編集上の細則については編集委員会が適宜これを定める。

応募規程:

- ・日本の文化・社会・歴史並びに日本語・日本語教育に関する研

究論文 (20 ページ程度、400 字 × 60 枚)、海外の研究動向・研究潮流の紹介 (20 ページ程度)、研究ノート (10 ページ程度)、書評 (1 ページ)

- ・原稿の書式 寄稿・投稿論文は日英いずれかの言語とする。日本語論文には、英語の概要 (300 語程度)、英語論文には日本語の概要 (800 字程度) をつける。
- ・投稿エントリーとエントリー締め切り: 論文の投稿を希望する場合は、指定の期日までに、下記編集委員会アドレスに E メールで投稿予定の旨を連絡すること。メール本文には、氏名・論文の題名 (仮題でもよい)・所属機関名 (該当者のみ)、および連絡先 (住所・電話番号・メールアドレス) を明記すること。また、メールの Subject (件名) には「『日本語・日本学研究』投稿希望」と記入すること。

公開、複製、公衆送信に関する権利: 掲載された論文等の公開、複製、公衆送信の権利は、本センターに帰属する。本誌に発表されたものを転載する場合は、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに、当該論文等の初出を明示すること。

【連絡先】 東京外国語大学国際日本研究センター
『日本語・日本学研究』編集委員会
〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1
電話 / FAX : 042-330-5794
E-mail : icjs-editorial@tufs.ac.jp
URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

Call for papers and the information The Journal of the International Center for Japanese Studies, *Journal for Japanese Studies*

Editorial Policy and Guidelines of Journal for Japanese Studies

Purpose :

To contribute to the development of Japanese Studies through publishing efforts and results pertaining to the research activities conducted at the International Center for Japanese Studies.

Publication Period and Frequency : Starting from the fiscal year of 2010, published annually.

Editorial Policies :

- ・Editorial Committee; For the publication of International Japanese Studies, the International Center for Japanese Studies will establish an editorial committee. The committee will be composed by the director of the Center, the associate director, a chief editor, and a staff member each from five divisions of the Center.
- ・Articles; The articles to be submitted for the Journal are selected considering their relations to the Japanese studies conducted by our center (please refer to the official website of the Center as below for details on our research areas and activities.)
- ・Reference; Two referees appointed by the editorial committee will review and select the submitted articles based on the selection guidelines. The editorial committee is permitted to request experts for referees from outside of Tokyo University of Foreign Studies (TUFU). The editorial committee may request submission of articles from faculty members at TUFU, or other individuals who have actively contributed to the Center's research activities. The editorial committee will add or modify any other details as needed.

Submission Requirements:

Topics; Research article on Japanese culture, society, history, language, and language education (double space, approx. 20 pages,) international research trends (approx. 20 pages,) research report (approx. 10 pages,) book review (1 page.)

Format; The articles may be written in Japanese or English. For articles in Japanese, attach a summary in English (approx. 300 words,) and for articles in English, attach a summary in Japanese (approx. 800 letters.)

Policy Acknowledgement: All rights relating to the publication, reproduction, and public transmission of the articles published on the journal shall belong to the International Center for Japanese Studies. Any contents shall not be reproduced without showing the credit, first appearance of the article, nor the express written permission given by the editorial committee.

【For further information, please contact】

International Japan Studies Editorial Committee
International Center for Japanese Studies
Tokyo University of Foreign Studies

【Address】 3-11-1, Asahi-cho Fuchu-shi, Tokyo 183-8534 Japan
Telephone and Fax: +81 (0) 42-330-5794
E-mail : icjs-editorial@tufs.ac.jp
URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

目 次

《公募論文》

- 〈研究ノート〉日本語学習者は辞書からどのように言葉を探すのか
—中級・中上級日本語学習者7名の辞書使用についての調査事例報告から— …… 鈴木智美 … 1

《公募奨励論文》

- 初対面会話における話題分布と話題への参加に関する量的分析
-異なる接触経験を有する母国語話者及び非母国語話者の会話を対象に- …… 嶋原耕一 … 25
- 華族制度をめぐる宗教社会学的考察
—近代天皇制と〈支配社会学〉— …… 富澤宣太郎 … 49
- 『源氏物語』続編の主人公造型の方法に関する一視点-薫と女一宮・女二宮を中心に- 金兌映 … 67
- 米穀調査会における米価調節論 …… 黄楚群 … 85
- From Disaster to Opportunity: The Role of Civic Organizations
in Movement Mobilization from the Perspective of Hope Studies …… Anna WIEMANN … 111
- 〈研究ノート〉山鹿素行思想における孟子王覇論の変容について
-朱子学との軌跡を手がかりに- …… 張曉明 … 125
- 〈研究ノート〉「民有国営」を巡る経済論争の研究—向井鹿松と小島精一を中心に— …… 内川隆文 … 135

《寄稿論文》

- 日本語の名詞が動詞の形で擬態的な意味を表す問題について
—コーパスの役割も同時に考える— …… 徐一平 … 153
- 日本のビジネス場面のほめ言葉
-日露ビジネス関係者の視点から- …… ナジェージダ・ウェインベルグ … 163
- 日本語とアラビア語における副詞表現をめぐって
—意味・機能を中心に— …… ワリード・イブラヒム … 183
- Girls, Girls, Girls! Vernacular Flappers and Cinematic Discourses on Modernity …… Iris HAUKAMP … 199
- 中国人大学院生が日本留学を選択する過程と要因
—2015年度中国赴日本国留学生予備学校博士班への調査より— …… 赤桐敦・鈴木美加 … 215
- 日本語教育事情調査データのDB化とサイト公開
-国内外の高等教育機関における日本語教育事情調査(中間報告Ⅳ)- …… 佐野洋 … 233
- 〈書評〉岡和田晃編『北の想像力 《北海道文学》と《北海道SF》をめぐる思索の旅』
(寿郎社2014年) …… 友常勉 … 243
- 夏季セミナー2015・サマースクール報告および大学院生発表要旨 …… 249
- 執筆者一覧・国際編集顧問一覧・編集後記

〈研究ノート〉

日本語学習者は辞書からどのように言葉を探すのか —中級・中上級日本語学習者7名の辞書使用についての調査事例報告から—

鈴木智美 (東京外国語大学)

【キーワード】「書く」、辞書アプリケーション、スマートフォン、オンライン辞書、電子辞書、
検索プロセス・メモ

1. 本稿の目的

本研究は、日本語学習者が、短文単位のものから長文の作文やレポートまでを含め、日本語で「書く」ことを行う際に、的確な語句・表現を探すために辞書などのツールをどのように使用しているのか、その実態を調査することを目的とするものである。学習者は、それらのツールをいかに効果的に使用していくことができるか、また、その活用を積極的に支援していくために、教育の現場において日本語教師にできることは何かを考えていくための基礎的な研究として位置付けられる。

学習者の効果的な辞書等の使用を支援していくためには、まず学習者の日本語を「書く」過程における辞書等のツールの使用状況について観察し、必要に応じて聞き取り調査などを行い、その実態を記録・確認していくことが必要ではないかと考えられる。スマートフォンなどの機器や種々のアプリケーションツールの普及が進み、オンラインで利用できる各種の辞書や翻訳などのサイトも広まってきている中、日本語で何かを「書く」ことを行う際、それらのツールを活用することは、例えば日本に留学している学習者等においては、非常に身近で、かつ日常的な行動となっているのではないかと考えられる。学習者自身でもさほど意識することなく、これらの活動を行っていることもあるかもしれない。使用しているツールをはじめ、その使用方法、使用に関する意識化の度合いにも、おそらく個人差や多様性が見られるだろう。また、周囲の日本語教師においても、実際に学習者がどのようにこれらのツールを使用して「書く」ことを行っているのかは、例えば教育現場などで断片的に目にすることはあったとしても、意識的にその過程を観察する機会等を持たなければ、気づかない面も含まれている可能性が大きい。

本稿では、日本の大学に留学している中級・中上級レベルの日本語学習者7名の協力を得て、日本語で短文を完成する課題を行ってもらい、適切な表現を見つけるために辞書などのツールを実際にどのように使うかを確認する調査を行った。ここでは、その結果について報告し、学習者の使用するツールとその使用方法について考察を行う。また、学習者がどのように辞書等を使用しているのか、その実態を解明するための調査方法そのものについて検討を加えることも目的の一つとする。

2. 研究の背景

日本語教育においては、以前より日本語学習に役立つ辞書の充実については、その必要性が指摘されてきた。昨今では狭い意味での「辞書」に限らず、日本語の大規模コーパスを活用す

ることで、日本語学習を支援する種々のツールの作成も行われている。例えば、日本語学習者にとって「? 人気が増える (→高まる)」? 目標を完成する (→達成する)」など、日本語のいわゆるコロケーション (慣習的に定着した語と語の結びつき) は、的確な表現を産出するのが難しい項目の一つである¹。近年では、大規模コーパスを利用して、このような日本語の共起表現をオンライン上で検索することのできるシステム構築なども行われ、その有効性についても検証が行われている。例えば、日本語作文支援システム「なつめ」は、このような日本語のコロケーションが検索できるツールで、検索結果として提示された各表現については、どのようなジャンルでどれくらい使われているのかも見る事ができる²。また、「NINJAL-LWP for BCCWJ (NLB)」は、国立国語研究所の『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)を対象としたコーパス検索システムで、「名詞や動詞などの内容語の共起関係や文法的な振る舞いを網羅的に表示できる」とされるオンライン検索ツールである³。また、日本語学習者の作文・文章表現に焦点を当てた研究もその歴史は長く、様々な観点からの研究が継続的に行われている。一方、学習者の作文と、辞書等のツールの双方を結びつけるものとして、日本語学習者が「書く」活動を行う際に、辞書等のツールをふだんどのように使うのか、その「使用」のありさまを詳細に見るといふ観点からの研究はさほど多くは見られない⁴。その使用過程は複雑で、実態の観察も決して容易ではないことも一因となっているかもしれない。

一方で、学習者を取り巻く状況はここ数年の間に急速に変化している。鈴木 (2012) が2011年1~2月に日本国内の大学における留学生 (117名) を対象に「辞書」の使用について行った調査⁵では、書籍タイプの辞書は既に約6割の学習者がほとんど使わないとする一方、電子辞書は全体の約7割がよく使うという回答であり、電子辞書の使用が顕著であったことが示されている。また、携帯電話やパーソナルコンピュータの辞書アプリケーションについては、よく使うと回答した者は全体の約3割である⁶一方、ウェブ上のオンライン辞書

1 姫野監修 (2004) は、このような学習者の困難点に早くから着目し、動詞、形容動詞を中心に典型的なコロケーションと多くの例文を示した画期的な辞書の一つであると言える。姫野監修 (2012) は、さらに形容詞を加えるなど、大幅な増補改訂を行ったものとなっている。

2 「なつめ」(Natsume) (<https://hinoki-project.org/natsume/>) が基盤としている大規模コーパスは、国立国語研究所の『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)のほか、独自に収集した理科系学会の科学技術論文、およびウィキペディアのデータであるとされる。「なつめ」については、Hodošček 他 (2011) で、上級日本語学習者のアカデミックなレポート作成において、共起表現の産出に有効性が確認されたとしている。

3 「NINJAL-LWP for BCCWJ (NLB)」(<http://nlb.ninjal.ac.jp>) の「NINJAL-LWP」とは「NINJAL-Lago Word Profiler」のことで、国立国語研究所とLago言語研究所とが、レキシカルプロファイリングという手法を用いて共同開発したシステムという意味である。同システムを利用したツールとしては、日本語のウェブサイトから収集・構築した約11億語から成る「筑波ウェブコーパス」(Tsukuba Web Corpus: TWC) を対象とした「NINJAL-LWP for TWC (NLT)」(<http://nlt.tsukuba.lagoinst.info>) も開発されている。

4 鈴木 (2010, 2012, 2013, 2014)、鈴木・高野 (2015) ではそのような観点からの観察を行っている。

5 2011年1~2月に、東京外国語大学で開講されている日本語プログラム受講生を対象に辞書の使用状況のアンケート調査を行い、初級から上級までを含め、全42の国・地域の学習者117名より回答を得たとしている。

6 この調査では、旧来型のいわゆる「携帯電話」と、この頃を境に普及が急速に本格化する「スマートフォン」とは区別していない。したがって、ここで「携帯電話のアプリケーション」としているのは、いわゆる「iPhone」などのスマートフォン上で使用される辞書アプリケーションのことを意味している。それらの辞書アプリケーションの使用者が3割であったというのは、2015年現在の状況と比較すると少ないという印象であるが、鈴木 (2012:17) でも、調査時 (2011年1~2月) には少数派と見られたスマートフォンが、約10か月後の2011年10月にはかなりの使用者が見られるようになったと、その急速な変化をとらえている。

は「よく使う」から「時々使う」までを含めると、全体の約6割は何らかの形でこれを使用している傾向が見られ、オンラインでの辞書の使用は、学習者に行き渡りつつある辞書使用の形態として注目すべき1つの傾向を示しているのではないかと指摘している。

実際、上記の調査時期(2011年)前後より、いわゆる「スマートフォン」が本格的に普及し始め、2015年現在では、スマートフォンやタブレット向けに多くの辞書アプリケーションが開発・提供されるようになってきている⁷。オンラインで使用できる辞書等のサイトの種類も多い⁸。鈴木・高野(2015)が2014年10月に中上級文章表現のクラスで学習者29名に確認したところでは⁹、ふだん使用する辞書のタイプは電子辞書14名に対し、スマートフォンやPCの辞書アプリケーション25名、オンライン辞書20名(複数回答可)と、鈴木(2012)で観察された回答結果とは逆転した傾向が見られ、電子辞書ももちろん使用されてはいるが、それを上回って、スマートフォンのアプリケーションやオンラインで検索できる辞書ツールがよく使われるようになってきている傾向がうかがえる。

このような状況の中、学習者はそれらのツールの使用については、特に教育カリキュラムにおいてガイダンスや支援等を受けることはないようで¹⁰、学習者同士で情報交換をしたり、各自で選択の上、工夫しながら使用しているようすである。しかし、このことは、一概にそれが問題であるということの意味するものではない。学習に役立つアプリケーションやウェブサイトがあれば互いに情報交換し、各種の新しいツールを自身の学習活動に取り入れ、活用していくのは、それらの実際の実用者である学習者自身である。実際に使用されることで、その評価はいわゆる口コミやインターネット上での評価という形で伝えられていく¹¹。そのようなフィードバックが開発者にも届くことによってツールは改良され、あるいは淘汰され、定評のあるツールが存続することにもつながっていく。その意味では、日本語学習における辞書等のツールを考える時、その実用者である学習者自身がその中心に主導的に位置する状況は、自然かつ当然な姿ではないかと思われる。一方、学習者が実際にどのようにツールを用いているのか、その学習行動の詳細は、ツール等の開発者だけでなく、学習者の日本語学習を支援する立場にある現場の日本語教師にとっても、把握し、学ぶべき価値のある情報ではないかと思われる。

以上のような状況の中、本研究では、学習者が日本語で「書く」活動を行う際に、実際に辞書等のツールを具体的にどのように使用しているのか、日本語教師の立場から、継続的にその詳細を確認し、記録する調査を行っていくこととしたいと考えている。

7 学習者から使用例として挙げられたアプリケーションには、例えば「imiwa?」(iPhone/iPad対応の英日・日英辞書)、「JED-Japanese Dictionary」(Android端末対応の英日・日英辞書)などがある。

8 既存の各種辞書(国語辞典、英和・和英辞典、中日・日中辞典など)がオンライン上で検索できるサイトや、多言語対応の翻訳サイト、そのほか個々に開発された辞書サイトがある。

9 辞書使用のスキルアップを目指したワークショップを実施するにあたり、参加学習者にふだん日本語で文章を書く時に使用する辞書のタイプ・種類を確認している。

10 電子辞書を購入する際に母国の教師から薦められたというような例はある。

11 各種アプリケーションについては、使用者のレビューやダウンロード件数をもとに、定番のものや人気のものをランキング形式で紹介するサイトが複数ある。動画共有サイトでも、アプリケーションのダウンロードのしかたや具体的な設定のヒントなどをユーザーが紹介したり、そのアプリケーションの特長を紹介したりする動画が投稿されている。

3. 調査の概要

日本国内の大学に留学している学習者の協力を得て行われた同様の調査では、鈴木(2014)、および鈴木・高野(2015)(前半の辞書使用の調査部分)がある。ここでは、調査参加者に日本語で600字程度の作文を書いてもらい、その際の辞書使用状況を録画および事後インタビューにより確認する方法をとっている。本稿では、それとは異なり、鈴木・高野(2015)(後半の辞書使用のスキルアップを目指したワークショップ実践報告部分)において、タスクを行う際に辞書使用の「プロセス・メモ」を用いている点に着目し、その方法を調査に応用することとした。

鈴木・高野(2015)で報告されているワークショップでは、辞書を使って適切な語句を見つけるタスクを行う際、学習者には「プロセス・メモ」を記入しながら、自身の辞書を使う過程、およびある語・表現を選んだ根拠について意識化を促すという方法をとっている。プロセス・メモには、最初に調べた語・表現を記入し、使った辞書の種類や、どのような説明や例があったかを簡単に記すとされている。別の辞書や別の語句をさらに調べた場合には、矢印で検索の順序を示して同様にメモし、最終的に選んだ語・表現に印をつける(鈴木・高野(2015:146))。今回の調査では、調査参加者には、長文の作文を書いてもらうのではなく、短文レベルで空欄箇所にあてはまる適切な日本語表現を考える課題を行ってもらい、その際にどのように辞書等を使ったかについて、「検索プロセス・メモ」を同時に書いてもらうことにした。課題終了後に、そのプロセス・メモを見ながら事後インタビューを行い、詳細を確認する方法をとった。

調査の概要は以下の通りである。なお、調査にあたっては、調査参加者それぞれにふだん使用している辞書(電子辞書、スマートフォン、タブレットなど)を持参してもらった。

(1) 調査概要

- a. 調査時期：2015年7月
- b. 調査参加者：中級・中上級レベルの日本語学習者7名¹²
- c. 調査方法：
 - ①調査研究の目的および方法を説明¹³
 - ②同意書およびフェイスシート記入
 - ③辞書を使用した短文課題を実施(検索プロセス・メモに記入)
 - ④事後インタビュー

調査は一人ずつ時間をとって個別に行い、インタビューも含め、一人あたりの調査時間は約50分～1時間20分であった。「検索プロセス・メモ」は、鈴木・高野(2015)も参考にして、

12 調査への参加協力者は、いずれも東京外国語大学で日本語を学ぶ留学生である。1名は日本語能力試験N2レベルに既に合格し、上級レベルの学習に入っているが、他6名は中級・中上級レベルのコースで学習している。

13 調査にあたっては、調査の目的が日本語学習者の辞書使用の実際を調べることであるということ、調査をもとに、日本語学習者の効果的な辞書使用について考えていきたいということを説明している。調査開始前には調査参加者の夏休みの過ごし方について尋ねるなど、なるべく緊張を和らげてもらえるように心がけた。また、調査参加者には、調査終了後に1点200～350円ほどの文房具類をいくつか選んでもらい、お礼として渡した。

最初に調べた語・表現、使用した辞書、記載されていた語句や参考にした例文などを記入する欄を設けて作成した。以下の図1に今回使用した検索プロセス・メモのフォーマット、図2に調査参加者に書き方を説明した際のサンプルを示す。

【プロセス・メモ】		国	お名前
	最初に調べた語	使った辞書	メモ(調べた語・訳・見た例文 など)
①			

図1 「検索プロセス・メモ」のフォーマット

【プロセス・メモ】(例)			
<ul style="list-style-type: none"> ●辞書で調べた過程(process)がわかるように、メモをしてください。 ●日本語でも、ほかの言語(例:英語)でも、参考にしたものは何でも大丈夫です。 			
	最初に調べた語	使った辞書	メモ(調べた語・訳・見た例文 など)
例1)	影響(えいきょう)	電子辞書 和英 電子辞書 和英	<p>・調べた順番がわかるように、→で、その流れを示してください</p> <p>・最後に選んだ表現を○で囲んでください。</p> <p>「～する」 influence 例文:「よい影響を及ぼす[与える]」 「...にマイナスのえいきょうを与える」 →「与える」 have an effect on sth (sb) 例文:「その写真は人々に深い感動を与えた」「いい印象を与えた」 → 「影響を与える」</p>

図2 検索プロセス・メモ(記入例)

また、調査への参加協力者(以下、「参加者」)の母語や、ふだん使用している辞書の種類等については、以下の表1にまとめて示す。なお、ここで「ふだん使用している辞書」として書籍タイプの辞書や文法辞典等も挙げられているが、調査においてこれらのすべての辞書が使用されたということではない。実際に使用された辞書については、個々にプロセス・メモに記入してもらっており、第4節における調査結果の解説において個々に述べる。

表1 調査への参加協力者

	国・地域 母語	性別	日本語 学習歴	来日 経験	日本語 能力 試験	ふだん使用する辞書
1	東欧 東欧語	女	3年	初めて	—	電子辞書(CASIO EX-word:英和・和英) スマートフォン:辞書アプリ(imiwa?:英日・日英) オンライン辞書(jisho.org:英日・日英)
2	中東 アラビア語	女	3年	初めて	—	スマートフォン:辞書アプリ(imiwa?:英日・日英)
3	北欧 北欧語	女	4年	2回目	—	スマートフォン:辞書アプリ(imiwa?:英日・日英)、 オンライン辞書(POPjisy.com(ポップアップ多言語辞書) jisho.org:英日・日英)
4	中央アジア ロシア語	女	4年	初めて	N2	電子辞書(CASIO EX-word:露和・和露、国語辞典) スマートフォン:辞書アプリ (EJLookup(銀影):露日・日露、英日・日英)
5	中南米 スペイン語	男	2年	初めて	N3	タブレット:辞書アプリ(青葉辞書:日英、Kanji Draw:漢字 JED-Japanese Dictionary:英日・日英) Mac:アプリケーション(Dictionary:英和・和英、国語辞典) オンライン辞書(jisho.org:英日・日英)
6	中南米 スペイン語	男	2年	2回目	—	スマートフォン:辞書アプリ (JED-Japanese Dictionary:英日・日英、 スーパー大辞林:国語辞典) オンライン辞書(アルク英辞郎 on the WEB:英日・日英 goo辞書:国語辞典、英和・和英) 書籍(岩波国語辞典、日本語文法辞典(The Japan Times))
7	中南米 スペイン語	女	3年	初めて	—	スマートフォン:辞書アプリ(imiwa?:英日・日英)

参加者に行ってもらおう短文課題は全8問用意した。いずれも文中の空欄箇所に、適切な日本語の表現を記入してもらおうタイプの問いである。鈴木・高野(2015:150)でも述べられているように、学習者が辞書を使いながら日本語を「書く」という、実際の状況からなるべくかけ離れないよう、与えられた日本語表現の不適當な箇所を修正するというタイプの課題ではなく、適切な語句を自ら探すというタイプの問いを設定することにした¹⁴。

問いの文には英訳等は付さず、日本語の文のみで状況が伝わるよう考えながら、コロケーションを中心に空欄箇所を設定し、必要に応じて状況についての補足説明を()内にごく簡潔に日本語で記した。また、写真を見て状況を日本語で説明するタイプの問いも含めた。なるべく辞書を使いながら表現を探すような状況が生まれるよう、想定した回答は旧日本語能力試験出題基準における1級レベル語彙が中心となっている。短文課題8問は、以下の表2の通りである。

14 今回の調査では、短文課題には多少の修正を加えつつ行っていた。問いのタイプとして、鈴木・高野(2015)のワークショップで基礎編のタスクとして設定されていたものと同様に、「下線を付した日本語の(不適當な)表現をより適切な表現に修正する」というタイプの問いも初めに2問準備していた。しかし、実際に日本語を「書く」状況になるべく近づけるため、3人めの調査参加者からは、このタイプの問いを削除し、全問を空欄箇所に適切な語句を記入するというタイプにそろえた。

表2 短文課題一覧

(1) 「本当の友だち」とは何だろうか。私は、喜びや楽しいことだけではなく、嫌なことやつらいことも、 _____ことができる人だと思う。
(2) 私たちの国は、今後、日本との関係をいつそう_____いきたいと思っている。 (=もっと関係したい)
(3) 留学中に、日本語がずいぶん上手になった。日本人の友だちもできだし、日本の社会についても、いろいろ 学ぶことができた。留学の目的は、十分に_____と思う。
(4) 会議は4時間続いたが、内容については、まったく_____がなかった。 (=何も進まなかった)
(5) 計画が失敗した時、友人は、「計画には問題はない。失敗したのは、君 (=あなた) のやり方が悪い からだ」と、私に責任を_____。
(6) 宿題の量が多すぎると、1つ1つにあまり注意を払わず (=注意しないで)、_____に、 やってしまうことになるかもしれない。(=よく考えないで、これでいいと)
(7) 【写真を見て、湖のようすについて説明してください】 湖は、美しかった。鏡のような水面に、_____。
(8) 【写真を見て、車内のようすについて説明してください】 隣の人との間を少し_____たら、あと二人すわれそうだ。

(※実際には、問題文中の漢字には、適宜ルビを付している。)

4. 調査結果

以下、表3～表10に、短文課題(1)～(8)の順に調査参加者の回答を示し、解説を加えていく。(各表における参加者1～7の番号は、表1「調査への参加協力者」の番号と対応する。)また、これらの調査結果から見えてきた、日本語学習者の辞書検索プロセスとして特記すべき点については、第5節であらためてまとめる。

以下の各表においては、各参加者の回答を示した欄のうち、上段は最終的に選んだ語句、下段「←」の次に記したのが、辞書で最初に調べた語句である。1回目の検索がうまくいかず、次に別の語句を選び、別方向から検索をし直した場合には、最初に調べた語句を①とし、順に②、③として次に行われた検索対象語句を記した。ただし、最初に検索した語句についてその例文中の語句をさらに調べるなど、いわば最初の検索を補うための「追加検索・確認」などを行った場合は、「別の検索」とは考えず、この表中では②や③などとしては示していない。また、最終的に選んだ語句について、当該の短文課題の回答としては文法的に不適当だと考えられる場合には「*」、意味的に不自然だと考えられる場合には「?」を、当該語句の末尾に付した。

なお、今回の調査では、短文課題について、調査参加者の日本語レベルや答えやすさなど

を見ながら、多少の修正を加えながら行っていった¹⁵。そのため、当該の問題を行わなかった参加者の場合には、その問題の欄には斜線が入れている¹⁶。また、「辞書使用せず」となっているのは、その短文課題については参加者が特に辞書を使用しなかったというもので、「回答なし」は、辞書を検索し、プロセス・メモも記入したものの、最終的に語句が特定できなかったというものである。

短文課題の空欄箇所に入ると想定される語句は、以下、表中の個々の問題の下に〈想定される回答〉として例を示した。[]内の数字は、旧日本語能力試験における当該の表現の級レベルを参考として示したものである。4～1級までのリストにないものは「級外」と記している。

4.1 短文課題(1)の回答結果

表3 短文課題(1)の回答

(1)「本当の友だち」とは何だろうか。私は、喜びや楽しいことだけではなく、嫌なことやつらいことも、 _____ことができる人だと思う。 〈想定される回答〉: 共に [2] する ¹⁷ 、分かち合う [級外] など						
参加者1	参加者2	参加者3	参加者4	参加者5	参加者6	参加者7
何でも一緒に耐える	扱う?	話し合う	分け合う?	両方の?	打ち明ける	共にする
← endure	← handle	(辞書使用せず)	← ロシア語で “to share”	← both	← confide	(辞書使用せず)

(※上段は最終的に選んだ語句、下段「←」の次に示す語句は最初に調べた語句、以下同様)

問(1)は、鈴木・高野(2015)のワークショップにて、応用編のタスクとして設定された課題を参考としたものである。参加者3と参加者7は辞書を使用せずに回答している。

参加者1、2、6は、それぞれに文脈の意味を考え、まず英語の語句から検索している。参加者1は、電子辞書の英和辞典で「endure」を引いた後、その訳語「耐える」を同じく和英辞典で引き直し、「endure/bear/withstand」という英訳を確認している。例文「運命の試練に耐える／辛い仕事に耐える」を見て、この語でよいと判断したとのことである。参加者2はスマートフォンの辞書アプリケーション(imiwa?) (iPhone/iPad対応のアプリケーション)で「handle」を検索したところ、様々な例が出てきたという。「この問題は私が扱います」という例文があったことから、問題に対処する場合に「扱う」という語が使えるのではないかと考えたということである。参加者6は、オンライン辞書(英辞郎on the WEB)

15 修正段階で削除した短文課題には「そのCD全集(=complete works)には、モーツァルト(=Mozart)のピアノソナタが、第1番から第18番まで、すべて_____されている(=入っている)。(想定される回答:収録[級外]など)、「日本社会は、第二次世界大戦後、急速な発展を_____ (=発展した、発展を実現した)。しかし、1990年代からは不況の時代に入り、その後、社会は_____が続いている(=発展がなく、止まったままだ)。(想定される回答:遂げる[1級]、停滞[1級]など)がある。

16 参加者1が一番初めに実施した調査参加者で、その後問題に修正が加わったため、参加者1に該当しない欄が多くなっている。また、調査後半に問題(8)を追加し、写真のようすを文で説明するというタイプの問いを2問としたため、半数ほどの参加者の回答では(8)が該当せず、斜線が入っている。

17 「共(に)」は旧日本語能力試験出題基準では2級レベルの語であるが、「分かち合う」という意味での連語「共にする」については、級外相当であるとも考えられる。

で「confide」を検索している。「(人)に秘密を打ち明ける」という例文を見て、これを選んだとのことである。

この問いの空欄部分には動詞を入れることを想定していたが、参加者5は、空欄部分に後続する「こと」を、補足節を形成する形式名詞とはとらえなかったようである。文全体を見れば、「楽しいこと／つらいことを“する”」だけでは十分な意味をなさないのだが、動詞を補って表現する必要があることには気づかなかったようである。

参加者4は、工夫して検索しつつも、複数の辞書を堂々巡りしてしまった感がある。ロシア語には「share」にあたる語が2つあるとのことで、まず、双方の語をスマートフォンの辞書アプリケーション(EJLookup:露日・日露辞書)で調べている。一方は「分け合う」、もう一方は「共にする・合歓する」という訳が表示されたという。「分け合う」を同アプリケーションの日英辞書で確認すると「share」であることが確認できた。念を入れて「share」を同じく英日辞書で確認したところ、今度は「分かち合う」という未知の語が出てきた。電子辞書の国語辞典(明鏡国語辞典)で確認したところ、「分かち合う」には「分け合う。互いに分担する」という語義説明があり、このことから、結局、最初にロシア語の1つの対訳として表示された「分け合う」を選ぶことにしたということであった。問(1)の文脈ではより適切だと思われる「共にする」「分かち合う」という語も検索によって出てきているが、「共にする」については意味・例文は確認しておらず、「分かち合う」についても「分け合う」と比較判断する情報は得られなかったようである。

4.2 短文課題(2)の回答結果

表4 短文課題(2)の回答

(2) 私たちの国は、今後、日本との関係をいっそう_____いきたいと思っている。 (=もっと関係したい) <想定される回答>: 発展させる [3]、深める [1] など						
参加者 1	参加者 2	参加者 3	参加者 4	参加者 5	参加者 6	参加者 7
	深めて	強めて	深めて	強化に*	深めて	深まって*
	←① strengthen ② deepen	←① increase ② strengthen	← 関係を 深める	← ①仲良く ②関係	(辞書使用せず)	(辞書使用せず)

参加者6と7は辞書を使用していない。ただし、参加者7は、動詞の自他(「深まる／深める」)を勘違いしてしまったようである。

参加者2と3は、どちらも英語の語句から検索を行っている。参加者2は、スマートフォンの辞書アプリケーションで英語「strengthen」を検索したところ、「強める」という訳語が表示された。しかし、「西側諸国はドルを強めるために協議し合わなければならない」など、提示された例文がこの問いの文脈とは合わないように思ったという。次に「深める」という言葉を思い出し、「deepen」を検索して意味を確かめた。例文に「われわれは親睦を深めた」があり、これに決定したという。参加者3は、初めに「強くする」という意味の言葉を使いたいと思ったが、適当な語が思い出せなかったため、スマートフォンの辞書アプリケーションで「increase」を調べたという。「増やす」が出てきたが、「増やす」は「量」に使う言葉であり、「関係」について用いるのは的確ではないと考え、「strengthen」で検索し

直した。「強める」が出てきたので、それに決定したということである。

参加者5は、タブレットの辞書アプリケーション(青葉辞書:日英)で既知の語句である「仲良く」を調べてみたが、英訳を見た限りあまり納得できなかったとのことである。次に、文中のヲ格補語の名詞「関係」から検索し直し、「関係強化」(strengthening of relationships)という複合語を見つけ、その後項部分の「強化」を取り出し、「強化に」と回答している。「関係を強化する」という表現そのものについての確認は特にしていない。文法的には、空欄部分に後続する「いく」が、動作の継続を表す補助動詞であることに気づかなかったのか、「食事に行く」等と同様、移動とその目的を表す表現形式をとって「強化にいく」という形で回答している。

参加者4は、ウェブ検索(Google検索)で「関係を深める」と入力して検索したところ、「Weblio類語辞典」という辞書サイトが表示されたという。「関係を深める」の類義表現として「関係を強める」「結びつきを強化する」などが載っており、この表現でよいと考えたということである。コロケーションとして定着している表現であれば、このように直接ウェブ検索を行っても、該当する表現が表示されてくる可能性は高い。

4.3 短文課題(3)の回答結果

表5 短文課題(3)の回答

(3) 留学中に、日本語がずいぶん上手になった。日本人の友だちもできたり、日本の社会についても、いろいろ学ぶことができた。留学の目的は、十分に_____と思う。 <想定される回答>: 達成する [1]、果たす [1] など						
参加者1	参加者2	参加者3	参加者4	参加者5	参加者6	参加者7
	成し遂げた	達成した	実現できた	達成した	かなえた	成し遂げた
	← accomplish	← achieve	← 目的	← 達成	← ① fulfil ② 目的を	← achieve

参加者2、3、7は英語の語句から検索を始めている。参加者2と参加者7は、いずれもスマートフォンのアプリケーション「imiwa?」を使用しているが、参加者2は「accomplish」から「成し遂げる」を、参加者7は「achieve」の例文中に「成し遂げる」を見つけ、それぞれに「あなたは目的を成し遂げましたか」という同一の例文を確認している。参加者3は、「達成する」は既知の語であったが、確認のために「achieve」を見たとのことである。

参加者6は、オンライン辞書(英辞郎 on the WEB)で、「fulfil」を検索している。あまりいい結果が得られなかったとのことで、次に、問いの文中で当該の動詞部分のヲ格補語となっている「目的」に助詞「を」を加え「目的を」として検索している。「目的をかなえる」(meet an objective)という表現が出てきたので、「かなえる」を選んだとしている。このオンライン辞書では、例えば「目的」と入力してみると、「目的がある」「目的に合う」「目的に向かって」「目的のある人生」「目的を達成できなかった」「目的を持った行動」「目的を果たす」「目的を達成する」「～の目的で用いられる」「目的意識」等々、「目的」を含む2,000例以上の項目例が表示されることがわかる。助詞を含め「目的を」として検索すると500件ほどに絞られる。検索結果は、検索語句の直後の文字の五十音順に表示されるため、「目的をかなえる」が「目的を実現する」や「目的を成し遂げる」「目的を果たす」よりも前に、冒頭に

表示されてくる。それぞれに英訳は付されているものの、それらの表現の相互の違いについて、それ以上の情報はない。また、検索結果が膨大になると、それらの例を一つ一つ最後まで見ていくのは難しいかもしれない。

参加者4は、まず、電子辞書の国語辞典(明鏡国語辞典)で「目的」を引き、その語義説明「実現させようとしてめざす事柄」をヒントに「実現」という語を選び出し、スマートフォン辞書アプリケーションで母語のロシア語訳を調べている。「計画を実現する/目的を果たす」という意味のロシア語の説明が出てきたので、この「実現する」を使うことにしたということである。国語辞典の語義説明で用いられる表現が、必ずしも当該の語句と「補語-動詞」などの共起関係に立つものであるとも限らない¹⁸ため、注意は必要だが、国語辞典の説明からヒントを得るとするのは、辞書検索の一つの工夫であると思われる。

4.4 短文課題(4)の回答結果

表6 短文課題(4)の回答

(4) 会議は4時間続いたが、内容については、まったく_____がなかった。 (=何も進まなかった)						
<想定される回答>: 進展 [1] など						
参加者1	参加者2	参加者3	参加者4	参加者5	参加者6	参加者7
		決断?	進捗?	進歩?	進展	進展
		← ① decide ② develop ③ 進む	← ロシア語で 「進歩」	← 進歩	← new development	← 進展

参加者5と7は、それぞれ日本語の「進歩」「進展」から検索を行っている。参加者7は「交渉はほとんど進展しなかった」という例文を確認している。一方、参加者5は、「文明の進歩がとても速い」「彼は英語がほとんど進歩しなかった」という例文から、本当に「進歩」でよいかどうかは確信が持てなかったということであった。

参加者4は、ロシア語で「進歩」にあたる語を調べたところ、「進歩/発達/進捗」という訳語が見つかり、「進捗」に議論に関係のある例文があったことから、この語の意味を国語辞典で確認したという。さらにウェブ検索で用例を見ると、「進捗内容」という複合語が表示されたことから、問いの文脈に適合しているのではないかと考えたとのことである。実際に「進捗」をウェブ検索したところ、「進捗内容」は見られなかったが、「進捗状況」という表現は多く表示されることがわかる。文法的に考えれば「進捗状況」も「進捗内容」も、前項動詞(「進捗する」)と後項名詞(「状況」「内容」)とは、いわゆる内容節の関係で結びつくことになり、この問いの文中における「内容」が、会議の実質的な内容を表しているのとは異なっている。このように当該の表現を含んだ複合語を手がかりとする場合も、そこから必ずしも補語と動詞という共起関係が正しく予測できるとは限らないため注意は必要かもしれない。

参加者6は、オンライン辞書で「new development」を検索し、「(事態の)新しい進展」

18 例えば、この場合の「実現させる」対象は、「目的」ではなく、語義説明の中にもあるように「(ある)事柄」とも考えられる。

という訳を見て「進展」にしたということである。

参加者3は「何も決まらなかった」ということであろうと考え、「decide」からスマートフォンの辞書アプリケーションの検索を始めている。しかし、あまりいい結果が得られなかったため、「develop」で検索し直している。これもあまりよい結果が得られず、さらに日本語の「進む」から検索し直している。「進む」の類義語として表示された「捗る」を使いたいが、使い方に自信がなく、結局、既知の「決断」という語を使うことにしたということである。

4.5 短文課題(5)の回答結果

表7 短文課題(5)の回答

(5) 計画が失敗した時、友人は、「計画には問題はない。失敗したのは、君 (= あなた) のやり方が悪いからだ」と、私に責任を_____。 <想定される回答>：押し付ける [級外]、なすりつける [級外] など						
参加者 1	参加者 2	参加者 3	参加者 4	参加者 5	参加者 6	参加者 7
	なすりつけた	移した?	転嫁した	移られた*	なすりつけた	転嫁した
	← 責任	← ① leave ② make responsible ③うつす	← 責任を移す	← ① to pass ②責任を ③うつす	← 責任を	← blame

参加者2はスマートフォンの辞書アプリケーションで「責任」を検索したところ、例文に「彼らは私に責任をなすりつけた」があったため、これを選んだとしている。参加者7は「blame」から検索を始め、「咎める／転嫁」という訳が出てきたが、「ジョンは責任を他人に転嫁する」という例文から「転嫁する」を選んだということである。

参加者6は、オンライン辞書で、助詞「を」も含め「責任を」と入力し検索している。実際にこのオンライン辞書を検索してみると「責任をとる」「責任をなすりつける」「責任を免れる」「責任を全うする」など約1,000件の例が英訳とともに表示されることがわかる。参加者6は、その中から「なすりつける」という動詞を選び（「責任をとる」という例に続き「責任をなすりつける」が2番目に表示される）再度検索したところ、その語義説明（英訳）に「pin（罪・責任を）」とあったので、これを選んだとしている。

参加者4は、ロシア語ではこのような時、日本語に直訳すると「責任を移す」という表現をするため、この日本語をそのままウェブ検索してみたということである。すると、「責任転嫁」という表現が多く表示されたという。「転嫁」のロシア語の意味を辞書アプリケーションで確認したところ、初めに思い浮かべたロシア語表現と同じであるとわかったため、これを選んだということである。

参加者3は、「風邪をうつす」という表現を知っていたので、「うつす」が使えないかとまず初めに思ったということである。スマートフォンの辞書アプリケーションで「leave」を見たが、あまり適当な例は見あたらなかった。「make responsible」とも入れてみたが、何も出て来なかった。初めの考えに戻って日本語の「うつす」を引き、英語の意味説明だけを見て、たぶんよいだろうと考えたということである。未知の語であれば例文を見るが、「うつす」自体は知っている語だったため、例文は見なかったということである。

参加者5は、タブレットの辞書アプリケーションで「to pass」と検索してみたが、様々な表現が出てきてわからなかったため、次に「責任を」で検索してみたという。しかし、また多くの表現が出てきて決められなかったため、「うつる」という語を思い出し、これを検索したという。「責任をうつる」という例はなかったものの、「うつる」の英語の説明を見て、意味的にこれでよいかと思ったということである。

このように、参加者3、5については、いずれも確信を得ないまま「うつす」「うつる」を選ぶことにしたように思われる。

4.6 短文課題(6)の回答結果

表8 短文課題(6)の回答

(6) 宿題の量が多すぎると、1つ1つにあまり注意を払わず (= 注意しないで)、_____に、やってしまうことになるかもしれない。 (= よく考えないで、これでいいと) <想定される回答>: 適当に [3]、いい加減に [1] など						
参加者1	参加者2	参加者3	参加者4	参加者5	参加者6	参加者7
単調?	むやみ?	中途半端	みだり?	あたふた*	中途半端	思慮無し
← monotonous	← ① carelessly ② recklessly	(辞書使用せず)	← ロシア語で「急いで」	← in a hurry	(辞書使用せず)	← prudence

問(6)については、問題文の空欄箇所の下()内の「よく考えないで、これでいい」という補足説明は、修正の上、参加者2~7に示されたものである。参加者1は、提示された問いの文脈を自分なりに解釈した上で「単調に」と回答しており、したがって、参加者1の回答は、参加者2~7とは異なる文脈を想定したものとなっている。

参加者1は、電子辞書の英和辞典で「monotonous」を検索し、「変化のない/単調な/退屈な」という訳を見つけている。この中から「単調」を選び、和英辞典で調べ直すと、「単調に(monotonously)」という副詞形が確認できたので、これを選んだとのことである。ただし、辞書の例文では、必ずしも語と語の共起関係の情報は十分でないため、「単調に(宿題・課題・仕事などを)やる」という表現が的確かどうかまでは確認できなかったと思われる。実際に手元の電子辞書搭載の和英辞典3種を見ても、「単調に繰り返す」「単調に歌う」「毎日が単調に過ぎて行く」という例文は見られるが、「(宿題などを)単調にやる」が適切かどうかは確認できない。

参加者3と6は、いずれも辞書は使用せず、どちらも「中途半端」という既知の語句を選んでいる。参加者7は、英語「prudence」を検索し、「彼の思慮の無さには驚いた」という例文から、自分で語形を考え「思慮無しに」という表現を使うことにしている。

参加者5は「in a hurry」から「彼女はあたふたとここを去った」という例文を見つけたが、「あたふたと」が「あたふたに」という形で使えるのかどうかという点には特に注意を払わず、「あたふた」を使用することにしている。一方、参加者2は、スマートフォンの辞書アプリケーションで「carelessly」を引いたところ、「うっかり」が出てきた。しかし、問いの文では「_____に」となっており、「*うっかりに」とは使えないと考えたため、他の語句を探すことにしたとしている。

参加者4は、ロシア語で「急いで/何でもやってしまう」という意味の表現から検索しよ

うとしたが、「バタバタ／ぱっぱと／乱打／妄りに」などの表現が見つかり、ウェブ検索などを試みたが、いずれも使い方はよくわからなかったとしている。

4.7 短文課題（7）の回答結果

表9 短文課題（7）の回答

(7) 【写真を見て、湖のようすを説明する】 湖は、美しかった。鏡のような水面に、_____。 <想定される回答>：景色 [3] / 木や家 [4] が 逆さ [2] に 映って [2] いた など						
参加者 1	参加者 2	参加者 3	参加者 4	参加者 5	参加者 6	参加者 7
風景が見えます？	映していた*	景色が写っていた	周囲の景色が映り込む	反射した*	景色が反映された*	景色が映し出されている
← landscape	← reflect	(辞書使用せず)	← 鏡のような水面に景色	← 反射	← 反映	← reflect

写真を見て説明する文である。湖の水面に、周囲の木々や小屋などの景色が逆さまに映し出されている¹⁹。

参加者4は、問いの文中の表現をそのまま用い、「鏡のような水面に [スペース] 景色」と、2つの語句の間にスペースを入れてウェブ検索し、これらの語句とどのような表現が共起するかを探している。「景色が映り込む」という表現があったので、それを使ったとのことである。

ほかの参加者は、辞書を使用せずにシンプルに「うつっていた」とするか、英語あるいは日本語の既知の語から検索を始めている。参加者6は、オンライン辞書で「反映」を見ているが、「反映する」か「反映される」かを例文で確認したかったとのことである。結果的にこの文法情報の確認は、成功にはつながらなかったようである。「反映する」は、「世相／時代／意見を反映する」のような場合は他動詞として用いられるが、「景色が湖に反映する」の場合は自動詞用法で表現可能となる。参加者7は、「reflect」から「映す／映し出す」を見つけたが、「月が湖に映し出されていた」という例文から「映し出す」を選んだとのことである。

参加者2と5は、「何が何を」映していたか、「何が」反射していたかということが書かれていないため、文法的に見ると不十分な表現となっている。

19 鈴木(2010)で、辞書を用いたと思われる直訳的で不自然な表現として「水の上できれいなはんえいがあった」(→「水の上できれいに映っていた」「reflection」の訳か)という例が挙げられており、その例を参考にした問いである。

4.8 短文課題(8)の回答結果

表10 短文課題(8)の回答

(8)【写真を見て、電車内のような状況を説明する】 隣の人との間を少し_____たら、あと二人すわれそうだ。 <想定される回答>: 詰める [2] など						
参加者 1	参加者 2	参加者 3	参加者 4	参加者 5	参加者 6	参加者 7
			狭めたら		(回答なし)	スペースがあつたら*
			← ロシア語で 「間を狭くする」		← ① scooch ②間を	(辞書使用せず)

問(8)では、電車の座席に座っている人の写真を示している。その人物の両側には、それぞれ約0.5人分と1.2人分ぐらいのスペースがある。その人が0.5人分のスペースの方向に少し移動して間隔を詰めれば、反対側にはほぼ2人分のスペースが確保できるということを示す矢印と2人分のスペースを示す○印によって示している。参加者4と6にはその問題意図は伝わったが、参加者7は、その人が「移動する」ことではなく、移動によって「十分なスペースが確保される」ことのほうに着目して表現しようとしたものと思われる。問題文中の「間を」を「間に」と読み違えた可能性もある。

「詰める」は旧日本語能力試験出題基準では2級レベルの語だが、それは、おそらく「入れ物の中に、すきまのないように物をいっぱいに入れる」という基本的意味の「詰める」であり、この提示文脈における「間/席を詰める」のように、「間/空間を短く/小さくする」の意味で「詰める」が使用された例には、中級～中上級レベルの学習者は触れたことがないかもしれない。実際に参加者6は、「詰める」を前者の基本的意味において理解していたため、検索中にヒントとなる例文を見たものの、それを採用しなかったと述べている。

参加者4は、この場合、ロシア語では「間を～」という表現よりも、やはり「人」が動く/移動するという表現をするため、どう表現すればよいか難しかったとしている。日本の電車の中で、乗客に対しこのような注意を呼びかけるメッセージが表示されていたのではないかと思い出し、ウェブで画像を調べてみるなどもしたが、該当する表現は見つからなかったということであった。結局、スマートフォンの辞書アプリケーションで「間を狭くする」というロシア語から「狭める」を見つけている。

5. 検索方法において観察された特徴

以上、第4節では、短文課題(1)～(8)についての7名の調査参加者の回答を順にまとめて示し、補足説明を行った。調査参加者が辞書から言葉を見つけていくプロセスにおいて観察された特徴あるポイントを、以下①～⑩にあらためてまとめる。

①当該の文脈で使えるかどうかを、辞書等で表示された例文の文脈と照らし合わせる

例1) 参加者2(中東・アラビア語母語話者): 問(2)「関係を深める」

「強める」は「ドルを強める」等の例文から文脈に合わない判断

例2) 参加者5(中南米・スペイン語母語話者):

問(4)「(会議の)内容については、進歩がなかった」

「文明の進歩」「英語が進歩しなかった」という例文から使用に疑問を感じる

例3) 参加者1(東欧・東欧語母語話者): 問(1)「嫌なことやつらいことも耐える」

「endure」→「運命の試練に耐える／辛い仕事に耐える」から判断

例4) 参加者7(中南米・スペイン語母語話者):

問(4)「内容については、進展がなかった」／問(6)「責任を転嫁した」／問(7)
「景色が映し出されている」

「交渉はほとんど進展しなかった」／「blame」→「ジョンは責任を他人に転嫁する」
／「reflect」→「月が湖に映し出されていた」から判断

例1)と2)は、例文の文脈と表現したい文脈とが合わないと感じた例、例3)4)は、問いの文脈に合う例文がうまく探せた結果、表現に成功している例である。鈴木・高野(2015)でも、的確な表現を選ぶ際に、用例を見て考える必要があるということが指摘されているが、やはり辞書の例文の意義は大きいと思われる。

② 既有的の語彙・文法知識を活用する

例1) 参加者3(北欧・北欧語母語話者): 問(2)「関係を強める」

「increase」→「増やす」は「量」に用い、「関係」については適切でないと判断

例2) 参加者2(中東・アラビア語母語話者): 問(6)「むやみに」

「carelessly」

→「うっかり」は「*うっかりに」とは使えないため、適切でないと判断

例3) 参加者5(中南米・スペイン語母語話者): 問(2)「関係を強化にいく」

文構造を誤解し「強化していく」の形が作れなかった

例4) 参加者6(中南米・スペイン語母語話者): 問(7)「景色が反映された」

用法による動詞の自他の使い分けがとらえ切れなかった

鈴木(2010)では、学習者の母語あるいは第二言語からの直訳的な表現も含め、構文単位での不自然な表現は、辞書により解決することが難しいと思われることが指摘されている²⁰。また、鈴木・高野(2015)でも、譲歩あるいはヴォイスに関わる表現など、文構造全体に関わるような文法項目は、辞書では確認しにくいという点が指摘されている。

文法に関わる事項であっても、例えば、動詞「住む」の補語が「東京に」なのか「東京で」なのか、あるいは「わかる」の補語は「英語を」なのか「英語が」なのかなど、適切な助詞を選択したい場合などは、辞書を検索することで、挙げられている例から確認できる可能性は高い。しかし、文法に関わる事項の中でも、ここで見られたような「～ていく」の使い方や、用法によって動詞の自他が異なるなど、表現したい文の全体を見て文構造を的確に考える必要のある場合については、注意が必要だと考えられることが観察された。

20 例えば、注22に述べたように、問(8)の作成の参考とした「水の上できれいなはんえい(反映)があった」(→「水の上できれいに映っていた」「reflection」の訳か)という表現や、「きれいな見通しをきょうじゅ(享受)した」(→「とても見晴らしがよかった」「enjoy」の訳か)という例が挙げられている。

③ 2種類の辞書（英和・和英など）で相互検索して確認する

例) 参加者1（東欧・東欧語母語話者）：問（1）「耐える」／問（6）「単調に」

「endure」→「耐える」／「耐える」→「endure/bear/withstand」

「monotonous」→「変化のない／単調な／退屈な」／「単調」→「単調に(monotonously)」

電子辞書の英和辞典で調べた後、候補となる日本語の表現を和英辞典で調べ直す

鈴木・高野（2015）でも、複数辞書検索（対応する別の対訳辞書を使って相互検索を行うこと、あるいは種類の異なる辞書を使って二段階検索を行うこと）が、的確な表現を選び出す際のポイントの一つとなるのではないかと指摘されている。

このように、「英和辞典」と「和英辞典」の双方を使う相互検索の方法は、独立した個々の辞書を複数搭載している電子辞書ならではの方法であると言えるだろう。今回の調査で、4名の参加者が使用していた「imiwa?」というスマートフォンの辞書アプリケーション（英日・日英）では、英語から検索を行った場合も、日本語から検索を行った場合も、結果として表示される例文は同一の日英対訳パラレルコーパス（2言語の対訳コーパス）から抽出されたものとなっている。したがって、どちらの言語から検索しても結果的に同じ例文に行き着くことになり、二段階に例文を確認するということはできない。鈴木・高野（2015:143）でも、「種類の異なる辞書には、その特徴を生かした使い方がある」とされているが、このように英和・和英など相互に対応する対訳辞書を使って例文検索を補強する方法は、電子辞書、あるいは異なるデータベースから例文を表示させる複数の辞書間において有効な方法であろうと考えられる。

④ 2種類の辞書（対訳辞書と国語辞典）で二段階に検索して確認する

例) 参加者4（中央アジア・ロシア語母語話者）：

問（4）「（内容については）進捗がなかった」

「（ロシア語で）進歩」→「進歩／発達／進捗」／「進捗」の意味を確認

まず、学習者の母語や第二言語から日本語の表現を探し、候補となる表現をさらに国語辞典で確認するという方法である。鈴木・高野（2015:143）でも、伊日辞典と国語辞典の2種類の辞書を使った検索方法が観察されたことが報告されている。候補となる表現の意味を確認する一つの方法であると考えられる。

⑤ 動詞述語を見つけるために補語の名詞から検索する

例) 参加者4（中央アジア・ロシア語母語話者）：問（3）「目的を実現する」

参加者2（中東・アラビア語母語話者）：問（5）「責任をなすりつけた」

動詞述語を見つけるために、補語の名詞「目的」「責任」から検索する

「目的を～」の述語部分に当てはまる的確な動詞を探したい場合、候補となる日本語動詞に見当をつけ、「達成（する）」を検索したり、英語の「accomplish」「achieve」等から対訳

を探すこともできる。一方、ヲ格補語の名詞「目的」に着目し、その名詞から検索を始めることも可能である。安定した結びつきのコロケーションであれば、その表現は用例として挙げられている可能性が高い。

⑥動詞述語を見つけるために、補語の名詞に格助詞を加えて検索する

例) 参加者6 (中南米・スペイン語母語話者) :

問 (3) 「目的をかなえた」 / 問 (5) 「責任をなすりつけた」 / 問 (8) 「間を (詰める)」
「目的を」 「責任を」 「間を」 の形でオンライン辞書を検索する

述語部分的に的確な動詞を探したい場合に、補語の名詞に格助詞を加えて検索する方法である。「目的」「責任」だけでなく「目的を」「責任を」とすることで、検索結果の表示件数を絞ることができる。この方法は、候補表示件数のかなり多いタイプのオンライン辞書に適したものと思われ、今回の調査では、そのような辞書の特色をよく知っていると思われる参加者がこの方法をとっていた。逆に、スマートフォンの辞書アプリケーション (例えば「imiwa?」) では、この方法で検索すると、表示される件数が減ってしまい、的確な動詞の候補を探すことができなくなるようである²¹。また、通常の電子辞書も、全文検索方式を採用していないため、このような検索方法は使えない²²。鈴木・高野 (2015:143) に「種類の異なる辞書には、その特徴を生かした使い方がある」とあるように、それぞれの辞書の特徴をつかんだ検索方法を工夫する必要があることがわかる。

⑦動詞述語を見つけるために、補語と動詞を組み合わせて調べる

例) 参加者4 (中央アジア・ロシア語母語話者) :

問 (2) 「関係を深める」 / 問 (5) 「責任を転嫁する」
「関係を深める」 「責任を移す」 の形でウェブ検索を行う

述語部分的に的確な動詞を探したい場合に、候補となる動詞に見当をつけ、補語と組み合わせて検索する方法である。コロケーションとして定着した表現であれば、オンライン辞書やウェブ検索では、該当する表現がそのまま表示される²³。しかし、予測が外れた場合にはそれ以上の情報は得られない。また、ウェブ検索では、コロケーションとして適当でない場合でも、「責任」「移す」などの個々の要素を一連の文脈内に含むサイトが表示される。その場合

21 「imiwa?」という辞書アプリケーションを使っていた参加者は、いずれもこの方法はとっていないため、仮にこの方法で検索したらどのようなようになるかを、使用者の一人(参加者7)に確認してもらった。

22 ただし、最新の電子辞書では、例えば「目的を」と入力することによって、搭載されている国語辞典の語義説明文中などから「目的を」という文字列を拾ってくる検索機能を備えたものがあるようである。電子辞書におけるこのような索引機能の詳細については、オンライン辞書「jisho」(<http://jisho.org>) 作成者の一人であるKim Ahlström氏からの情報による。

23 今回の調査で、スマートフォンの辞書アプリケーション (imiwa?) の使用者には、この方法を用いている者はいなかった。使用者の一人(参加者7)に確認してもらったところ、このアプリケーションでは「目的を達成する」あるいは「関係を深める」という単位での検索はできないようである。(「目」「的」「達」「成」、あるいは「関」「係」「深」のように、個々の漢字に分解されて結果が表示されるだけのようである。) また、オンライン辞書などでも、この方法をとると、ほかにもよりの確な候補があった場合に、それが表示される可能性は排除されてしまうため、可能性のある複数の表現を比べたい場合には適さない検索方法かもしれない。

には、それらの個々の要素が必ずしも1文中において適切な共起関係に立つとは限らないため、情報の取捨選択には注意を要する。

⑧国語辞典の語義説明からヒントとなる表現を探す

例) 参加者4(中央アジア・ロシア語母語話者): 問(3)「目的を実現できた」

「目的」の語義説明の中から「実現(する)」を選び出し、確認する

候補となる語句を探すために、国語辞典の語義説明を参考とする方法である。ただし、必ずしもいつも「補語-述語」等の安定した共起関係に立つ表現が見つかるわけでないため、注意が必要である。例えば、「目的」の語義説明「実現させようとしてめざす事柄」から「目的を実現する」、あるいは「責任」の語義説明「ある行為の結果として負わなければならない責めや償い」(『明鏡国語辞典』第二版)から「責任を負う」が導き出せれば、この方法は有効であろう。一方、例えば「連絡」の語義説明「情報などを知らせること」(同上)から、「?連絡を知らせる」という表現は作り出せず、「発展」の語義説明「物事の勢いや力がのびひろがること」「より進んだ段階に移ること」(同上)から、「発展を遂げる」のようなコロケーションが抽出できるわけではない。したがって、この方法を試みるかどうかの判断の際には、語義説明で用いられる文が、当該の語句を含んだ適切なコロケーション情報を提供するかどうかについて、文構造と意味の観点からある程度の予測を働かせる必要があるのではないと思われる。

⑨ウェブ検索で情報を探す

例) 参加者4(中央アジア・ロシア語母語話者): 問(7)「景色が映り込む」

「鏡のような水面に[スペース]景色」と複数の表現を入力しウェブ検索する

⑦に述べた方法(補語と動詞を組み合わせたウェブ検索)では、その組み合わせがコロケーションとして適当でなかった場合でも、個々の要素を一連の文脈内に含むサイトが表示されるという性質があると述べたが、それを逆に利用した方法と言える。「鏡のような水面」と「景色」という複数の表現が一連の文脈内に含まれるサイトが表示されれば、その文脈内からヒントとなる表現を探すことができるというものである。役立つ情報を探索的に求めるタイプの検索であり、求める答えを確実に得るための方法とは言えないかもしれない。

⑩一般的なウェブ情報からヒントを探す

例) 参加者4(中央アジア・ロシア語母語話者): 問(8)「間を狭める」

電車内の乗客への注意の掲示を思い出し、ウェブで画像を探す

オンライン環境であれば、辞書サイトに限らず、画像も含めた種々の検索が可能であり、その性質を利用する方法であると言える。

その他に、今回の調査では特に事例が観察されなかったが、「漢字知識を活用する」とい

う方法も考えられる。鈴木(2013:142)では、上級学習者へのインタビューから、漢語を構成する要素(字音形態素)として漢字をとらえ、語句を探していくという方法のヒントが述べられている。今回の調査では、参加者5(中南米・スペイン語母語話者)が、同様の観点からスマートフォンの辞書アプリケーションを選んだことを挙げている。即ち、ある漢字が含まれる漢語あるいは漢字熟語を調べたい時、その漢字が、語中のどの位置に含まれていても検索可能であることが、アプリケーション選択の要件であったということである。例えば「味」という漢字を含む語句として、「趣味」「意味」「味覚」「興味」「興味深い」「味わう」など、「味」をその一部分に含む語がすべて検索可能であるということである。このような辞書アプリケーションであれば、表現したい事柄について、その鍵となる概念を漢字で表し、その漢字を構成要素の一部として含む語を、和語も含め一斉に検索するという方法がとれる。

また、辞書については、やはり表示させる用例の質と量について考える必要があるだろう。オンライン辞書や辞書アプリケーションについては、どのような例文データベースから例文を表示させてくるのかによって、例文の質が左右される。また、大量の例文が逆に、学習者自身に的確な表現を取捨選択させる負担を課すことになる可能性もある。今回の調査では、例えば参加者5(中南米・スペイン語母語話者)は、「例文が多すぎるとわからない、いい例文が4~5例あるといい」ということをインタビューで述べている。

6. まとめと今後の課題

本稿では、日本の大学に留学している中級・中上級レベルの日本語学習者7名の協力を得て、日本語で短文を完成する課題を行ってもらい、適切な表現を見つけるために辞書などのツールを実際にどのように使うかを確認する調査を行った。その結果について詳細に報告するとともに、そこで観察された特徴あるポイントを抽出し、示した。

また、本稿では、学習者の辞書等のツールの使用方法の詳細を確認するための調査方法についても、比較検討することを目的の一つとしている。ここでは、調査への参加協力者には、短文レベルで空欄箇所にあてはまる適切な日本語表現を考える課題を行ってもらった。その際、どのように辞書等を使ったかについて、「検索プロセス・メモ」を同時に書いてもらい、事後インタビューで詳細を確認する方法をとった。長文の作文などを書いてもらい、録画データをとる方法と比較すると、今回の調査方法の長所と短所、および改善点としては、以下のような点があると考えられる。

(2) 短文課題を行う調査方法について(長文の作文課題を行う調査方法と比較して)

a. 長所

- ・時間的に適度である。(作文課題を行う場合、より長時間を要することになる。)
- ・複数の調査参加者に同じ課題を行ってもらうため、検索方法にどのような違いがあるか、比較検討が行いやすい。
- ・プロセス・メモをとっておくことによって、調査参加者が、インタビュー時に検索の手順を思い出しやすい。(長文の作文の場合は、同時にプロセス・メモを書くのは負担が大きい。)

b. 短所

- ・調査への参加協力者本人が日本語で本当に表現したい文脈ではないため、表現がわからない時に、何とか解決したいという動機には弱い。
- ・文脈の前後が固定されているため、実際に文章を書く時とは異なり、ほかの表現を使って全体を書き換えるなどの方法がとれない。

c. 改善点

- ・どちらの方法をとる場合でも、インタビューの質を高める余地がある。その参加者の検索行動の詳細を確認するだけでなく、ほかの参加者の辞書使用方法との比較も同時に行いながら、質問を行っていくとよい。
- ・調査参加者に課題を行ってもらう際に、調査実施者がそのプロセスを確認しつつ、プロセス・メモへの記入をサポートするという方法も考えられる²⁴。

本稿では、学習者の辞書使用の詳細を記録し、検討する調査を行ったが、一方では、鈴木・高野(2015)で報告されているように、学習者の「書く」活動に役立つよう、辞書等のツール使用のスキルアップに焦点を当てた学習活動を何らかの形で実践していくことも意義あることではないかと考えられる。そのような活動は、まさに学習者自身が主導する立場に立つものと考えられるが、日本語教師としてその内容を検討していくことも辞書等のツールの効果的な使用を推進・支援していくために必要なことではないかと考えている。今後、ここで抽出された特徴あるポイントを、使用するツール別になどさらに精査することを通じて、具体的にそのような学習活動に生かしていくことを考えたい。

引用文献

- 北原保雄(編)(2010)『明鏡国語辞典 第二版』大修館書店
- 鈴木智美(2010)「辞書の使用が引き起こす学習者の不自然な表現－『JLPTUFS 作文コーパス』の作文から見えてくること－」『2010 世界日本語教育大会(ICJLE) 予稿集』(DVD版) 1436-0-1436-9
- 鈴木智美(2012)「留学生の辞書使用についての実態調査－東京外国語大学で学ぶ留学生へのアンケート調査の結果と分析－」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』第38号 pp.1-16
- 鈴木智美(2013)「日本語学習者のための辞書使用のスキル養成のポイント－留学生の辞書使用に関するアンケート調査自由記述欄のSCATによる質的分析を通して－」『東京外国語大学論集』第86号 pp.131-158
- 鈴木智美(2014)「中上級日本語学習者の作文過程における辞書使用—辞書使用の詳細を可視化するデータベース作成に向けて—」『東京外国語大学留学生日本語教育セン

24 今回の調査では、課題を行ってもらう際には調査実施者は少し離れた場所で待機し、終了後にプロセス・メモを見ながらインタビューを行った。調査参加者がどのように実際に辞書を検索するかについては、記録・確認を行うのは容易ではないが、現在のところ、作文時の録画よりも、プロセス・メモのほうが再現性が高いのではないかと感じている。また、スマートフォンやタブレットでも、PCと同様、使用中の画面をそのまま動画として保存するというアプリケーションもあるようだが、調査参加者個人の機器をそれぞれ使用して調査を行わせてもらっている場合には、プライバシーや安全性などの面から、そのような記録方法でデータ収集を行うことは難しいと思われる。

ター論集』第40号 pp.15-33

鈴木智美・高野愛子 (2015) 「中上級日本語学習者の辞書使用－作文時の辞書使用の詳細調査と文章表現のための辞書使用スキルアップを目指すワークショップ実践報告」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』第41号 pp.137-156

姫野昌子 (監修) (2004) 『日本語表現活用辞典』研究社

姫野昌子 (監修) (2012) 『日本語コロケーション辞典』研究社

Hodošček, Bor・阿辺川武・Bekeš, Andrej・仁科喜久子 (2011) 「レポート作成のための共起表現産出支援－作文支援ツール『なつめ』の使用効果－」専門日本語教育学会『専門日本語教育研究』vol.13 pp.33-40

コーパス・オンラインツール

「英辞郎 on the WEB」アルク <<http://eow.alc.co.jp/>>

「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ) 国立国語研究所
<http://www.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/>

「jisho」<<http://jisho.org>>

「なつめ」(Natsume) 日本語作文支援システム <<https://hinoki-project.org/natsume/>>

「NINJAL-LWP for BCCWJ (NLB)」<<http://nlb.ninjal.ac.jp>>

「NINJAL-LWP for TWC (NLT)」<<http://nlt.tsukuba.lagoinst.info>>

「筑波ウェブコーパス」筑波大学留学生センター

<<http://www.intersc.tsukuba.ac.jp/~kyoten/twc.html#.VgVMvumwvPI>>

How Japanese Language Learners Find Words from a Dictionary: Studies of Dictionary Use by Seven Mid to Pre-advanced Learners

Tomomi SUZUKI (Tokyo University of Foreign Studies)

【keywords】 “Writing”, Dictionary Application, Smart Phone, Online Dictionary, Electronic Dictionary, Searching Process and Notes*

In this paper, with the help of seven mid to pre-advanced level learners, I investigated how a Japanese language learner can appropriately find the most suitable word or expression by using dictionary tools.

The characteristic points are as follows:

- (1) Check example sentences to see if the usage can apply to the required context.
- (2) Refer to a learner's acquired vocabulary or grammar. However, a dictionary does not always supply the grammatical information required.
- (3) Check more than one bilingual dictionary (i.e. English-Japanese, Japanese-English) to verify the usage. This method is useful when checking the dictionaries which provide multiple example sentences from different source of corpus or database.
- (4) Check more than one dictionary (Bilingual Dictionary, Monolingual Dictionary) to verify the usage.
- (5) To find the appropriate predicative verb, check the complement noun.
- (6) To find the appropriate predicative verb, check the complement noun with the particle. This method is useful when utilizing a dictionary with full-text search function.
- (7) To find the predicative verb, check the verb combined with the complement.
- (8) Check a Japanese-Japanese dictionary to find hints from expressions in the explanation.
- (9) Check a web site including similar Japanese context.
- (10) Check a web site to obtain any hints, including graphics.

*Searching Process and Notes; Participants took notes on which words they looked up and which example sentences they examined.

初対面会話における話題分布と話題への参加に関する量的分析 —異なる接触経験を有する母語話者及び非母語話者の会話を対象に—

嶋原耕一（東京外国語大学大学院博士後期課程・日本学術振興会特別研究員）

【キーワード】 話題の分布、話題への参加、接触経験、初対面会話、量的分析

1. はじめに

法務省の統計によると、2014年末時点での在留外国人は212万1831人であり、これは日本の総人口の約1.69%を占める（法務省公式ウェブサイトより）。そして日本国内の少子高齢化や企業のグローバル化等を背景に、この数字は今後さらに増えると予想される。それに伴って、日本語を母語とする者（以下、母語話者）としない者（以下、非母語話者）がコミュニケーションを取る機会も、ビジネス場面や地域交流の場面、学校の教室場面など様々な場面で増えていくと考えられる。非母語話者の出身地は多様であり、彼らが背負う文化も多様であることから、日本は着実に多文化共生への道を歩み始めているといえよう。総務省が設置した多文化共生推進に関する研究会は、その報告書（2006）で多文化共生を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義している（p.6）。したがって互いに対する無関心や文化摩擦の恐れからコミュニケーションの機会を持たず、ただ母語話者と非母語話者が同じ地域に住んでいるだけでは、共生とはいえない。多文化共生社会を形成するためには、母語話者と非母語話者の双方が積極的にコミュニケーションを取り、「対等な関係」を模索していくことが必要だといえよう。

日本語教育研究ではそのような視点から、従来注目されることが多かった非母語話者の言語行動だけでなく、母語話者の言語行動及びその学びの過程に注目する研究が増えてきている。母語話者の学びの要因として扱われることが多いのが、非母語話者との接触経験である。つまり非母語話者とコミュニケーションを取る機会を通して、母語話者は非母語話者との会話（以下、接触場面）における言語行動について、何らかの学びを得ると考えられている。先行研究は例えば、分かりやすさのための調整行動（筒井2008）や情報やりもらい方略（柳田2010、2011）などに注目している。それらは、非母語話者との情報伝達を可能にするための言語行動といえる。

しかし、そもそもコミュニケーションが始まらないこともある。著者は母語話者と非母語話者の両者から、「話したい気持ちはあるけど、何を話せばいいのかわからない。」という声を聞いたことがある。会話中の話題について、三牧（1999）は母語話者同士の会話（以下、母語場面）を分析し、大学生同士の初対面会話で「どのような話題が適しているか、あるいは避けるべきか」についての規範意識が共有されていることを明らかにしている（p.50）¹。ま

1 三牧(1999)では「規範意識」の代わりに、「初対面会話においてはどのような話題が適しているか、あるいは避けるべきかに関する一般的な知識」である「話題選択スキーマ」という用語が用いられている(p.50)。

た話題選択に関する規範意識の言語対照研究も多く、日本語と諸言語における話題の規範意識に違いがあることが、明らかにされている（熊谷・石井 2005、趙 2014 など）。接触場面の初対面会話では、この規範意識が共有されていないがために、「何を話せばいいのか分からない」という悩みが出てくるのだと考えられる。

そこで本研究では、母語話者及び非母語話者がお互いの接触経験を積むことによって、接触場面における話題の展開の仕方や、話題への参加についての学びを進めるという仮説を立てる。その仮説の下、接触経験の多い母語話者と少ない母語話者、及び接触経験の多い非母語話者と少ない非母語話者が参加する初対面会話を、その話題に注目して量的に分析することとする。その学びの過程にまで迫るためには、質的分析も欠かせない。しかし本研究では、これまで注目されることのなかった話題に関する学びに迫るための基礎研究として、接触経験の異なる話者が参加する会話を量的に分析し、話題の種類と頻度にどのような差があるのか明らかにすることを目的とする。さらにそれぞれの話題に対する参加の仕方を見るために、話し手、聞き手という観点から話題を分析することとする。それによって、話者が各話題に話し手として参加しているのか、聞き手として参加しているのか明らかにし、異なる接触経験を有する話者の会話間の差を見ていきたい。

なお本研究では三牧（1999）に従い、話題を「会話の中で導入、展開された内容的に結束性を有する事柄の集合体を認定し、その発話の集合体に共通した概念」と定義し、「会話参加者の相互協力によって話題の枠組みが設定され、話題が選択され、展開する」と考える（p.50）²。

2. 先行研究

まず話題の選択に関する先行研究としては、三牧（1999）が代表的である。日本人大学生の母語場面初対面会話を対象とした三牧（1999）は、観察された話題の95%が「大学生活」「所属」「居住」「共通点」「出身」「専門」「進路」「受験」という8カテゴリーに集約されたことから、話題選択に関する規範意識を日本人大学生が共有していることを主張している。また熊谷・石井（2005）は日本語母語話者と韓国語母語話者を対象に、初対面会話における話題選択について、質問紙調査を用いて分析している。結果として、「話を盛り上げる」「私的なことに踏み込まない」という意識は両者に共通していたものの、一つ一つの話題に対する意識には相違点も見られた。例えば「出身地」という話題を、日本語母語話者は共通点を見つけるため気軽に選択する傾向があるが、韓国語母語話者の中には、それを「歴史や政治・経済的な地域間格差などを背景とした特定地域への偏見などが絡むため、相手との関係構築を阻害する危険性のある話題」として考えている者もいたということである（p.102）。続いて趙（2014）は、日本語母語話者と中国語母語話者の話題選択を、それぞれの母語場面を対象に分析している。その結果、多くの共通点が明らかになった一方で、「結婚・恋人の有無」や「居住地」というプライバシーに関わる話題について違いが見られたということである。趙（2014）は、日本語母語話者が「相手の私的領域に入り過ぎないように話題を選択する傾向が強」い一方で、中国語母語話者は「相手と「見えないネットワーク」で結ばれているという大前提で、より多くの私的な話題を取り上げる」と結論付けている（p.156）。

2 話題の相互性について、三牧（1999）はメイナード（1993）を参考にしてしていると述べている。

続いて接触場面を分析対象とする研究からは、話題の規範意識が母語場面とは異なることが明らかにされている。例えば加藤(2006)は、会話分析及びフォローアップ・インタビューを通して、母語話者とタイ人非母語話者の接触場面の話題選択について、話者の規範意識を明らかにしている。その結果、「自分の話しやすい話題に持ち込め」などの母語場面規範が接触場面で強化されていたこと、母語話者の「タイの交通事情について話せ」や非母語話者の「自国の料理の話題を出せ」という規範が接触場面特有のものとして、見られたということである。またフォローアップ・インタビューから、やはり母語話者と非母語話者の両者が、母語場面よりも「初対面接触場面では話題選択に困難を感じる」ことを明らかにしている(p.14)。

また、本研究で注目する話し手と聞き手という観点は、多くの先行研究に見られる「質問一応答型」の話題展開と関係が深い。接触場面において母語話者が質問し非母語話者が応答するという型は、Long(1981)によって母語話者のフォリナートークとしても挙げられている。先の加藤(2006)でも、同様の型が観察されている。加藤(2006)はそれについて、母語話者が「非母語話者の日本語能力が低い場合は母語話者から話題を出せ」という規範意識を持っていると主張しており、「言語的リソースを多く持っている母語話者が、会話をリードすることによって、非母語話者の負担を軽減しようというもの」と説明している(p.12)。母語話者が質問し非母語話者が応答するのは、前者が聞き手として、後者が話し手として会話に参加していることを意味する。当然母語場面にもそのような型は観察されると考えられるが、それが接触場面であまりに多ければ、先に述べたような「対等な関係」形成は難しいといわざるをえないだろう。両者が十全な話し手として会話に参加し、自己開示や他者についての語りを進めてこそ、「対等な関係」形成は可能になると考えられるからである。本研究では話し手、聞き手という観点から初対面会話の話題を分析することで、接触経験の異なる話者が各話題にどのように参加しているのか、明らかにしたいと考えている。

3. 研究方法

本研究では、宇佐美(1999)の言語社会心理学的アプローチを参考とする。以下に言語社会心理学的アプローチの手順を、宇佐美(1999)から引用する。

- (1) 目的に応じて条件を統制してデータを収集する。
- (2) フェイス・シート、フォローアップ・アンケートなどで、必ずインフォーマントの背景的情報や、会話自体に関する感想などを収集し、五段階評定法を用いるなどして、なんらかの定量的処理ができるようにする。また、自由記述なども参考にする。
- (3) 定量的分析がしやすい形で文字化資料を作成する。
- (4) 分析項目をコーディングして、定量的処理ができるようにする。
- (5) コーディングの「信頼性」は、二人のコーダー間の判定の一致率にて判断する。
- (6) コーディングの過程で記号化し得なかった特徴などを、必ず、定性的な分析で確認・検討する。

宇佐美(1999, p.53, 一部省略)

上記アプローチに従い、まず研究目的に応じた条件統制をしてデータ収集を行い、音声文字化した。そして定めたルールに従い文字化資料をコーディングし、それを分析資料とした。以下協力者の条件統制、データ収集、そして分析方法について、詳細に見ていくこととする。

3. 1. 協力者

本節では、協力者の条件統制について見ていく。熊谷・石井（2005）は、年齢層と性別が話題選択に与える影響を、明らかにしている。そのため本研究では、母語話者と非母語話者の両者を20代の女性とした。さらに、話者間の関係性の影響を最小限にとどめるために、両者を都内A大学に通う初対面の学生同士とした³。大学を限定したのは、通う大学が話者間で同じ場合と異なる場合で、選択される話題が変わることが予想されるからである。したがって全会話は、都内A大学に通う20代女性の学生同士の初対面会話となる。加えて母語話者は、学年が大きく変わることはないよう、学部3年生と4年生に統制した。非母語話者については、母語の影響をなくすために、中国語を母語とする者に統制した⁴。さらに日本語レベルを統制するために、日本語能力試験のN1に合格してから1年以上日本語学習を続けた者という条件を設けた⁵。したがって全ての非母語話者は、上級日本語学習者であるといえる。

さらに本研究では、接触経験を通じた学びの過程に迫るために、接触経験という観点からも母語話者及び非母語話者を統制した。母語話者の接触経験を統制している柳田（2011）は、それが多い母語話者を「全員親しい外国人の友人がおり、普段から外国人と日本語で接触する機会が多く」、「普段の会話は日常会話だけでなく専門などの話題についても、日本語で行う」者としている（p.54）。一方で、接触経験が少ない母語話者を、「外国人との日本語での接触経験は、あいさつ以外ほとんどない」者としている（p.54）。本研究では、柳田（2011）の「普段から」という基準を「週に2回以上」と、明確にし、加えて非母語話者と接触してきた期間も条件として用いることとした。また柳田（2011）の用いた「専門などの話題」については、日常的な話題と専門的な話題を区別することが難しいこと、本研究では日常的な雑談場面を対象とすることから、条件として用いなかった。以下が、母語話者の接触経験についての条件である。

接触経験の多い母語話者

…非母語話者と週に2回以上日本語で雑談していた期間が1年以上ある。

接触経験の少ない母語話者

…非母語話者と週に2回以上日本語で雑談していた期間がこれまでない。

続いて非母語話者についてであるが、先行研究には日本語能力試験や日本滞在歴から非母

3 母語話者の内の一人は他大学の学生であるが、A大学との単位交換制度を利用し、A大学に通っている。さらにA大学のサークルにも所属しており通学頻度が高いため、条件に適っていると判断した。

4 中国語の中にも様々な方言があり、出身地域による規範意識の違いがある可能性も、考慮する必要がある。しかし本稿では、大学及び日本語レベルを統制したこともあり、出身地域まで統制して協力者を集めることが極めて困難だった。地域による違いは、今後の課題としたい。

5 日本語能力試験のレベルは2010年から変更された。その前に試験を受けた非母語話者については、条件を1級合格者とした。旧1級が現行のN1に相当することは、日本語能力試験公式ウェブサイトにも明記されている。

語話者を統制しているものが多く、接触経験から非母語話者を統制している研究は、管見の限り見当たらない。そこで本研究では、母語話者の条件と同様に、週に2回以上日本語で雑談する期間を、条件として用いることとした。ただし母語話者と違い、日本に滞在している非母語話者の学生で、「週に2回以上日本語で雑談していた期間がこれまでない」者は見つからなかった。そこで本研究では、その期間を以下のように調整し、非母語話者を統制することとした。

接触経験の多い非母語話者

…母語話者と週に2回以上日本語で雑談していた期間が2年以上ある。

接触経験の少ない非母語話者

…母語話者と週に2回以上日本語で雑談していた期間が1年未満である。

以上の条件統制をした上で、本研究では接触経験の多い母語話者と少ない母語話者、接触経験の多い非母語話者と少ない非母語話者、それぞれ8名ずつ、全32名の協力を得た。以下各話者群を、母語話者「多」、母語話者「少」、非母語話者「多」、非母語話者「少」と記すこととする。続いて次節では、データ収集の流れについて説明したい。

3. 2. データ収集

本研究では二者間の大学生による初対面会話を録音録画し、分析対象とした。先行研究には、データ収集のため協力者を会議室に二人切りにし、会話をさせる研究が多い。本研究ではより自然な会話を収集するため、多人数による交流会場面を設定した。多人数が集まり飲み物と軽食が用意された場で、著者が指定した組み合わせで話してもらうことにより、会議室で収集する会話よりも、自然な会話が収集できたと考えている。

データ収集は全32名の協力者を16名ずつに分け、2015年6月4日と18日に行った。当日協力者には、データ収集に関する倫理規定を記した同意書に署名してもらった後で、著者の指示により、決められた席についてもらった。それぞれのテーブルに、母語話者「多」と母語話者「少」、非母語話者「多」と非母語話者「少」1名ずつ、計4名が集まった。そして自分以外の3名と、20分ずつ二者間で話してもらった。その際協力者には、「大学の交流会で会ったことを想定して、目の前の方と20分間自由に話してください」という指示を与えた。下にその様子を図で示す。

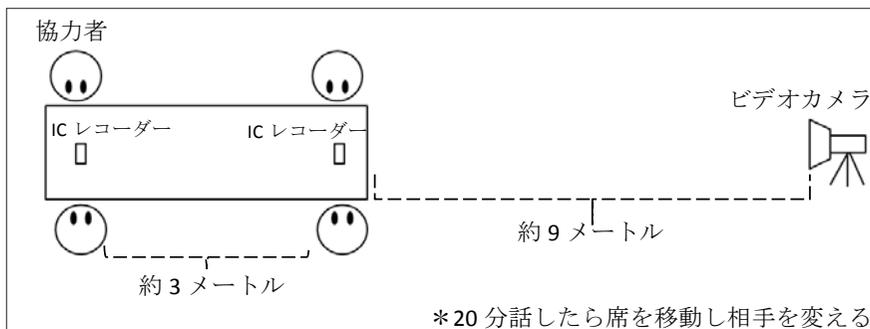


図1. データ収集の様子

収集した5種類の会話群を、以下のようにまとめる。各会話群はそれぞれ8会話からなり、全部で40会話となる。

- 母語場面 … 母語話者「多」と母語話者「少」
- 接触場面 A … 母語話者「多」と非母語話者「多」
- 接触場面 B … 母語話者「多」と非母語話者「少」
- 接触場面 C … 母語話者「少」と非母語話者「多」
- 接触場面 D … 母語話者「少」と非母語話者「少」

なおデータとしては非母語話者同士の中国語会話も収集したが、本研究では日本語会話に絞るため、分析対象としない。データ収集後には、相手との話しやすさなどについてフォローアップ・アンケートを記入してもらい、後日一人ずつ、90分のフォローアップ・インタビューを行った。本研究では量的分析の対象として、会話データの文字化資料を用いる。文字化資料は、話者の発話ターンに基づいて発話内容を改行し、作成した。発話内容には、ターン番号と話者を併記した。次節ではそのようにして作成した文字化資料の、分析方法について述べることにする。

3. 3. 分析方法

本研究の目的に沿って、文字化資料を話題及び話題カテゴリー、話し手についてコーディングした。以下順に、そのコーディングのルールを記すことにする。

3. 3. 1. 話題及び話題カテゴリーのコーディング

まず文字化資料の発話内容から、話題をコーディングした。本研究では先述の通り、話題を「会話の中で導入、展開された内容的に結束性を有する事柄の集合体を認定し、その発話の集合体に共通した概念」（三牧 1999, p.50）とする。さらに、三牧（1999）が述べているように、話題は「さらに下位話題をもった内容的に階層的な構造を示すことも多い」（p.50）。三牧（1999）はこれを大話題と小話題と呼んでいる。本稿でもまず文字化資料の詳細な分析から小話題をコーディングし、小話題同士の結束性に着目して大話題をコーディングした。実際のコーディングの方法を示すために、以下に本研究の会話データから例を提示する。なお新しい大話題の始まりには、発話内容内にスラッシュを二つ「//」挿入することとする。

例1) 話題のコーディング⁶

ターン番号	話者	発話内容	小話題	大話題
67	トク	ふふっ、うん。// じゃ、今、4年生だから、就活です?	母語話者の就職活動状況	母語話者の就職活動
68	八代	就活中。		
69	トク	就活中。		
70	八代	はい。説明会に行ったりとか、(うん)あと、申し込み。あの、公務員試験受ける(うん)ので、その、願書を出したばかりっていう風に。		
71	トク	なんになりたいですか?	母語話者の職業希望	
72	八代	えっ?		
73	トク	なんになりたいですか?		
74	八代	なんか、市役所(あー、市役所)の職員(うん)になりたい。(あー)		
75	トク	ロシア語と関係がある仕事が良いですか?	母語話者の就職における言語の希望	
76	八代	多分、あんまり関係のない仕事(あー)です。なので、趣味でロシア語続けたい、続けられたら良いかなー(うん)って。// ロシアって、行ったことありますか?	非母語話者のロシア渡航歴	非母語話者とロシア
77	トク	ないですけど、でも、うちのい、いとこのお姉さん、行ったことある。		
78	八代	あ、(うん) そうなんだ。		
79	トク	あっちで、7年間ぐらい(あー)留学してました。うん。	非母語話者姉のロシア留学	
80	八代	そうなんだ。(うん)// 近いですよ、中国とロシア。そうでもない?	中国とロシアの地理的情報	中国とロシアの関係

上記の例では、ターン番号67のトクの「じゃ、今、4年生だから、就活です?」という質問をきっかけとし、「母語話者の就職活動状況」という小話題が始まっている。その後「母語話者の職業希望」と「母語話者の就職における言語の希望」という、母語話者の就職活動に関連する小話題が続くが、ターン番号76の八代による「ロシアって、行ったことありますか?」で「非母語話者のロシア渡航歴」に話題が移る。「母語話者の就職における言語の希望」と「非母語話者のロシア渡航歴」にも内容のつながりは見られるが、前後の内容の結束性から、「母語話者の就職活動」で一つの大話題とすることが適当だと考えられた。同じように、小話題「非母語話者のロシア渡航歴」と「非母語話者姉のロシア留学」は、「非母語話者とロシア」という大話題として捉えることができる。

本研究では収集した全40会話の小話題と大話題を、上記のようにコーディングした。コ

6 文字化資料の全角小括弧()は相手の相づちを、クエスチョンマーク「?」は上昇イントネーションを表す。また話者名は全て仮名である。

ーディングした大話題についてはさらに、その内容の関連性に注目し、話題カテゴリーに分類した。

また各会話は20分間であるが、時間で区切ってしまうと、話題が展開する途中で会話が切れてしまう。そこで本研究では、話題の切れ目に注目し、各会話の20分間の文字化資料において、15分時点以降で新しい大話題を導入している発話の直前までを、分析対象とすることとした。

3. 3. 2. 話し手のコーディング

続いて、各話題に話者が話し手として参加しているのか、聞き手として参加しているのかを明らかにするための、話し手のコーディングについて見ていきたい。本研究では話し手を、単に発話をしている話者ではなく、「当該話題において新情報や自身の意見などを提供している話者」と定義する。したがって、「当該話題において質問及び相づちしかしていない話者」は、聞き手と考えられる。話し手が存在しない話題は考えにくいので、本項目のコーディングは、母語場面の場合「母語話者「多」／母語話者「少」／両者」のいずれか、接触場面の場合「母語話者／非母語話者／両者」のいずれかとなる。例えば母語場面のある話題に母語話者「少」が話し手として、母語話者「多」が聞き手として参加している場合は、「母語話者「少」」とコーディングした。また、接触場面のある話題に母語話者が話し手として、非母語話者が聞き手として参加している場合は、「母語話者」とコーディングした。「両者」とは、当該話題に両者が話し手として参加し、新情報や自身の意見を交換し合っている場合である。

そして上記のルールを用い、本研究では、各大話題の話し手をコーディングすることとした。小話題を対象とする場合と大話題を対象とする場合とでは、結果に差が出るのが予想される。例えば小話題「母語話者の留学経験」の後に、小話題「非母語話者の留学経験」が続いたとする。前者の小話題の話し手は「母語話者」であり、後者の話し手は「非母語話者」である。しかし二つの小話題の内容の結束性が高く、それが一つの「留学経験」という大話題と判断されれば、その大話題の話し手は「両者」となる。そしてこの例では、母語話者の留学経験に対応する形で、非母語話者が自己開示をしていると考えられる。本研究では、結束性が高い文脈におけるこのような相互性を捉えるために、大話題の話し手をコーディングすることとした。以下にコーディングの例を示す。

例2) 話し手のコーディング

ターン番号	話者	発話内容	小話題	大話題	話し手
58	浅井	// いや、なんか今授業で、(はい) 朝鮮語の授業 (はい) なんですけど、朝鮮語から日本語に訳したものを、さらに自分の地方の方言に直して、(ああ、じゃ標準語) 提出しろっていう。だから標準語なんだけどなっていう。そう、(へえ) だから関東勢みんな (はい) 「方言ある?」「いや、ないでしょ」って言って。すごいつまらない課題になるだろうなって。	母語話者の授業課題	日本の方言	両者
59	ムー	さっきもちょっと方言についてしゃべったんですけど、(うーん) なんか、自分自身はちょっと、なんか関西のそこら辺の、(うん) なんか方言がすごい好きだなって (ああ) 言ってたんですけど、どうですか? どの方言がとくに好きとあってありますか? ~~~~~ 中略 ~~~~~	方言の好み		
78	浅井	それはそうですね、確かに。			
79	ムー	そうですね。なんかすごいストレスが。うーん。			
80	浅井	うーん。// 日本とか旅されました? 国内。	非母語話者の日本旅行経験	非母語話者の日本旅行	非母語話者
81	ムー	はい。あまり、なんかこの近くには、ちょっと、なんか横浜とか、(ああ) そういうなんか鎌倉とか。でも全然すごい近くなんで、そう遠い所は全然行ったことないですね。今から何かチャンスがあったら行こう (うん) と思ってるんですけど。なかなか学校も忙しいから。			
82	浅井	そうですね。夏休みは?	夏休みの予定		

まず「日本の方言」という大話題については、浅井がターン番号58で、ムーがターン番号59で自らの状況や方言についての考えを出し合っている。そのような意見の交換は、ターン番号80で大話題が転換するまで続いた。したがって、「日本の方言」の話者は、「両者」とコーディングできる。続く話題「非母語話者の日本旅行」では、浅井は質問と相づちしかしていない。したがってムーが単独の話し手と考えられ、「非母語話者」とコーディングできる。

ここまで小話題及び大話題、話題カテゴリー、話し手というコーディング項目について見てきた。これらコーディングは量的分析の基礎となるため、その信頼性を確保することが非常に重要である。そこで小話題及び大話題と話し手については、協力者に上記のルールを提示し、実際に二つの会話をコーディングしてもらった。そして、評定協力者のコーディング結果が著者のコーディング結果とどの程度一致しているのかについて、評定者間信頼性係数(Bakeman & Gottman 1986)を算出し、信頼性を確保した。なお話題名については、文言

が厳密に同じでなくとも、概念が同じであると考えられれば一致とみなした。また話題カテゴリーについては、一度著者が作成した全話題の分類を、同じ評定協力者に提示し協議することで、その信頼性を確保した。

4. 結果

各会話を、15分以降の新しい大話題導入の直前までで区切った結果、全40会話は総計688分33秒、ターン数は9871となった。コーディングは評定者間信頼性係数及び評定協力者との協議により、その信頼性を確認した⁷。以下では、40会話に出現した話題及び話題カテゴリーについて、そして話題の話し手について、見ていくこととする。

4. 1. 話題及び話題カテゴリーのコーディング結果

全40会話9871のターンの小話題と大話題をコーディングした結果、小話題は延べ1883、大話題は述べ654となった。一つの話題の平均ターン数は5.2、大話題の平均ターン数は、約15.1だった。観察された大話題の内容の関連性に注目して、「その他」に含まれる大話題ができるだけ少なくなるよう、話題カテゴリーを作成した。以下が、作成された十の話題カテゴリーである。

- ①基本情報（自己紹介・話者の名前・年齢・所属・出身地・家族情報など）
- ②経歴（大学入試・非母語話者の学部時代・非母語話者の日本滞在歴など）
- ③言語（お互いの言語学習・非母語話者の日本語・言語比較など）
- ④国事情（中国での人気アニメ・日本と中国の就職活動比較・日本文化・中華料理など）
- ⑤大学授業（ゼミ・研究テーマ・期末課題・母語話者の留学経験など）
- ⑥大学生活（サークル活動・アルバイト・居住環境・夏休みの予定など）
- ⑦進路（就職活動・将来の希望・大学院入試・非母語話者帰国後の進路など）
- ⑧第三者に関する事柄（共通の知り合い・共通の友人・教師のうわさなど）
- ⑨旅行（日本国内旅行・中国国内旅行・旅行の費用など）
- ⑩その他（趣味・当該データ収集について・大学比較・SNS情報の交換など）

上記の話題カテゴリーは、母語場面だけを対象とする三牧（1999）と大きく異なる。下で詳しく見るが、「言語」「国事情」「旅行」などは、「日本人／中国人」という話者間の関係性に基づいていることが多かった。そのため三牧（1999）には、それらの話題があまり観察されなかったと考えられる。また、三牧（1999）で提示された「受験」カテゴリーは、非母語話者の学部時代など過去の経験と併せて、新たに「経歴」カテゴリーとすることとした。

続いてそれぞれの会話群における、大話題の頻度を見ていくこととする。先行研究には話題を分析するに当たり、話題の導入頻度を数えるものが多かった（趙 2014 など）。しかしそれでは、例えば10ターンしか続かなかった話題と、50ターン続いた話題を区別すること

7 評定者間信頼性係数を計算した結果、小話題は0.80、大話題は0.85、話し手は0.92という値が得られた。値の高さの基準については先行研究でも意見が分かれているが、提唱者のBakeman & Gottman(1986)は「それが0.7以下だと(その信頼性に)懸念が生じる」と述べている(p.66)。この記述を参考にし、本研究ではコーディングの信頼性が、十分確保できたと考えた。

はできない。そこで本研究では、大話題の導入頻度ではなく、当該話題のターン数を数えることとする。そうすることで、それぞれの話題が両者の協力によってどの程度継続したのか、そして各会話がどのような大話題により構成されているのかを見ていきたい。下の表1に、5種類の会話群における十の話題カテゴリーのターン数を示す。表中の上段はターン数であり、下段は各会話群の全ターン数に占める当該話題ターン数の割合である。表中のターン数の偏りが偶然のものか否かを判定するために、カイ二乗検定を行った。その結果偏りが有意だったので ($\chi^2(36) = 1711.6, p < .01$)、どの項目がその有意性に貢献したのか判定するため、残差分析を行った。残差分析の結果有意だった項目には、表1内にアスタリスク(*)を併記することとする。5%水準で有意だった項目にはアスタリスクを一つ、1%水準で有意だった項目にはアスタリスクを二つ併記した。さらに各項目が有意に多い場合はターン数の右上に、有意に少ない場合はターン数の右下に、それを記すこととする。

表1. 各会話群における話題カテゴリーのターン数及び割合

会話	話者	基本情報	経歴	言語	国事情	大学授業	大学生活	進路	第三者	旅行	その他	計
母語場面	母多 -母少	178.. 8.3%	60. 2.8%	120.. 5.6%	74.. 3.4%	482 ^{**} 22.4%	496 ^{**} 23.1%	244 11.4%	413 ^{**} 19.2%	4.. 0.2%	78.. 3.6%	2149 100%
接触場面A	母多 -非多	283 13.1%	131 ^{**} 6.1%	163.. 7.5%	377 ^{**} 17.5%	288. 13.3%	287. 13.3%	135.. 6.3%	178 8.2%	243 ^{**} 11.3%	74.. 3.4%	2159 100%
接触場面B	母多 -非少	267 [*] 14.6%	83 [*] 4.5%	204 11.2%	203 11.1%	335 ^{**} 18.3%	180.. 9.9%	133.. 7.3%	84.. 4.6%	98. 5.4%	240 ^{**} 13.1%	1827 100%
接触場面C	母少 -非多	284 14.3%	47.. 2.4%	201 10.1%	239 [*] 12.0%	199.. 10.0%	284 14.3%	282 ^{**} 14.2%	138.. 6.9%	151 7.6%	165 8.3%	1990 100%
接触場面D	母少 -非少	280 ^{**} 16.0%	36.. 2.1%	304 ^{**} 17.4%	145.. 8.3%	160.. 9.2%	203.. 11.6%	219 ^{**} 12.5%	45.. 2.6%	158 ^{**} 9.0%	196 ^{**} 11.2%	1746 100%

まず母語場面に有意に多かった話題は、「大学授業」「大学生活」「第三者に関する事柄」である。母語場面にこれらが多かったのは、母語話者同士で情報の共通性が高かったからだと考えられる。本研究の母語話者は同じ大学に通う母語話者だったため、初対面ではあったものの、同じ授業を取ったことがあったり、同じ知り合いがいたりする組み合わせが多かった。一方様々な背景をもつ非母語話者については、母語話者と同じ大学に通っているとはいえず、母語話者同士と比較すればその共通性は高くなかったといえる。

続いて「基本情報」「経歴」「言語」「国事情」「旅行」「その他」という6項目が、母語場面に有意に少なかった。「基本情報」については、接触場面において話者間の情報の共通性が低いために、お互いに聞きあったり確認しあったりすることが多かったと考えられる。三牧(1999)は初対面会話の「基本情報交換期」「話題選択—展開期」「終了期」という構成を提示している。文字化資料を見た結果、母語場面8会話の「基本情報交換期」が平均15.5ターンだったのに対し、接触場面32会話の「基本情報交換期」は平均29.3ターンだった⁸。「経歴」についても、母語話者同士の情報の共通性の高さが、そのターン数が低い要因ではないかと考えられる。「言語」「国事情」「旅行」に含まれた話題の多くは、「日本人/中国人」と

8 一度「話題選択—展開期」に入った後でもう一度基本情報を交換する場合も見られたが、そのターン数はこの計算に含めない。

いう話者間の関係性を基盤とし選択されていると考えられた。母語場面にそれらが少なかったのは、それが日本人同士であるからだと考えられよう。

次節では表1の結果を踏まえた上で、話し手コーディングの結果も加えて話題カテゴリごとに見ていくこととする。

4. 2. 話し手のコーディング結果

本節では、会話全体における話し手のコーディング結果を見た後で、話題カテゴリごとの結果を見ていきたい。なお本節で提示する表についても、表1と同様にカイ二乗検定を実施している。各表の下にその結果を記し、残差分析の結果も表1と同じくアスタリスクを用いて表すこととする。ただし母語場面の話し手のコーディング結果については、場面数が一つであるため、残差分析を適用することができない。そのため、ターン数の偏りが有意であるかどうかのみを、カイ二乗検定の結果により示すこととする。

4. 2. 1. 会話全体

まず話題ごとの結果を見る前に、会話全体での話し手のコーディング結果を提示する。下の表2は母語場面の、表3は四つの接触場面における、話し手の頻度及び割合である。

表2. 母語場面全体の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者	計
母語場面	母多 - 母少	270 (12.6%)	744 (34.6%)	1135 (52.8%)	2149 (100%)

$$(\chi^2 (2) = 523.86, p < .01)$$

表3. 接触場面全体の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者	計
接触場面 A	母多 - 非多	333 ^{..} (15.4%)	741 ^{..} (34.3%)	1085 ^{..} (50.3%)	2159 (100%)
接触場面 B	母多 - 非少	239 ^{..} (13.1%)	961 ^{..} (52.6%)	627 ^{..} (34.3%)	1827 (100%)
接触場面 C	母少 - 非多	557 ^{..} (28.0%)	459 ^{..} (23.1%)	974 ^{..} (48.9%)	1990 (100%)
接触場面 D	母少 - 非少	433 ^{..} (24.8%)	661 (37.9%)	652 ^{..} (37.3%)	1746 (100%)

$$(\chi^2 (6) = 466.87, p < .01)$$

表2からは、母語場面で両者が話し手となり会話を進めることが、最も多かったことが分かる。また母語話者「多」が話し手となることよりも、母語話者「少」が話し手となることの方が多かったといえる。次に接触場面の話し手を表す表3からは、まず母語話者「多」が参加する接触場面 A 及び B において、母語話者が単独で話し手となることが少ないことが読み取れる。一方母語話者「少」が参加する接触場面 C 及び D では、母語話者が単独で話し手となることが多く、対照的な結果となっている。非母語話者の接触経験に注目すると、非母語話者「多」が参加する接触場面 A と C において、非母語話者が単独で話し手となることが少なく、両者で話し手となることが多いことが分かる。最後に、非母語話者「少」の参加する接触場面 B では、非母語話者が単独で話し手となることが多く、両者で話し手と

なることが少ない傾向が読み取れる。したがって母語話者と非母語話者に関わらず、接触経験の少ない話者は単独で話し手となることが多かったといえよう。そして、両者の接触経験が多い接触場面 A では両者が話し手となることが、両者の接触経験が少ない接触場面 D では母語話者のみが話し手となることが、多かったといえる。

次からは、話題ごとにその話し手に注目して見ていくこととする。

4. 2. 2. 「基本情報」

表1に示した通り、「基本情報」は接触場面 B 及び D に多く、母語場面に少なかった話題カテゴリである。以下に母語場面及び接触場面の、「基本情報」話題における話し手コーディングの結果を提示する。

表 4. 母語場面「基本情報」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者
母語場面	母多 - 母少	35 (19.7%)	44 (24.7%)	99 (55.6%)

$$(\chi^2(2) = 40.46, p < .01)$$

表 5. 接触場面「基本情報」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者
接触場面 A	母多 - 非多	21 (7.4%)	35 (12.4%)	227 (80.2%)
接触場面 B	母多 - 非少	16 (6.0%)	90 (33.7%)	161 (60.3%)
接触場面 C	母少 - 非多	49 (17.3%)	43 (15.1%)	192 (67.6%)
接触場面 D	母少 - 非少	43 (15.4%)	69 (24.6%)	168 (60.0%)

$$(\chi^2(6) = 70.44, p < .01)$$

表5を見ると、接触場面全体の傾向と同じように、接触経験の少ない話者が単独の話し手として、経験の多い話者が聞き手として話題に参加している傾向が窺える。文字化資料からは母語話者「少」の何人かに会話冒頭の話題導入に消極的な様子が見られ、そのような場面で非母語話者が、母語話者「少」の所属や出身地、家族構成などを立て続けに質問していた。母語話者「少」の消極的な話題導入は、「1. はじめに」でも挙げたような「何を話せばいいのかわからない。」という悩みが要因ではないかと考えられる。そして、その結果生じた非母語話者の連続した質問が、母語話者「少」が単独で話し手となることが多かった要因として、考えられよう。また非母語話者についても、接触経験の少ない話者が多く「基本情報」を質問され、単独で話し手となるという結果は同様だった。

4. 2. 3. 「経歴」

続く「経歴」は、表1の通り、接触場面 A 及び B に多く、他の会話群に少なかった話題カテゴリである。以下に母語場面及び接触場面の「経歴」話題における、話し手コーディングの結果を提示する。なお表7については、母語話者と両者が話し手となる頻度が極端に

少なかったため、カイ二乗検定を用いることができなかった⁹⁾。

表 6. 母語場面「経歴」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者
母語場面	母多 - 母少	32 (53.3%)	28 (46.7%)	0 (0.0%)

$$(\chi^2 (2) = 30.60, p < .01)$$

表 7. 接触場面「経歴」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者
接触場面 A	母多 - 非多	0 (0.0%)	131 (100.0%)	0 (0.0%)
接触場面 B	母多 - 非少	0 (0.0%)	83 (100.0%)	0 (0.0%)
接触場面 C	母少 - 非多	2 (4.3%)	45 (95.7%)	0 (0.0%)
接触場面 D	母少 - 非少	9 (25.0%)	15 (41.7%)	12 (33.3%)

表 7 から、統計的手法は用いていないものの、接触場面で非母語話者が話し手となることが明らかに多いことが分かる。文字化資料を確認したところ、母語話者が聞き手として非母語話者の経歴について質問を繰り返す様子が見られた。本研究の非母語話者は、母語話者と比べて多様な経歴を持っており、それがこのような結果につながったと考えられるだろう。

4. 2. 4. 「言語」

表 1 に示した通り、「言語」は接触場面 D に多く、母語場面及び接触場面 A に少なかった話題カテゴリーである。以下の表 8 と表 9 は、母語場面及び接触場面における「言語」話題における、話し手コーディングの結果である。

表 8. 母語場面「言語」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者
母語場面	母多 - 母少	21 (17.5%)	9 (7.5%)	90 (75.0%)

$$(\chi^2 (2) = 95.55, p < .01)$$

表 9. 接触場面「言語」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者
接触場面 A	母多 - 非多	13.. (8.0%)	22.. (13.5%)	128.. (78.5%)
接触場面 B	母多 - 非少	26 (12.7%)	79.. (38.7%)	99.. (48.5%)
接触場面 C	母少 - 非多	67.. (33.3%)	34.. (16.9%)	100.. (49.8%)
接触場面 D	母少 - 非少	39. (12.8%)	87 (28.6%)	178 (58.6%)

$$(\chi^2 (6) = 93.18, p < .01)$$

9) 田中・山際(1989)は「期待度数が1以下のセルが一つでもある場合」と「期待度数5以下のセルの数が全セル数の20%を越える場合」に、想定される母集団の分布がカイ二乗分布に近似しなくなると述べており、カイ二乗検定は不適切となると主張している(p.265)。本研究でも、その主張を参考にした。

「言語」に含まれた話題には、「非母語話者の日本語」と「母語話者の第二外国語学習」に関連するものが多かった。そしてそれらの話題は先述の通り、多くの場合「日本人／中国人」という話者間の関係性を基盤とし展開されていると考えられた。そしてそれが、母語場面に少なかった理由だろう。接触場面 A で両者が話し手となることが多かったのは、全体及び「基本情報」の傾向と同じである。また話者間の接触経験に差がある接触場面 B 及び C から、やはり全体及び「基本情報」の傾向と同じく、経験の多い方が聞き手となり、少ない方が話し手となる様子が見て取れる。例えば接触場面 B には、母語話者の「何がきっかけで日本に興味を持ったんですか?」や「なんで日本語の勉強を始めたんですか?」という質問から始まる話題があり、話題を通して非母語話者は話し手として、母語話者は聞き手として参加していた。接触場面 A にも非母語話者の民族の言葉が話題となることがあったが、話題が展開する中で母語話者が当該言語を学習する友人についてのエピソードを紹介したことで、両者が話し手となる様子が見られた。接触場面 A ではこのように、相手がより詳しいと考えられる話題においても、それまで聞き手だった話者が自らの関連エピソード等を紹介することで、話し手となる様子が観察された。

4. 2. 5. 「国事情」

表 1 に示した通り、「国事情」は接触場面 A 及び C に多く、母語場面及び接触場面 D に少なかった話題カテゴリーである。以下に各場面における、「国事情」話題の話し手コーディングの結果を提示する。

表 10. 母語場面「国事情」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者
母語場面	母多 - 母少	0 (0.0%)	10 (13.5%)	64 (86.5%)

$$(\chi^2 (2) = 96.11, p < .01)$$

表 11. 接触場面「国事情」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者
接触場面 A	母多 - 非多	20 (5.3%)	73 (19.4%)	284 (75.3%)
接触場面 B	母多 - 非少	10 (4.9%)	139 (68.5%)	54 (26.6%)
接触場面 C	母少 - 非多	15 (6.3%)	33 (13.8%)	191 (79.9%)
接触場面 D	母少 - 非少	78 (53.8%)	23 (15.9%)	44 (30.3%)

$$(\chi^2 (6) = 470.47, p < .01)$$

表 11 を見ると、「国事情」の話題が多かった接触場面 A 及び C では、両者が話し手となることが多かったことが分かる。このことから、両者が日本及び中国、また第三国について積極的に話し合った結果、当該話題カテゴリーの頻度が増えたと考えられる。また表 11 からは、接触場面 D で母語話者のみが話し手となることが、極端に多かったことも読み取れる。同じく母語話者「少」が参加する接触場面 C と比較しても、その様相は大きく異なる。接触場面 C と D の違いは非母語話者の接触経験の多さであるので、非母語話者の参加の仕

方に違いがあったのだと推測されよう。つまり母語話者「少」が話し手として「国事情」の話題に参加したのは同じでも、非母語話者「多」が自らも話し手として意見や中国の事情を述べたのに対して、非母語話者「少」は聞き手として参加するにとどまっていたと考えられよう。文字化資料を確認すると、接触場面 D の「国事情」の話題において、母語話者「少」が一方的に話し続ける様子が確認された。非母語話者「少」が話し手にならなかった要因が、母語話者と非母語話者のどちらにあるのかについては、質的な分析が必要である。母語話者がターンを渡さなかったのかもしれないし、非母語話者が話し手となることを遠慮したのかもしれない。質的分析における、課題としたい。

4. 2. 6. 「大学授業」

続く「大学授業」は表 1 の通り、母語場面及び接触場面 B に多く、他の会話群に少なかった話題カテゴリーである。以下に母語場面及び接触場面における、「大学授業」話題の話し手コーディングの結果を提示する。

表 12. 母語場面「大学授業」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者
母語場面	母多 - 母少	127 (26.3%)	223 (46.3%)	132 (27.4%)

$$(\chi^2 (2) = 36.35, p < .01)$$

表 13. 接触場面「大学授業」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者
接触場面 A	母多 - 非多	84.. (29.2%)	134 [~] (46.5%)	70. (24.3%)
接触場面 B	母多 - 非少	91.. (27.2%)	186 [~] (55.5%)	58.. (17.3%)
接触場面 C	母少 - 非多	65 (32.7%)	8.. (4.0%)	126 [~] (63.3%)
接触場面 D	母少 - 非少	111 [~] (69.4%)	16.. (10.0%)	33.. (20.6%)

$$(\chi^2 (6) = 297.65, p < .01)$$

表 13 を見ると、母語話者「多」が参加する接触場面 A 及び B において、非母語話者が単独で話し手となることが多かったことが分かる。特に接触場面 B で非母語話者が単独の話し手として参加した話題のターン数 (186) が多くなっており、これが影響して話題としても有意に多くなったことが推察される。文字化資料を見ると、接触場面 B で母語話者が非母語話者の大学院授業の様子を多く質問する姿が、確認できた。接触場面 C 及び D については、先の「国事情」と同様の結果だったといえる。

4. 2. 7. 「大学生生活」

話題カテゴリー「大学生生活」は表 1 の通り、母語場面に多く、接触場面 A と B と D に少なかった。以下に母語場面及び接触場面の、「大学生生活」の話題における話し手コーディングの結果を提示する。

表 14. 母語場面「大学生生活」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者
母語場面	母多 - 母少	30 (6.0%)	195 (39.3%)	271 (54.6%)

$$(\chi^2 (2) = 183.63, p < .01)$$

表 15. 接触場面「大学生生活」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者
接触場面 A	母多 - 非多	50 (17.4%)	154 (53.7%)	83 (28.9%)
接触場面 B	母多 - 非少	41 (22.8%)	96 (53.3%)	43 (23.9%)
接触場面 C	母少 - 非多	147 (51.8%)	84 (29.6%)	53 (18.7%)
接触場面 D	母少 - 非少	0 (0.0%)	192 (94.6%)	11 (5.4%)

$$(\chi^2 (6) = 265.25, p < .01)$$

表 1 で有意にターン数が多いと示された母語場面は、表 14 から分かる通り、両者が話し手として参加していることが多かった。これは「大学生生活」に含まれるサークル活動やアルバイトの話題について、母語話者同士の情報の共通性が高いことを示しているといえよう。表 15 では、接触場面 D の非母語話者が単独で話し手となるターン数 (192) が際立っている。これは先の「国事情」及び「大学授業」の結果と、大きく異なる。なぜ「大学生生活」の話題で非母語話者が単独の話し手となることが多かったのか見るために、接触場面 D の文字化資料を確認した。その結果、母語話者「少」が多く質問し非母語話者「少」がそれに答えるという型が多く観察された。しかし 4.2.5 で述べたことと同様、なぜそのような型が多かったかについては、更なる分析が必要といえる。

4. 2. 8. 「進路」

表 1 に示した通り、話題カテゴリー「進路」は、接触場面 C 及び D に多く、接触場面 A 及び B に少なかった。そして以下が、母語場面及び接触場面における「進路」話題の話し手コーディングの結果である。

表 16. 母語場面「進路」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者
母語場面	母多 - 母少	19 (7.8%)	220 (90.2%)	5 (2.0%)

$$(\chi^2 (2) = 355.83, p < .01)$$

表 17. 接触場面「進路」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者
接触場面 A	母多 - 非多	61 (45.2%)	33 (24.4%)	41 (30.4%)
接触場面 B	母多 - 非少	35 (26.3%)	98 (73.7%)	0 (0.0%)
接触場面 C	母少 - 非多	121 (42.9%)	77 (27.3%)	84 (29.8%)
接触場面 D	母少 - 非少	32 (14.6%)	105 (47.9%)	82 (37.4%)

$$(\chi^2 (6) = 145.20, p < .01)$$

話題として有意に多かった接触場面 C 及び D は、母語話者「少」が参加している会話である。そして表 16 から、母語場面で母語話者「少」が話し手となることが極めて多いことが分かる。このことから、接触場面 C 及び D で「進路」話題が多くなったのは、母語話者「少」の影響であると考えられよう。本研究は先述の通り、2015 年 6 月にデータ収集をしており、母語話者については学部 3 年生及び 4 年生を対象としている。そのため就職活動中である者、また就職活動に強い興味を持っている者が含まれており、このような偏りが生じたのだと考えられる。また、表 17 から非母語話者の参加の仕方も、非母語話者「多」と「少」で大きく異なることが分かる。非母語話者「多」は接触場面 A でも C でも、聞き手となることが多く、単独の話し手となることが少なかった。文字化資料からは、あまり多く質問もせず、「進路」という話題自体に消極的な非母語話者「多」の様子が見られた。一方で表 17 から、非母語話者「少」は単独の話し手となるが多かったことが分かる。文字化資料を見ると、非母語話者「少」が自らの進路の希望や将来の不安について、積極的に話す様子が見られた。また、就職活動に強い興味を持っていると考えられる母語話者「少」との接触場面 D では、両者が話し手としてお互いの事情を開示し合い、会話が盛り上がっている様子が確認できた。

4. 2. 9. 「第三者に関する事柄」

表 1 に示した通り、「第三者に関する事柄」は母語場面に多く、接触場面 B と C と D に少なかった話題カテゴリーである。そして以下が、各場面の「第三者に関する事柄」話題における、話し手コーディングの結果である。

表 18. 母語場面「第三者に関する事柄」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者
母語場面	母多 - 母少	0 (0.0%)	0 (0.0%)	413 (100.0%)

$$(\chi^2 (2) = 826.00, p < .01)$$

表 19. 接触場面「第三者に関する事柄」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者
接触場面 A	母多 - 非多	73 [*] (41.0%)	69 ⁻ (38.8%)	36 (20.2%)
接触場面 B	母多 - 非少	9 ⁻ (10.7%)	71 ^{**} (84.5%)	4 ⁻ (4.8%)
接触場面 C	母少 - 非多	45 ^{**} (32.6%)	78 (56.5%)	15 ⁻ (10.9%)
接触場面 D	母少 - 非少	3 ⁻ (6.7%)	17 ⁻ (37.8%)	25 ^{**} (55.6%)

$$(\chi^2 (6) = 99.52, p < .01)$$

まず表 18 から、母語場面における「第三者に関する事柄」話題の全てで、両者が話し手として参加していたことが分かる。この話題カテゴリーに含まれた話題は、「共通の友人」や「共通の知人」であり、母語話者間の共通性の高さがターン数の多さに影響したといえよう。接触場面にはそもそも話題自体が少なかったが、表 19 からは母語話者が単独の話し手となるターン数に、場面間の顕著な差が出ていることが分かる。つまり非母語話者「多」が参加する接触場面 A 及び C では母語話者のみが話し手となることが多く、非母語話者「少」

が参加する B 及び D では母語話者のみが話し手となることが少なかった。したがって、非母語話者「多」は聞き手となることが多く、非母語話者「少」は話し手となるが多かったといえる。この点については、先の「進路」と同様である。

4. 2. 10. 「旅行」

最後の話題カテゴリーは、「旅行」である。「旅行」は表 1 に示した通り、接触場面 A 及び D に多く、母語場面及び接触場面 B に少なかった。以下に母語場面及び接触場面における、「旅行」話題における、話し手コーディングの結果を提示する。なお表 20 では全体の頻度が少なすぎたため、カイ二乗検定を用いることができなかった。

表 20. 母語場面「旅行」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者「多」	母語話者「少」	両者
母語場面	母多 - 母少	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

表 21. 接触場面「旅行」の話し手の頻度及び割合

会話	話者	母語話者	非母語話者	両者
接触場面 A	母多 - 非多	0.. (0.0%)	39.. (16.0%)	204.. (84.0%)
接触場面 B	母多 - 非少	0.. (0.0%)	52.. (53.1%)	46.. (46.9%)
接触場面 C	母少 - 非多	41.. (27.2%)	15.. (9.9%)	95 (62.9%)
接触場面 D	母少 - 非少	76.. (48.1%)	47 (29.7%)	35.. (22.2%)

$$(\chi^2 (6) = 269.85, p < .01)$$

まず母語場面に「旅行」話題がほとんどなかったのは、表 20 の通りである。これは「国事情」「言語」と同様、「旅行」話題が「日本人／中国人」という話者間の関係性を基盤として選択されることが多かったからであると考えられる。表 21 を見ると、接触場面 A では両者が話し手として話題に参加することが多かったといえよう。文字化資料からは当該場面で、お互いに「旅行」についての情報を交換する様子が見られた。そして母語話者「少」が参加する接触場面 C 及び D では、母語話者「少」が単独で話し手となるが多かった。これらの特徴は、表 3 で見た会話全体の特徴とも一致する。接触場面 C 及び D の文字化資料を見たところ、非母語話者が「日本国内のお勧めの旅行先」を聞き、母語話者がそれに答えるという型が多かった。

5. 結論と今後の課題

本研究では 4.1 で母語場面及び四つの接触場面における、各話題カテゴリーの頻度を提示した。そして 4.2 では、各話題カテゴリーの頻度に話し手コーディングの結果を加えて、その分布からどのようなことが見えてくるのかを考察してきた。

まず「大学授業」「大学生活」「第三者に関する事柄」の話題が母語場面に多かったのは、同じ大学に通う母語話者学生同士の、情報の共通性の高さが要因だと考えられた。そして話し手の分析から、母語場面で「大学生活」と「第三者に関する事柄」が話題となるとき、両

者が話し手となることが多いことが、明らかになった。これらの話題は、さらに話者間の共通性を高め、心的距離を縮める機能を果たすと考えられる。ただ接触場面の話し手を見てみると、必ずしもそれらの話題で、両者が話し手となっているわけではないことも分かった。例えば4.2.7で見たように、接触場面Dにおける「大学生活」の話題では、母語話者「少」が非母語話者「少」に一方的に質問を続けるという型が多く見られた。このような一方的な質問と応答が繰り返されるだけでは、話者間の距離が縮まるとは考えにくい。なぜこのような型が多かったのか、何が母語場面と違っていたのかについては、今後追及していきたい。

続いて「基本情報」「経歴」「言語」「国事情」「旅行」「その他」の話題は、母語場面に有意に少なかった。「基本情報」と「経歴」については、母語話者と非母語話者の間で共通性が低いために、質問したり確認したりすることが多かったと考えられた。「言語」「国事情」「旅行」の話題は、「日本人／中国人」という話者間の関係性を基盤として選択されていると考えられた。ジャロンウィットカジョーン・加藤（2010）は、このように対立する関係性を基盤とし選択される話題について、「お互いの相違点に関心を示しあい、会話を盛り上げ」と主張している（p.24-25）。相違点の強調が、話者間の距離短縮につながるかどうかは検討する必要があるが、会話を盛り上げるという点では、これらの話題は有効と考えられよう。

また先行研究では、中国語の母語場面で、より多くプライバシーに関わる話題が取り上げられると指摘されている（趙2014）。本稿で作成した十の話題カテゴリーの内、特にプライバシーに関わるのは「経歴」と「進路」である。まず「経歴」については4.2.3でも述べたように、ほとんどの場合非母語話者が単独の話し手となっており、データ収集時点までの非母語話者の経歴を、母語話者が詳細に聞いていくというパターンが目立った。つまり「経歴」に関しては、相手のプライバシーにより踏み込んでいたのは、母語話者だったといえる。続いて「進路」については、非母語話者「多」がその話題に消極的であり聞き手としての相づちが多かったのに対して、非母語話者「少」は話し手として積極的に話題に参加していた。趙（2014）の主張を考え併せると、非母語話者「少」が「進路」という話題に積極的だったのは、中国語母語場面の影響とも考えられよう。つまり中国語母語場面でプライバシーに関わる話題を取り上げることが多いために、非母語話者「少」が、接触場面でも同じようにしたと考えられる。一方の非母語話者「多」はそれに消極的だったが、それが母語話者との接触経験による変化の結果なのかどうかは、慎重に検討する必要があるだろう。

話し手のコーディングにより見えた会話全体の傾向としては、母語話者と非母語話者に関わらず、接触経験の少ない話者が単独で話し手となるが多かった。そして両者の接触経験が多い接触場面Aでは両者が話し手となることが、両者の接触経験が少ない接触場面Dでは母語話者のみが話し手となることが、多かった。母語場面の結果は、接触場面Aと同様、両者が話し手となることが最も多かった。両者がそれぞれの話題に話し手として参加することは、「対等な関係」形成という観点、また話者間の距離の短縮という観点から、有効だと考えられる。実際に両者が話し手として参加している話題では、多くの盛り上がりが見られた。そして単独の話し手となることが多いという結果は、相手の意見を引き出すことや、相手と話し手としてその話題に巻き込むことができていることを、示唆しているといえよう。

今後の質的な文字化資料の分析では、必ずしも多くの情報を共有していない接触場面において、話者がどのように話題を展開させてそこに話し手として参加するのか、またどのよう

に相手を話し手として参加させるのか、詳細に見ていきたい。特に、両者が話し手として話題に参加することが多かった接触場面 A からは、示唆に富む話題展開の方法が観察できるのではないかと、期待している。また量的分析では見られない個人差についても、質的分析で補う必要があるだろう。そのような質的分析もあわせて、母語話者と非母語話者の接触経験を通じた、話題展開及び話題への参加に関する学びに迫りたい。

付記 本研究は科学研究費補助金(研究課題番号:15J02943「異文化間コミュニケーションにおける日本語母語話者と非母語話者の対等性について」)による研究成果の一部である。

参考文献

- 宇佐美まゆみ(1999)「談話の定量的分析—言語社会心理学的アプローチ」『日本語学』18(10), 40-56.
- 加藤好崇(2006)「接触場面における文体・話題の社会言語規範」『東海大学紀要 留学生教育センター』26, 1-17.
- 熊谷智子・石井恵理子(2005)「会話における話題の選択—若年層を中心とする日本人と韓国人への調査から—」『社会言語科学』8(1), 93-105.
- ジャロンウィットカジョン・加藤好崇(2010)「タイ人日本語学習者—日本語母語話者の初対面接触場面における話題選択」『東海大学紀要留学生教育センター』30, 17-27.
- 総務省(2006)「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」(http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf) 2015年10月閲覧.
- 田中敏・山際勇一郎(1989)『新訂ユーザーのための教育・心理統計と実験計画法 方法の理解から論文の書き方まで』教育出版.
- 趙凌梅(2014)「話題選択スキーマとストラテジーの日中対照研究: 初対面会話データを用いて」『東北大学国際文化学会 国際文化研究』20, 145-157.
- 筒井千絵(2008)「フォリナー・トークの実際—非母語話者との接触度による言語調整ストラテジーの相違—」『一橋大学留学生センター紀要』11, 79-95.
- 日本語能力試験公式ウェブサイト「旧試験との比較」(<http://jlpt.jp/about/comparison.html>) 2015年10月閲覧.
- 法務省公式ウェブサイト「平成26年末現在における在留外国人数について(確定値)」(http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00050.html) 2015年10月閲覧.
- 三牧陽子(1999)「初対面会話における話題選択スキーマとストラテジー—大学生会話の分析—」『日本語教育』103, 49-58.
- メイナード, 泉子・K.(1993)『会話分析』くろしお出版.
- 柳田直美(2010)「非母語話者との接触場面において母語話者の情報やり方略に接触経験が及ぼす影響—母語話者への日本語教育支援を目指して—」『日本語教育』145, 13-24.
- 柳田直美(2011)「日本語教育経験のない母語話者の情報とり方略に非母語話者との接触経験が及ぼす影響」『日本語/日本語教育研究』2, 51-66.

- Bakeman, R. & Gottman, J.M. (1986) Assessing observer agreement. *Observing Interaction: An Introduction to Sequential Analysis: Chapter 4*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Long, Michael H. (1981) Questions in foreigner talk discourse, *Language Learning*, 31(1), 135-157.

A Quantitative Analysis of the Distribution of Topics and Speakers' Participation in First Encounters: Focused on Different Contact Experiences of Native and Non-Native Speakers

Koichi SHIMAHARA

Tokyo University of Foreign Studies, JSPS Research Fellow

【keywords】 the Distribution of Topics, Speakers' Participation, Contact Experience, First Encounters, Quantitative Analysis

This research aims to clarify how topics differ among speakers with different contact experiences. The contact experience is defined as the experience of participating in contact situations, which are conversations between native speakers and non-native speakers. For the aim, five kinds of first encounters were recorded and videotaped, which are (1) between natives, (2) between natives with much experience and non-natives with much experience, (3) between natives with much experience and non-natives with a little experience, (4) between natives with a little experience and non-natives with a little experience, (5) between natives with much experience and non-natives with a little experience. Each kind of first encounters is consisted of eight conversations and forty conversations in total were analyzed quantitatively. In the analysis, topics and main speakers of each topic were coded.

As a result, some differences in their topic categories and main speakers between native situations and contact situations and among four kinds of contact situations were illustrated. As a whole, speakers with a little experience tended to participate as main speakers and those with much experience tended to participate as listeners. In conversations between natives with much experience and non-natives with much experience, both tended to participate as speakers and many topic units with friendly atmosphere were observed.

華族制度をめぐる宗教社会学的考察 —近代天皇制と〈支配社会学〉—

富澤宣太郎（東京大学大学院博士後期課程）

1. はじめに

本研究は、「日本における近代とは何であったのか」という「日本近代」の個性を宗教社会学的な視点から解明的に理解することを目標とする。この問題関心から、本稿では、ウェーバーの支配社会学において提出された支配構造の諸理念型を分析枠組みに設定し、近代天皇制における華族制度を分析する。本論の骨子は、日本近代に誕生・展開した華族制度の社会学的意義を〈世襲カリスマ〉／〈民主化〉という枠組みの下で明らかにすることで、近代天皇制という支配秩序全体の〈聖性〉¹＝〈正当性の信念〉²の構造を浮き彫りにしようとするものである。また、本論は、様々な議論を孕む〈近代 modernity〉という概念を巡る研究史において、〈近代〉概念及びその方法論に対し再考を促す一つの手がかりとしても位置付けられよう——この点については本論の具体的論述を踏まえた上で、むすびにかえ論じる。

問題の所在

まず、本論での鍵概念ともなる〈世襲カリスマ〉及び〈民主化〉と近代天皇制との関係について、先行研究を踏まえ検討したい。

広義の意味での支配秩序における〈民主化〉——つまり、支配者と被支配者の水平化——については、近代天皇制におけるその胎動は、明治維新以来の中央集権的な官僚体制への志向に伴って生じたと考えることができる。王政復古の大号令は、「摂関、幕府等」を「廃絶」という幕藩体制の終焉のみならず、「縉紳、武弁、堂上、地下ノ別無ク、至当ノ公儀ヲ竭す」という、幕藩体制の基礎であった身分秩序の解体を意味するものであった。また、それに伴う四民平等の成立は、身分や貴賤を官僚登用の規準から除外することで〈身分制〉に存在する中間支配者層を政治領域から追いやり、客観的業績によって官僚を登用するという官僚制構築の礎を築くものとなり得るものであった。坂本一登の研究が示しているように、この過程において、藩閥政府は、天皇親政を理想とする天皇・宮中勢力をも抑圧することが求められ、それは立憲制の導入により一定程度成し遂げられた³。この試みを端的に表現した「内閣の天皇」——「天皇の内閣」に対し——という観念は、藩閥政府による官僚制構築の志向を示している。天皇の〈支配の正当性〉についても、この志向が十全に展開されれば、「非

1 本稿では、宗教的信仰における〈聖性〉を帯びているとされる表象と、支配秩序を支える〈正当性の信念〉の類似性が強調される。というのも、両者は共に、主観的表象において「信仰」として成立しているものだからである。この質的な類似性に着目することで、一般に政治的信念と理解されるナショナリズムの宗教学的理解などの〈政治と宗教〉を巡る問題系に対し、新たな視野が開かれると考えられる。なお、正当性への信念と宗教的信仰との理論的關係については、柳父國近「マックス・ウェーバーにおけるLegitimitätsglaubeの意味—支配の「正統性」と「正当性」」（『政治と宗教—ウェーバー研究者の視座から』創文社、2010年）に示唆を受けた。

2 マックス・ウェーバー（世良晃志郎訳）『支配の社会学1』創文社、1960年、p. 32。

3 坂本一登『伊藤博文と明治国家形成』講談社学術文庫、2012年。

義勅命は勅命にあらず」⁴にあるように、天皇自らの〈世襲カリスマ〉によっては即自的に満たし得ず、例えば、憲法に定められた手続きに「形式的に正しい」ものかどうかなど、他の正当性根拠に依らざるを得ない事態にまで進む可能性さえあったと考えられる。

とはいえ、官僚制構築に伴う〈民主化〉への潮流によって、近代天皇制における〈世襲カリスマ〉が完全に除去された訳ではない。明治憲法には、「内閣の天皇」に対し、天皇の政治的実権を意味する「天皇の内閣」というモチーフも見られたように⁵、近代天皇制は、理念的意味での〈近代官僚制〉の構築を十全に成し遂げた訳ではなく、その道程には、〈世襲カリスマ〉が色濃く看られるものであった。例えば、「万世一系」という天皇に対する表象はなによりもその〈支配の正当性〉を天皇の持つ〈世襲カリスマ〉に認め、「内閣の天皇」に看られる官僚制への志向と概念的に対立するものであった。

以上のような〈世襲カリスマ〉や〈民主化〉という概念（分析枠組み）は、周知の如くこれまでの研究史でも少なからず用いられてきたものであり、それ自体として新奇なものではない。しかし、近代天皇制という支配秩序の分析において、両者をどのように関係づけるかについては、これを対立的なものとのみ見る視角が通常であり、その視角によって、近代天皇制に対する認識は一定の限界が付されてきたと言い得る。

例えば、このような視角は武田清子の論考⁶に典型的に示されている。武田は、天皇制に見られる〈世襲カリスマ〉については、「宗教的、超越的、絶対主義的」とし、法の支配が透徹される「近代」とは異なる性格を持つものとして理解する。その一方で、四民平等の成立を「明治憲法体制の内にかくされた民主主義的、あるいは、合理主義的要素」とし、そこに近代天皇制における「近代」的要素を見ていた。ここでは、〈民主化〉と〈世襲カリスマ〉が「相反する二つの原理」として対立的に捉えられるのみならず、その対立に、「近代」と「前近代」という別次元の対立が重ねられている⁷。

しかし、本稿で強調が置かれるのは、〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉の関係は、全体としての支配秩序との関連で捉えられる必要があるということである。つまり、〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉とは、そのメタレベルに設定できる支配秩序類型の一要素に過ぎないにもかかわらず、これらの要素にのみを取り出すことで、全体としての支配秩序においてこれらの要素がどのような文脈で用いられ作用するかが見落とされてしまうのである。例えば、〈世襲カリスマ〉が支配者にのみ認められるのか、それとも行政幹部の〈世襲カリスマ〉も成立するのか——後述するように、この点は、〈家父長制〉と〈身分制〉を概念的に区別する上で決定的に重要となる——。他方で〈民主化〉についても、それは支配者をも含めた水平化なのか、それとも絶対的な支配者に対して被支配者が等しく隷属しているという意味での水平化なのか——後者については、〈家父長制〉に典型的にみられるものであり、前者は「人物の如何を問わず」(=「即对象的」)という様式において水平的な社会関係が成立することで看取されるものであり、また、そのザッハリッヒな性格に着目すれば、理念的な意味での〈近

4 鈴木正幸『皇室制度』岩波書店、1993年、p. 12。

5 同上、p. 42。

6 武田清子「天皇制について—その内包する二つの要素」『天皇制の現在』、日本評論社、1986年。

7 同上、pp. 4-6。

代官僚制)の特徴として挙げることもできる——⁸。つまり、支配秩序における〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉との関係を精査してみれば、両者が支配秩序において必ずしも対立的で排他的に存在しているのではないことが明らかになるのである⁹。その一例として、両者が緊張関係を保持しつつも抱合的關係を結んでいるという状況が考えられよう——つまり、支配者と被支配者が互いに「血」を共有するという信仰(〈世襲カリスマ〉)に基づき、尚且つ、〈血の共有〉の信仰によって互いの水平関係(〈民主化〉)が措定されるという状況であり、本論は結論においてこの抱合的關係を近代天皇制という支配秩序の特性として提示する——。そのような両者の抱合的關係が全体としての支配秩序の構成的要素として機能し、支配秩序全体の〈聖性〉の構造と密接に関連していることも想定し得るのである。

以上を背景として、本稿では、近代天皇制という支配秩序を〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉との抱合的關係として読み解く上で、分析対象として華族制度を取り上げる。そして、本稿では次の諸点を分析での主要な課題としたい。支配秩序における〈世襲カリスマ〉の温存を象徴する華族という存在に対し、〈民主化〉を伴う官僚制構築への動きはどのような影響を与えたのか。また、終局的に両者が緊張関係を持ちつつも抱合的な在り様を示したことは華族制度とどのように関わるのか。そして、近代天皇制という支配秩序の〈聖性〉の構造はどのような個性的様相を示すのか。

華族制度をめぐる先行研究 — 「巨大イェ」概念を中心に

華族制度の成立について要点を述べれば¹⁰、明治2年の「公卿諸侯之称廢せられ、改めて華族と称す可し」¹¹との行政官達で近代華族制度は成立をみた。この達によって、幕藩体制における堂上公家及び大名藩主は「華族」となり、計427家の華族が誕生した¹²。その6月に藩知事へ任命された者もいたが、彼らは明治4年の廢藩置県で知事としての職を失った。

「国民中貴重ノ地位」として特権性・貴種性を示す「皇室の藩屏」(「藩屏」は「壁」の意)という華族に対する標語は、華族制度の成立から終焉までを一貫して、華族自身に限らず社会的に唱えられてきたものであった。この標語を敷衍し、「皇族ノ益々隆盛ナランコトヲ欲スレバ、衆ク華族ヲ建テ、墻壁ノ任ニ当ラシメ、以テ擁護ノ計ヲ為サザル可カラズ」として、「華族亡ビルトキハ皇族寒シ」の如く、華族の存在は皇室の「隆盛」、ひいては国家の「永遠安穩」と理念的に結び付けられていた¹³。

8 それ故、広義の意味での〈民主化〉を、(ウェーバーの議論に即していうならば)「即対象性」、「形式的合理性」が特徴的に進展した「近代」への動き(「近代化」と必ずしも同一視することはできないのである)。

9 支配秩序において〈民主化〉と〈世襲カリスマ〉とが取り得る関係については、富澤宣太郎「支配秩序における世襲カリスマの類型論的考察 — 近代天皇制をめぐる宗教社会学」(『次世代人文社会研究 第11号』日韓次世代学術フォーラム、2015年、pp. 174-194)を参照せよ。

10 華族制度を巡る歴史叙述に関しては、以下の研究に詳しい。酒巻芳男『華族制度の研究——在りし日の華族制度』霞会館、1987年。酒巻芳男『華族制度の研究 第二輯』霞会館、1987年。霞会館編『華族会館史』霞会館、1966年。小田部雄次『華族——近代日本貴族の虚像と実像』中央公論新社、2006年。

11 「三華族設置の達」(霞会館諸家資料調査委員会編『華族制度資料集』霞会館、1985年)、p. 3。

12 小田部前掲書、p. 14。

13 「12『朝野新聞』投書の華族徒食者論争」(遠山茂樹校注『日本近代思想大系2 天皇と華族』岩波書店、1988年)、p. 352。

さて、華族制度を社会学的に分析した代表的著作として森岡清美『華族社会と「家」戦略』¹⁴が挙げられる。森岡の研究と本研究の関心や分析枠組みは直接重なり合う訳ではないが、森岡の研究との接点を求めることで、本稿での問題関心がより明瞭となろう。

森岡は華族制度を分析する枠組みとして、実親子関係が主体をなす「小イエ」と、「小イエ」同士が契約上のオヤコ関係と主従関係をとを結ぶことで構成される「大イエ」（「巨大イエ」）を設定し、幕藩体制の終焉を徳川「巨大イエ」支配秩序の崩壊と見た。森岡は、武家・公家華族が徳川「巨大イエ」の解体後、その庇護を失い「小イエ」として放出されていく過程で、近代天皇制という新たな「巨大イエ」において、いかにその「家存続」の方策を採ってきたかを中心の問題に据え議論を進めている。

本稿で着目したいのは、森岡のいう「巨大イエ」としての徳川幕藩体制と、「巨大イエ」としての近代天皇制との関係性である。森岡が、近代天皇制を近世期の「大イエ経験の近代的拡大」¹⁵とし、両者の「巨大イエ」としての類似性に着目している点は卓見というべきである。しかしながら、一方で、天皇制において所謂「近代化」という大規模な制度改革が行われたことは周知の通りであり、「近代化」の結果として、近代天皇制の「大イエ」的社會関係に何らかの変化が生じたと思像するに難くない。その意味において、両者に共通する「巨大イエ」的社會関係の相違が、類似性と同等に重要となってくる。

事実森岡は、この問題について、「巨大イエ」秩序と「近代官僚制」との対立的関係を前提に、近代天皇制の初期における「巨大イエの秩序観念を払拭しようとする新政権の意思」¹⁶に着目している。そして、その対立の具体例として知藩事行政における家政と経営の分離、また知藩事とその部下間における主従関係の衰退¹⁷を挙げて、近代天皇制における官僚制構築・反「大イエ」的秩序への志向を論じている。しかしながら、森岡の分析において終局的に、「近代官僚制」は「小イエを地域的にあるいは機能的に束ねる」¹⁸として、「巨大イエ」と「近代官僚制」との対立的関係は転化して相補的なものと捉えられるに至っている。そして、この認識の上に前述した近代天皇制と幕藩体制の「巨大イエ」的類似性の指摘がなされているのである。ただ、森岡自身の論述においては、相補的な関係への転化——すなわち、「近代官僚制」へと向かう近代天皇制がいかにして再び「巨大イエ」的性格を獲得するに至ったか——について「近代的拡大」との叙述以外には、十分な厚みで分析されているとは言い難いのである。

〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉との抱合的關係を鍵概念とする本稿にとって本質的に重要となる問題は、両者の相補的關係への転化がいかにして成立したのかという問いであり、換言すれば、「巨大イエ」的幕藩体制と「巨大イエ」的近代天皇制の相違を明らかにすることに他ならない。森岡の論述を踏まえていえば、近代天皇制の成立の渦中において、華族は徳川「巨大イエ」の解体によって「小イエ」として放出されるだけでなくして、〈世襲カリスマ〉を無化せんとする官僚制構築への志向の中でも揺れ動いていたのである。となれば、華族制

14 森岡清美『華族社会の「家」戦略』吉川弘文館、2002年。

15 同上、p. 123。なお傍点は引用者による。以下断りがない限り同じ。

16 同上、p. 84。

17 同上、pp. 90-104。

18 同上、p. 124。

度という経験的対象は、本論の問題に取り組む上で、有効な認識を齎す格好の対象となるのである。

また以上の問題関心から、森岡清美を含め従来の華族研究においてなされてきた、近代天皇制と華族との関係性を、華族＝皇室の藩屏という標語に基づき機能的連関で解釈する理解¹⁹に対し、本稿では、むしろ華族が〈近代官僚制〉との間に持つ制度的な矛盾・軋轢に着目することになる。

次章では、近代天皇制及び華族制度という経験的対象の個性を認識する上で方法的前提となる、理念型としての〈世襲カリスマ〉／〈近代官僚制〉〈民主化〉の関係を検討する。次章の議論は、理念型という整合性のとれた概念的構築物を巡る議論であり、そのため一見迂遠にみえつつも、経験的対象の個性——すなわち経験的対象が持ち得る、必ずしも整合的とは言えない有り様——を理念型との距離（差異）を利用することで浮き彫りにするという目的に欠き得ないものである。

2. 〈近代官僚制〉と華族制度の理念型上の関係

〈世襲カリスマ〉について

まず1章で示した問いを念頭に、本稿で用いる〈世襲カリスマ〉概念について、その前提となる〈カリスマ〉概念、〈カリスマ的支配〉について確認する。〈カリスマ〉とは、超自然的または超人間的な、「非日常的なものとみなされた」「人物の資質」を指す²⁰。また、〈カリスマ〉に基づく社会関係が成り立ち、さらに〈カリスマ〉保持者の非日常的資質に対して服従が捧げられたときに、〈カリスマ的支配〉が成立することになる。この支配類型の根本的特徴は、〈カリスマ〉の概念規定にも示されたとおり、〈カリスマ〉自体が本来的に非日常的な性質を帯びるが故に、高度に日常的永続的性格を持ちうる〈合法的支配〉及び〈伝統的支配〉に鋭く対立することである²¹。〈カリスマ的支配〉に特有の非日常性は、〈カリスマ〉を特定人物の資質としてではなく、他の事物・観念を新たに〈カリスマ〉の担い手とし「没主観化」することで「日常化」し得る。本稿で用いる〈世襲カリスマ〉という概念も〈カリスマ〉の日常化の一類型である。すなわち、〈カリスマ〉の後継者が、「カリスマは血の資質であり、したがってカリスマの担い手のジッペ（氏族—富澤注）に、とりわけ最近の血縁者に付着しているという観念によって」選定される場合、〈世襲カリスマ〉が成立する²²。

本稿で特に着目したいのは、〈世襲カリスマ〉が後に見るところの〈近代官僚制〉の特徴をなす〈属人的〉要素の排除、すなわち〈没主観性〉＝〈即対象性〉と鋭く対立するということである。その対照性は、まず何よりも〈世襲カリスマ〉が個人及び団体の出自という主観的要素に基礎をおいているのに対し、人物の如何を問わないという、〈没主観性〉とは語義通り、〈属人的〉要素を排除することで成立するということに求められる。

19 特に、大久保利謙『華族制の創出 大久保利謙歴史著作集3』吉川弘文館、1993年、pp. 511-512。

20 マックス・ウェーバー（世良晃志郎訳）『支配の諸類型』創文社、1970年、p. 70。

21 ウェーバー前掲書、1960年、pp. 71-76。

22 ウェーバー前掲書、1970年、p. 83。

〈近代官僚制〉と〈世襲カリスマ〉の理想型上の関係

ウェーバーの支配社会学において、〈近代官僚制〉が〈合法的支配〉のサブカテゴリーに位置付けられることは周知の通りであるが、〈合法的支配〉においては、支配の正当性は、法が「形式的に正しい手続きで定められた制定規則」であることに基礎をおいている。この基礎は、概念的に〈属人性〉に対立するところの〈没主観性〉・^{ザッパハリッヒカイト}〈即対象性〉が〈合法的支配〉及び〈近代官僚制〉の本質的特徴をなすことに由来する。つまり、支配者であっても彼の人格に由来するところの恣意的な「権力」は持ちえず、制定規則によって定められた「権限」を持ち得るにすぎない。そして、行政幹部の服従も支配者の人格に向けられているのではなく、あくまでも制定された規則に対して向けられているのである²³。

また、〈属人性〉の排除から導かれるところの〈公〉と〈私〉の厳密な分離もこの支配類型の特筆すべき点である。これは、近代的意味での資本主義的経済秩序の特徴をなす家政と経営の分離と平行に展開し、支配秩序においては、支配者、行政幹部の人格的要素と彼らの行政上の地位・権力の分離に看することができる²⁴。

〈近代官僚制〉が〈世襲カリスマ〉に対して極めて消極的な評価を下していることは以上からでも明瞭であるが、それは次のような意味においても同様である。〈近代官僚制〉の成立は、「行政手段や行政権力を占有することによって身分制的な支配を行っている者を排除し、また、財産をもっていることによって「名誉職的」または「副業的」に行政をおこなうような官職保有者」を排除することを前提とし、その上で「民主化」が為される²⁵。つまり、制定された規則が支配秩序において一貫した服従を求めるには、実際には千差万別の主観的要素を持つ人間が全く没主観化され「合理的に画一化」されている必要があるのである²⁶。この利害関係から、〈近代官僚制〉が成立した後も、分権的支配を行う可能性をもつ身分制的諸団体の浮上に対し、またそれらの団体を支える〈世襲カリスマ〉という観念に対しても、不断の注意が向けられることとなる。以上の事柄と、官僚登用が原則的に誰にでも開かれているという行政幹部の選定方法は表裏の関係をなす。

さらに、宗教的状况における「良心の自由」としての人権概念の成立を辿ることで、〈合法的支配〉における「民主化」の性格の重要な側面を指摘することができる。すなわち、ウェーバーによれば、「良心の自由」は、互いの契約関係に基づくところのプロテスタント諸セクテが、一切の政治的、教権制的な〈公〉的権力に対抗しつつそれを排除するという試みを経て成立した。つまり、「良心の自由」という人権概念を基礎とする〈民主化〉は、〈公〉的次元ではなく、信仰者各個人の〈私〉的領域にのみ〈聖性〉を認める²⁷。

以上の議論を要約すれば、一切の〈公〉の聖性を排除し、〈私〉の次元にのみ〈聖性〉を認める——さらに、〈私〉同士の関係は全く〈没主観的〉に画一化された上で、——という構造が〈近代官僚制〉・〈合法的支配〉における〈民主化〉の過程に指摘できる。

23 ウェーバー前掲書、1960年、p. 33。

24 同上、p. 62。

25 ウェーバー前掲書、1970年、p. 30。

26 ウェーバー前掲書、1962年、p. 503。

27 同上、pp. 644-656。また、マックス・ウェーバー(中村貞二訳)「プロテスタンティズムの教派と資本主義の精神」(『ウェーバー宗教・社会論集』河出書房新社、1988年)、pp. 84-114。

さて、以上で議論した〈近代官僚制〉の理念型的状況が、近代天皇制の創生期に整合的に展開したとすれば、官僚制への志向を背景として、華族及び〈世襲カリスマ〉を巡っては以下のような対応がなされることが想定されよう。

まず一点目として、中央集権的な支配体制に対する潜在的な敵対・中間勢力として華族身分を政治的領域から排除することが求められよう。二点目として、身分制的諸団体の再浮上を防ぐため、また一貫した支配関係を成立させるため、〈世襲カリスマ〉という社会表象自体の無意味化、脱政治化に対して不断の努力がなされよう。また、これと並行し、〈近代官僚制〉に看られたように、支配者・被支配者を〈没主観的〉に画一化するという〈民主化〉が成し遂げられたと想定することができる。

3. 官僚制構築の過程における華族と〈世襲カリスマ〉

官僚制構築の過程における華族制度

結論的に示せば、華族政策は、近代天皇制における官僚制構築の過程において、一定の範囲において、上記の過程に整合的な展開を辿ったと言い得る——しかし、明治17年の華族令は、〈世襲カリスマ〉という点で転機となる——。ともあれ、まずは官僚制構築とパラレルに捉えられ得る華族制度政策に焦点を合わせて議論を進める。

近代天皇制の官僚制への志向として着目されるのが、既に触れたように、「王政復古の大号令」に示された如く、貴賤に関わらず人材登用を行うという〈属人性〉の排除である。明治2年の「華族の称制定の布告」は、この試みと整合的に理解できる。すなわち、「官武上下協同之思食ヲ以テ、自今公卿・諸侯之稱被廢、改テ華族渡可稱旨被仰出候事」²⁸として、公家・諸侯を「官武一途」と一括し政治的次元から撤退させることが目指されていたのである。彼らの知藩事への任命はその過渡期的形態であり、中央政府においては廃藩を機に、実権は薩長土肥雄藩の士族政治家に帰し、華族は一斉に政治的次元から後退した²⁹。

また、華族は東京居住を義務化され³⁰、相続に関しても皇室典範に倣う形で男系単独相続を原則とされた³¹。特に相続については、森岡が論じたように、娶妾制度という婚姻慣行の廃止を伴い、華族が厳しい「家戦略」を採らざるを得なくなる所以となった。宮内大臣による婚姻や教育、品位保持に亘る包括的監視³²——後述の通り、これらの政策によって華族は「人文ノ自由ハ尽ク消滅尽クル」³³とも評された——など、華族制度の発足以来打ち出されてきた諸々の政策は、一貫して華族の脱政治化・抑圧の試みとして理解できる。

「束縛法」としての世襲財産法

特に、近代天皇制における〈世襲カリスマ〉への反動を典型的に示しているのは、明治19年に制定された世襲財産法である。世襲財産法は、家禄の9割に上る大幅な削減、さらにそ

28 「1 華族の称制定の布告」(遠山前掲書)、p. 321。

29 霞会館前掲書、pp. 117-118。

30 霞会館諸家資料調査委員会前掲書、p. 34。

31 同上、p. 185。

32 大久保前掲書、p. 254。

33 「17 [論説]華族に人文の自由なし」(遠山前掲書)、p. 380。

の後の家禄受給を打ち切る趣旨を持つ家禄の金禄公債化による華族の経済状況の悪化を背景として成立した。法律の主眼は、第三者が所有権、質権、抵当権を主張できない「金五百圓ニ下ラサル純収益ヲ生スル」³⁴ 世襲財産を設定することで、華族を経済的没落から未然に防ぐことに置かれていた。世襲財産の設定は、先行研究において往々に、華族が「皇室の藩屏」として持った特権として指摘されるものであり³⁵、一見して、〈世襲カリスマ〉の排除ではなく、むしろその温存の観を呈する。

ここで、やや詳細に元老院における世襲財産法の審議過程を論じることで、世襲財産法の社会学的意義³⁶を明らかにしたい。まず審議において世襲財産法の廃案論の嚆矢をなした旧唐津藩士村田保の主張は、「欧州諸国ノ情態ヲ察スルニ、人権ハ日ニ月ニ均一ニ赴ムクニ、我邦ハ之ニ反シテ、斯ノ如キ偏頗ナル法律ヲ発スルハ、実ニ得策ニ非ザル」³⁷として、華族のみを保護の対象とした法律を發布することへの不公正さに訴えるものであった。また、議長の岩崎小二郎が審議を要約するように、「偏頗不公平ト謂フヲ最モ多シトス」³⁸と、この不公正説が廃案論の根幹をなすものであった。最終的に決議は32対12で法案賛成論に傾き、審議は法案の可決を以て終了した。この結果からすれば、法案の不公正さを認めた上で、なお世襲財産を保護するという華族の特権性ないし優越性が承認されたという印象を与えもするが、実際の審議においては様相が異なった議論が為されている。

法案の不公正さに論拠を置く廃案論は、「皇室の藩屏」とされる華族身分が現に存在している限り、コロラリーとしては、華族の存在をも否定する論理にも繋がり、法案を否決に引導する決定打となり得なかった。また「凡ソ邦国各其習慣ヲ異ニス。仏国・英国等ニ何等ノ事例アルモ、我国亦必ズ然ル可キニ非ズ」³⁹と諸外国に範を取る論法が封じられ、廃案論が訴える不公正さに対し、返す刀で「原来社会ハ公平ヲ失スル者少ナカラズ。凡テ其公均平等ナルヲ欲セバ、国家ノ秩序モ成立セザラン」⁴⁰と、その不公正さこそが「国体」の本義と主

34 「一 華族世襲財産法」(霞会館諸家資料調査委員会前掲書)、p. 197。

35 小田部前掲書、p. 44。霞会館前掲書、p. 240。

36 本稿では、「社会的意義」という通用性の高い用語ではなく、「社会学的意義」というタームを用いており、それについては次の方法論的な意味合いが込められている。

本稿の方法論は、分析対象がどのような「意義」を持つか、また、対象の「本質」がどこにあるか、対象の「実態」はどのようなものかといった対象の(広義の意味での)「価値」は、「対象自体」に内在するものではなく、分析する者の認識枠組みや評価基準に依存して行われるという認識論的基礎の上にある。この点からして、「社会学的意義」というタームで華族制度という対象に重要性の濃淡を付けようとする場合、「社会学」という分析枠組みにおいて重要と思われる対象の一部分を指し示そうとしていることになる。このような周知の事柄に属する事を強調するには、華族制度という「歴史的」対象を社会学的に扱うという事情が関わっている。というのも、「問題の所在」で述べたように、森岡清美の研究を除き、華族制度という歴史的対象を巡る議論は概ね歴史学分野において行われてきたと言えよう。一方、(宗教)社会学的研究として本稿は、このような「歴史的対象」を扱いつつ、これまで組上に上がらなかった議論を提供しようとする上で、新史料の提示によってではなく、従来の史料を用いつつも、社会学的な切り口からこれらを分析することで、華族制度の新たな像を提示しようとしている。この点を踏まえていえば、本稿は、これまでの「歴史的」な視点に対応するものとして「社会学的」研究であることを明示する意図を以てこの用語を用い、また、この認識枠組みにとって重要・本質と思われるものについて「社会学的意義がある」とする。なお、本稿の根本的意図が、歴史学的研究との切断ではなく、むしろそれらとの接続を図ることにあるという点についても十分強調したい。

37 「28 華族世襲財産法案審議の元老院会議筆記(抄)」(遠山前掲書)、p. 427。

38 同上、p. 445。

39 同上、p. 431。

40 同上、p. 449。

張されれば、そこに反論の余地はなかった。

このように、廃案論が行き詰まっていた中、旧幕臣であり最も盛んに廃案論を展開していた洋学者神田孝平は、次のようにして、膠着状況の打破を試みる。「本案ヲ設ルモ、富裕華族ニ益セズ、極限セバ家計ノ将サニ衰落セントスル腐敗華族ノミニ利スルニ過ギズ」、そのような没落華族は「寧口政府ノ厄介物」であり、「彼レ若シ滅亡セントセバ、滅亡スルニ任ス可キノミ」⁴¹と、没落華族を自然淘汰させることの有効性を廃案論の論拠とした。最終的に、この自然淘汰説をめぐって決を採ることになり、この論拠は廃案論の中で最も影響力が強いものの一つであった。

神田の自然淘汰説に次いで、「本案ハ従来所有スル財産ヲ保護シ、否ナ検束セント云フニ在リ」、「自己ノ財産ヲ随意ニ処分スルヲ許サザルナレバ、寧口束縛法ト謂フ可キノミ」⁴²という束縛説が主張された——ただし、注目すべきはこの世襲財産法＝束縛説は、廃案論ではなく法案賛成の論拠として提出されたということである——。つまり、廃案論と賛成論の両者は法案の賛否は異なれども、華族という身分に対し、何等かの経済的制約を課そうとする意図が共有されていたのであり、その意図のもとで、束縛すべきか／淘汰に任せるべきかという対立軸が構成されていたのである。その意味では、法案の賛否において、「華族を保護すべきかどうか」という点よりも、法案が持つ経済的制約としての有効性如何が論点になっていたと見ることさえできる。この理解からすれば、「華族の保護」をあくまでも本来の趣旨とする法案に対し、審議中に発題された疑念、すなわち法案がむしろ束縛・制約として機能してしまうのではないかという正鵠を射た主張（「華族ヲ保護スル功效ヲ取メント欲セバ、寧口宜ク純収益五百円以下ノ小家族ヲシテ此恩典ニ与ラシムベキニ、本案ハ之ニ反シテ、単ニ五百円以上ノ純収益ヲ有スル華族ノミヲ保護スルハ、本官ノ尤モ怪ム所トス」⁴³）が、他の議員からの何らの応答も得ずに、時宜を逸した観さえをも呈したことは、上の認識を裏打ちしているように。

さらに、法案の可決後、実際の世襲財産の設定においては、法の文言にある「華族戸主二十年以上ノ者ハ、此法ニ依リ世襲財産ヲ創設スルコトヲ得」⁴⁴のように希望者を対象としたものでなく、大正5年まで華族の義務とされたのであった⁴⁵。つまり、世襲財産法によって、全華族は「五百円以上」の収益を生む証券・不動産の利用・処分を封じられた上で、「保護」される世襲財産を設けることを義務付けられたのである。この事態は、「束縛法」という表現に顕れているように、むしろ財産の処分権を軸として華族の抑圧が試みられたと理解することができよう⁴⁶。また、明治9年に制定された華族懲戒例における「華族ハ国民中貴重ノ地位ニ居ル故ニ、其過失或ハ体面ヲ汚スモノハ、仮令法律ニ触レザルモ、仍ホ之ヲ懲戒ス」⁴⁷という華族の罪刑法定主義的な秩序からの除外もこれらの延長上に位置づけることができる。

41 同上、pp. 432-434。

42 同上、p. 435。

43 同上、p. 446。

44 「世襲財産法」(霞会館前掲書)、p. 246。

45 小田部前掲書、p. 44。

46 坂巻前掲『華族制度の研究 第二編』、pp. 44-45。

47 「三〇 華族懲戒例」(霞会館資料調査委員会前掲書)、p. 256。

以上の例からも示されるように、官僚制構築、〈民主化〉への潜在的な敵対勢力として華族はその緊張関係に置かれていたのであり、〈世襲カリスマ〉への反動は、華族の政治的次元からの排除及び諸権利の制限として示された。「自由人民ノ奴隸ニ異ナル者ハ、其ノ人文ノ自由アルヲ以テナリ」「嗚呼今日華族ハ己ニ職業ヲ扱フノ自由ナク、又財産ノ権利ヲ損害セリ」「奴隸」⁴⁸、この表現が官僚制構築、〈民主化〉の動きが展開している社会状況において、華族という身分制的諸団体が持つ本来的性格を極端ながらも象徴的に言い表したものであろう。

官僚制構築の過程における〈世襲カリスマ〉

また、華族の存在根拠となっている〈世襲カリスマ〉という身分的要素も、以上の華族への抑圧的政策とパラレルにその社会的意義が低下したと見ることができる。

例えば、島地黙雷の明治8年の『華士族論』は、明治における華族批判を縮図的に示したものと言い得るが、そこでは「独り華族ニ至テハ、数年ノ儲蓄幾千万金ニシテ、之レニ加フルニ旧日ニ増スノ大禄ヲ受用ス」という富裕華族に対する怨嗟に止まらずして、「人ノ世ニ在ル、産ヲ制シ勞ニ食シ、以テ自ラ生活スルヲ道トス。焉ゾ優遊久シク公祖ヲ坐食スベキ理アラムヤ」として「無職無用」「尸位素餐」たる華族の存在意義に疑問を付している⁴⁹。ここにおいて、現実の華族のみならず、彼らの存在や貴種性を担保する〈世襲カリスマ〉という論理自体が批判されていることに注意を払う必要がある。

また、華族自身も尸位素餐論への対抗として、抽象的概念であった「皇室の藩屏」を様々な具体化することで自己の存在意義を打ち出すことを試みた。例えば、華族は、学習機関・研究機関として華族会館の成立を東京府に届け出たが、それは、「現今我国華族ノ如キ、概シテ言ヘバ、皆徒手素餐、毫モ国家ニ裨益アルコトナシ」⁵⁰という華族自身の認識に支えられたものであった⁵¹。

要するに、華族は自己認識としても、自らの血統を以て「国民中貴重ノ地位」の「藩屏」としての「華族」足りうることを正当化できたのではなく、様々な具体的手段を以てそれを証明せざるを得なかったということである。尸位素餐論による批判、それへの応答としての具体的方策による対抗という議論軸は、〈世襲カリスマ〉に対する社会的評価の低下を共通の前提とし、また、これらのことに〈世襲カリスマ〉への反動としての〈民主化〉の伸長が示されているのである。

48 「17 [論説]華族に人文の自由なし」(遠山前掲書)、p. 380。

49 「11 華士族論(島地黙雷)」(同上)、pp. 349-351。

50 「4 華族会議開催につき中山忠能届出」(同上)、p. 325。

51 華族による〈世襲カリスマ〉への評価を示す同様の事例として、陸軍士官学校における華族のための特別予科の設置を挙げることができる。

4. 華族令の制定と近代天皇制の〈聖性〉

華族令の制定と〈世襲カリスマ〉の再活性

しかしながら、明治17年に制定された華族令⁵²は、これまで論じてきた華族への抑圧的な政策や〈世襲カリスマ〉の無意味化とは、対照的な性格を持つものであった。

華族令は、公侯伯子男の五爵を定め、新たに「中興ノ偉業ヲ翼賛シ国ニ大勞アル者」を「新華族」として華族の席に列することを可能とした⁵³。華族令によって、明治17年及び同20年に、計4回の授爵が行われ、計80家が華族に加わることになる⁵⁴。授爵の対象は主に政府高官を占めていた旧薩長藩士であり、従来の華族とは対照的に、「国ニ大勞アル」という自らの客観的業績を以て華族に編入された。

華族令制定の意図としては、当時の各新聞が論説において盛んに議論していたように、「今特ニ勲功アル者ヲ選抜シテ、新ニ華族トスルハ」「之ニ頼テ従来華族ノ才能ノ不足ヲ補ヒ、世襲ノ腐敗ヲ救ヒ、華族ヲシテ他日上院ヲ組織スルニ足ル元素ヲ有セシメントスルニ外ナラズ」⁵⁵と、明治23年に迫った国会開設を念頭においたものであった。民権派が多数を占めるであろう衆議院に対し、政治実践を積んだ——願わくば、藩閥政府寄りの意見を持った——政府高官を華族に導入することで、貴族院の質を高めようとしたのである。

社会学的な視点からすれば、華族令が官僚制に対して持つ非整合性の一点目は、以上の議論から明瞭に示される通り、脱政治化が目指されるはずの華族身分をして、貴族院議員として政治的領域に接近せしめたことである。さらに二点目として、より強調されるべきは、新たに客観的業績を以て叙される「新華族」と、〈世襲カリスマ〉によって華族足りえた従来の華族とが概念上区別されるにも関わらず、旧薩長藩閥政府の実力者を「華族」に編入することが実力者の権威付けとして機能したことである⁵⁶。つまり、「華族」と「旧薩長藩閥政府の実力者」との概念的対照は、一見「世襲地位が持つ『象徴資本』とブルジョワ階級が持つ『経済資本』」⁵⁷との対立の観を呈するのだが、「新華族」の誕生は、「経済資本」による「象徴資本」の駆逐を意味するのではなく、むしろ逆に、「経済資本」＝「新華族」の誕生が、あくまでも「新華族」として前者の枠組みに則ったということが、ここでは本質的に重要となる。さらに言えば、この過程において、いわば「象徴資本」は「経済資本」によってその正当性が回復され、その意義を高められたということができるのである。

華族令の持つこのような逆説性は、同時代的にも読み取られていたものであり、例えば『朝野新聞』の論説においては、「其ノ全文ハ僅カニ十條ニ過ギザレドモ、実ニ我邦ノ為メニ重

52 華族を巡る抑圧的政策の例として前述した世襲財産法が明治19年に制定されたものであり、本文で後述される華族令が明治17年であるという時代的な前後関係については、十分注意されたい。本稿では、世襲財産法と華族令との両者を、近代天皇制における〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉の緊張／相補関係の有り様を象徴的に表しているものとして取り上げている。確かに、華族令は、それまで緊張関係にあった〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉との関係が相補的なものに転化したことを指し示す格好の事例である。しかし、華族令によってそれ以降、両者の緊張関係が存在しなくなったということを主張しているのではないことに留意されたい。

53 「一 榮爵を設くるの詔」(霞会館諸家資料調査委員会前掲書)、p. 185。

54 森岡前掲書、p. 29。

55 「26 [論説]新華族の設は国会準備の一なるか」(遠山前掲書)、p. 417。

56 森岡前掲書、pp. 30-31。また、鈴木正幸『近代天皇制の支配秩序』校倉書房、1986年、p. 42。

57 タキエ・スギヤマ・リブラ、竹内洋他訳『近代日本の上流階級 —華族のエスノグラフィー』世界思想社、2000年、p. 15。

要ナル一大改革ナルベシ」と華族令の重要性への注意を促した上で、「門地ノ如何ヲ問ハズ」「皆称シテ華族ト為ストキハ、全ク玉石ヲ混合スルノ有様ナリ」として、旧華族の貴種性の根拠である「門地門流」と、新華族編入の原理の差異を無視した政策に対する違和感を示している⁵⁸。また『自由新聞』は華族令に対する賛否は明らかにしてはいないものの、近代天皇制の初動における「専ラ人材ヲ尊重シテ門閥ヲ擯斥スルノ精神」という社会的潮流に対して、華族令を「反動タラズンバアラズ」⁵⁹として、その逆説性に意識を向けている。

ところで、歴史的経緯としては華族令の制定は主に伊藤博文のイニシアティブに拠るものであったが、それが可能となったのも、それまで華族制度を巡って意見が対立していた岩倉具視が華族令制定の前年明治16年に死去したことによる点が大きかった。この点からすれば、華族制度を巡る転回は、「公家出身の復古の朝臣岩倉と、藩士上りの官僚政治家伊藤との身分的な差」⁶⁰という個人的な対立関係の解消によるものとも理解し得るが、むしろ本稿の視点から重要なのは、それらの因果関係ではなく、彼らの対抗的關係が、近代天皇制における官僚制への志向と身分的要素の重視という維新以来の緊張関係を象徴的に示しているという点である。岩倉の華族制度に対する理想は、端的に言えば華族の政治性を排除することにあつた⁶¹。この理想から、一方で伊藤が抱いていた政治的華族という理想やそれを可能ならしめる華族令に対して、「我國ノ貴族ハ則チ華族ニ外ナラス（「新華族」は華族ではない—富澤注）」⁶²と批判的な態度を取った。また、伊藤の理想にあたかも沿うように華族自身は政治的志向性を持ち、華族会館を利用して政治的議論を交わすことを望んでいたが、それに対し岩倉は「貴族ナルノ故ヲ以テ議員ニ居リ立法ノ権ヲ有スルヲ模擬スルモ未タ間然ナシト為スヘカラス」⁶³として華族会館から政治性を排除し単なる学習機関としたことも、同一の理念に沿ったものであったと理解できる。

華族令と〈身分制〉的再編

明治17年の華族令によって、鈴木正幸が指摘するように、華族は「王権維持強化の手段」である政治的特権身分として「再創出」⁶⁴されることとなった。明治17年の華族令が持った意義は、華族の政治的身分としての「再創出」のみならず、前述の通り、〈世襲カリスマ〉という身分概念の再活性を促したものと看することができる。であるから、社会学的な観点からすれば、華族令の果たした影響は、坂本の主張するような「伝統的な身分制度を開放し、出自ではなく能力によって新たな権力集団を創出」⁶⁵したという点よりも、むしろ「能力主義」という準坳枠組みが、「新華族」という身分概念を土台として表出されたという点がより強調されるのである。

ただし、近代天皇制における華族制度の変遷にみた〈世襲カリスマ〉の再活性は、ただ華

58 「24 [論説]華族令」(遠山前掲書)、pp. 403-404。

59 「23 [論説]反動の潮勢」(同上)、pp. 399-401。

60 大久保前掲書、p. 369。

61 小田部前掲書、pp. 77-78。

62 「華族新撰之議」(霞会館前掲書)、p. 177。

63 「意見書」(同上)、p. 319。

64 鈴木前掲書、1986年、p. 19。

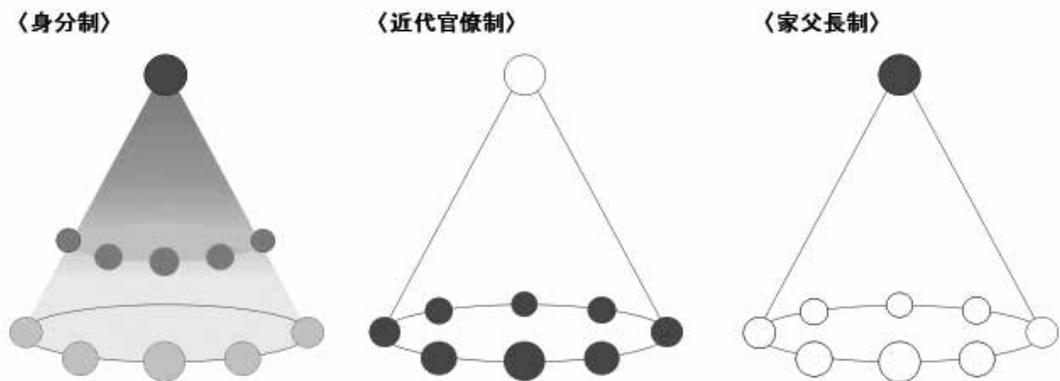
65 坂本前掲書、p. 175。

族制度のみに関わるものではなく、近代天皇制という支配秩序との関係性において理解することが可能である。つまり、〈世襲カリスマ〉の再活性は、近代天皇制における「身分制の再編」⁶⁶として、支配秩序における〈聖性〉の構造と密接に関わるものと理解し得るのである。

宗教社会学的に捉えれば、理念型としての〈身分制〉において理解される支配秩序は、単に出自に基づく差別的身分秩序が編成されるだけでなく、次のような含意を持ったものである。すなわち、支配者の〈世襲カリスマ〉のみならず、「行政幹部の世襲カリスマや時としては帰依者たちのそれまでもきわめて容易に成立し、これが彼らを選抜し・利用するための規則となり」、「地位の性質が人や彼のジッペの「位階」を規定するのではなく、世襲カリスマ的なジッペの位階が、人に帰せられる地位を決定する」⁶⁷という事態である。

ウェーバーのこの指摘を〈聖性〉の構造という論点にまで敷衍すれば、〈身分制〉においては、〈世襲カリスマ〉として「日常化」された支配者に独占的な〈カリスマ〉が、行政幹部及び被支配者にまで〈聖性〉の分有という形式で行き渡る、という認識を引き出すことができる。これによって、支配者の持つ〈聖性〉が波状的に社会全体を覆うという〈聖性〉の構造を持つ。この状況は、〈世襲カリスマ〉が支配者にのみ認められる〈家父長制〉的支配とも、本稿で議論した〈近代官僚制〉とも対照をなす。理念型上の差異を図式的に示せば、〈近代官僚制〉においては、〈公〉的次元ではなく、各個人の〈私〉的領域にのみ〈聖性〉が認められるが、〈身分制〉においては支配者と被支配者に〈聖性〉が不均衡に付与される——すなわち、〈聖性〉は、支配者と被支配者に分有されるものの、その不均衡な配分に基づいて諸階層の不可侵のヒエラルキーが構築されることになる——。また、このことを裏返せば、支配者—被支配者の〈聖性〉の不均衡配分のコロラリーとして、〈身分制〉においては、〈近代官僚制〉に付随する〈民主化〉の契機が理念型上は見出されないのである(図1)。

図1. 支配秩序と〈聖性〉の構造モデル



※色の濃淡は〈聖性〉の配分を示している。

66 岩井忠熊「華族制度の展開——近代天皇制の成立と身分制の再編」(藤井松一ほか編『日本近代国家と民衆運動——立命館大学人文科学研究所叢書4』有斐閣、1980年)、p. 27。

67 ウェーバー前掲書、1970年、p. 91。

以上を踏まえていえば、華族令の持つ社会学的意義として強調すべきは、まず第一に、官僚制への志向とは非整合的にも、〈世襲カリスマ〉の社会・政治上の有意性を認めたことにある。第二に、〈世襲カリスマ〉を支配者のみならず、華族——本来、彼ら自身の〈世襲カリスマ〉の無意味化が目指されるはずの身分制的な中間勢力である——にまで及ぶという信念を制度化したことにある。この点で、近代天皇制という支配秩序は、一定の範囲において、〈身分制〉へと接近することになった。

〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉の抱合的關係

さらに、第三点目として着目すべきは、近代天皇制における〈民主化〉への志向が華族令の齎した〈身分制〉的再編によって排除されるのではなく、〈民主化〉が〈身分制〉的な〈聖性〉の構造を鋳型とし、その形式に基づいて主張されることになったという点である。詳言すれば、〈身分制〉に特徴的な支配者—被支配者の〈聖性〉の分有は、その配分が不均衡であるため〈民主化〉とは本来非親和的であるはずだが、近代天皇制において〈民主化〉が、〈身分制〉の構造である〈聖性〉の分有を論拠として主張されたということである。

このことは、華族令による叙爵を二度に亘って拒否した板垣退助の華族制度批判に明瞭に看することができる。板垣は、華族を「国民中貴重ノ地位」とすることに対し、「一皇の下はこれ庶民の生息する所也との理想を發揮し、以て我が大和民族に特有せる上御一人下萬民の美制を永遠に扶植すべき」⁶⁸として官僚制への志向に適合的な四民平等・人権概念の唱道に基礎を置いた華族批判を提示している。ただ、注目すべきは、板垣の主張においては、〈民主化〉の主張は、天皇の持つ〈聖性〉の排除ではなく、むしろ逆にその〈聖性〉の分有に基づいて正当化されていることである。つまり、「萬民の美制」は、あくまでも「上御一人」を欠き得ず、「上御一人下萬民」として一揃いでのみ主張され得たのであり、この意味において、「皇室と人民と血族的關係ありて、古より一君萬民の制に遵れる我邦に於ては」、「華族なるものを設けて、之が藩屏と為すの必要あることなし」⁶⁹という板垣の〈民主化〉の要求は、逆説的にも〈身分制〉的な構造に則っているものと看することができるのである。というのも、「上御一人下萬民」として主張される被支配者の〈民主化〉と、「皇室の藩屏」として皇族との血縁關係に基づき主張される華族の自己正当化とは、共に支配者の〈聖性〉の分有という〈身分制〉的な論拠に基づいているからである。この意味での〈民主化〉の要求は、〈私〉の次元にのみ〈聖性〉を認め、被支配者の〈没主観化〉によって〈民主化〉が成し遂げられる〈近代官僚制〉——共にパロールとしては「民主化」を要求するものの——とは鋭く対立することは明らかであろう。

このように、明治17年の華族令制定が持った社会学的意義は、〈世襲カリスマ〉の正当性を回復させることで、近代天皇制を〈身分制〉的に再編しつつも、維新以来〈世襲カリスマ〉と緊張關係を取り結んできた〈民主化〉を排除するのではなく、むしろ両者の抱合的關係を制度的に固めたことにある。この抱合的關係によって、近代天皇制における〈聖性〉の構造は、〈身分制〉とも〈近代官僚制〉とも異なった性格を持つこととなった。つまり、近代天

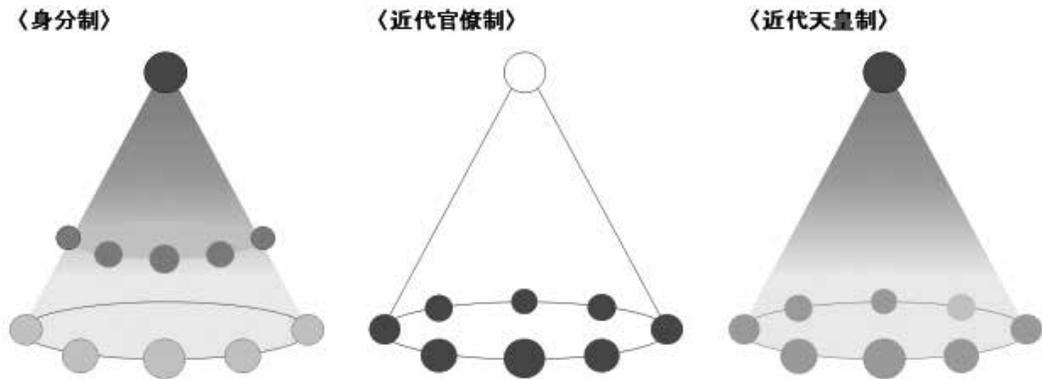
68 板垣退助『一代華族論』、社会政策社、1912年、pp. 32-33。

69 同上、p. 52。

皇制においては、〈聖性〉は、支配者—被支配者の両次元に分有されるという点で上の〈身分制〉に近似するものの、その構造から〈身分制〉の如くに不均衡な身分秩序が成立するのではなく、逆に〈聖性〉の分有に基づいて〈民主化〉が導かれるということである(図2)。社会学的見地からすれば、次の朝日平吾の超国家主義的思想に見られる「陛下ノ赤子」には、これまで述べてきた〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉の抱合的關係が象徴的に表されているものと理解できる。

吾人ハ人間デアルト共ニ真正ノ日本人タルヲ望ム。真正ノ日本人ハ陛下ノ赤子タリ、分身タルノ榮譽ト幸福トヲ保有シ得ル権利アリ。…(略)…真正ノ日本人タル恩沢ヲ差別ナク浴セシメザルベカラズ。⁷⁰

図2. 近代天皇制の〈聖性〉の構造モデル



※色の濃淡は〈聖性〉の配分を示している。

最後に、以上の議論を踏まえ、華族の社会的意義に関する既存の見解を検討しつつ、「巨大イェ」としての徳川幕藩体制と近代天皇制の相違について若干ながら言及する。

森岡清美は、皇室典範に示された男系男子中心主義が、華族の「家」戦略における準拠点とされたことを重視している。つまり、華族が天皇家・皇室典範を「不動の準拠点」とし、その「不動」性に「繫留」し自己の存在の正当化を図ることで、逆に天皇家・皇室典範は、華族からの「不動の準拠点」という承認によって正当化された。森岡は、この正当化の「相互依存性」を「皇室の藩屏という教説の核」とみている⁷¹。華族の社会的機能に「皇室の貴種性の維持」という機能を見る鈴木正幸の理解⁷²にも当て嵌まることであるが、しかし、この正当化の「相互依存性」は華族制度にのみ特殊的に属する問題ではない。むしろ、この「相互依存性」は、近代天皇制の〈聖性〉の構造に基礎を置いたものであるが故に、被支配者一般の〈民主化〉においても用いられるということは既にみた通りである。近代天皇制におい

70 橋川文三編『現代日本思想大系31 超国家主義』筑摩書房、1964年。

71 森岡前掲書、p. 434。

72 鈴木前掲書、1993年、p. 70。

て華族制度が持った社会学的意義は、〈世襲カリスマ〉への信仰を保持させ、さらに天皇の〈世襲カリスマ〉を被支配者にまで行き渡らせたこと、さらにそれが差別的な身分秩序を成立させるまでに決定的な影響力を持たなかったが故に、却って〈民主化〉が主張され伸長する土台ともなったということである。さらに付言すれば、〈聖性〉の分有というこの構造が、「血」に象徴され「家族」に擬制されることで近代天皇制は「巨大イエ」的性格を持つのであるが、〈民主化〉の契機が抱合されたという点に、身分秩序を内包した「巨大イエ」的支配秩序である徳川幕藩体制との相違が求められよう。

5. むすびにかえて

〈民主化〉と〈世襲カリスマ〉という概念枠組みが従来の研究史においては、しばしば「近代」と「前近代」との対立において捉えられてきたことは既にみた通りである。しかし、〈民主化〉と〈世襲カリスマ〉とが〈身分制〉制的な〈聖性〉構造の下で抱合的關係を取り得るという認識は、「近代」対「前近代」とを一義的に排他的なものとして捉える分析枠組みでは得難い。というのも、本稿で示した認識は、この分析枠組みで一義的に決定された「近代」概念の徴表である〈民主化〉が、〈身分制〉——あえて言えば「前近代」——を基礎とし、かつそれを促進するという「パラドキシカル」なものだからである。この問題は、従来の「近代化」論が「民主主義」や「個人主義」といった「近代」的概念が、いかなる社会的文脈で伸長し、政治社会構造をどのように変容せしめるか——ウェーバーを承け、アイゼンシュタットが指摘するように、形式合理性を軸として概念化された「近代」概念には、実質（価値）合理性との緊張関係が内在する⁷³。それゆえ、「個人主義」が何れの合理性を促進するかによって、当該社会が「近代」的でなくなる可能性もある——に注意を払わなかったことに起因した。

本稿の最後に、「近代」を巡るこれらの方法論的問題について、本稿の内容を踏まえた上で、若干の検討を行いたい。

ウェーバー社会学に端を発し、理念型として示された「西洋近代」概念⁷⁴は、どの地域・時代においても、その要件を十全に満たしている社会が存在しないということを理由の一つとして、その「普遍性」が見直されることになった。そして、後の研究史においては、「近代」概念の定義に、より幅を持たせ「実態」に即した「近代社会群」概念が出された⁷⁵。

これらの研究潮流の通底には、「近代」一般への問題関心から、多様な「近代社会」の共通性へ向かう視角があるといえる。というのも、そこにおいては、「西洋近代」概念が他の「近代社会」を説明できないことが概念の不備とされ、より多くの「近代社会」に当てはまり、それらを共通して説明し得る新概念（「近代社会群」）の導出が試みられているからである。となると、そのような関心から導出された新概念は、より多くの対象に共通するという

73 S. N. Eisenstadt, "Multiple Modernities," in *Multiple Modernities*, ed. by S. N. Eisenstadt (New Brunswick and London, Transaction Publishers, 2002), pp. 1-30.

74 『経済と社会』における「西洋近代」概念を要約しキーワード的にその特徴を挙げれば、即対象性、形式合理性、計算可能性の三つとすることができよう。また、それらから敷衍し「民主主義」や「個人主義」を挙げることでもできよう。

75 佐藤俊樹「近代を語る視線と文体」(高坂健次・厚東洋輔編『講座社会学1 理論と方法』東京大学出版会、1998年)、pp. 65-98。

意味で概念の外縁が広がった一方で、そのコロラリーとして、説明し得る事柄という意味で概念の内容は減少することにならざるを得ない。諸対象の共通点は、対象の多様性の増大に反比例するからである⁷⁶。

一方で「近代」一般に向かう視角とは対照的に、対象の個性に研究の関心が据えられた場合、対象の共通点ではなく、それらの相違こそが理解されるべきものとなる。また、それに応じて、対象相互の相違を浮き彫りにするという目的にとり、概念の外縁の不足は、却って方法論的な意義を持つことになる。周知の事柄をあえて強調すれば、理念型という合理的かつ概念的に構築された分析枠組みは、理念型通りの展開をしなかった・それ故に説明されるべき事柄という意味での対象の「非合理的」側面を表出させるという、個性へと向かう認識の方法論的基礎に資することを意図されたものであった。であるから、個性の認識という目的にとっては、「近代」概念の外縁の拡大ではなく、むしろ「近代」概念を今述べた意味で「問題発見的」に用いることが何よりも重要となるのである。

以上の方法的基礎の上、本稿の論述においては、「華族」という社会階層、政策としての「華族制度」が分析の定点とされた。本稿では、まず、理念型としての「近代」の諸特徴が十全に表れた〈合法的支配〉・〈近代官僚制〉を類型論的に確認した上で、「近代」および「近代」への移行において、——理念的に——〈世襲カリスマ〉や身分制的諸団体にどのような社会的な圧力がかかるのか、その力学を論じた。そして、〈世襲カリスマ〉や身分制的諸団体に比し得るものとして、「華族(制度)」に着目し、さらに、「華族(制度)」が実際に辿った経過のうちから、理念的に推測される経過とはズレた、すなわち対象の個性として論じられるべき「非合理的」経過を取り出した。次いで、その「非合理的」経過と適合的に理解されるべきものとして、「日本近代」の支配秩序における〈聖性〉の構造を指摘した。また、その構造は、〈身分制〉的な〈聖性〉の構造を基盤としつつも、〈世襲カリスマ〉と〈民主化〉が抱合的な関係を取り結ぶことで成立しているという認識を、「日本近代」の個性として提示した。これら一連の論述において、「華族(制度)」は、「近代」という理念型との比較の上「日本近代」の個性を浮き彫りにするという分析の定点として有効であったということができよう。

なお、本稿が強調した理念型の「問題発見的意義」については、もはや社会学方法論の教科書的・基礎的知識としての位置づけを与えられて久しく、議論が尽くされた観もある。ただ、上述した「近代」を巡る研究史上において、ウェーバー（や、彼の議論が大きくを負っている H.リッケルト）が、経験科学としての学問方法論を構築する上で、極めて重要視した研究関心の相違——諸対象に共通する「一般法則」の導出を目指すのか、それとも、対象の「個性」の認識を目指すのか——といった研究の土台に応じ、理念型を含めた諸概念の有効性／不備が根本的に変わり得るという認識について、再び注意を促すということも蛇足ではなからう。

76 マックス・ウェーバー(松井秀親訳)『ロッシヤーとクニース』未来社、1988年、p. 15。

Kazoku and Tennosei in Meiji Japan: from the Perspective of the Sociology of Religion

Sentaro TOMIZAWA (The University of Tokyo)

【keywords】 Kazoku, Tennosei, Legitimate Domination, Heredity Charisma, Ideal Types.

This paper aims to clarify characteristic features of Tennosei in Meiji period, especially directing to social tensions between “Bureaucratic Domination” and “Heredity charisma”, based on ideal types conceptualized by Max Weber. In Meiji Japan, as to the former the initiative was taken mainly by the central government where Ito Hirobumi took a leading part against the latter, which was thought to exist from Tokugawa Japan. Those tensions could be seen in the legitimate domination of Tenno which could not remain constant under great influences of Meiji Restoration.

In this paper, I focus in particular to the nobility (Kazoku) in Meiji Japan, which was institutionalized in 1869 and was composed of court nobles (Kuge) and daimyos in Tokugawa Japan. From the perspective above, Kazoku was thought more or less representative of the tensions in Meiji Japan. That is, their existence as the nobility were justified mainly by their heredity charisma and therefore they had no choice but to come to terms with the orientation towards establishing bureaucratic domination. The main focus will be put on the law on Kazoku enacted in 1884 (Kazoku-rei) , which had a symbolic significance to the tensions between bureaucratic domination and heredity charisma in Meiji Japan.

『源氏物語』続編の主人公造型の方法に関する一視点 —薫と女一宮・女二宮を中心に—

金兌映（韓国外国語大学大学院博士前期課程）

【キーワード】薫、光源氏、柏木、主人公、劣位、続編

1. はじめに

『源氏物語』第三部の主人公薫をめぐるには、人物造型論、主題論、表現論など、多様な観点から数多くの論考が出されている。論文の数だけ見ても、正編の主人公光源氏に比べて決して少ない方ではなく、『源氏物語』続編への研究者たちの高い関心を物語る。

薫を把握する様々な観点の中で、注目すべきは、続編の物語構造の中で薫という主人公の持つ意味であろう。第三部を〈負〉の世界¹として見る観点は、第三部を構成する一つの要素であるはずの正編と続編の相関、正編と続編との関り合いの上で成り立つ『源氏物語』という全体を理解する上で有効であるといえる。第三部は、「中心のなき世界²」というふうに言われたりもするが、薫を中心に据えて第三部の物語を読み返してみたとき、新たに見えてくる何かがあると思う。そして薫を中心としてみたとき、道心のあるものがどのようにしてそれを妨げられるか³を描いた物語としても読めるのである。神野藤昭夫氏は、薫の身の芳香が象徴するものの一つとして、「闇の世界の主人公性⁴」を挙げている。第三部の後半部に入ると、本来の目的であった道心からも、そして恋からも遠ざかっている薫の様子が描き出される。「負の世界の主人公」として、薫の恋が不成立に導かれていくとするならば、それは具体的な物語の表現として、その理路を把握することができるであろうし、光源氏の物語との相関の中でその表現の意味を把握することも有意義な作業であると思う。

本稿では、続編の主人公造型の方法について論じるにあたり、薫への女二宮降嫁の経緯が語られている宿木巻と、薫の女一宮思慕とその低迷のありさまが描かれている蜻蛉巻に注目したい。今上の女二宮を得ていながらも、明石中宮のゆかりである女一宮を思慕する薫の心のありかたは、続編の物語世界とどこかわりあうか、そしてそこから見えてくる主人公像とはいかなる内実を持ったものであったかを分析し、続編の主人公造型の方法と意味について新しい光をあててみたい。

1 小嶋菜温子「女一宮物語のかたへ—源氏物語〈負〉の時間—」『国語と国文学』58巻8号、東京大学国語国文学会、1981年。

2 三谷邦明「源氏物語第三部の方法—中心の喪失あるいは不在の物語—」『文学』50巻8号、岩波書店、1982年。

3 岡崎義恵「光源氏の道心」『源氏物語の美』宝文館、1960年、84頁、初出は、『日本文芸学』岩波書店、1935年。

4 神野藤昭夫「匂と薫」『源氏物語講座』4、勉誠社、1992年、25-26頁。

2. 宿木巻の方法―「女二宮」降嫁と薫

「宿木」巻の薫が、今上女二宮の婿になるということが、物語全体の流れにおいていかなる意味を持つのかということについては、従来、様々に論じられてきた。宿木巻巻頭における女二宮降嫁の意味に注目する細野はるみ氏は、「この宿木巻での女二宮の導入、薫との縁談という一連の場面設定は、同じ『源氏物語』内での先蹤として若菜上巻の出発時点での女三宮の降嫁の一件をかなり意識し、作品としての新状況の創出に応用しようとしている。…それは宿木巻が宇治の物語から都の物語へと戻るための大々的な姿勢の捉え直しであり、前巻との断絶、唐突さも、主人公の本来の環境を作品中に回復するための手続きであった⁵」と述べている。また、宿木巻頭の女二宮降嫁が、第二部の若菜上の巻頭の女三宮降嫁を意識しながら書かれているということから、第二部との関係、特に引用表現や主題的位相における関連性に注目する論⁶も出されている。本稿では、こうした先行研究の成果を踏まえた上で、宿木巻の薫をめぐる諸問題の中、続編の主人公造型の方法とその意味についていくつかの表現に着目して分析していきたい。

帝の「この花一枝ゆるす⁷」(⑤ 378)という言葉によって触発された、薫と帝との贈答が描かれることによって〈若くて前途有望な、帝の信望厚い薫像〉が浮き彫りにされ、今上女二宮の縁談は、やがて薫への降嫁へと落ち着くかのようにであった。が、帝と薫との贈答が語られたすぐ後のところに、女二宮との縁談に対する薫の心内が述べられている箇所は注目される。

いでや、本意にもあらず、さまざまにいとほしき人々の御事どもをも、よく聞き過ぐしつつ年経ぬるを、今さらに聖よのもの、世に還り出でん心地すべきこと、と思ふも、かつはあやしや、ことさらに心を尽くす人だにこそあなれとは思ひながら、后腹におはせばしもおほゆる心の中ぞ、あまりおほけなかりける。(宿木⑤ 379)

薫が「后腹」の女一宮に憧れていることは、薫と宇治の姫君たちとの交渉が語られていた時も繰り返し述べられていたが、ここでは、「女一宮」という呼称で語られるのではなく、「后腹におはせばしも（中宮腹（の女一宮）であったら）」と薫の本音が語られており、そうした薫の思いを語り手が「あまりおほけなかりける」と評しているのである。

「おほけなし」という語は、浮舟と少将との結婚を準備しながら、親に認知されて育っていたら薫との結婚もあり得ただろうにと思う中将の君の心内である「親に知られたてまつりて生ひ立ちたまはましかば、…大将殿ののたまふらんさまにも、おほけなくともなどは思ひたたざらまし」(東屋⑥ 33)などの用例から窺えるように、身分を弁えぬ大それた気持を

5 細野はるみ「女二宮の縁談」『講座源氏物語の世界』8、有斐閣、1983年、239頁。

6 池田和臣「引用表現と構造関連をめぐって―源氏物語第三部の表現構造―」『源氏物語の探究』第17輯、風間書房、1990年。

7 本文は、阿部秋生 他『源氏物語』1～6「新編日本古典文学全集」小学館、による。括弧内の表記は巻名、新編全集の巻数、頁数を表す。

言うのが原義で、第二部の柏木に最も特徴的に用いられている言葉でもあった⁸。そして「おほけなし」は、分不相応な思慕というだけでなく、密通事件の罪に関わる言葉として、今西祐一郎氏をはじめ、先学に指摘されている⁹のだが、ここでは、「おほけなし」が、柏木のような密通事件の当事者だけではなく、「まめ人」夕霧のような、密通とは無縁のように思われる人物にまで用いられていることについて少し触れておきたい。若菜上巻、朱雀院の婿選びにおいて光源氏への降嫁に至らしめるためのダシに使われた¹⁰とも思しい夕霧が、光源氏への降嫁後、しぜんとその様子や人柄を見聞きしていた女三宮と、野分巻での思いがけぬ垣間見の後、ひそかな情念を心の奥底に抱いていた紫上とを比較する条では、「わざとおほけなき心にしもあらねど、見たてまつるをりありなむやとゆかしく思ひきこえたまひけり」(④135)と、自分の紫上への恋慕は大それた野心からではないということがその心内において強調されている。けしからぬ事を考えているわけではないという夕霧の心内は、若菜下巻で光源氏が主催した女楽で、紫上や女三宮など高貴な女性たちの気配に接した際も「あながちに、あるまじくおほけなき心などはさらにもしたまはず、いとよくもてをさめたまへり」(④194)と、繰り返されている。先引の、女三宮と紫上を比較しながら紫上の素晴らしさを思う夕霧の心内語は、女三宮をあきらめられずに光源氏が出家の本意を遂げたあかつきにはと宮を手に入れる機会を狙っている柏木の様子が描かれている、その直前に置かれている。自らの「おほけなき心」を表に出し、結局は女三宮との密通へ突き進んでしまう柏木と、自らの「おほけなき心」ではないことを強調するにとどまっている夕霧とのコントラストをなしてもいる、第二部の鍵言葉である「おほけなし」の語が、薫への女二宮降嫁が決定しようとするとき、薫の心内を語る語り手の評語として用いられているのである。「后腹におはせばしも…あまりおほけなかりける」とある箇所を見て読者が連想するのが、薫同様に「女二宮」を得ていながらも、より高貴な女性に望みをかけ、密通事件を犯して身を滅ぼしてしまった柏木その人であることは、疑いがたいのではなからうか。語り手はここで、「后腹」の女一宮にあこがれる薫の心内が「あまりにも分をわきまえない高望みである」と評しているのである。女二宮降嫁は、史上の嵯峨皇女潔姫の藤原良房への降嫁と重ね合わせられており¹¹、

8 1) みづからも、大殿を見たてまつるに気恐ろしくまばゆく、かかる心はあるべきものか、なのめならんにてだに、けしからず人に点つかるべきふるまひはせじと思ふものを、ましておほけなきこと、と思ひわびては、かのありし猫をだに得てしかな、(若菜下④155)

2) 「いで、あなおほけな。それをそれとさしおきたてまつりたまひて、また、いかやうに限りなき御心ならむ」と言へば、うちほほは笑みて、「さこそはありけれ。宮にかたじけなく聞こえさせ及びけるさまは、院にも内裏にも聞こしめしけり。…「今はよし。過ぎにし方をば聞こえじや。ただ、かくありがたきものの際に、け近きほどにて、この心の中に思ふことのはすこし聞こえさせつべくたばかりたまへ。おほけなき心は、すべて、よし見たまへ、いと恐ろしければ、思ひ離れてはべり」とのたまへば、「これよりおほけなき心は、いかがはあらむ。いとむくつけきことをも思しよりけるかな。」(若菜下④219～220)

3) 数ならねど、いとかうしも思しめさるべき身とは、思うたまへられずなむ。昔よりおほけなき心のはべりしを、ひたぶるに籠めてやみはべりなましかば、心の中に朽して過ぎぬべかりけるを、なかなか漏らし聞こえさせて、院にも聞こしめされしを、…いかばかりしみはべりにけるにか、年月にそへて、口惜しくも、つらくも、むくつけくも、あはれにも、いろいろに深く思うたまへまざるにせきかねて、かくおほけなきさまを御覽ぜられぬも、かつはいと思ひやりなく恥づかしければ、(若菜下④224～5)

9 今西祐一郎「「おほけなし」から「けしからず」へ―「浮舟」の状況―」『国文学』17巻15号、学燈社、1972年、吉村研一「光源氏と柏木の密通における罪意識の語り分け―「おそろし」と「おほけなし」の果たした役割」『物語研究』11、物語研究会、2011年、など。

10 秋山虔「若菜巻の始発をめぐって」『源氏物語の世界』東京大学出版会、1964年、155頁。

11 『松永本 花鳥余情』『源氏物語古注集成』第一巻、桜楓社、1978年、319頁。

物語が描き出そうとしている薫像も、良房のような、帝を含め世間の信望厚い前途有望なイメージの強調へとつながってくる。帝と薫の和歌贈答の場面がそれを端的に示していると思われるが、ここでは、二人の贈答があったそのすぐ後に語られている薫の心内において、薫と柏木とのイメージの重ね合わせがされている理由は何か、という点を問題にしたい。潔姫の結婚という、よく知られた史実を用いてまで〈若くて前途有望な、宮廷社会において信望厚い薫像〉を浮き彫りにしておきながら、すぐ後のところで薫の格下げをしているのには、何らかの重要な理由があるように思われるのである。

3. 「ただ人」薫をめぐる

宿木巻に見られる薫への女二宮の降嫁、匂宮と六君との結婚は、薫の結婚の件、そして匂宮と六君との縁談が、全く別個の事件として語られるのではなく、二つの事件が互いに影響し合いながら、大君亡き後の物語世界を切り開いている。そして言われるように、中君物語は、若菜巻以下の紫上の苦悩の「二番煎じ¹²」に定位してしまうことなく、ひとつの方向性—薫の内面の問題に収斂してくる物語構造—を持つ物語展開のために奉仕すべく、方向づけられているのであった。中君の懐妊を暗示する記事より少し先に、薫が女二宮との縁組を承諾し、大君を想う条に続くところには、匂宮と中君の二人の関係は、臣下の夫婦仲ではないということが、中君の心内語の中に述べられている（宿木⑤383）が、これは、匂宮に六君との結婚を勧める明石中宮の言葉の中に「ただ人こそ、ひと事に定まりぬれば、また心に分けんことも難げなめれ」（同⑤381）とあった箇所と照応する。「ただ人¹³」は、本妻以外にも妻をもつことが許される皇族とそうでない人々の立場を対比的に捉える用い方があるが、この単語が、宿木巻の、六君と匂宮の婚姻をめぐる人物たちの会話や心内語の中に繰り返し用いられている。そしてこの語は、女二宮降嫁を決定づけるものとなった、今上帝と薫の和歌贈答の場面が語られた後にも、見えている。

さばれ、なほざりのすきにはありとも、さるべきにて御心とまるやうもなどかなからん、水漏るまじく思ひ定めんととも、なほなほしき際に下らん、はた、いと人わろく飽かぬ心地すべし、など思しなりにたり。「(中略) 帝だに婿求めたまふ世に、まして、ただ人の盛り過ぎんもあいなし」など、そしらはしげにのたまひて、(宿木⑤380)

今上帝の婿探しが一段落した後、夕霧が六君と匂宮との縁組を画す条においても「ただ人」の語が見え、既に引用した明石中宮の言葉や、匂宮の、女性関係の方面に関して移り気であることへの言及と響き合いつつ、物語は、匂宮と六君の婚約へと進展する。夕霧の心内語に見える「ただ人」の語は、皇族なら複数の妻を持つことが可能という中宮の論理と照応しながら、皇族でない人々の立場を照らし出す。六君の結婚問題を思案する夕霧の心中思惟の中で、匂宮が組上に載せられるのとほぼ同時にして、「並々の身分の妻になりさがることは、

12 千原美妙子「大君・中君」『源氏物語講座』4、有精堂、1971年、271頁。

13 他に宿木巻の「ただ人」に注目した論考として、小嶋菜温子の前掲論文、青島麻子「宿木巻における婚姻—「ただ人」の語をめぐる」『国語と国文学』85巻4号、東京大学国語国文学会、2008年、がある。

世間体も悪く不満も残るだろう」という思いがその心の中に浮かんでくることにも注意したい。

若菜上巻の女三宮降嫁が決定するまでの物語においては、登場人物たちの会話や心内語による展開¹⁴、女三宮周辺の人々の意思の表示が交錯しながら作る物語の流れの中で、光源氏への降嫁を決断する朱雀院ひとりの判断が際立つといった物語展開が見られていた。女三宮降嫁が決まる以前、婿選びに苦慮する朱雀院の心内には夕霧の存在もあったが、女三宮の場合、宮の欠点を補い庇護してくれる親がわりの相手であることが条件であるため、ひとりの女性を守り続けるという夕霧の美点は、光源氏の「旧りせぬあだけ」(若菜上④28)にまさるものとしては語られておらず、若く前途有望といった求婚者の資格として考慮される要件も、光源氏の前では、女三宮の夫になるべき資格として十分に評価されない。光源氏こそが、皇女独身主義という降嫁の最大の難関を乗り切ることのできる唯一の人物であり、その「光」を前に、他の「ただ人」(同④31)たちは、女三宮と結婚するには「限界」のあるものとされる。そして、朱雀院に「若けれど、いと警策に、生ひ先頼もしげなる」(同④27)と評されていた「ただ人」の一人である夕霧の取り柄は、今上帝をして、薫を女二宮の夫にという決断に至らせた最大の理由になっており、当時、降嫁への賛意を示していた今上帝の言辞の中には「人柄よろしとても、ただ人は限りあるを」(同④39)という言葉が見えていた¹⁵。このように若菜巻においては、同じく臣下でありながら「ただ人」の難点を克服できる唯一の人物である光源氏と、そのような美質を持ちえていない夕霧のような人物たちとの差別化がなされ、巨大な「後見¹⁶」としての主人公像の一面を見ることができたが、宿木巻では、「ただ人」の語を媒介にした若菜巻と宿木巻との交渉が見られることにより、主人公薫が相対化され、その理想化に「限界」が設けられていると見ることもできるのではないだろうか。「都の物語へと戻るための大々的な姿勢の捉えなおし」である宿木巻で、主人公が「ただ人」の語により相対化されていることの意味は重いと考える。しかも前節で見てきたように、物語の舞台が変わり、今上女二宮との結婚という新しい要素が薫に加わろうとするところに、薫と柏木との重ね合わせが見られるのである。

女二宮降嫁を期に、薫の女一宮思慕が浮かび上がってくるのは、実父柏木が女二宮を得てもなお女三宮思慕へ傾斜していくのと同じような軌道を描くものの、最も肝心な密通という事態は起こらない。そのことは、薫の道心がその出生の疑惑に結びついていることが薫の物語の始まりの部分に語られていながら、薫が弁の尼から柏木の遺書を渡されたことが述べられた後、柏木の問題が物語の表面上で殆ど語られなくなるのと関わる。われわれは、物語の表現構造のレベルにおいて薫に遺された柏木の影を追っていくしかないのであるが、薫の場合、「ただ人」である点が強調されることが、第二部で柏木が引き起こした密通事件で六条院世界が相対化されていったのとは逆に、柏木の子である薫を相対化することによって光源氏の重さを再び浮き彫りにすることにつながっている。

14 秋山虔の前掲論文。

15 小嶋菜温子の前掲論文にも同じ指摘がされている。

16 室田知香「若菜上巻冒頭における「後見」の論理と光源氏—史上の皇女の入内・結婚と『源氏物語』とのあいだ」『古代中世文学論考』第21集、親典社、2008年、「女三宮の裳着と「後見」光源氏」『国語と国文学』88巻2号、東京大学国語国文学会、2011年。

天の下響きていつくしう見えつる御かしづきに、ただ人の具したてまつりたまふぞ、
なほあかず心苦しく見ゆる。(宿木⑤ 474～5)

第二部の密通から生を受けた薫は、実父柏木と同じような道を歩かされるように見えながら、その内実において、両者の間には大きな差が存在する。女二宮の降嫁に先立つ裳着の場面で、薫は、語り手によって「ただ人」と称される。引用部の直前には、中君の出産とその産養のことが語られている。宿木巻は、中君との関係において薫の恋がいかに進展しようとも、最後には、匂宮—中君—薫の三人の関係性の中で、薫一人が取り残されるという物語構造を有している。中君の境遇が安定したこと、つまり、薫の二度目の恋が成就しないということがはっきりとした形であらわれた後、薫の「ただ人」であることが語り手によって再び物語に想起される。さらにここで付け加えておきたいのは、これまでも強調してきた正編と続編との相関構造についてである。引用部のすぐ後には、夕霧の「故院だに、朱雀院の御末にならせたまひて、今とはやつしたまひし際にこそ、かの母宮を得たてまつりたまひしか。我は、まして、人もゆるさぬものを、拾ひたりしや」(⑤ 475)という言葉が見える。この言葉から、女三宮降嫁が光源氏の人生晩年に行われていたこと、そして源氏に劣る夕霧自身は、柏木の死後、その未亡人である女二宮を娶ったことが想起される。この夕霧のセリフは、二つのことを暗示している。先ず、この夕霧の言葉が、柏木が女三宮との密通を犯した後、妻女二宮を見ながら思う「同じくは、いま一際及ばざりける宿世よと、なほおほゆ。もろかづら落葉をなににひろひけむ名は陸ましきかざしなれども」(若菜下④ 233)という部分と照応しているということである。ここは、在位の帝の「盛りの御世」における皇女降嫁という、「ただ人」薫の異例の繁栄ぶりを右大臣夕霧の口を通して改めて強調している箇所ではあるが、この夕霧こそ、夕霧巻において、柏木が「落葉」であるとしながら軽い扱い方をしていた朱雀院の女二宮と結婚しており、そのことを「我得は、まして、人もゆるさぬものを、拾ひたりしや」と回想しているのである。柏木の手習歌「もろかづら落葉をなににひろひけむ…」は、まさにこの場面と響きあっていると思われるのであり、柏木—落葉の宮(女二宮)—夕霧の三人が、じつは結婚という形で物語においてつながりあっていたことをこの箇所は顕にしており、柏木の屈折した身分意識の反映でもある朱雀院の〈女二宮〉の降嫁と、薫のおしもおされもせぬ栄華の象徴である今上〈女二宮〉の降嫁との相違をも暗示している¹⁷と見ることもできるのではなからうか。二つ目は、薫と光源氏との位相の違いである。すなわち光源氏には栄華獲得の過程が描かれているのに対し、薫にとっては栄華は与えられてしまうものとしてあり、栄華を獲得する、あるいはその維持のために尽力する薫は描かれぬ。薫は源氏の多様性を削ぎ落とした、源氏の一部のみを受け継いだ主人公である¹⁸。表現面で見受けられる、薫と、柏木との主題的関連性を解く鍵はそこにある。臣下でありながら「ただ人」の限界をはるかに乗り越えていた光源氏と、薫との位相の隔たりは、第三部の物語世

17 皇女の女二宮を妻として迎えながらもそれに満足できず、内親王である女三宮を求め続けながら、光源氏への劣等感を抱いている柏木と、あくまで栄華の中に身を置く人物として描かれている宿木巻の薫とは、その身分意識と栄華という面においては、大きく相違している。

18 池田節子「光源氏から薫へ—恋愛と道心の面から—」『源氏物語表現論』風間書房、2000年、253頁。

界を、正編の物語世界との相関構造の中で綿密に見ていく作業を通してはじめて見えてくるのではないだろうか。すなわち、薫を「ただ人」と規定することによって、物語は、薫を主人公として高めておきながら、同時にその理想化に「限界」を設けようとしている。続編の主人公造型の方法をもう少し詳しく見るために、宿木卷々末近くの藤花の宴の場面についても見ておく必要があるだろう。

4. 藤花の宴—およばぬ枝に袖かけてけり

宿木卷の冒頭において語られている薫と今上女二宮との縁談が、この巻において如何なる薫像の形成へと繋がっているのか、もう少し具体的に見てみよう。ここでは、巻の巻末近くに語られている薫と女二宮との結婚前夜の藤花の宴の場面に注目したい。宿木卷頭部分が、若菜上巻の冒頭を意識して書かれていることについて既に述べた。光源氏の場合は、女三宮を六条院に迎えていたが、この場合は臣下という身分の制約があるため、薫は「婿」として参内することになる。藤壺での藤花の宴の史実の例として『花鳥余情』は、源高明『西宮記』に見える天曆3年(947年)の村上天皇当時の記事を引いている。『源氏物語』中で藤花の宴は三度見えるが、一度目の花宴巻でのものは右大臣邸での、二度目の藤裏葉巻でのものが内大臣邸での私的な催しであったのに対し、ここでは宮廷の公的な行事とされており、すべて薫の栄光を証するものとなる¹⁹。

御盃ささげて「をし」とのたまへる声づかひもてなしさへ、例の公事なれど、人に似ず見ゆるも、今日はいとど見なしさへそふにやあらむ。さし返し賜りて、下りて舞踏したまへるほどいとたくひなし。上藤の親王たち大臣などの賜りたまふだにめでたきことなるを、これは、まして、御婿にてもてはやされたてまつりたまへる、御おぼえおろかならずめづらしきに、限りあれば下りたる座に帰り着きたまへるほど、心苦しきまでぞ見えける。(宿木⑤482～3)

下線部に注意したい。語り手は、上藤の親王や大臣などが盃を賜るよりも、これは帝の「御婿」として更にめでたいことであるのに、臣下としての「限り」のため、末席に戻るのが「心苦し」というのである。この箇所は、前節で引いた女二宮裳着の場面に「天の下いつくしう見えつる御かしづきに、ただ人の具したてまつりたまふぞ、なほあかず心苦しく見ゆる」とあった箇所と照応しており、薫の異例の栄達を強調しておきながらも、その理想化には一定の「上限」を設けていることがここでも見てとれる。公の行事であったため、かえって官位による席次の定めが露呈してしまったのである。さらに、藤花の宴の場面には、かつて紅梅巻で、匂宮と紅梅の花をめぐる歌のやりとりをしていた紅梅大納言が登場し、薫の栄光に焼きもちをやくコミカルな役割を演じさせられる(「人柄は、げに契りことなめれど、なぞ時の帝のことごとしきまで婿かしづきたまふべき。またあらじかし。九重の内に、おはします殿近きほどにて、ただ人のうちとけさぶらひて、はては宴や何やともて騒がるることは」(同⑤483～4))。この人物は、故致仕の大臣の次男で、柏木の弟であると言われており、薫は

19 細野はるみの前掲論文、239頁。

柏木の実子であるから、この二人は血筋的に近い関係であるはずなのに、大納言はそれを知る由もなく、同一家系の薫の栄光を妬んでいる。

藤花の宴の場面におけるクライマックスともいえる、次のような唱和歌を見てみよう。

すべらきのかざしに折ると藤の花およばぬ枝に袖かけてけり
うけばりたるぞ、憎くや。
よろづ世をかけてにはほはん花なれば今日をもあかぬ色とこそみれ
君がため折れるかざしは紫の雲におとらぬ花のけしきか
世のつねの色とも見えず雲居までたちのぼりたる藤波の花（宿木⑤484～5）

ここでは「藤の花の宴」（⑤481）に相応しく、「藤の花」のイメージが中心的に詠み込まれている。藤の花は藤原氏の表象であるとされ、「ただ人」薫の異例な栄光ぶりを強調しているこの場面の語りから見て、この唱和が置かれている理由も明らかであろうが、注意しておきたいのは三番目の「君がため…」の歌である。この歌は、帝と大納言の歌の間に挟まれている点から、右大臣夕霧の詠歌と思われるが、『花鳥余情』は、この歌が『拾遺集』の藤原国章の作「藤の花宮の内には紫の雲かとのみぞあやまたれける」（雑春・1068）によるとする。『拾遺集』の詞書から、延喜の御時、藤壺の藤花の宴で詠まれた歌であることが分かる。「紫の雲」は「藤の花」の見立てとして用いられており、「天人の飛雲や聖衆来迎の雲としての瑞雲の印象とも重ねて、天皇や宮中を賛美²⁰」している。この拾遺集歌から、三番目の夕霧の歌も、女二宮を賞賛するとともに、それを得た薫の幸運を讃えている歌として読めるが、同じく「紫の雲」が詠まれている『拾遺集』の歌、「紫の雲とぞ見ゆる藤花いかなる宿のしるしなるらん」（雑春・1069・右衛門督公任）を見よう。この一首は、長保元年（999年）11月1日に入内した藤原彰子の屏風歌で、彰子が中宮となったのは翌2年2月25日である。『能因歌枕』に「むらさきの雲とは、さきさきのことをいふ²¹」とあることからすれば、この歌は立后を予祝しているとも解せるのである。だとすれば、この「君がため」の歌に「紫の雲におとらぬ」とあるのは、「后腹」（宿木⑤379）ではない女二宮を讃えていることとして読めるのはなかろうか。これまで『源氏物語』において「藤の花」に喩えられている人物は、明石中宮であった（「かの見つるさきざきの、桜、山吹といはば、これは藤の花とやいふべからむ、木高き木より咲きかかりて、風になびきたるにはほひは、かくぞあるかし、と思ひよそへらる」（野分③284～5））。女二宮が、今上帝の中宮で、匂宮をはじめ多くの皇子皇女の母として時めく明石中宮の腹ではないこと、「君がため」の歌が女二宮の後腹ではないことを示していることなどから、ここの場面が、薫の栄光を褒め讃えつつも、その一方で、「后腹」でない女二宮の系譜を暗示しようとしている意図がうかがえるのである。

上の唱和歌の中、一番目の薫の歌「すべらきのかざし…」においての「およばぬ枝」という表現は、女三宮を垣間見した後、宮に贈った柏木の歌「よそにみて折らぬなげきはしげれどもなごり恋しき花の夕かげ」（若菜上④148）に対する小侍従の返歌「いまさらに色にな出でそ

20 小町谷照彦校注『拾遺和歌集』『新日本古典文学大系』7、岩波書店、1990年、306頁。

21 「能因歌枕」佐佐木信綱編『日本歌学大系 第1巻』文明社、1940年、90頁。

山桜およばぬ枝に心かけきと」にも見える。薫の歌では「およばぬ枝に袖かけてけり」となっており、「帝の御かしづきむすめ」を手に入れたという強い自負をうかがわせる。「及ぶ」という表現は、『宇津保物語』の「藤原の君」巻で、源正頼と「后腹」の女一宮との結婚第三夜に詠まれた帝の正頼への贈歌「岩の上に並べて生ふる松よりも雲居におよぶ枝もありなむ²²」(①130)などの用例から「届く、達する」という第一義的な意味を持つ言葉であることが分かる。若菜上巻で女三宮の婿選びに苦慮する朱雀院は皇女の独身をよしとする理由を述べながら、「昔は人の心たひらかにて、世にゆるさるまじきほどのことをば、思ひ及ばぬものとならひたりけむ、今の世には、すきすきしく乱りがはしきことも、類にふれて聞こゆめりかし」(④33)と、皇女が世間で許されない身分違いの人に懸想された場合の危うさについて語るが、この箇所は、これより少し先に女三宮の乳母が皇女独身主義を述べながら「わが心ひとつにしもあらで、おのづから思ひの外のこともおはしまし」(④29)と、女房たちの手引きなどにより皇女の周辺に不慮の事態が起こることを懸念している部分と響き合っている。不吉な言葉は現実となり、六条院での蹴鞠の日に偶然女三宮の姿を見た柏木は、ついに女三宮と密通を犯してしまう。光源氏に対する罪意識におののき、現実のすぐそばにいる女二宮と、自らの幻想の中ですます恋慕の情が深まっていくばかりの朱雀院最愛の女三宮を比べながら「同じくは、いま一際及ばざりける宿世よ」(若菜下④232)との思いを彼は抱かずにはいられないのであった。宿木巻の藤花の宴の場面における薫の歌に見える「およばぬ枝に袖かけてけり」という表現は、第二節で見た「おほけなし」の語と同様、第二部の柏木密通事件がその背景としてあるのである。

物語は、おしもおされもせぬ榮華にひたすら身を置く薫像を築き上げていく一方で、かれと柏木とがいかに関連深いかということ、語りや表現のレベルにおいて、読者の眼前に露呈させつづける。一方で、宿木巻の薫が柏木と重ね合わせられることで、薫が柏木と同一視させられるべく、物語は方向づけられていない。相似よりも、むしろ相違を強調すべく、第三部の物語世界は方向づけられていると思われる。

まず柏木の厭世観は彼が生きた現実世界での不如意に由来する。右衛門督柏木は、皇女を妻にと思い決めて独身を通し、叔母の朧月夜の君を介して朱雀院の女三宮を望むが、適えられずに終わった。それが柏木の道心の因となるわけだが、彼の場合は、意のままにならぬ現実との確執があった。女三宮との結婚が適わないことを知った後も、

かく異ざまになりたまへるは、いと口惜しく胸いたき心地すれば、なほえ思ひ離れず。そのをりより語らひつきにける女房のたよりに、御ありさまなども聞き伝ふるを慰めに思ふぞ、はかなかりける。「対の上の御けはひには、なほ圧されたまひてなむ」と、世人もまねび伝ふるを聞きては、かたじけなくとも、さるもの思はせたてまつらざらまし、げにたぐひなき御身にこそあたらざらめ、と常にこの小侍従といふ御乳主をも、言ひはげまして、世の中定めなきを、大殿の君もとより本意ありて思しおきてたる方におもむきたまはばとたゆみなく思ひ歩きけり。(若菜上④135～6)

22 『宇津保物語』の引用は、中野幸一校注『うつほ物語』1～3「新編日本古典文学全集」小学館、による。括弧内の表記は巻名、新編全集の巻数、頁数を表す。

と、「この自分だったら、そんな物思いをおさせ申すようなことはなかつたろうに」と、宮に同情する一方、「なるほど自分はまたとなく尊い宮の相手として不相応ではあるけれど」と、屈折した心内が語られている。柏木が選ばれなかったのは、「まだ年いと若くて、むげに軽びたるほどなり」(同④36)とあるように、身分が低く、女三宮の相手として不適格だと考えた朱雀院の判断によるものであったが、女二宮を正妻として迎えた後も、柏木の女三宮への恋情は募っていく一方である。柏木の本意である女三宮が、皇統を受けた藤壺女御腹であるのに対し、女二宮の方は同じ皇女でも母方の身分が低く、父朱雀院の後援もないと語られている(「かうやうに思しよらぬ姉宮たちをば、かけても聞こえ悩ましたまふ人もなし」(若菜上④36))程であった。皇統へのこだわりは薫にもあったが、柏木の屈折した身分意識を物語に描き出すことになる朱雀院の女二宮降嫁と、薫のおしもおされもせぬ栄華の象徴である今上女二宮の降嫁とは、その内実において相違する。藤花の宴の場面は、女二宮を得ていながら最高の価値である女一宮を思慕する薫の心内が語られていた宿木巻冒頭部と呼応するものであった。そして薫の女一宮思慕とその低迷のありさまが物語上に鮮明に描き出されるのは第三部の後半部、蜻蛉巻においてである。薫の女一宮思慕の意味を具体的に見るため、宇治十帖後半部の本文を詳しくみてみる必要があるように思われる。

5. 女一宮と薫—明石の浦は心にくかりける所かな

蜻蛉巻は、前半では宇治を舞台に浮舟失踪後の残された人々の様子が描き出され、後半に入ると舞台が都に変わり、薫の女一宮思慕を基軸とした宮廷人たちの生活が、時に退廃的とも言われる側面においてまで、こまごまと描かれてゆく²³。失踪した女主人公がその姿を全く見せないまま話が進んでいく蜻蛉巻のあり方は、主人公の造型方法という面からしても注目すべきところがあると思われる。

薫の女一宮に対する思いは、以前の物語においても語られていた。椎本巻で薫が宇治の姫君たちをかいま見る場面には、「女一宮もかうざまにぞおはすべきと、ほの見たてまつりしも思ひくらべられて、うち嘆かる」(⑤217～8)とあり、中君の姿を見て女一宮を思い起こしている。総角巻には、「女一宮も、かくぞおはしますべかめる、いかならむをりに、かばかりにてももの近く御声をだに聞きたてまつらむとあはれにおぼゆ」(⑤278)とあった。これは明石中宮の「いよいよ若くをかしきけはひ」に接したことを契機として、女一宮への憧憬が顔を出したものである。薫の女一宮思慕は、物語に当面語られる大君への愛とは直接的な関係なしに存在する、むしろより〈根源的な憧憬〉であると見ることができる。ほとんど具体性を持たず、ただ想念の中で培ってきた憧憬の女性、女一宮が、薫のかいま見によって物語に姿を現す。

唐衣も汗衫も着ず、みなうちとけたれば、御前とは見たまはぬに、白き薄物の御衣着たまへる人の、手に氷を持ちながら、かくあそふをすこし笑みたまへる御顔、言はむ方なくうつくしげなり。(蜻蛉⑥248)

23 宗雪修三「『世づかぬ薫』—蜻蛉の巻の独詠歌と主題—」『物語研究』1、新時代社、1969年、288頁。

夏、明石中宮の御八講の日、小宰相の君のもとを訪れようとした薫は、偶然女一宮を垣間見てその類ない美しさに魅了される。上の場面は、垣間見る薫の視点と一体化して語られている。一般的にかいま見の場面では、見る対象が誰か判明した時点で敬語がつくが、ここでは「白き薄物の御衣着たまへる人の」とあり、最初から敬語が使われている。薫は女一宮だと分かっているのである。ただ想念の中で培ってきた憧憬の女神像が突然に開帳されたという点で、薫の体験は父柏木の体験と重なる²⁴。

柏木の女三宮へのかいま見から密通に至る物語の流れにおいては、柏木が女三宮を「見た」という体験が重要な役割を果たしている。柏木と蹴鞠の場に同席していた夕霧は、女三宮のふるまいを「いでや、こなたの御ありさまのさはあるまじかめるものを、…なほ内外の用意多からずいはけなきは、らうたきやうなれどうしろめたきやうなりやと思ひおと」すのであったが、柏木は、ゆくりなくも宮の姿を見ることができたのを「わが昔よりの心ざしのしるしあるべきにやと契りうれし」(若菜上④144)と、自分の恋がかなえられる前兆ではないかと勝手に解釈しているのである。宮への慕情がついた柏木が小侍従を責める場面に「その夕より乱り心地かきくらし、あやなく今日はながめ暮らしはべる」(同④148)とあるのは、「右近の馬場のひをりの日、向かひに立てたりける車の下簾より、女の顔のほのかに見えければ、詠んでつかはしける / 見ずのあらず見もせぬ人の恋しくはあやなく今日やながめ暮らさむ」(古今・恋一・在原業平、伊勢物語・99段)を踏まえている。柏木の手紙の「見もせぬ」の引歌に気がついた女三宮は、「大将に見えたまふな」と夕霧が宮に近づくことを警戒していた光源氏の言葉を思い出し、気をもんでいるのであった。柏木は、あの運命的な垣間見の場面をつくった女三宮の唐猫を入手する目的で東宮に参上し、「六条院の姫宮の御方にはべる猫こそ、いと見えぬやうなる顔してをかしうはべしか。はつかになむ見たまへし」(若菜下④156)と東宮の好奇心をかきたて、猫が女三宮から東宮のもとへ送られたことを知っては再び参上し、「いづら、この見し人は」(同④157)と、ついにその唐猫を手に入れたのであった。唐猫に愛着を見せる柏木の異常行動は、語り手から「すきずきしきや」(若菜上④142)と評されたりもする。女三宮との密通の場面で、柏木は、「いとさばかり気高う恥づかしげにはあらで、なつかしくらうたげに、やはやはとのみ見えたまふ御けはひ」(同④225)を全身で感じながら、惑乱する。こうしてみると、柏木が女三宮を「見た」という体験が物語展開において重要な原動力として立ち働いていることが分かるのである。

柏木のかいま見は、女三宮との密通事件をひき起こすきっかけとして作用したが、薫のかいま見は、女一宮との密通へと進展しない。薫は、宮への恋情を外部に発散させることなく、内向させてゆく。かいま見露見の危機にあった薫は、「誰とも見えじ、すきずきしきやうなり」(⑥250)と思い「隠れ」るのであり、つづく物語には、次のような薫の心中思惟が語られてゆく。「かの人はやうやう聖になりし心を、ひとふし違へそめて、さまざまなるもの思ふ人ともなるかな。(中略)などて、年ごろ、見たてまつらばやと思ひつらん、なかなか苦しうかひなかるべきわざにこそ」(⑥251)。薫の女一宮をかいま見する視線に即して語ってきた語り手が、ここではその薫を「かの人」として、距離を置いてその心内を語る。長年のあ

24 篠原昭二「都の薫一薫論(1)」『講座源氏物語の世界』9、有斐閣、1984年、160頁。

こがれの対象であった女一宮をかいま見たことが、かえって薫の苦悩を深化させている。柏木が小侍の手引きで女三宮に近づく場面、宮の体に接近する直前に柏木の脳裏を支配していたのは「見たてまつりし春の夕の飽かず世とともに思ひ出でられたまふ御ありさまをすこしけ近くて見たてまつり、思ふことをも聞こえ知らせ」（若葉下④ 222）たいという一念であった。その柏木を見て語り手は「け近く、なかなか思ひ乱ることもまさるべきことまでは思ひもよらず」（同）と、意味ありげな評言をしていた。薫の場合、情念→思念→情念→思念というふうに最後には思念が勝つという点が、感情や情熱が先走ってしまう柏木との一番多きな相違点ではないだろうか。しかし薫は、女一宮への思いを断つこともできず、かなわぬ恋を嗟嘆するばかりである。

（女二宮に薄物の単衣の御衣を）手づから着せたてまつりたまふ。御袴も昨日の同じく紅なり。御髪之多さ、裾などは劣りたまはねど、なほさまざまなるにや、似るべくもあらず。氷召して、人々に割らせたまふ。取りて一つ奉りなどしたまふ心の中もをかし。絵に描きて恋しき人見る人はなくやはありける、ましてこれは、慰めむに似げなからぬ御ほどぞかしと思へど、昨日かやうにて、我まじりぬ、心にまかせて見たてまつらましかばとおぼゆるに、心にもあらずうち嘆かれぬ。（蜻蛉⑥ 252～3）

薫は、女一宮への思慕ゆえの傷心を、その異母妹、女二宮を通じて慰めようとするが、その結果は「似るべくもあらず」であった。「昔から絵に描いて恋しい人を見る例はないではなかったが、ましてこの方は、心を慰めるのに不似合いではない妹宮という間柄なのに」と、薫は思う。女二宮に女一宮と同じ装いをさせることで、薫の中で、女二宮が女一宮に劣るという感覚がこびりついたことは重要である。しかし薫は、姉妹の縁によって女二宮宛に女一宮の筆跡を入手したり、中宮に姉妹同士の昵懇を求めたりすることしかできない。柏木が女三宮をかいま見したことは、柏木の宮への情念を噴出させる契機として働き、後の展開を大きく変えていったが、薫のかいま見は、女一宮が薫にとって永遠に手の届かぬ存在であることを示す結果となった。つづく物語には、薫が物語の男主人公に自分をなぞらえてみて、女一宮への思慕を「荻の葉に露ふきむすぶ秋風も夕ぞわきて身にはしみける」と詠みながら、わが半生への回顧を語る場面がある（⑥ 259～61）。この歌は、直後の地の文に「と書いても添へまほしく思せど」とあり、宮への贈歌として希望されたにもかかわらず、結果的には独詠歌として薫の心中に閉じ込められた歌である。ここでの「夕ぞわきて」という表現は、本歌として『源氏物語』中の二首の歌、「見し人の煙を雲とながむれば夕の空もむつまじきかな」（夕顔① 189）、「雨となりしぐるる空の浮雲をいづれの方とわきてながめむ」（葵② 55）が指摘されている²⁵。また「夕べ」という言葉は、表現史の中で『源氏物語』の表現意識においては死に関わるすぐれて象徴的な時空として打ち出されている²⁶と言われている。とすると、この一首は、女一宮への思慕の表白でありながらも、それと同時に（浮舟の）死の愛惜としての表出でもあったということになるのだが、さらに注目されるのは、この「夕ぞわきて」

25 高橋亨「源氏物語の内なる物語史」『源氏物語の体位法』東京大学出版会、1982年、152～3頁。

26 河添房江「源氏物語における夕べ—その表現史的層—」『むらさき』19、紫式部学会出版部、1982年、11頁。

に酷似する表現が『源氏物語』に存在するということである。柏木巻で、柏木が死を思いつつ、女三宮と贈答する場面である。

「行く方なき空の煙となりぬとも思ふあたりを立ちは離れじ
夕はわきてながめさせたまへ。咎めきこえさせたまはむ人目をも、今は心やすく思ひ
なりて、かひなきあはれをだにも絶えずかけさせたまへ」(柏木④ 296～7)

女三宮は、柏木が小侍従を介して宮に伝えた「いまはとて燃えむ煙もむすぼほれ絶えぬ思ひのなほや残らむ」(④ 291)の歌に対する返歌として「立ちそひて消えやしなましうきことを思ひみだる煙くらべに」の歌を詠んでいた。宮の歌は、柏木の理不尽な行動を恨んでいるが、柏木はそれを見て「あはれにかたじけなし」と思う。女三宮の「あはれ」の一言を求め続ける柏木の愛執は、宮の返書への柏木の返書にも表れている。「夕はわきて」について、諸注、先引の夕顔巻の歌「見し人の」が踏まえられていると指摘している。ここでは柏木自ら自分の死に対する宮の「あはれ」を求めており、夕顔巻の光源氏の歌とは逆の形になっている。蜻蛉巻での薫の歌における「夕ぞわきて」は、夕顔巻と葵巻の二首のみではなく、柏木巻の「夕はわきて」を踏まえているものと考えられる。この二つの表現は、女一宮への思慕と宇治の姫君たちへの恋が表裏をなす薫の心理構造を示していると同時に、死を目前にしても女三宮への愛執を断ちきれなかった柏木同様、薫もまた女一宮へのかなわぬ恋ゆえの心の彷徨を続けるであろうことを暗示しているのではなからうか。かなわぬ恋ゆえの憂愁の思いは、反俗的な感情として、薫の日常的な栄華を精神的に支えている²⁷ものであった。反俗的憂愁と日常的栄華の共存は、柏木像には見られないところである。蜻蛉巻の後半部に低迷していく薫の様子が描かれていくことと、薫と柏木とのイメージの重ね合わせが宿木巻ほど鮮やかには表れないこととは無関係ではないだろう。「荻の葉に」の歌の直後の地の文には「さやうなるつゆばかりの気色にても漏りたらば、いとわづらはしげなる世なれば、はかなきことも、えほのめかし出づまじ」と語られている。薫の女一宮への思いは、人々に知られることなく、屈折した形で露呈することになる。つづく物語で、秋の六条院で女房たちと戯れる薫は、女郎花の歌を詠みながら「つゆのあだ名をわれにかけめや」(⑥ 267)とする。「女郎花はどの露にでも濡れて乱れたりするものでしょうか」と好色なことを言う女房の返歌に対し、薫は「宿かさばひと夜は寝なんおほかたの花にうつらぬ心なりとも」(⑥ 268)とも言う。このやりとりは、大君の死後、薫がその本意とする道心からいかに遠ざかっているかを示している。薫は、亡き大君への思慕を自分の憂愁の原点とした(⑥ 260)が、恋の対象を見失った薫が、それに代わる別の人を求める物語は、もはや語られなくなっている。

わが母宮も劣りたまへるべき人かは、后腹と聞こゆばかりの隔てこそあれ、帝々の思しかしづきたるさま、異事ならざりけるを、なほ、この御あたりはいとことなりけるこそあやしけれ、明石の浦は心にくかりける所かな、など思ひつづくることどもに、わが宿世はいとやむごとなしかし、まして、並べて持ちたてまつらばやと思すぞいと

27 阿部秋生 他『源氏物語』6「日本古典文学全集」頭注、小学館、1969年、254頁。

難きや。(蜻蛉⑥ 272～3)

薫は、例によって女一宮をかいま見した場所に行き、女郎花の歌を詠みあった女房と『遊仙窟』を引いたやりとりをする。その応酬で、薫は自分が「女一宮の母方の叔父である」とする。薫の母女三宮と、明石中宮と、女一宮の系図が再び読者の眼前につきつけられる。「后腹」という語に集約される薫と皇統との隔たりは、薫がそれへの執着を顕にすればするほど遠ざかる、想像よりもはるかに遠い距離として存在する。薫の女一宮思慕が顕在化すればするほど、女一宮が薫にとって手の届かぬ存在であることがはっきりとしてくる。上の引用箇所における「明石の浦」という表現は、若菜上巻で明石女御の出産が迫り、光源氏の栄華が完成に近づいたことが示されている中、父明石入道を思う明石の君の歌「世をすてて明石の浦にすむ人も心の闇ははるけしもせじ」(④ 108)において見られていたことも想起される。蜻蛉巻の「ただ人」の用例は、薫が女二宮と同じ衣装を着せる場面より少し後のところ、女一宮を慕い中宮のもとに参上した薫が、中宮の容貌の女一宮に似ていることを見て「あるまじきこと」と思う場面において見えている(「ただ人にならせたまひにたりとて、かれよりも聞こえさせたまはぬにこそは、心憂かなれ。」(⑥ 253))。

6. 「世づかぬ」薫

蜻蛉巻の前半部、浮舟の失踪を入水死として隠蔽しようとする右近と侍従二人の女房によって、浮舟の遺骸なき葬送が行われた後、事態を知った薫の心内は、次のように語られている。

殿は、なほ、いとあへなくいみじと聞きたまふにも、心憂かりける所かな、鬼などや住むらむ、などで、今までさる所に据ゑたりつらむ、思はずなる筋の紛れあるやうなりしも、かく放ちおきたるに心やすくて、人も言ひ犯したまふなりけむかし、と思ふにも、わがたゆく世づかぬ心のみ悔しく、御胸いたくおぼえたまふ。(蜻蛉⑥ 215)

上の引用文が、浮舟の入水死を知らされた後の、薫の最初の反応であることに注意したい。母女三宮の病氣平癒のため、石山参籠中であつた薫は、浮舟の葬儀が営まれたことを使者から聞き、浮舟がこの世に存在しないという事実の前に、茫然自失している。薫が、事の真相を知らされるのは、これより後のことであり、取り返しのつかない、あまりの突然のことであるだけに、葬儀が行われたことさえ、事実として受け止め難い心内が述べられているのだが、注意されるのは、「心憂かりける所かな、…などで、今までさる所に据ゑたりつらむ」と、浮舟を宇治に放置しておいたことへの後悔の念が述べられ、その叙述がそのまま、事を「わがたゆく世づかぬ心」のせいとする自らの内省へとつながっているということである。後文で、薫は、浮舟との「尽きせずはかなくいみじき世」を嘆きつつ、生前の浮舟の美貌を回想し「現の世には、などかくしも思ひ入れずのどかにて過ぐしけむ」と悔いる。浮舟との関係において、薫は、常に「心のどかにさまよくおはする人」(⑥ 261)であつた。どのような場面でも悠長にかまえるその性格を、浮舟の悲劇を生んだひとつの原因として見ることはできる。しかし「浮舟を大君の形代としか見なかつた薫に対し、匂宮は浮舟その人を心から

愛していた²⁸」という従来の見解は、上の引用部分およびこの後の物語に照らしてみたと、従いがたい。大君の代償として中君を、中君の代償として浮舟を求める薫の、宇治のゆかりへの執着は、かれの道心志向とそれに相反する恋の情念との葛藤を示すものとして物語の中心をなしており、匂宮と比べてその思いの軽重を問うべき性質の問題ではないと思われる。薫の女一宮思慕と、宇治のゆかりへの関心は、薫の心の磁場の上に共存する。浮舟との死別に悲嘆しつつ、一方で女一宮のために新たな憂愁をかかえこむ²⁹、そのようなことが全く不自然ではない薫の心のありようにこそ、注意をはらうべきではないだろうか。柏木の場合は、意のままにならぬ現実との確執があったが、薫の場合はその物語の始まりから道心と栄華が与えられており、物語には、しだいにその道心から遠ざかり、女性への執着を強めていく薫のありさまが描き出される。一方で薫の栄華は揺るがないものとして、薫は「いみじき世の乱れも出で来ぬべかりしこと」(匂兵部卿⑤ 26)もなく、その栄華を保持しつづける。薫のやるせない思い、その底知れぬ憂愁のもとをたどっていけば、かれが光源氏の物語を覆すことからスタートした新しい主人公であったことに思いが至るかもしれない。

かくよろづに何やかやと、ものを思ひのはては、昔の人ものしたまはましかば、いかにもいかにも外ざまに心を分けましや、時の帝の御むすめを賜ふとも、得たてまつらざらまし、また、さ思ふ人ありと聞こしめしながらは、かかることもなからましを、なほ心憂く、わが心乱りたまひける橋姫かな、と思ひあまりては、また宮の上にとりかかりて、恋しうもつらくも、わりなきことぞ、をこがましまで悔しき。これに思ひわびてさしつぎには、あさましくて亡せにし人の、いと心幼く、とどこほるところなかりける軽々しさをば思ひながら、さすがにいみじと、ものを思ひ入りけんほど、わが気色例ならずと、心の鬼に嘆き沈みてゐたりけんありさまを聞きたまひしも、思ひ出でられつつ、重りかなる方ならで、ただ心やすくうたき語らひ人にてあらせむと思ひしには、いとらうたかりし人を。思ひもていけば、宮をも思ひきこえじ、女をもうしと思はじ、ただわがありさまの世づかぬ怠りぞなど、ながめ入りたまふ時々多かり。(蜻蛉⑥ 260～61)

上は、前節にみた「萩の葉に」の歌につづく薫の心中思惟であり、薫のわが半生への回顧がたどられている。もし大君が生きていたら、他の女性に気を取られることもなく、皇女を得ることもなかったとする薫の心内、中君への思い、浮舟を失ったことへの悔しさなどが語られている。下線部「宮」は、言われるように女一宮、「女」は浮舟として読むべきであろう。そして薫自ら「世づかぬ」とするのは、男女関係における不慣れさのみを言っているわけではあるまい。薫の人生、何もかもが安定した環境に身を置きながら、女一宮のような手の届かぬ存在を希求するしかない、その「心」を観照しようとする薫の姿勢が「世づかぬ」という言葉からにじみ出ていると見ることもできるのではないだろうか。同じく「まめ人」であ

28 近時のものでは、坂本共展「浮舟物語の主題」(『源氏物語研究集成』2、風間書房、1999)がある。

29 阿部秋生 他『源氏物語』6「新編日本古典文学全集」頭注、小学館、1998年、252頁。

り「ただ人」でもある、夕霧の、落葉宮との物語における「世づかぬ」の用例³⁰からは、男女関係における不慣れさのみが読み取れるのであり、皇統との隔たりをそこから読み取ることとはできない。宿木巻には三例見られていた薫の「心おごり」の用例が、蜻蛉巻では一例も見られなくなっていることも想起される。「世づかぬ」薫は、その憂愁の思いを慰めてもらえる相手をもとめ、六条院の女性たちの間を彷徨う。そして蜻蛉巻の巻末には、もはや薫の手の届かない場所にいる女君たちを希い、その断絶を嘆くほかない薫の姿が描き出されるのであった。

7. おわりに

第三部の物語は、正編、特に第二部の物語世界を大いに利用し、その主題を引き継ぎながらも、全く新たな物語世界を創造している。そうした、続編独自の物語世界の構築には、新しい主人公薫の創造によるところが大きいのではなかろうか。第二部の密通事件の「罪」の子として生を得ている薫が、第三部の主人公として、いかにその与えられた人生を生きてゆくのであろうかということは、第三部の物語における重要なモチーフであったに違いない。実父柏木とはおのずと違うスタートラインに立たされた薫の心には、宇治の女君たちへの恋着だけが存在しているのではなく、至尊の女性、女一宮に対する思慕もその心の一部を占めていた。薫が、第二部の密通事件の結果として生まれたことの意味を、今一度考えてみる必要があるだろう。薫は、表向きには光源氏の子として、あくまで与えられた栄華の中に身を置く人物として描き出されるが、その一方、第三部の表現構造は、薫を、光源氏が歩んだ安定の道でも、実父柏木が突き進んだ破滅の道でもない、第三の道へと導いてゆく。それは、薫が光源氏と柏木の両方を受け継いでいる複雑で両面的な主人公であることを意味するのではないか。薫の、女二宮との結婚と女一宮への思慕は、何ひとつ不足しないように見えるこの人物の心の翳りを、第二部から引き継がれてきた主題の継承と変容の一端を、示しているといえよう。宿木巻の冒頭、女一宮に傾斜する薫の不遜な心が印象づけられていたが、巻末には、在位の帝の御婿としての薫の栄光が強調される一方、女二宮の「后腹」でないことが色濃く暗示される。そして、密通は起こらない。薫には、中君をわがものにすることも、女一宮との密会を果たすこともできない。薫の「おほけなき心」は、王権への侵犯をはかったその父と同じような展開を見せないのである。薫の「心」は、第三部後半部の閉塞した物語展開の中で行方を失ってしまう。薫には、「ただ人」の限界をはるかに乗り越えていった光

30 1)「なほかう思し知らぬ御ありさまこそ、かへりては浅う御心のほど知らるれ、かう世づかぬまでしれじれしきうしやすさなども、たぐひあらじとおほえはべるを、何ごとにもかやすきほどの人こそ、かかるをば痴者などうち笑ひて、つれなき心も使ふなれ、あまりこよなく思しおとしたるに、えなむしづめはつまじき心地しはべる。世の中をむげに思し知らぬにしもあらじを」(夕霧④408)

2)「いとまた知らぬ世かな。憎くめがましと、人よりけに思しおとすらん身こそいみじけれ。いかで人にもことわらせむ」と、言はむ方もなしと思してのたまへば、さすがにいとほしうもあり。「また知らぬは、げに世づかぬ御心構へのけにこそはと。ことわりは、げに、いづ方にかは寄る人はべらんとすらむ」とすこしうち笑ひぬ。(夕霧④467)

3)「内々の御心づかひは、このたまふさまにかなひても、しばしは情ばまむ。世づかぬありさまの、いとうたてあり、またかかりとてひき絶え参らずは、人の御名いかがはいとほしかるべき。ひとへにものを思して、幼げなるこそいとほしけれ」など、この人を責めたまへば、げにとも思ひ、見たてまつるも今は心苦しう、かたじけなうおほゆるさまなれば、人通はしたまふ塗籠の北の口より入れたてまつりてけり。(夕霧④478)

源氏の大きさ、その巨大な主人公像を築き上げるために積み重ねられた時間の重さがそぎ落とされており、それゆえに主人公としての描かれ方に「限り」が見られるのであった。「世づかぬ」薫は、第三部の物語構造により規定された「“負”の時間」の中を生きる、まさに「光」なき物語の主人公なのであった。

Study on a Viewpoint on the Lead Character Formation Method in the Sequel of “The Tale of Genji”: Focus on Kaoru, Onnaichinomiya · Onnaninomiya

TaeYoung KIM (Hankuk University of Foreign Studies)

【keywords】 Kaoru, Hikaru Genji, Kashiwagi, lead character, inferior position, sequel

This research analyzed the status of Kaoru as the lead character in the sequel of 『The Story of Genji』 from the viewpoint of correlation between the main part and the sequel. The expression of 『The Tale of Genji』 sometimes changed in Monogatari structure respectively in the expression in the main part and the sequel, based on it, the aspect of the logic and the theme of Monogatari acted strongly. The researcher considers the attempt to comprehend the intention of the writer, who selected Kaoru, born due to the adultery affair of the second part, as the lead character of the sequel is useful to comprehend the relation between the thematic succession and transformation that is continued from the main part to the sequel, and the expression and theme of Monogatari with the status of the character.

This research considered the meaning and the status of Kaoru as the lead character described in the expression structure of the 3rd section from the thematics and the expressive theory. From the thematic approach, Kaoru can be said to succeed negative properties as a child of illicit relation born from an adultery affair, accordingly, this research analyzed the significance of Kaoru as the lead character through first, relativization of Kaoru that appeared in the expression structure of the sequel, second, the analysis of quotation expression aspect and the characteristic of Kashiwagi that continuously appeared in the expression that was surrounding Kaoru. In Yadorigi part, the word Tadaudo was used as a major key word, which expressed the difference of status that stood out between the relationship with Hikaru genji, the lead character of the main part, also, this research concluded, in the aspect of Kaoru, who admired Onnaichinomiya, the best lady, while he married Onnaninomiya, the princess, it could imply development of the 2nd part, where Kashiwagi, the actual father of Kaoru, admired and committed adultery with Onnasannomiya, a daughter of Fujitsubonyogo, while he married Onnaninomiya and met destruction, and read the theme of the sequel which eventually reached a different point from the main part.

米穀調査会における米価調節論

黄楚群(東京外国語大学大学院博士後期課程)

【キーワード】 1920年代、米価調査会、米価調節論、農業

はじめに

1920年代、第一次大戦中の好況の後、日本経済は不況に陥り、デフレ傾向にあった。農村の窮乏が顕在化してくる一方、1927年金融恐慌以降、銀行、企業の倒産が相次ぎ、都市部では失業問題を抱える等、社会不安が一挙に高まった¹。そして、1929年10月に、アメリカの株価が暴落し、世界経済恐慌が始まった。日本もその影響を受けていたが、1930年に金解禁が行われた。また同年に米が大豊作に見舞われた。戦前二大換金農産物の繭と米の価格は相次ぎに急落し、昭和農業恐慌が始まったのである。

なお、米に関しては、1921年に米穀法が制定・実施されたことによって、米は政府の間接統制下に置かれるようになっていた。しかし、不況を背景にして、米穀法実施後も米価は安定した状態になっておらず、1920年代前半の乱高下を経て、後半に下落の傾向がみられる(図1を参照)。一方、食糧不足問題の解決策として、1920年代から朝鮮、台湾では米の増産が進められ、植民地からの移入米と内地米との競争によって、米価はさらに下がっていく。1925年4月に「一方で増産策を強化し、他方で米穀法運用を転換して米価維持機能を発揮することにより、国内米作の一定の保護を目指すという構想」²の下で、農林行政の更なる強化を掲げた農林省が発足した。その後25年末に米穀法の第一次改正が行われ、発動の目的は「米穀ノ需給ヲ調節」から「米穀ノ数量又ハ市価ヲ調節」に改められた。米穀法の運用においては、1920年代後半以降、米価維持機能が前面に出てきた³。

それに伴い、米穀法の運用に関する政府の財政負担も年々増加し、差引損益の損失は1928年2月末時点で、6千万円台に上った⁴。このような状況の下で、第56帝国議会(1928年12月26日～1929年3月25日)では、米穀法の運用資金の借入限度は7千万円の増額になったが、それは「米穀需給ニ関スル根本方針ノ決定ニ至ルマデ便法トシテ」が前提とされた⁵。

ただ、この時期に、米穀法の運用は上記の財政問題以外、1927年、29年に米の買い上げが選挙対策として行われたことがあって、「政権党による制度の政策的運用」という問題もあった。また、当時の市場においては、米価の変動に影響するのは需給バランスのみではなく、先物取引が存在していたため、投機による影響もあった。この時期の米穀法には「制度の必要条件たる運用の基準が不明確」という問題が存在し、「公共性」「中立性」が欠如して

1 中村、2007、第1章「恐慌のなかの変容——1920年代」を参照。

2 大豆生田、1993、230頁。

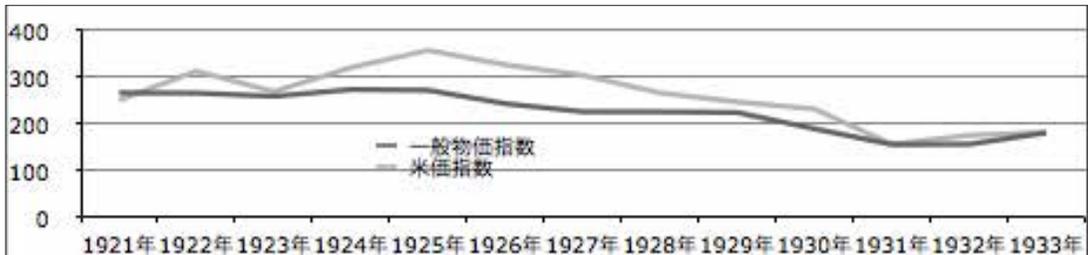
3 大豆生田、1993、第四章「食糧「自給」政策の展開——一九二〇年代」を参照。

4 米穀調査会、193-a(資料番号)、調査参考資料4頁、米穀需給調節特別会計累年損益計算表より。

5 桜井、1989、84頁。

いることは玉（2013）が指摘している通りである⁶。1920年代末に、米穀法による米価調節の限界が顕在化してきたのである。

図1 一般物価指数と米価指数（1921～31 米穀年度の平均）



注1：食糧管理局、1941、29-31頁より作成。

注2：米穀年度は前年11月1日より其の年の10月30日までを指す。

注3：日本銀行調査の「東京物価調」の1900年10月を100とする。

このような背景の下で、1929年5月22日、米穀政策に関する重要事項を調査審議するために設置されたのが米穀調査会⁷である。会長は内閣総理大臣、副会長は大蔵大臣と農林大臣が務め、当時の内閣総理大臣田中義一は第一回総会において、運用資金の増加は「応急ノ施設タルニ止マリマス」という認識を示し、「米穀ノ需給及価格ノ調節ニ関シ執ルベキ方策如何」⁸という諮問を出した。つまり、より根本的で、財政的にあまり負担がかからず、尚且つ米穀需給のバランス、価格の安定を維持できるような対応策を求めようとしたのである。その後内閣の更迭があったにもかかわらず、米穀調査会は引き続き開催された。

米穀調査会に関する研究としては、川東（1990）がある。川東は米穀調査会諮問第一号、第二号についての議論を分析し、その答申は「いずれも植民地勢力や財閥資本側の利害が優先し、地主階級の利害が大幅に後退せしめられた」⁹と見なしている。しかし、玉（2013）の中ですでに指摘されているように、単純に階級利害対立だけでは、説明しきれない部分がある¹⁰。

米穀調査会が諮問第一号に対する答申を提出した後、周知のように、米価が暴落し、昭和農業恐慌が始まった。その後、政府による米穀統制が全面的に強化されていき、1933年米穀統制法、1936年米穀自治管理法、1939年米穀配給統制法など一連の政策が出され、1942年に生産、消費、流通の国家統制が行われるように至った。米穀調査会は、米穀法による米価調節の欠陥が顕在化した時期、なおかつ昭和農業恐慌前、政府が米穀統制強化に踏み込まざるを得なかった時期の直前に設置された。ゆえに、米穀調査会は、政府側及各利害団体が共に米価調節運用基準の設定、植民地米・外国米対策などの案を含む米価調節策、を構想す

6 玉、2013、84-86頁を参照。

7 米穀調査会の審議内容は、諮問第一号の米穀問題の根本的な対応策について、第二号の価格決定問題について、第三号の朝鮮米の統制問題について、第四号の外米の輸入許可の問題について、第五号の米穀の調査問題であった。第一号と第二号に対しては答申が行われたが、第三、四、五号は、審議未了となっている。米穀調査会の答申を受け、1931年3月3日に米穀法の第二回改正法案が公布されて、米価調節の基準（最高価格、最低価格）が明確に定められるようになった。

8 米穀調査会、193-a、17頁。

9 川東、1990、176頁。

10 玉、2013、補章2を参照。

る場であった。同時に、米穀統制が強化されていく過程にあって、各委員およびその背後にある各利害団体がそれぞれの主張を法案に織り込む貴重なチャンスであった。

そのため、この答申案の形成過程で行われた議論、特に米穀問題に関わる各委員、ひいてはその背後の団体の提案を取り上げることによって、米穀根本対策をめぐりどのような構想がなされたのか、その後米穀国家統制へ辿り着く道筋を明らかにすることが可能である。

本稿では、このような米穀調査会を対象に、各委員の拠って立つ背景を念頭に置きながら、諮問第一号に関する各委員案を検討し、各委員のもつ異なる国家の将来像や農業に対する認識の違いという視点から、米穀国家統制の布石となった米穀調査会の議論を再検討し、各々の委員案が答申案に集約されていくプロセスを考察する。

1 メンバー構成

官制により、米穀調査会の委員は35人以下と定められているが、諮問の審議は主に特別委員会及び小委員会の中で行われているため、ここでは、特別委員会及び小委員会のメンバー構成を対象に考察を行う。諮問第一号の特別委員会及び小委員会の構成は表1の通りである。

表1 諮問第一号特別委員会委員

氏名	米穀調査会関係	備考
前田利定※	特別委員会、小委員会委員長	貴族院議員子爵
有賀光豊※		朝鮮殖産銀行頭取
安川雄之助		三井物産筆頭常務
橋本圭三郎		日本石油社長
東武	1929年7月2日退任	農林政務次官、政友会、農政研究会メンバー
高田耕平		農林政務次官(東武の後任)、憲政会、農政研究会メンバー
西村丹治朗		農林政務次官(高田耕平の後任)
河田嗣郎※		大阪商科大学長
東郷実		衆議院議員、政友会、農政研究会メンバー
上田彌兵衛		東京米穀商品取引所常務理事
大口喜六	1929年7月2日退任	大蔵政務次官
小川郷太郎		大蔵政務次官(大口喜六の後任)
川崎安之助	1929年9月7日特別委員辞任	衆議院議員
加藤勝太郎		加藤商会会長
矢作栄蔵※		東京帝国大学教授、帝国農会会長
吉植庄一郎	1929年7月2日退任	商工政務次官
横山勝太郎	1929年9月13日就任	商工政務次官(吉植庄一郎の後任)
上山満之進※	1929年9月13日就任	貴族院議員
三輪市太郎※		衆議院議員、政友会、農政研究会メンバー
小坂順造	1929年9月13日就任	拓務政務次官
三橋信三※		三菱倉庫株式会社代表

注1: 米穀調査会、193-a、88-89頁、394頁より作成。

注2: 氏名欄に※が付いているのは小委員会委員である。

この委員の構成からうかがえるように、政府内部の各省庁(農林省、大蔵省、商工省、拓務省)の関係者以外、米穀取引関係者(上田、加藤)、財界関係者(安川、橋本、三橋)、衆議院議員、貴族院議員、学識経験者など広範にわたり、米穀問題に関わる各方面の関係者が特別委員会委員に選出されていた。人選の経緯は不明であるが、米穀問題の解決をめぐり、政府内部の各省庁を含め、関係各方面の意見を聴取する必要があったからだと思われる。背景や利害関

係が近いと思われる委員の中でも、意見の個人差があるため、それぞれの意見の共通点と相違点を分析する必要がある。そこで、次の小節では個人案及び意見書を提出した有賀、三橋、上田、加藤、矢作、三輪、上山、東郷、及びそれらをめぐる議論を取り上げて、それぞれの案から、各委員の見解の背景及び各自の主張の立脚点を明らかにしてみたい。

2 諮問第一号に関する議論

2.1 政府の米穀法に対する認識

冒頭でも述べた通り、米穀調節策に関しては、政府にとって一番大きな問題は財政負担問題である。これについて、山本悌二郎農相（1927.4～29.7、1931.12～32.5 在任）は第一回総会（1929年6月13日）で、次のように述べている¹¹。

此ノ米穀調節ニ付テ新ニ此ニ釐革ヲ要スルニ至ツタト云フ原因ヲ大体ニツニ別ケテ考ヘナケレバナラヌト思フ。ソレハ一ツハ現行ノ米穀特別会計此ノ現在ト云フコト、ソレカラモウツハ、一体米ノ価格等ニ付キマシテ今日ノ米穀法及米穀特別会計ノ力ヲ以テシテハ、充分ノ効果ヲ挙ゲルコトガ出来ナイヤウニ思フト云フ其ノ原因ト云フモノハ、特別会計自体ヲ離レテ何処ニアルカ

この山本の発言では、米穀調節策改革が必要とされる二つの理由が挙げられているが、いずれも米穀特別会計に関わる問題である。つまり、今まで特別会計によって政府は米穀調節を行ってきたが、それが財政負担をもたらしたため、財政問題の解決策及び財政に関わらない対応策が必要であるという認識であった。ただし、山本は、米穀の需給について、「朝鮮台湾及内地ト云フモノヲ打ツテ一丸トシテ是ヲ見マス、今日ノ現状ニ於テモ米ハ有リ余ツテハ居ラナイ」¹²と、あくまでも米不足と認識し、「人口増加ニ伴ツテ米ノ増産ト云フモノヲ追付カシテ行クコトガ出来ルカドウカト云フコトサへ、多少ノ疑ヒガアルヤウニモ思ハレル」¹³と、将来の食料不足を危惧している。

これは、決して山本の個人的な認識にとどまらない。1927年の人口食糧問題調査会の推計によると、1927年時点で、米の供給不足は4332.4千石、30年後は、人口増加により、供給不足の量は13359.2千石にのぼる¹⁴。山本もこのような供給不足という認識のもとで、全体の需給状況からすると米価低落の状況にはならず、米価の低落は「単ニ季節的ノ問題」¹⁵であると明言したのである。

その後、田中内閣は更迭され、浜口内閣へと交替する。第三回総会（1929年9月13日）に出席した米穀調査会会長・浜口雄幸は「米穀問題ガ農家経済及一般国民生活ノ安定ニ離ルベカラザル所ノ重大ナル関係ニ在ル」と米穀問題の重要性を述べたうえで、「前内閣（田中内閣、引用者）ガ提出ヲサレマシタ所ノ諮問案ニ対シ、引続キ各般ノ事情ヲ調査研究ヲ遂ゲ

11 米穀調査会、193-a、21頁。

12 米穀調査会、193-a、21頁。

13 米穀調査会、193-a、21頁。

14 米穀調査会、193-a、調査参考資料8頁。

15 米穀調査会、193-a、22頁。

ラレ適切ナル意見ヲ答申サレンコトヲ希望致シマス」と田中内閣の諮問案を引き継いだ¹⁶。周知のように、浜口内閣は財政緊縮政策を採るが、米穀問題に対しては審議原案を作成せず、白紙諮問で臨んでいた。財政問題に関しては、調査会の答申により「夫ニ応ジテ相当ノ考慮ヲ致シタイ」¹⁷と明言し、米穀調査会での自由な意見を求めようとしたのである。つまり、財政状況の如何に関わらず、根本策な答申を期待するという意向が伺える。

このような政府の意向の下で、1930年3月20日に諮問第一号に対し答申が行われた。政府の審議原案は作成されていなかったため、米穀法の存廃問題を含め、各委員から私案が提出された。以下では、各私案及びそれをめぐる議論を検討していきたい。

2.2 各私案及びそれをめぐる議論

前述のように、政府から原案が出されていないため、各委員より提出した私案に基づいて最終答申案が作成されるという形で、審議が進められた。有賀光豊、三橋信三、加藤勝太郎、木村徳兵衛（臨時委員）、矢作栄蔵、三輪市太郎、上山満之進、東郷実から個人名での「私案」が提出され、審議された。以下では、これらの「私案」を取り上げ、それらをめぐる議論を含め、各委員の米穀問題に対する意見を考察していきたい。

①有賀案

朝鮮殖産銀行頭取・有賀光豊の私案「朝鮮に於ける調節実行方法」¹⁸は下記の通りである。

一 調節方法

- 一 經常調節 朝鮮ニ於テハ經常調節ニ重点ヲ置キ、季節的ニ平均売ヲ誘導ス
- 二 臨時調節 全般ヨリ見テ必要トスル場合ハ、朝鮮ニ於テモ臨時調節ヲ実行ス
- 三 政府直接発動ノ調節以外ニ、農業倉庫及民間倉庫ノ普及ヲ奨励シ、併テ金融ノ円滑ヲ図リ一般経済作用ニ依ル調節ノ助長ヲ期待ス

二 經常調節

- 一 經常調節ハ朝鮮総督府之ヲ担任ス
- 二 朝鮮総督府ニ諮問機関トシテ官民組織ノ委員会ヲ置ク
- 三 資金ハ調節会計ヨリ支弁ス
但出来得ルナラバ特別会計ヲ廃止シ、一般会計ニ移入ヲ可ト思フ
- 四 毎年十一月ヨリ翌年三月迄五箇月月別平均以上ヲ移出スル見込数量ヲ予定シテ、之ヲ買上ゲ 四、五月ヨリ各月ニ分ケテ之ヲ払下グ。差当り此ノ調節数量ハ初三百万石内外ニシテ、此ノ価格大約四千二百万円（初 一石十四円、原文）ノ見込
- 五、六（略）
- 七 經常調節ノ本旨トシテ買入ノ初ハ、年度ヲ越ヘテ絶対ニ持越サザルモノトス
若シ市場ノ状勢ヨリ見テ買入ヲ不可トスル場合ハ之ヲ見合セ、払下ヲ不可トスル場合ハ臨時調節ノ問題ニ移付スルモノトス
- 八 政府倉庫ハ買入ト併行シテ、一般荷主ノ依頼ニ依リ無料保管ニ応ジ、倉庫證券ヲ発

16 米穀調査会、193-a、143頁。

17 米穀調査会、193-a、145頁。

18 米穀調査会、193-a、104-105頁。

行シ其ノ證券ニ対シテハ銀行ヲシテ低利割引ヲ為サシム（略）

三 臨時調節

- 一 臨時調節ハ中央政府及朝鮮、台湾ノ調節当局ト協議シテ之ヲ行フ
- 二 前項ノ決定ニ依ル方針ノ実行ハ朝鮮総督府之ヲ担任ス

この朝鮮における調節案の中で、有賀は朝鮮においても内地のように政府による買上（經常調節、臨時調節）を行い、一方、政府の農業倉庫及び民間倉庫による貯蔵、低利資金の融通を行うことを主張していた。この時期に、朝鮮側は治安上、総督府統治上の面で、「差別待遇」は不可であると主張し、米穀法を朝鮮にも適用させようとしているのである。ここで興味深いのは、米穀問題の解決策として、有賀は政府（日本政府）による直接の買上げ以外に農業倉庫（政府経営）及び民間倉庫による貯蔵、低利資金の融通を主張していることである。これらの主張は、次のような意味があると考えられる。①食糧確保（日本の）が前提とされ、そのためには、貯蔵、低利資金などの対応策が必要である、②日本政府の資金を利用し、朝鮮における米穀政策を施行する、という意味である。要するに、日本政府の政策に乘じ、米穀政策実施に必要な資金を朝鮮米穀政策に導入しようとしているのである。また、この案に提示された買上げの対象は玄米ではなく、粳であるという点に留意したい。朝鮮では農民から商品化される米は粳のままであった。つまり、有賀案は朝鮮農民を対象としたものである。昭和初期より朝鮮農村恐慌も深刻な問題となり、それを救済するための総督府の財政支出、特に産米増殖に関する施設や治水事業に関しては、1929年度2000万円に上った¹⁹。この背景と合わせて考えると、有賀案の意図は米価調節による朝鮮農民の救済にあったと考えられる。

有賀は表面的には民間の立場といいながら、朝鮮殖産銀行頭取という職務は総督府に任命されたものであり、民間の立場を代表するとはいえない。有賀案から伺えるのは、朝鮮の米穀政策、ひいては、朝鮮統治を強く意識していることである。ただし、朝鮮統治という立場を共有する朝鮮総督府は米穀調節に対しては積極的な意思を示さなかった。小河朝鮮総督府事務官は第二回小委員会（1929年10月31日）で次のように述べている²⁰。

市場ヨリ遠キ所ニ米ノ存在スルコトハ米価ニ対スル影響モ從テ大ナラズ。ソレガ為ニハ粳貯蔵ハ可ナラント考フ。又朝鮮ニ於テモ其ノ負担ニ於テスカル調節作用ヲ為サントスルモノニ非ズ。内地米価維持ノ為ニ朝鮮モ協力セント云フ意ナリ。米ノ買上ハ朝鮮ノ農民ノ為ニ非ズ。是非ヤツテ頂キタシト要望スルニ非ズ。（略）朝鮮自身ニ於テハ自ラ調節セザルベカラザル事態ニ非ズ。唯米商等ハ米穀法ヲ施行セラレタシト云ヒ居ルモ之ハ朝鮮ニ対シテ利益ナレバ只反射的利益ニ過ギズ。内地ト朝鮮トノ障壁ハ漸次撤廢セラレツツアル際此ノ傾向ニ逆フコトハ統治上不可ナリト考フ。

この発言では、朝鮮における米価調節はあくまでも内地への協力のためのものであり、朝

19 これは1929年度朝鮮総督府の歳出（総計22474万円）の10分の1近くを占めている（大蔵省昭和財政史編集室、1961、34、38頁を参照）。

20 米穀調査会、193-b、9-10頁、小河朝鮮総督府事務官の発言。

鮮農民の為ではないことが強調されている。さらに小河は、総督府には「今日多額ノ経費ヲ支出シテ迄モスカル調節ヲ為サザルベカラザル事態ニ立至リ居ラズ」²¹と述べ、総督府としては財政面の理由で、積極的に米価調節を行おうとの意思がないことを強調した。しかし現実には、有賀案と照らし合わせると、この発言の真意は恐らく朝鮮総督府の財政負担を避けようとするためではないかと推測できる。有賀案が掲げていた二三「資金ハ調節会計ヨリ支弁ス、但出来得ルナラバ特別会計ヲ廃止シ、一般会計ニ移入ヲ可ト思フ」という点からも、朝鮮総督府の財政負担を避け、日本政府の財政的支出により米穀政策を行おうとしていることが伺える。

要するに、朝鮮を統治する側は、農村恐慌という植民地統治不安定の要素を取り除くため、日本政府の財政負担による米穀政策を朝鮮にも適用させようとした。朝鮮産米の買上げなどの対策は、内地移出量へのコントロールに効果があることは否定できないとしても、その目的はあくまでも統治安定のためであった。

②三橋案

川東(1990)の研究では、三菱倉庫代表の三橋信三を「財閥資本側」の代表として取り上げているが、三橋の案について詳しい検討はしておらず、三橋の議論を低米価・低賃金という図式に当てはめ、「財閥資本側」と断定している。1933年米穀統制法実施後、政府が米の貯蔵場所に困窮し、三菱倉庫など主要営業倉庫に対し協力を求めていった²²という事実から考えると、そもそも三橋信三が委員に選出された理由は、米穀政策の実施には民間倉庫の協力が必要とされていると理解したほうが適切であろう。ここでは、下記の三橋の「米穀法改正に関する意見書」²³及びそれに関する議論を分析し、改めて三橋のスタンスを検討していきたい。

我邦農産ノ大宗ニシテ国民生活必需品ノ首位ヲ占ムル米穀ニ付キ其ノ需給及価格ノ調節ヲ行フハ社会政策上ノ見地ヨリスルモ素ヨリ緊要ノコトナリトス然ルニ米穀法施行以来八年間ノ実績ニ徴スレバ生産需要ノ兩者ニ対シ何レモ充分満足ヲ与フルコト能ハザルノミナラズ更ニ莫大ナル損失ヲ招クニ至リシハ即チ其ノ運用方法ニ於テ欠陥ナカリシヤヲ想ハシム依テ卑見ヲ述ブルコト左ノ如シ

一 米価基準ノ設定

(略) 米穀ニ於テ独り原価算出不可能ナルノ理ナク生産原価ニ相当利潤ヲ加算シ農民生活保証ノ限度ヲ以テ最低基準価格トシ一方消費者側ニ対シテハ一般物価ノ指数ニ基キ適當ナル数字ヲ算出シテ基準価格ヲ定メ高低各限度ヲ越ユル場合即時調節ヲ実施スベキナリ (略) 我國民唯一ノ主要食糧タル米穀ハ領土内産出量ノミヲ以テシテハ常時不足ヲ生ズベキハ争フベカラザル事実ナリ (略) 米価ノ暴落ハ台鮮移入米穀到ノ勢ヲ緩和スルコトニヨリ又暴騰ニ対シテハ適當ノ外米ヲ市場ニ放出シ以テ市価ヲ適宜維持調節セシメ得ベシ

二 低利資金案

21 米穀調査会、193-b、12頁。

22 三菱倉庫株式会社編纂・発行、1988、170-172頁を参照。

23 米穀調査会、193-a、110-112頁。

(略) 低利資金案ノ如キハ即チ最モ有効ニシテ且時宜ニ適スルノ方法タルヲ信ズルモノナリ即チ先ヅ市価最低基準価格ヲ下ル場合ニ於テハ産業組合農業倉庫等ニ協力シ可及的完全ナル管理機関ヲ利用シテ共同保管ヲ行ハシメ之ヲ担保トシテ低利資金ヲ融通スルコト恰モ現時市価維持ノ方策トシテ屢々効果ヲ納メツツアル (略) 又最高基準価格ヲ越ユル場合ニ於テハ命令ヲ以テ強制譲渡ヲ行ハシメ以テ市価ヲ低下セシムベシ

三 台湾及朝鮮米ノ調節

即チ台鮮米ノ一時移入殺到ヲ以テ米価崩落ノ主因ナリトセバ之ガ調節ヲ必要トスルコト勿論ナリ (略) 故ニ兩地ニアリモテ内地ニ於ケルト等シク低利資金案ニ依リ各其ノ産地ニ於テ之ガ出回リヲ調節スベク (略)

四 外国米管理

(略) 政府自ラ外米ノ管理ヲ行ヒ (略) 或ハ進ンテ凶作非常ノ時ニ備フル為外米ニ限り政府ノ直轄管理トナシ常時一定量ノ買入手持ヲ保有シ品傷ミヲ避クル為年々新穀ノ買換ヲ実施セバ以テ通商航海条約ニ基ク支障ヲ排シ且非常時ニ於ケル輸入ヲ容易ナラシムルヲ得ベシ

五 経費

(略) 国民生活ノ安定ヲ期スル社会的政策タル以上国費ヲ以テ支弁スベキハ当然ナルガ故ニ之ヲ計上予算ニ計上スベシ更ニ (略) 損失 (略) ヲ一般会計ニ移シテ打切ルヲ至当ナリトス (略)。

(下線、引用者)

三橋の意見には、①米価の基準価格の設定に際し、農民の生活への考慮があった²⁴。②内地・植民地を含め、低利資金、貯蔵が主張され、特に、内地での産業組合農業倉庫の役割が強調され、植民地生産者の保護にも触れられていた。③政府による外米管理の主張が行われていた。④経費の一般会計負担が取り上げられていた。三橋の私案は生産者保護の側面も持っていたことが伺える。ここで、留意したいのは、三橋は内地産米だけでは不足する日本の食糧問題をかなり意識している (一の下線部分)。三橋案は、食糧確保を目的とし、それに合わせて現実に起こっていた諸問題 (米価下落による生産者の不安、騰貴による消費者の不安) を解決しようとする試案である。

さらに、外米に関しては、政府による管理、いわゆる専売を主張しているが、小委員会の場では、三橋は外米専売案に反対し、外米輸入許可制度に賛成した。その理由は、次の通りである²⁵。

僅カ二三百万石ノ米ヲ政府ノ手ニ依ツテ消費者迄徹底シタル専売ヲスルト云フコトハ、非常ナ手数ヲ要シ費用ヲ要シ結局高イモノニナル、斯ウ考ヘマシタノデ私ノ案ヲ

24 ただし、小委員会では、三橋は「今迄ノ説明ヲ承ルニ生産費ヲ基準ト為スコトハ困難ナルガ如シ。基準米価ハ必ずしも完全無欠タルモノヲ要セズ考フルヲ以テ、私ノ前ノ意見ヲ訂正シテ基準設定ハ米穀委員会ニ任セズニ、一般物価指数ヲ標準トシテ上下二割ノ開キヲ付スルコトニ改メ上山案ニ賛成ス」(米穀調査会、193-b、47頁)と生産費の計算困難を理由として、一般物価指数を基準とすることに改めた。

25 米穀調査会、193-b、113頁。

撤回致シマシタ。

この発言から伺えるように、主張を変更したのは、財政的負担を考えたからであらう。要するに、三橋は、確かに三菱財閥という背景を持っているが、「低米価・低賃金」という単線的な主張ではなく、後述する上山のような米穀法についての「正統」的立場に近い。つまり、国民生活安定という大義名分の下で、どちらのグループの主張にも偏らず、生産者・消費者の保護を重視する主張である。具体的な対策としても、政府による外米管理や、植民地米のコントロールなどが取り上げられ、米穀商人の自由経済的な主張と異なり、政府の役割が強調されている。

③上田案、加藤案と木村案

上田彌兵衛、加藤勝太郎、木村徳兵衛はいずれも米穀取引業の関係者である。上田は東京正米東京米穀商品取引所の常務理事を務めている。加藤勝太郎は正米取引業者の加藤商会の会長である。木村徳兵衛（臨時委員）は加藤と同じく正米取引業者の木村商店の代表者で、米穀法運用調査委員会²⁶の委員をも務めていた。三者の案は自由経済主義という点で共通している。

まず、上田は「米政策樹立に関する答申意見」²⁷を提出し、次のような主張を行っていた。

- 一 米穀法ノ運用ニ依リ米価低落ノ場合ニ買上ケヲ行ヒ昂騰ノ場合ニ払下ヲ行フコトハ一方ニ生産者ヲ益シ他方消費者ヲ益シツツアリトスル点ハ理論上極メテ明瞭アンルガ如ク説カルルモ事実ハ却ツテ反対ノ結果ヲ来セリト思考ス（略）凡ソ経済上自然調節ノ妙用ヲ生ズル所以ハ総テノ者ガ一樣ニ経済人的活動スルト言フ連鎖ニ依リテ繋ガルルガ為ニシテ、一朝其ノ連鎖ナキ非経済人ガ介入スルトキハ忽チ其ノ経済上ノ作用ヲ混乱セシムルガ為ナリ
- 二 （略）現時ノ国家財政ニ鑑ミナシ能ハザル所ト思考セラル
- 三 （略）損失ニ対シテハ国家ガ負担シ得ベキ程度ヲ考慮スル必要アリト信ズ
- 四 米穀政策ニ付テハ常時的需給ノ安定ヲ計ル策ト非常時ニ対スル策トノ二様アリト思考ス而シテ常時的安定ヲ計ル策ハ所謂経済ノ自然調節ノ委スルヨリ上策ナルハナシ従ツテ現行米穀法ハ之ヲ非常時ニ虞スル策トシテ之ヲ改ムルヲ可トセザルヤ（略）
- 五 内地農村ノ疲弊ニ付テハ大ニ同情スベキ価値アリト思考スルモ右ハ全ク生産費ノ安価ナル植民地産米ノ増産計画ヨリ生ジタル影響ト米穀法施行上ノ間接結果トニ外ナラズ（略）

（下線、引用者）

さらに具体的な案として、下記の二つを挙げている²⁸。

26 大日本米穀会主導で1928年に設けられた米穀問題の研究会である。米穀取引所の関係者をはじめ、大学教員、産業組合関係者、農会関係者がメンバーとして参加していた。（大日本米穀会（1930）を参照）

27 米穀調査会、193-b、128-129頁。

28 米穀調査会、193-a、129-133頁。

(甲) 粃米貯蔵法及粃米貯蔵組合法案

(略) 政府自ら此ノ貯蔵ニ関スル事業ヲ行フコトハ結局經濟上ノ自然調節ノ妙用ニ支障ヲ来スノ虞レアルヲ以テ農家ノ自治ヲ以テ之ヲ行ハシムルノ方法ヲ講ゼザルベカラズ是粃米貯蔵法ト同時ニ粃米貯蔵組合法ヲ制定シ農家ノ自治ヲ以テ一定ノ組合ヲ設ケシメ之ニ対シ政府ガ低利資金ヲ供給シテ其ノ貯蔵ヲ行ハシメムトスル (略)

(乙) 植民地米及外国米統制法案

(略) 其ノ統制ハ成ルベク經濟ノ自然ニ立脚シタル方法ヲ選ブヲ必要トスベシ是ニ於テ余ハ其ノ統制機關トシテ新ニ半官半民ノ營利株式会社ヲ設立シ一面政府ニ於テ之ガ監督ヲ為スト共ニ他面ソノ損失ヲ補償スルニ於テハ国費ノ負担少クシテ比較的効果ノ大ナルモノアルノミナラズ經濟上ノ諸機關ノ作用ヲモ害セズ極メテ良果ヲ齎スベキヲ信ズルモノナリ (略)

(下線、引用者)

以上の意見から伺えるように、上田はあくまでも自由経済主義的な立場から政府による米価調節を批判している。米穀法を「非常時」対策として捉え、「自然調節」こそ常時策だという主張である。ただ、農会関係者は米価調節を一時的な対策と認識しておらず、むしろ米穀問題は資本主義発展と日本農業のあり方の矛盾によるものであり、当時の状況下、政府による調節がなければ、解決不可能なものであるとみなしていた²⁹。この上田案で興味深いのは、具体策のところである。まず、(甲)で農家の自治的な貯蔵の主張が行われている。これは後述の矢作案の「自治的調節」に表面的には一致しているように読み取れる。しかし上田の主張は自由放任的な考え方に基づくものであり、政府の低利資金融通を主張しているものの、政府による貯蔵事業の関与への危惧からの次善案であることに留意したい。そして、(乙)の植民地米、外米統制案の中では政府の直接統制を否定し、半官半民の株式会社設立を主張している。要するに、できる限り政府の関与を取り除こうという意図は明らかである。

さらに、木村は米穀調査会の臨時委員として、「量ノ調節ヲ主張シ価格ノ調節ヲ排ス」³⁰という案を提出した。その趣旨は、できる限り政府の米穀調節を最低限に抑え、量の調節のみに限定しようとするものである。そして、木村は次のように案を説明している³¹。

量ノ調節ヲ主眼トシテ米穀法ヲ運用スル時ハ米ノ価格モ米ノ需給ニ依テ変動スル部分ニ於テハ自然的ニ調節安定スベク只他ノ一般經濟事情ニ依ツテ起ル高下ハ免レザルモ、コノ一般經濟事情ニ依ツテ起ル高下ハ同時ニ米ノ生産費ヲモ、比例的ニ高下スルコトトナル故此ノ点生産者ニ不測ノ苦痛ヲ与フル事モナルベク又一方消費者ノ購買力モ比例的ニ高下スル事故之又殊更ニ苦痛ヲ与フルコトナキ筈ナリ、茲ニ於テ米価モ無理ノナキ生産者並ニ消費者双方ニ適當ナル位置ニ落付クコトトナルベキナリ。ソノ

29 農会関係者の議論については、別稿「米穀法時代」における米価調節論に関する一考察」(東京外国語大学大学院総合国際学研究所『言語・地域文化』21号、2015年1月、281-298頁)で論じている。

30 米穀調査会、193-a、151頁。

31 米穀調査会、193-a、155頁。

結果ハ徒ラニ政府ニ調節ノ要望ヲナス者モナカルベク假リニソノ声アルトシテモ之ヲ採ルノ要ナカルベク又政略上ヨリシテ不必要ナル行動ヲ採ルコト能ハズ、不适当ナ時期ニ無理ニ買上ゲヲナスノ要モ起ラザルベシ。又民間商人モ(略)政府ノ調節方針ノ範囲内ニテ自由ナル商業的活動ガ出来ル事トナリ、コノ商人ノ自由ナル活動ノ結果ハ一層米ノ需給ヲ円滑ニシ米価ノ居所モ極メテ公正ノ一ニ落付クコトトナルベキハ誤リナキ所ナリ(略)朝鮮、台湾米ノ移出入ニ制限ヲ与エ或ハ関税ヲ課スルガ如キ方法ハ絶対ニ避グベキモノトス。(下線、引用者)

以上の引用から伺えるように、量の調節は認めているものの、自然放任に近い意見である。ただし、留意したいのは下線の部分である。そこから読み取れるのは、木村案の前提にある、米価と一般経済事情(一般物価)とがリンクしているという考え方である。さらに、最後に朝鮮、台湾からの移入米統制に対しては反対意見であることも興味深い。

次は同じく米穀商である加藤が提出した意見書である³²。

一 米穀法ヲ朝鮮及台湾ニ施行スルコト。(略)

特ニ朝鮮ニ於テハ适当ナル農業倉庫ヲ各地ニ建設シ貯蔵法ヲ研究シ或ハ其ノ運用ヲ普及奨励シテ低利資金等ノ融通ヲ計ツテ季節的過剰米ノ処理等適切ナル施設ヲ企画実行ス可キナリ。

二 米作ノ豊凶価格ノ著シク異常ヲ呈シタル時ハ応急ノ出動ヲ為ス事トス。經常的買上、払下等ヲ為スハ多額ノ資金ヲ要シ且ツ夫ニ伴フ経費其ノ他損害モ多大ナル(略)、人為的調節ニ於テ万一其ノ時期ヲ誤ル場合ハ却テ困難ナル結果ヲ生ズルニヨリ生産者、消費者各自ノ努力ニ俟チ自然ノ経済的調節ニ任スヲ适当ト思考ス。

三 (略)

四 米穀以外ノ農産奨励

農産奨励ハ我国策上必要ノコトナルモ、米作ノミニ集中セズ牧畜、果樹、輸入雑穀等ノ内适当有望ナルモノヲ研究奨励スルコト。一朝事アル時ハ主要食糧生産ト変ヘル事ヲ容易ナラシムルコトハ法ノ適用上必要ト思考ス。

五 本法施行ニ依リ過去ニ生ジタル損失金ハ一般会計ヲ以テ補填スルコト。本法ノ目的ガ生産、消費両者共同福利ノ為存在スル以上当然ナリ。

将来ニ就キテモ損失ノ可及的軽減ヲ計リ次年度ノ一般会計ニ繰り入ルベキモノトス。

六 外米ノ輸入ヲ禁止スルハ工業発展ヲ障害シ、細民ノ生活ヲ圧迫スルノミナラズ対外関係ニ悪影響ヲ与フルヲ以テ、适当ナル数量ハ絶対ニ輸入ヲ心要トス。(略)

別途ニ農村振興策ヲ講ジ、米穀ニ就キテハ姑ク時日ノ経過ニ任スヲ以テ、或ハ賢明ナル策ニアラズヤトノ疑問ヲ残シ鄙見ヲ終ル。

(下線、引用者)

32 米穀調査会、193-a、135-137頁。

同じ正米取引業者ではあるが、加藤案は木村案と異なる所がある。植民地米統制に関しては、木村は反対しているのに対し、加藤は、有賀案のように、米穀法の植民地適用を主張している³³。ただし、自由経済的な立場から、あくまでも農業倉庫の貯蔵及び低利資金の融通という経済的手段を強調している。そして、外米輸入禁止については、「工業発展を阻害」し、「細民の生活を圧迫」するという理由で、輸入の必要性を強調し輸入禁止に反対している。ここでは、外米はたんなる貧民の食糧というだけでなく、工業原料（例えば鉛、ビール、糊の原料）として認識されていることに注意したい。つまり、内地農民の利益より、工業発展を優先する近代化路線を当然視している表現である。そして、生産者、消費者の共同福利という米穀法の目的を強調して、損失を一般会計に繰り入れるという主張も有賀案、三橋案と共通している。

さらに、興味深いのは、四点目の「米穀以外の農産奨励」である。当時、多角経営の試みはすでに現れていた。例えば、系統農会は農家経営改善のため、多角経営改善の指導を行っている³⁴。それに対して、加藤の言う「米穀以外の農産奨励」は、「一朝事アル時ハ主要食糧生産ト変ヘル事ヲ容易ナラシムルコト」である。つまり、農家の経営改善という農業側（農業団体のリーダーを中心に）の目的と異なり、国家安全保障の意味での米穀以外の農産奨励を主張したのである。さらに、引用の最後の部分に留意したい。そこから、①農村振興策が必要であることを否定していない、②米穀問題と農村振興策とは分けて考えるべきである、③自然放任すれば米穀問題が自然に解決する という加藤の考えが読み取れる。つまり、自由経済的な考え方の方で、農村救済というコンセンサスのある程度共有していることが伺える。そして、米穀問題と農村振興策をリンクする考え方への加藤の批判は後述の河田の議論（⑤三輪案、東郷案）とは対照的であることをあらかじめ強調しておきたい。

なお、木村案と加藤案のほかに、三井物産筆頭常務の安川雄之助も量のみの調節を主張していた。安川は諮問第一号第四回特別委員会（1929年7月1日）で次のような発言をしている。

米穀法ノ目的トスル所ハ、数量及価格ノ調節ニアルモ数量ノ調節ヲ主トシ価格ノ調節ハ成ルベク避クルヲ可ト信ズ（略）方針トシテハ飽ク迄数量ノ調節ヲ行ヘバ、価格モ亦従ツテ調節サレルモノト考フ。（略）要スルニ価格ノ調節ニ関シテハ適當ナル方法アラザルヲ以テ、米穀法ニ於テハ数量調節ヲ主眼トスベキモノト信ズ³⁵

一定ノ財源ヲ以テシテハ価格調節ハ到底不可能ナリト考フ。暴騰暴落ハ其ノ時ニ出動スレバ可ナリ。若シ農民ノ困難ヲ救済スルノ必要ニ迫ラルル時ハ別ノ方法ニテ救済スレバ可ナリ。調節作用ヲ以テ農業ヲ保護セントスルモ不可能ナリト考フ。（略）量ノ調節ハ国家ノ任務トシテ必要ナルト共ニ又実行可能ナルモノナリ。米価ハ一般的自然

33 その理由は、木村徳兵衛商店と加藤商会の取扱う営業種目の違いによると推測できる。木村徳兵衛商店の営業種目には植民地米と外米が取扱い品目に入っていた（木徳株式会社社史編纂委員会、1983、68頁）。加藤商会の取扱い状況が不明であるが、朝鮮米の取扱をしていない可能性がある。ただし、谷ヶ城（2010）では、加藤商会の台湾米の移出状況を確認できる。

34 野本、2011、第二章を参照。

35 米穀調査会、193-a、134-135頁。

的ノ決定ニ放任スルニ如カズ。量ノ調節ハ農民ノ為ニ利益ナリ³⁶(下線、引用者)

上記の引用から伺えるように、安川は実行不可能だという観点から価格調節を否定している。ここで留意したいのは、農民救済、農業保護と米価調節を分けて考えるべきであるという主張である。安川は「農民ノ困難ヲ救済スルノ必要ニ迫ラルル時ハ別ノ方法ニテ救済スレバ可ナリ」とし、米価調節による救済は不可能としているものの、農民救済に対しては否定していない。ただし、冒頭の図1が示すように、1920年代後半、米価は下落しつつあるが、全体経済のデフレの中、1929年時点では、一般物価を上回っており、暴落した1931年と比べると、相対的に農村の困窮状況はまだ顕在化していなかった。このような背景に基づき、「農民ノ困難ヲ救済スルノ必要」がまだ迫っていないと安川は認識していたと思われる。

④矢作の「私案」

矢作栄蔵の肩書きは米穀調査会の委員名簿では東京帝国大学教授と書かれているが、矢作は帝国農会の会長でもあった。矢作は諮問第一号第五回特別委員会(1929年9月13日)に「米穀政策に関する私案」を提出した。帝国農会幹事で、米穀調査会幹事の岡田温の同日の日記には「矢作委員ヨリ農会側ノ提案ヲナス」³⁷と記述されている。また岡田の29年10月5日の日記には、「米穀課ニテ矢作案ノ説明内容ノ打合ヲナス」とあり、10月6日には「米穀(法、原文)政策ニ対スル農会ノ方針ヲ草ス。米穀調査特別委員会、矢作案ノ説明ヲ作成ス」と書かれている³⁸。つまり、実質的には、岡田温が中心となって「矢作案」を作成しており、矢作案は実質的には、帝国農会案と見なしてよい。矢作案の具体的な内容は以下の通りである³⁹。

- 一 現行米穀法ヲ存続シ量ト価格ノ調節ヲ併行ス量ニ関シテハ生産消費ノ権衡ヲ考慮シ価格ニ関シテハ生産費ヲ下ルコトヲナカラシムヲ以テ根本主義トナス。右主旨ニ依リ現行法中改正ヲ要スル主タル事項左ノ如シ
 - (一) 米穀資金借入限度ヲ四億円トスルコト
 - (二) 従来ノ米穀法施行ニ依リ生ジタル損益計算ハ此ノ際国庫ノ負担ニ移スト同時ニ将来五箇年毎ニ一般会計ニ移スコト
 - (三) 米穀法施行ニ要スル事業費以外ノ経費ハ一般会計ノ負担ト為スコト
 - (四) 米穀法運用ヲ正確ナラシムル為一定ノ期間ヲ限り米穀ノ最高、最低価格ヲ定メテ公表シ之ヲ基礎トシテ出動スルノ規定ヲ設クルコト
- 二 朝鮮、台湾ヨリノ移入米ハ之ヲ専売ト為スコト
- 三 朝鮮、台湾ニ於テハ別ニ常平制度ヲ実行スルコト
- 四 外国ヨリ輸入米ハ之ヲ専売ト為スコト
- 五 将来ニ於テ改善又ハ実行ヲ要スル主タル事項左ノ如シ
 - (一) 内地米ノ生産統計及在米調査ヲ確実ナラシムルコト

36 米穀調査会、193-a、140頁。

37 岡田、2013、287頁。

38 岡田、2013、297頁。

39 米穀調査会、193-a、157-158頁。

- (二) 内地産米ノ生産費調査ヲ確實ナラシムルコト
 - (三) 農業倉庫建築費補助金ヲ増額シ一道府県ヲ統一シタル確實ナル農業倉庫ノ設立ヲ奨励スルコト
 - (四) 農業倉庫ノ寄託米ニ対シ低利資金ヲ貸付ケ平均売ヲ奨励スルコト
 - (五) 米穀ノ配給組織ヲ改善シテ玄米ノ卸売価格ト白米ノ小売価格トノ値開ヲ減少セシムルコト
 - (六) 其他内地ニ於ケル米穀法運用ニ関シテハ今後一層注意ヲ払ヒ所期ノ目的ヲ達セシムルコト
- (下線、引用者)

以上から伺えるように、「生産費ヲ下ルコトヲナカラシム」ことが案の前提である。それは従来から帝国農会の主張であった。この主張を根拠づけるため、岡田温を中心に、帝国農会は1922年から全国的に米生産費調査を行ってきた。つまり、生産者サイドの視点（生産者の視点かどうかは別である）からの提案である。それを前提に「生産消費の権衡」を考慮することが主張され、さらに、それと関わって、運用資金の国庫負担、最低最高価格の公定を提案している。一方、植民地米、外米の専売、及び植民地に於ける常平制度実行の主張が行われていた。これらの主張の理由は、下記の矢作の説明⁴⁰から伺えるように、内地農業者の生活安定のためである。

台湾米ニ付テハ従来輸入税ヲ課スルコトヲ主張シタルモ、外米ノミ専売ニスルトキハ対外的ニ困難ナル問題ヲ生ズベク、一面移入米ハ其ノ数量多キヲ以テ内地農業者ノ生活ノ安定セシム為ニ特ニ之ヲ専売ニスル必要アリ。専売ヲ実行スレバ特別会計トスルモ其ノ損失ヲ補フヲ得ベシ。但シ専売ヲ実行スルニ当リテハ特ニ朝鮮、台湾ノ生産者ノ利害関係ヲ考慮スルヲ要スルガ為朝鮮、台湾ニ於テモ特別会計ヲ以テ夫々常平制度ヲ設クルヲ可ト信ズ。(下線、引用者)

以上の引用から、植民地における「常平制度」、つまり米穀貯蔵施設の問題に対して、財政負担が必要と考えていることがわかる。つまり、有賀案のように、米穀法の朝鮮における援用に対して完全否定していないのである。そして、五の(四)について、矢作は次の通りに説明した。

農業倉庫ハ奨励ノ結果急速ニ発達シタルモ二、四(前記の矢作案の第二、第四点、引用者)ヲ実行スル為ニハ未ダ不充分ニシテ拡充ノ要アリ。現在政府ノ持米ハ(略)大部分ハ民間倉庫ニ保管サレ居ル次第ナリ。今後一層農業倉庫ヲ利用シ、又農民ノ自治的調節ヲ奨励スル為ニハ補助金ヲ増額シ低利資金ヲ貸付クル必要アリ⁴¹。

40 米穀調査会、193-a、159頁。

41 米穀調査会、193-a、160頁。

政府ノ買上ノミニ依リテ生産費ヲ維持スルモノニ非ズ。本案ノ五ノ(四)ノ如ク生産者自身ニ於テ価格調節ニ寄与セシムルト共ニ、又一方農業経営ノ改良ニ依リテ其ノ目的ヲ達セシメントス⁴²

ここでは政府の奨励(補助金、低利資金融通)が必要とされる一方、農民の「自治的調節」が強調されている。矢作案の「自治的調節」は貯蔵などの手段は生産者側からの対策として必要という意味が込められている。つまり、市場原則の下で、生産者が政策の支援及び自身の努力によって価格の変動を左右できるようになることを期待していた。一方、矢作案は、政策面において下記のことを政府に要請している⁴³。

食糧政策ハ内地、植民地ヲ通ズル統一セル政策ヲ執ラザル可ラズト云フモ、現在植民地ニ於テハ内地ト独立シテ食糧計画ヲ進メツツアリ。植民地ハ或ル事ニ関シテハ機会均等ヲ主張シ、或点ニ関シテハ保護ヲ要求シツツアリ。国家トシテハ農業ヲ商工業ト併立セシメ、安全ナル組織ヲ維持セザル可ラザルヲ以テ内地農民ニ生活ノ安定ヲ与へ、其ノ失業状態ヲ救済セザルベ可ラズ。植民地農民以下ニ待遇スルハ不可ナリ。(下線、引用者)

前述したように、朝鮮殖産銀行頭取である有賀の案は植民地と内地の統一的な食糧政策を主張していた。しかし、その目的は朝鮮統治のためであった。上記の引用の中で、矢作も「植民地ニ於テハ植民地ト内地ト独立シタ食糧計画ヲ進メツツアリ」と指摘し、当時朝鮮総督府側の食糧計画は独立したものであるという認識を示した。さらに、下線の部分から伺えるように、農業と商工業を「併立」しなければいけないという考え方に注目したい。商工業を優先的に発展させるという米穀商人や、あるいは、農業を従属的なものと見なしている三橋の考え方と異なり、矢作は「併立」と主張している。それは、農業を商工業と平等的に平衡的に発展させるという意味である。つまり、商工業優先、重点的に発展させてきた明治維新以降の現実の近代化路線とは異なっている点を改めて指摘したい。

⑤三輪案、東郷案

三輪市太郎と東郷実は同じく衆議院議員であり、農政研究会のメンバーであるため、二案及びそれをめぐる議論を合わせて考察していきたい。三輪は米穀専売を主張し、「米穀政策ニ関スル私案」を諮問第一号第六回特別委員会(1929年9月14日)に提出した。詳細は表2の通りである。

42 米穀調査会、193-a、174頁。

43 米穀調査会、193-a、166頁。

表2 三輪案

米穀政策二関スル私案	私案に対する説明
一 内地米、朝鮮米、台湾米及外米ハ政府ノ専売トナスコト	一 此ハ根本方策ナリ。
二 政府ノ専売ニヨル買上米ハ生産者ノ自家消費量ヲ除キタル剰余米トナスコト 但シ消費者ガ自家消費米ヲ生産者ヨリ直接所定ノ価格ヲ以テ購入スル場合ハ此ノ限りニアラズ	二 趣旨ハ政府取扱石数ヲ少ナカラシムル為ニ但書ヲ設ケタルモノニシテ、現在自家消費ハ総産額ノ五割乃至六割ナルヲ以テ、結局政府ノ取扱フ数量ハ約二千万石ナリト考フ。
三 米穀ノ供給ハ先ヅ其ノ生産府県ノ需要ニ充ツルコトヲ原則トシ過剰米ヲ以テ県外輸出米トナスコト	三 生産費ハ地方ニヨリ区々ナルヲ以テ公定相場ヲ設ケルモ公平ナラザルニ付其ノ府県産米ハ其ノ府県ニ於テ消費セシムルハ却テ公平ナリ。
四 政府ノ米穀買上価格ハ大体其ノ生産地ニ於ケル生産費ヲ標準トシ月経ルニ從テ倉庫保管料及其金利ヲ加算スルコト	四 買上価格ハ生産費ヲ標準トシ買上ハ運用資金ノ関係上順次買上ゲルヲ以テ、買上時期ノ異ルニヨリ諸費用ヲ加算シテ買上価格ヲ改メントスルモノナリ。
五 政府ノ米穀販売価格ハ買上元価ヲ基準トスルコト	五 販売人ノ手数料ヲ販売価格ニ算入ス。
六 政府ノ米穀買上料金ノ支払ハ凡テ米穀証券ノ発行ニヨルコト	六 政府ノ運転資本ヲ多く使用セザル趣旨ニ出デタルモノナリ。
七 政府ノ米穀専売ニ要スル経費ハ国庫ノ負担トナスコト	七 此処ニ所云経費ハ人件費ヲ指ス。ソレ以外ニ倉庫建築費ヲ必要トスベシト雖モ、此ノ倉庫ハ農林省ノ米穀倉庫ノ如ク完全ナル倉庫ヲ必要トセズ木造ニテ足ル、通ジテ五百万石程度ノ設備ヲ要スベシ。
八 現在米穀ノ売買ニ従事スル当事者ハ政府ノ専売事業ニヨル指定当事者トナスコト	八 従来ノ当事者ニ対スル補償費ヲ支出セザル旨ニ出ヅ。
九 政府ノ米穀専売事業ハ農林省ノ所管ノ下ニ内地ニアリテハ全国数箇所米穀ノ重要集散地ニ専売局ヲ設置シ各道府県毎ニ支局ヲ置クコト 朝鮮、台湾ニアリテハ内地ニ準拠シテ専売局並其ノ支局ヲ置クコト	九 府県ノ需給ヲ監督シ其ノ事務ヲ遂行セシムル必要アル為ナリ。

注：「米穀に関する私案」は米穀調査会、193-a、175頁より、私案に対する説明は176頁より作成。

説明部分の二、六項目から伺えるように、この専売案は財政の負担をできるだけ避けようとしている。それと相まって、補償金を払わずに済むという趣旨で、米穀取扱業者を政府の専売事業の「指定当事者」として位置づける（項目八）。説明部分の項目八に書かれている「当業者」は、具体的には仲買人など米穀商人や米穀取引所の関係者のことを指していると思われる。三輪は諮問第一号第9回小委員会（1929年11月28日）の中でも「私は当業者に元売捌人と云ふ特権を授くる以上賠償の必要無しと思ふ。元売捌人は相当利益を得るものと思ふ。更に暴利を貪らんとするならば政府は之を商人する理由あるべからず」⁴⁴と述べ、改めて賠償不要と主張した。ただし、私案の項目二に「政府ノ専売ニヨル買上米ハ生産者ノ自家消費量ヲ除キタル剰余米トナスコト。但シ消費者ガ自家消費米ヲ生産者ヨリ直接所定ノ価格ヲ以テ購入スル場合ハ此ノ限りニアラズ」とあるように、生産者による直接販売は容認するのである。さらに、三輪は自分の案について、下記のように説明している⁴⁵。

私ハ今日之ヲ唱ヘル所ノ意味ハ生産者ヲ保護スルト云フ意味ヨリモ需要者ヲ保護スルト云フコトノ趣旨ガ重キヲ成シテ居ルノデアリマス。私ガ常ニ農村ノ事ヲ絶叫スル為

44 米穀調査会、193-b、70頁。

45 米穀調査会、193-a、328頁。

ニ、唯色眼鏡デ生産者ヲ保護スル立場ノ如ク認メラレル方ガ多イノデアアルガ、私ガ全ク之ヲ熱心ニ唱ヘル所以ノモノハ寧ロ需要者ニ重キヲ置イテ居ル、之ヲ言ヒ換ヘテ見ルト需要者生産者、即チ国民大多数、全国民ト云フテモ可ナリデアアル。其ノ全国民ト云フテ可ナリノ利益ヲ計ルノハ、比較的貧窮ノ者ガ先ツ之ヲ痛切ニ感ズルノデアアル。是ハ私ハ社会政策ノ一大事業ト確信シテ居ルノデアリマス。

ここで、興味深いのは、「常に農村の事を絶叫する」三輪が、あえて「需要者を保護する」ための「社会政策」であると強調した点である。三輪は前述の通り農政研究会のメンバーであり、米穀調査会開催中にも帝国農会と米穀問題について打ち合わせしたりしていた⁴⁶。帝国農会が主張している生産費基準も三輪の案に反映されている（項目四）。消費者保護は、あくまでも生産者の利益を確保した上での保護である。

この三輪専売案に賛成したのは、東郷実、河田嗣朗である。二人とも、根本策として専売に賛成していた。そのほか、矢作も「外国米専売案ト云フモノハ理想トシテハ非常ニ良イ」⁴⁷と賛成した。

ここでは、米穀専売に賛成の意を表した河田嗣朗の議論を考察してみたい。河田は次のような発言をしていた。

農業ノ様ナ固定的ナ自然ヲ基礎ニシテ行ハレル仕事、営利的事業トシテハ誠ニヤリ悪イ仕事デアリマス。営利的ノ農家デ金ヲ儲ケヤウト云フコトデアツテモ、社会生活上ニ於テ安定シテ、農民モ一通リノ人間ラシイ生活ヲシテ行ク、又農業ト云フモノハ余リ投機的ナモノニ這入ラナイデ安定シテシツクリ仕事ガヤツテ行ケレバ、ソレガ農村生活ニ適当スルノダト云フ風ニ希望シテ居ル様ニ考ヘラレマス。⁴⁸

根本策トシテハドウシテモ積極的専売制度デナケレバ、米ニ関スル今日ノ困難ナ問題ハ解決ガ出来ナイト云フノハ、大体皆様モ御異論ノナイ所デハナイカト思ヘルノデアリマス。詰リ今日ノ様ナ自由生産ト、自由交易ノ状態ニ委シテ置テハ価格ハ必ズシモ常ニ生産費ト一致スルトモ限ラナイシ、又消費者ノ側カラ見テ非常ニ困ル様ナ価格ガ出テ来ル場合モアルノデアリマス。(略) 根本策トシテハ充分ナル統制力ヲ持ツ、ソレニハ市場ニ対スル完全ナル独占カト云フモノヲ握ル外ハナイノデアリマス。(略)⁴⁹

消費者ハ利益ヲシテ、生産者モ迷惑ヲシナイ、全体ノ計算トシテ立行クト云フコトガ出来ルノデアアル。(略) 此ノ全般的ノ専売制度ヲ行ヒマス、買上ノ価格ヲ適当ニ致シマスレバ、之ニ依ツテ農業ト云フモノヲ今日ノ状態ヨリカ今少シク合理的ニスルコトガ出来ハシナイカト云フ風ニ私ハ思フノデアリマス。(略) 今日我国ノ農業ノーツ

46 例えば、1929年6月20日の岡田日記に「河崎、三輪、東郷三代議士ト会長ニテ后一時集会。米穀特別委員会ノ下相談ヲナス。外米ノ専売ト鮮台米ノ移入管理ヲ決心ス」(岡田、2013、245頁)と記録されている。

47 米穀調査会、193-a、363頁。

48 米穀調査会、193-a、300頁。

49 米穀調査会、193-a、330-331頁。

ノ病、而モ大キナ病ノ一ツハ地価が高スギル、斯ウ云フコトデアル。(略) 米価ノ中可ナリ大キナ部分ヲ此ノ土地ノ地価ニ対スル利子ガ占メテ居ル(略) 地価ガ下レバ(略) 若シ迷惑スル者アリトスルナラバ、ソレハ土地ヲ売買スルモノデアル。殊ニ土地ヲ売ル人達デアラウト思フ。併シ私ハ農業ニ於テ土地ガ普通ノ商品ノ様ニ頻繁ニ売買サレルト云フコトハ抑々宜シクナイコトデアルト思フ。⁵⁰

(下線、引用者)

以上の引用から、まず、農業の特質という観点から農業は営利的事業ではないことを主張し、安定した「人間らしい生活」及び「安定シテシツクリ仕事」ができれば、「農村生活ニ適當スル」という河田の認識が確認できる。河田は生産者と消費者両方のために、「充分ナル統制力ヲ持ツ」専売が必要だと主張している。その理由として、米価と農業の関係を取り上げている。専売により米価を調節するという議論の背後には、農業の合理化問題が意識されている。つまり、米価の中に地価問題がある。地価の変動は土地売買問題を引き起こす。公共財としての土地を普通商品のように頻繁に売買するのは、農業生産、言い換えれば、需要者の生存に必要な食糧生産に影響を及ぼすという主張である。さらに、「積極的専売制度」の意味については、河田の下記の発言から伺える⁵¹。

農業一般ノ社会化、農業ハ営利的ナ業務デハ無イ、社会ニ必要ナ為ニスル、社会公共ノ為ニスルト云フ任務デアルト云フ意味ガ段々其処ニ加ツテ、サウシテソレガ事実ニ於テモ現レルト云フ様ナコトヲ是ハ条件トスルノデアル。ソレト相伴ツテ行カナケレバ専売制度ノ効果ハ充分ニ現レナイト思フ。今日ノ自由主義経済ヲ其ノ儘ニ残シテ置イテ、唯米ダケヲ専売ニシテ充分ナル効果ヲ挙ゲテ行クト云フコトハ中々難カシイ、ノミナラズソレガ農業ヲ合理化スルト云フコトモ中々難カシイト思フノデアリマス。サウ云ウ条件ヲ必要トスルノデアリマシテ、同時ニ又今日ノ資本主義思想ト云フモノヲモット緩和スル、生産ハ唯営利ノ為ニ行フト云フ様ナ、アア云フ考ガ一般ニモット緩和サレル、モット「ソシヤル・サーヴィス」ト云ツタ様ナ考ガ生産業者ノ間ニ起ツテ来ルト云フコトガ矢張り必要デアルト思ヒマス。(下線、引用者)

ここで指摘されているのは、農業の社会化問題である。専売により、私経済を営む農業生産者に「ソシヤル・サーヴィス」という概念を、普及させようとしている。ここから河田が主張した米穀専売の意図がうかがえる。つまり、米価問題の背後には土地問題があり、農業問題がある。ただし、米価調節による農業保護は生産者のためだけでなく、最終的に、需要者全体、言い換えれば、国民全体のための食糧確保のためである。

50 米穀調査会、193-a、334-335頁。

51 米穀調査会、193-a、336頁。

そして、専売案に同調したもう一人が、東郷実⁵²である。東郷は諮問第一号第十二回特別委員会(1929年10月20日)に下記の意見書を提出した⁵³。

第一 現行法ノ欠陥ト其ノ改善方針

- 一 現行米穀法ハ米価騰落何レノ場合ニ於テモ、常ニ其ノ後ヲ追フテ出動ス故ニ其ノ効果顕著ナラズ
- 二 此ノ欠陥ヲ是正センガ為ニハ常時之レガ調節ヲ行フノ方案ヲ講ジ米価安定ノ基礎ヲ確立セザルベカラズ
- 三 而シテ此ノ目的ヲ達センガ為ニハ出来秋ニ於ケル米穀ノ市場殺到ヲ調節シ一年ヲ通ジ可成其ノ出回ヲ平均セシムルノ方針ヲ以テ之レガ対策ヲ講ズルノ必要アリ

第二 方策ノ一

- 一 外国米ノ輸入ハ適當ノ方法ニ依リ政府自ラ管理統制スルコト
- 二 朝鮮米ニ対シテハ母子国共存共栄ノ趣旨ニ基キ左ノ方策ヲ講ズルコト
 - (一) 移入許可ノ制度ヲ設ケ、各月平均移入ノ途ヲ開クコト
 - (二) 政府ハ自ラ農業倉庫ヲ建設シ又補助金ヲ交付シテ民間倉庫ノ建設ヲ奨励シ、米糶ノ貯蔵ニ便ナラシメ、且ツ其ノ寄託米糶ニ対シ低利資金ノ融通ヲ為スコト
- 三 台湾米ハ現在内地市場ニ影響ヲ及ボスコト少シト雖モ将来統制ノ必要ヲ生ジタル場合ニハ朝鮮米ニ準ジ適當ナル施設ヲ為スコト
- 四 内地米ニ対シテハ左ノ方策ヲ講ジ市場出回りノ調節ヲ計ルコト
 - (一) 政府ハ出来秋ニ於テ生産者ヨリ一定ノ数量ヲ限り米糶ノ一時預リヲ為シ、之ニ対シ低利資金ノ融通ヲ為スコト
 - (二) 政府ハ補助金ヲ交付シ農業倉庫ノ建設ヲ奨励シ米糶ノ貯蔵ヲ為サシメ共同販売ノ法ヲ講ジ寄託米糶ニ対シ低利資金ノ融通ヲ為スコト
- 五 米穀法ハ之ヲ存続ス。但シ一定ノ基準ニ従ヒ其ノ出動ヲ慎重ニシ、他ノ施設ト相俟ツテ調節上萬遺憾ナキヲ期スルコト
- 六 米穀法ノ運用ニ要スル経費中其ノ国家事務ニ関スル分ハ之ヲ一般会計ノ負担トスルコト
- 七 米穀配給機関ノ改善ヲ行ヒ其ノ簡易化ヲ計リ消費経済ノ合理化ヲ行フコト

第三 方策ノ二

- 一 右ノ方策ヲ遂行スルコトニヨリ現行法ノ欠陥ヲ緩和是正シ得ベキモ、之ヲ以テ直ニ米穀政策ノ根本ヲ確立シ得タリトハ云ヒ難シ。故ニ別ニ根本方策ノ樹立ヲ必要トス

52 東郷実、鹿児島出身。1905年札幌農学校を卒業後、1906年台湾総督府に就職した。1924年に台湾総督府を退職し、その後、第15回総選挙で鹿児島より当選し、戦後も代議士を続けていた。その間に、米穀調査会、米穀統制委員会、日本米穀株式会社設立委員会の委員を務め、農林省米穀局、農林省食糧管理局、日本食糧協会などの顧問を務めていた。1959年に死去。(金子(1978)を参照)

53 米穀調査会、193-a、268-269頁。

二 而シテ米穀専売制度実施ノ如キ其ノ一ナリ。故ニ本調査会ニ於テハ、右第一次の方策ニ就テ速ニ成案ヲ得ルト共ニ更ニ近キ将来ニ資センガ為、米穀専売制度ノ研究調査ヲ続行シ、之ガ立案ニ努メラレンコトヲ望ム
(下線、引用者)

東郷は、米穀法は米価調節効果が少ないと指摘した（第一の一）うえで、「常時之レガ調節ヲ行フノ方案ヲ講ジ」る必要がある（第二の二）と主張した。これは、米穀法の出動を非常時に限定すべきだという米穀商人側の考えと対照的である。ただ、恣意的な運用に対して、東郷も「一定ノ基準ニ従ヒ其ノ出動ヲ慎重ニシ、他ノ施設ト相俟ツテ調節上萬遺憾ナキヲ期スルコト」（第二の五）と慎重な姿勢を示した。そして、米価調節の具体策について、外米に対して政府による管理統制、植民地米に対して政府による農業倉庫建設・低利資金融通及び民間倉庫の建設奨励、内地米に対して政府による農業倉庫の建設・低利資金融通、米穀法運用による一般会計の負担を主張している。さらに、根本策として米穀専売制度をなすべきであると主張している。民間倉庫や米穀の共同販売という民間側の動きを促進する策を織り込んでいるが、メインはあくまでも政府の役割を強調しているのである。東郷はその主張について、次のように説明している。

米ノ問題ハ単ニ経済原則ノ自由主義ニ委シテ需要供給ノ関係カラ自ラ定マルト云ツタ様ナコトニ放任スルナラバ兎モ角モ、少クトモ国家ノ存立、国民生活ノ安定ヲ期スル上ニ於テ米ノ問題ヲ自由ニ放任スルコトハ出来ナイ。国家ハ必要ナル施設ヲシテ其ノ国策ヲ遂行シテ行カナケレバナラナイト云フ意味デアルト云フナラバ、出来ルダケ其ノ国策ガ有効デアリ、而シテ完全ナモノニ迄進メテ行クト云フコトガ必要ダト思ウテ居リマス。ソウ考ヘテ見ルト私ハ米ノ政府専売、斯ウ云フコトガ結局最後ノ目標デハナイカト斯ウ思ヒマス⁵⁴

吾々ハ安イ食糧ヲ国民ニ供給スルコトガ無論必要デアリマスガ、其ノ前提トシテハ確實安全ニ食糧ヲ供給スルト云フコトデナケレバナラナイト思ヒマス（略）ソウシマスレバ国民ノ必要トスル食糧ハ成ルベク之ヲ国内ニ於テ生産スル方針デ行カナケレバナラヌ。併シ夫デハ足ラヌ、其所デ第二トシテ植民地ニ其ノ補助ヲ仰グ、ソレデモ尚ホ足ラヌト思ヒマス。其ノ場合ニ始メテ外国カラ之ガ供給ヲ仰グト云フコトガ、私ハ是ハモウ異論ノ無イ大体ノ国策ノ方針ダラウト思ヒマス。（略）当然国家トシテ私ハ之ニ対シテ人為的ニ策動シ、其ノ結果トシテ一ツ内地ヨリ成ルベク食糧ヲ生産スルト云フ方針デアラナラバ、其ノ食糧生産ニ従事スル農業ト云フモノガ算盤ガ立タナケレバナラヌ。モット簡單ニ言ヒナラバ、生産費ヲ償ツテ相当ノ利益ガアルト云フ程度ニ米ノ相場ヲ維持スルト云フコトガ、是ハ農業生産者ノ立場カラ言ツテモ当然デアリ、国家ノ大キナ国策ヲ遂行スル上ニ於テモ当然シナケレバナラナイコトト思ヒマス。⁵⁵

54 米穀調査会、193-a、273頁。

55 米穀調査会、193-a、301-302頁。

(下線、引用者)

ここでは、米穀専売は「国家の存立」、「国民生活の安定」のためであることが強調されている。さらに、「確實安全ニ食糧ヲ供給」するために、「生産費ヲ償ツテ相当ノ利益ガルトイフ程度ニ米ノ相場ヲ維持スル」必要があるという。要するに、食糧生産は農業生産者にとってのみ大事なのではなく、一般国民にとって大事であるために、農業経営を持続できるような米価を国家が政策で保障しなければならないという主張である。

以上が、三輪、河田、東郷の議論である。三人の論者はいずれも国民生活安定、食糧需要者にとっても必要不可欠であるという点から、政策による米価維持を通じて農業生産の保障を訴えている。言い換えれば、生産者側の立場から政策を求めようとしている。

⑥上山案

上山満之進⁵⁶は農商務次官の経験者で、1910年代から米穀政策に携わってきた。「米穀法の正統学派の立場」⁵⁷と言われた人物である。上山は諮問第一号第11回特別委員会(1929年10月9日)に下記の意見書⁵⁸を提出した。

- 一 米価調節基準ヲ確立スベシ其ノ一案トシテ一般物価標準案ヲ提出ス、其ノ要領左ノ如シ
 - 一 一般物価ヲ標準トシ是ヨリ米価ニ割安ニ下リタルトキ初メテ米ヲ買入レ之ニ反シテニ割高ニ上リタルトキ初メテ売出ス
- 一 米ノ買換ハ保管行為ニ外ナラズ、従ツテ出来秋ニ於テ之ヲ行フベシ、買換ヲ以テ米価調節ノ手段トナスベカラズ
- 一 朝鮮米ノ移入ハ月割平均数量ニ依ラシムルノ制度ヲ設クベシ
- 一 外国米ノ輸出入ヲ管理統制スベシ
- 一 以上各項ノ中必要ナル事項ハ法律又ハ勅令ヲ以テ制定シ其ノ紛更ノ弊ヲ絶ツベシ

ここで特に上山案で注目したいのは、第一点目の米価調節基準についての主張である。前述の通り、矢作案(帝国農会案)では、米価の基準は生産費によって決めるべきだという主張が行われている。また、東郷の議論でも、生産費を償える米価維持が必要であることが提示されている。米価を一般物価とリンクして、米価調節しようとしているのは、生産者、消費者に偏らず、社会的安定の目的に基づいた考えであっただろう。ただし、一般物価による米価決定は、現実の状況によって、米価維持と抑制という二つの側面がある。ところで、この時期の米価と物価指数変化は表3の通りである。

56 上山満之進、1895年帝国大学法科大学卒業後、内務省に入省し、1908年に農商務省山林局長、1912年熊本県知事を経て、1914年農商務次官に就任し、米国政策に取り組み始めた。その後1918年貴族議員、1925年台湾総督に就任した。1935年枢密顧問官に就任、1938年7月に死去。(上山君記念事業会、1941、年譜より)

57 「米穀界の新指針統制法とは」(中外商業新報 1933.10.25-1933.11.2)という記事はこのように評している。(http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=00741969&TYPE=IMAGE_FILE&POS=1 神戸大学付属図書館新聞記事文庫のデータベースより、2015年9月15日にアクセス)

58 米穀調査会、193-a、256頁。

表3 1927～29 米穀年度の月別米価と物価指数の変化

年次	月別	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
		1927	米価	299.00	290.00	283.00	302.00	308.00	312.00	312.00	315.00	315.00	304.00
	物価	226.87	224.32	224.41	226.75	226.55	225.11	226.20	227.05	224.64	221.57	223.59	224.71
1928	米価	274.00	259.00	265.00	269.00	267.00	264.00	260.00	261.00	252.00	267.00	285.00	259.00
	物価	222.86	222.32	224.11	223.88	223.88	224.48	226.88	223.46	223.18	224.98	229.82	229.71
1929	米価	248.00	243.00	239.00	242.00	246.00	251.00	249.00	250.00	240.00	240.00	241.00	263.00
	物価	229.07	229.75	227.86	226.20	226.23	225.13	223.00	221.71	219.57	218.45	217.54	216.21

注1：食糧管理局、1941、28-29頁より作成。

注2：1900年10月を100とする。

表3から伺えるように、1927～29年の時期においては、米価が物価より比較的優位となっている。この時点（1929年10月）で上山が提示した「一般物価ヲ標準トシ是ヨリ米価二割安ニ下リタルトキ初メテ米ヲ買入レ之ニ反シテ二割高ニ上リタルトキ初メテ売出ス」という案には、すでに米価抑制の機能という側面が表れてきていたのではないかと考える。さらに、この発想は、そもそも、一般工業製品のように生産技術の向上によって、生産費が下がっていくという発想に基づいた案である。ただ、上山案は前述の三橋案のように、植民地側や商人などのどちらにも偏らず、政策の公共性という観点に基づくものである。

おわりに

以上が米穀調査会の諮問第一号に対する各委員の私案である。これらの私案に基づき、議論を重ね、1930年3月20日に下記の答申案⁵⁹が出された。

- 一 米価基準を設定するは緊要なりと認む仍て政府は速に米穀法の発動に必要な米価の最高最低基準を調査決定すべし（略）
- 二 農業倉庫を奨励し之に低利資金を融通すること（略）
- 三 内地に移出する朝鮮米の数量を月別平均的に調節する為速に朝鮮総督府に於て適当なる方策を樹立すべし（略）
- 四 外国米輸出入許可制度を設け一定数量の輸入を許可し同時に輸出をも許可を受けしむることとし外国米輸出入の管理統制を図るべし（略）
- 五 従来の米穀需給調節特別会計の損失を一般会計に移すこと（略）

上記のように、矢作や上山案などが触れている米価基準問題が答申案（一）に反映されたが、生産費を基準にするか、一般物価基準にするかを定めておらず、基準の設定のみが必要だと認められた。これは、その後の米穀統制法における米価公定制をすでに提示していたのではないかと考える。有賀、三橋、加藤、矢作案などが触れている農業倉庫奨励・低利金融通の問題は答申案（二）に織り込まれていた。これは食糧増産政策を前提とし、市場原則に基づく案である。答申案が出された時点は、農村救済問題が目前に迫りつつあったが、米価暴落の直前であった。政府の関与に対する見方は異なるものの、市場原則に基づき米価調節を行うとい

59 米穀調査会、193-a、12-13頁。

う考えがまだ強かったのである。その後、生産者による自治調節問題は、1936年の米穀自治管理法の成立により、法案化されていく。植民地米の移入問題(三)や外米の管理統制問題(四)、財政問題(五)は各案に共通のものであった。ただし、内地産米の生産量のみでは消費量を賄うことができず⁶⁰、川東(1990)も指摘しているように植民地米の移入量への制限は行われていない⁶¹。農業倉庫・低利資金融通問題及び植民地米の問題は、米穀調査会の後に設定された米穀統制調査会⁶²にでも引き続き議論の焦点となっていく。

以上考察した通り、有賀案のような朝鮮統治を目的とした提案、三橋案、上山案のような生産者と消費者双方にとって偏らない立場からの提案、上田案、加藤案、木村案のような米穀取引の関係者立場からの案、矢作案のような農業団体側の意見、三輪案、東郷案のような生産者的な立場の案などが登場していた。その背後にはそれぞれの利害関係があるが、ここで指摘したいのは、各委員の持つ国家将来のビジョンである。

上田らの米穀商人はあくまでも自由経済的な立場を主張し、政府の経済的関与を取り除くことに主眼がある⁶³。そして農村救済を否定するものではないが、あくまで米穀政策とは別であると主張している。このような主張は経済全体のデフレの中、米価のみを維持することへの抵抗でもあった。これに対して、朝鮮側の有賀も、農業団体側の矢作も、衆議院議員の三輪、東郷、貴族院議員の上山、学識経験者の河田、倉庫業の三橋も政府の関与は必要としている。特に、農業団体側や、農政研究会の衆議院議員は米穀政策と生産者、農村救済とリンクして考えなければいけないと主張している。衆議院議員の三輪、東郷や学識経験者立場の河田は生産者的な視点から議論を行いながらも、あえて消費者の立場を強調し、食糧問題は生産者の問題というより食糧需要者の問題であると訴え、政府の対策を求めようとしている。それに近い立場の農業団体側の矢作は、外国米の専売に同調し、内地生産者本位の米穀政策を訴え、商工業優先、重点的に発展させるという明治維新以降の現実の近代化路線とは異なった、農業を商工業と平衡的に発展させる路線を提起した。一方、上山、三橋は、生産者、消費者を含め、「中立」的な視点から米穀問題の対策を考案していた。そして、全体的な議論から見れば、程度の差があるが、国家管理に触れた議論も少なくない、自由経済を唱える商人側でさえも植民地米の統制を提案するに至っている。

この答申案が出された後、昭和農業恐慌が始まった。上記の議論のように、米穀対策が考案されているさなかに、その背後にあった農村の困窮問題は、政府の緊要課題となっていく。周知のように、日本は1910年代後半の米不足を経験し、この時期になると、米過剰傾向という状況が表れてきた。また、政府による米穀統制強化が迫ってくる直前の時期に、米穀調査会における米穀根本対策の議論は行われた。以上考察したように、米穀対策に関し多様な議論がなされていた。これらの議論は、1930年代の米穀統制法、米穀自治管理法、米穀配給統制法、1940年代の食糧管理法などを通じ、相次具体化され、実現していく。これらの事実を鑑み、米穀調査会における議論は、その後の米穀統制政策へ構想の重要な一段階であ

60 農林省農務局編纂、1932、4-5頁のデータより。

61 川東、1990、175頁。

62 1932年11月に斎藤内閣の下で設置された。米穀統制調査会の答申案に基づき米穀統制法が制定された。

63 ただし、上田案や加藤案にも米穀対策運用資金の財政負担が主張されている。

ると言える。1930年代以降の準戦時下そして戦時下という情勢に合わせ、本稿で検討した米価調査会の議論が如何に具体化されていくのは今後の課題にする。

資料

神戸大学付属図書館新聞記事文庫 (<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/sinbun/>)

食糧管理局 (1941) 『米麦摘要』

朝鮮総督府農林局 (1940) 『朝鮮米穀要覧』

米穀調査会 (193-a) 『米穀調査会議事録 (第一卷) 秘』 (出版年不明)

米穀調査会 (193-b) 『米穀調査会議事録 (第二卷) 秘』 (出版年不明)

米穀調査会 (193-c) 『米穀調査会議事録 (第三卷) 秘』 (出版年不明)

米穀調査会 (193-d) 『米穀調査会議事録 (第四卷) 秘』 (出版年不明)

農林省農務局編纂 (1932) 『米穀要覧』 東京統計協会

参考文献

大蔵省昭和財政史編纂室 (1961) 『昭和財政史第十六卷旧外地財政 (下)』 東洋経済新報社

大豆生田稔 (1993) 『近代日本の食糧政策』 ミネルヴァ書房

岡田温著、川東埜弘原文校閲・脚注 (2013) 『帝国農会幹事岡田温日記 第8巻』 (松山大学総合研究所所報 第74号) 松山大学総合研究所

金子文夫 (1978) 「東郷実の年譜と著作」 (台湾近現代史研究会編 (1993) 『台湾近現代史研究』 龍溪書房 (復刻版、原版1978年)、127-136頁)

上山君記念事業会 (1941) 『上山満之進』 上巻、成武堂

川東埜弘 (1990) 『戦前日本の米価政策史研究』 ミネルヴァ書房

金洛年 (2002) 『日本帝国主義下の朝鮮経済』 東京大学出版会

木徳株式会社社史編纂委員会 (1983) 『木徳株式会社 創業100年史』 木徳株式会社

黄楚群 「「米穀法時代」における米価調節論に関する一考察」 (東京外国語大学大学院総合国際学研究所 『言語・地域文化』 21号、2015年1月、281-298頁)

桜井誠 (1989) 『米その政策と運動 (上)』 農山漁村文化協会

大日本米穀会 (1930) 『米穀法運用調査会議事録』

玉真之介 (2013) 『近現代日本の米穀市場と食糧政策』 筑波書房

中村隆英 (2007) 『昭和恐慌史』 岩波書店

野本京子 (2011) 『〈市場と農民〉「生活」「経営」「地域」の主体形成』 農山漁村文化協会

本田秀夫編 (1938) 『朝鮮殖産銀行二十年志』 朝鮮殖産銀行

三菱倉庫株式会社編纂・発行 (1988) 『三菱倉庫百年史』

谷ヶ城秀吉 (2010) 「戦間期における台湾米移出過程と取引主体」 (政治経済学・経済史学会 『歴史と経済』 52巻4号、1-15頁、2010.07)

The Debate in the Rice Research Commission

ChuQun HUANG (Tokyo University of Foreign Studies)

【keywords】 1920s, the Debate over Rice Price Regulation, Agriculture

In the 1920s, after the economic boom during World War I, Japan fell into a recession. The stock market crash in the United States in October 1929 resulted in a worldwide economic crisis. The crisis also hit Japan and as a consequence, the country lifted the gold embargo in 1930. In the same year, Japan was hit by a large rice bumper crop which triggered the Shōwa Agricultural Depression. The year before, on May 22, 1929, a Rice Research Commission had been established to study and deliberate on important issues related to rice policy.

The purpose of this paper is to examine each commissioner's plan and their debates in the rice research commission against the background of their different future visions and their understanding of agriculture. Based on this analysis, I reveal the process by which each commissioner's plan found its way into the draft final report of the commission.

Topics on which the commissioners deliberated ranged from free market-dealings to state monopolization, including the regulation of the production as well as the circulation of rice. The research presented in this paper exposes that already before the Shōwa Agricultural Depression, several measures had been planned concerning the rice problem. In the 1930s, the Japanese government started controlling the rice by the inauguration of the Rice Control Law (1933), the Rice Self Management Law (1936), and the Rice Distribution Control Law (1939). The debates in the Rice Research Commission were an important step towards the formation of this rice control policy and paved the way for the rice state control of the 1940s and after world war II.

From Disaster to Opportunity: The Role of Civic Organizations in Movement Mobilization from the Perspective of Hope Studies

Anna WIEMANN

Tokyo University of Foreign Studies, Hamburg University (Germany)

【keywords】 Hope Studies, Disaster, Fukushima, Social Movements, Mobilization

“[...] regardless of outcomes, hope we must. It remains the human beacon of engagement with the task of mapping our destinies.”¹

The triple disaster of a magnitude 9.0 earthquake, tsunami and subsequent nuclear disaster in March 2011 destroyed Japan's northeast region. Thousands of people died immediately through the earthquake and tsunami, while others lost their houses and businesses. This natural disaster was followed by a man-made one: the meltdowns of three of the six nuclear reactors at the Fukushima Daiichi nuclear power plant, producing even more evacuees and triggering substantive migrating flows (Asanuma-Brice 2014). The situation since March 11, 2011 is nothing but depressing for the people on the ground (Yamashita and Shigemura 2013).

And yet, in many parts of Japanese society we can observe a new or reinforced social activity directed towards rebuilding the affected region, a better treatment of the victims, and attempts to change Japan's energy policy so that a similar nuclear accident may never happen again. But what are the motivations or driving forces behind such social activity? What is it that makes people and organizations get together and develop positive visions for the future? And why is it that most often we observe a tremendous rise in such activity after terrible disasters occur?

One possible answer to this puzzle might be: hope. Hope is a “constantly reemerging force in the human psyche”, which is “essentially future oriented” and “focused towards some desired goal” (Cartwright 2004: 167). A disaster provides an opportunity for generating this human potential to construct a better tomorrow.

The concept of hope has been particularly popular in literature and art studies, philosophy, and theology, but is less so in the social sciences. Since the early 2000s however, the concept has attracted scholars of social psychology, who have also introduced it in studies of social processes at the individual and the group level, especially as a driving force behind social change (Braithwaite 2004a).

In this social psychological strain of research on civil society and social movements, Braithwaite (2004c) and Courville and Piper (2004) interpret hope as a feeling very closely connected

1 Braithwaite 2004: 6.

to action, in the sense of not only dreaming of a better future but also taking action to achieve it. It is therefore a potentially transformative feeling that involves interacting with others.

Disasters and the ways in which nations deal with them are most often critically observed by civic actors. Civil society as the space between the state, the market, and the family comprises a variety of organizations. While at one end of the spectrum we find organizational forms substituting governmental functions, at the other end we find organizations which advocate for political and social change which very often oppose governmental policies (Ogawa 2009; Sugimoto 2010). Organizations opposing the government or striving otherwise for substantial social change often form networks with other organizations, building a meso level of social movements which plays an important role in mobilizing collective action (Diani 2003; Gerhards and Rucht 1992).

The civil sphere can thus be considered as a networked entity, clustered by overlaps in the issues which different groups and individuals engage in (Baldassarri and Diani 2007; Curtis and Zurcher 1973). Civil society very often functions as an intermediary between the state and the individual. In times of the high social or political saliency of a particular issue, civic groups tend to draw on their previously established contacts or networks with other groups or important individuals to build broad civic coalitions. Most civic actors believe that acting in a coalition positively influences their impact on the political sphere (Van Dyke 2013).

Research on social movements from the perspective of hope studies suggests that civic organizations are important actors when it comes to transforming individual hope into collective hope. Such organizations provide individuals with a space or an infrastructure to meet other individuals as well as a discursive arena where a common vision for the future (in other words collective hope) may be developed. Thereby civic organizations contribute positively to the mobilization of social movements. Moreover, integrating the above findings, it can be said that the more networked and collaborative this infrastructure and arena, the more inclusive the process of generating hope, and the more impact a movement may potentially have on the political sphere.

This article draws on the example of the Citizen's Commission on Nuclear Energy (CCNE), an initiative launched in 2013 by the Takagi Fund for Citizen Science, one of the most important anti-nuclear citizen-scientist foundations in Japan. This initiative involves a large number of specialists with either an academic or an activist background, many of which are affiliated with civic organizations. The group's goal is to provide Japanese society with a report providing concrete suggestions on how to transform Japan into a 'zero-nuclear society' that functions without nuclear energy.

This article has two primary aims. First, it analyzes qualitative interviews conducted between September 2013 and May 2014 with members of CCNE, participant observation of collective action events, as well as the group's secondary sources. Based on these data, I trace the process of generating hope leading to the making of the report, the future it envisions, as well as the ways in which the group performs an intermediary role between state and society by wielding hope to initiate social and political change. Following this, I critically reflect on the usefulness of the emergent concept of hope as an analytical tool for studying mobilization processes in civic initiatives.

In the first part of the article I give an overview of the concept of hope and its role at the individual as well as on the collective level of the social strata. The second part focuses on a case study of the CCNE, examining its structure and working procedures, its vision and its actual impact. I do so while paying attention to the different hope processes involved at each stage. The conclusion reflects on the applicability of the concept of hope in mobilization processes, situating the study in its broader context of research into the role of emotion in social movements.

Hope and Agency

Hope – as many prominent hope researchers (Braithwaite 2004b; Desroche 1979) postulate – is “a desire that is inseparable from agency” (Lueck 2007). In a psychological sense, hope is “a cognitive activity that involves setting concrete goals, and tapping one’s willpower or agency to move along pathways to the specified goals” (McGeer 2004). We have to consider that in hoping we are confronted with the fact that what we wish for is – at least temporarily – beyond our agential reach. If this was not the case, there would be no need for hoping as we would just act to fulfill our desires. Nevertheless, hoping includes the belief that somehow, there is a pathway to reach our goal which might not be in our immediate sight, but which is also potentially achievable. Therefore, it can be concluded that “hoping is a matter, not only of recognizing but also actively engaging with our current limitations in affecting the future we want to inhabit” (McGeer 2004). In this sense, hoping enhances our capacities to rationally and actively plan how to surmount the obstacles which prevent our desires for a better future from becoming reality. Hoping therefore allows us to “experience ourselves as agents of potential as well as agents in fact” (105).

In general, we can distinguish two different kinds or levels of hope: the individual and the collective. On the individual level, human beings first learn to hope through parental scaffolding. The process of scaffolding describes the ways in which parents convey to their infants and children that they are able to push behind their current limitations, thereby teaching them self-scaffolding. But even later in life, self-scaffolding alone is insufficient; the world needs to be responsive to our hopes and we need to be scaffolders of other peoples’ hopes to be able to ‘hope well’ (McGeer 2004: 102). Therefore, hope in its essence is a social phenomenon, requiring human interaction.

Collective hope thus can be seen as the result of a social dialogue between individuals creating and sharing a distinct vision for the future of the society as a whole (Braithwaite 2004a). In most societies, we find more than one collective hope or visions for the future, which gives rise to potential competition among these visions (Braithwaite 2004a; Courville and Piper 2004).

Drahos (2004) however, sees collective hope in opposition to a ‘public’ hope, a notion which intends to describe the kind of hope which is created by government officials and which can be manipulated to suit the interests of the state. Public, as opposed to collective hope, is often detached from the individual hopes in a society (Drahos 2004; Lueck 2007).

Civic Organizations and the Power of Ideas

Collective hope plays an important role in social movements – those networked collective

entities which share a collective identity and engage for social and political change through some kind of collective action in most cases vis-à-vis national governments (Della Porta and Diani 2006). Civic organizations as parts of such social movements play an important role in movement mobilization by providing organizational structures and framings to set up collective action events and to recruit participants (McAdam et al. 1996; Staggenborg 2002). As social movements challenge political and social conditions which are for the most part beyond their immediate reach, mobilizing collective hope is an essential ingredient to spur people to take action. It can therefore be said that social movement organizations are important agents of hope. In their article “Harnessing Hope Through NGO Activism”, Courville and Piper (2004: 40) point out that “when groups join forces in networks and alliances within and across national boundaries, [...], hope can be revitalized into a motivating force for change by being transformed from individual or private to collective hope”.

Courville and Piper furthermore argue that civic organizations contribute to harnessing hope by empowering people excluded from traditional political arenas. They define such empowerment as “the expansion of choice and action” on the individual as well as on the collective level. Organizations’ major means to expand the perception of the range of choices which people have is by raising consciousness through education and information (Ibid, 50). Besides empowering people by opening up new possibilities for choice and action in the first place, civic organizations also play an important role for the maintenance of hope. Courville and Piper identify two ways in which movement organizations maintain hope. The first way is based on the social embeddedness of hope: Movement groups constitute spaces for the encounter between individuals, and although hope cannot be transmitted, people can sense hope in other people which in turn reinforces their own hope (cf. McGeer above). The second contribution of movement groups to the maintenance of hope is that by tapping their skills and resources, they create visions or ideas of how to get over the obstacles hindering them from reaching their goal. And “[w]hile hope may not be transferred between people, ideas definitely are” (Courville and Piper 2004: 55). It can therefore be said that civic organizations play an important, almost indispensable role in the hope process in the following ways: first) by lifting individual hope up to the level of collective hope and thereby empowering people; second) by maintaining hope by developing and spreading new ideas, and third) by providing a way for such new ideas to find a place in the bigger political arena.

The Case of the Citizen’s Commission on Nuclear Energy

As already indicated above, civic organizations are crucial to movement mobilization for the following reasons: They bring together individuals and build alliances with other organizations in the field, they wield the necessary skills and resources to develop common visions for a better future and they represent important sources of agency in attempts to influence the policy-making process. By connecting individuals and organizations, they provide spaces for socially inclusive dialogue which is necessary to develop a common vision for the future of society (Braithwaite 2004a, 2004c).

Authors such as Pekkanen (2003) have stated that Japanese civil society’s most intriguing structural pattern is that there are many small, local groups and only a few large professionalized

ones. This is the reason why it is so important for Japanese movement groups to build networks and alliances to overcome their structural disadvantage. Most of these groups are quite used to rallying around a given issue as soon as they perceive an opportunity to push for change. Likewise, the Fukushima nuclear accident has most strikingly led to enhanced cooperation among old and new movement groups of all kinds, as well as concerned individuals throughout the whole country.

One of the most significant movement initiatives which were formed after 3/11 is the Citizen's Commission on Nuclear Energy (in short: CCNE) or the *Genshiryoku Shimin Inkai* in Japanese. Here, a wide range of engaged experts either affiliated with movement organizations or with an academic background came together to create a space for discussion and exchange in order to develop a single document that summarized concrete policy recommendations to build a 'nuclear-free society'. This network of movement experts was initiated by the Takagi Fund for Citizen Science (in short: Takagi Fund or *Takagi Jinzaburô Shimin Kagaku Kikin* in Japanese), a non-profit fundraising body which was founded by Takagi Jinzaburô, a former nuclear scientist engaged in the anti-nuclear movement from its earliest days. The Takagi Fund had received a significant anonymous donation which it was supposed to use for a long-term anti-nuclear citizen project. In June 2012, discussions on how to realize such a project started and it took about a year until the idea was born to launch a *Genshiryoku Shimin Inkai* (Citizen's Commission on Nuclear Energy) as a civic alternative to the government's *Genshiryoku Anzen Inkai* (Nuclear Safety Commission).

The Structure

The initiators intended to have a politically balanced membership as they realized that the anti-nuclear movement in Japan to date had a very leftist image. Their main idea for accomplishing this aim was to involve more people from other political orientations into the discussion on the future of nuclear energy in Japan (Interview 20140121). By this, they intendedly created an arena where a range of different collective hopes met with the purpose of creating one encompassing vision for the future.

The membership of CCNE is composed of about 60 people in total from either academic or civic organization backgrounds; these individuals were already recognized by the Takagi Fund staff. This membership is divided into 'commission members' and 'advisers'. The commission members assembled in four groups to tackle different topics: 1) the direct consequences of the Fukushima nuclear accident, 2) the problem of nuclear waste, 3) the process for a nuclear energy phase-out and 4) nuclear regulation problems including the assessment of the situation at Fukushima, including safety guidelines and transparency. The role of the advisers was to enrich the discussion based on their expert knowledge (*Genshiryoku Shimin Inkai* 2013).

The Process

Inviting specialists with various political backgrounds, representing differing collective hopes, naturally led to very intense internal discussions. But according to an interviewee (a CCNE representative), the participants were not afraid to have such disputes as they all generally agreed on

their goal to provide both citizens and politicians with ideas on how to create a nuclear-free Japan. If at the end of the discussion on a certain point in the report, there still remained more than one opinion, they integrated both opinions into the text (Interview 20140121). The willingness of the various members to get together with one ultimate goal although they did not share the same principles can be seen as proof of how big hopes among the experts were that the disaster was an opportunity to create a future free of nuclear power.

Following these controversial internal discussions, the citizen expert network released their ‘Interim Report for the Formation of a New Public Opinion on the Road to a Zero-nuclear Society’ (*Genpatsu Zero Shakai he no Michi – Atarashii Kōron Keisei no tame no Chūkan Hōkoku*) in October 2013. This interim report then was presented and discussed in 16 places all over Japan – far more than originally planned – and citizen opinions gathered this way were integrated in the final report ‘Road to a Zero-Nuclear Society – Citizen’s Roadmap for a Nuclear Phase-out Policy’ (*Genpatsu Zero Shakai he no Michi – Shimin ga Tsukuru Datsu Genshiryoku Seisaku Taikō*). The meetings and conferences with citizens all over Japan were in most cases organized by local civic groups with an interest in the topic. Three to four committee members then traveled to the different cities, presented the report briefly, and invited audiences to discuss and give feedback on it. According to my interviewee, the impression he got from these discussions differed a lot depending on the location. For citizens in Fukushima, the presentation provided an important opportunity to vent their anger and depression to some “Tokyo people” (as the atmosphere in Fukushima shifted toward making the topic of radiation taboo), while citizens in other places such as Osaka or Kyoto were vividly interested in ameliorating the report and contributing new or better arguments (Interview 20140121).

It is important to note that the CCNE here tried to integrate a broader civic audience into their project, taking their own hope into the regions and collecting and developing hope in exchange with the people they met there.

The final Report was released in April 2014 and presented officially for the first time at the Nuclear Phase-Out Forum (*Datsu Genpatsu Fōramu*), a very large symposium organized by a wide range of environmental and anti-nuclear organizations which took place in Tokyo on April 13, 2014, and which attracted about 900 participants. At this event, as an observing participant, I engaged in conversation with a mid-aged female participant. She told me with tears in her eyes that she just didn’t have any more hope for a better Japan, but she was happy for this event to happen because it enabled her to meet other people who still had hope. In a way, she added, the fact of the event itself was a reason for hope (Conversation 20140413). This shows that such collective action plays an important role for the reestablishment and therefore the maintenance of hope within society.

The Vision

The *Citizen’s Roadmap for a Nuclear Phase-out Policy* is a bulky document that spans 240 pages. It provides ideas on how to solve a wide range of problems connected to the current handling of the situation in Fukushima as well as the phasing-out of nuclear power production in general. In the introduction the expert network outlines why it is desirable to strive for a zero-nuclear society:

Because the scale of damage in the case of an accident is morally not supportable, nuclear power needs to be legally abolished (Genshiryoku Shimin Iinkai 2014: 11–20). The first chapter (21–78) deals with the human health impact of the Fukushima nuclear accident. Here, the experts criticize specifically the government's handling of the return of the nuclear refugees to their hometowns as well as the lack of provision of medical care. Instead of hurrying evacuees to return in order to be able to stop paying reparations, the government should respect the individual decisions of the affected people whether or not to return. And in the case of a negative decision, the government should make sure to continue their financial support. To ensure this, the experts recommend that the spirit of respect for individual decisions which is mirrored in the Nuclear Disaster Victims' Support Act (*Genpatsu Jiko Kodomo Hisaisha Shienhō*) from June 2012 should be included in a newly enacted Basic Act on Nuclear Damage Reconstruction (*Genshiryoku Higai Fukkō Kihonhō*) which should cover all necessary measures. Above that, the government should take care of the health of the affected people, especially of the children by establishing a recreation holiday system and by 'moving classrooms' (*idō kyōshitsu*) to ensure a periodical stay for children outside of the contaminated areas.

Chapter 2 (79–97) addresses the situation on the ground at Fukushima Daiichi and the proceedings for the clean-up of the site. According to the experts, the main obstacle for a proper clean-up of the Fukushima nuclear site is its dysfunctional and non-transparent organization. They therefore propose to inaugurate a public corporation for decommissioning the site, which would be responsible for a centralized supervision of the decommission work as well as for managing TEPCO's bankruptcy. This body would also be accountable for nuclear labor policy. Regarding the problem of the large amounts of highly contaminated water the site produces every day, the experts recommend to install an air cooling system for the three melted-down reactor cores.

Chapter 3 (99–134) tackles the problem of nuclear waste disposal and demands that any business related to the nuclear fuel cycle be stopped immediately as this is technically related to a breach of the international Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons. For the handling of the remaining nuclear waste, the experts recommend to establish a central Japan Nuclear Decommissioning Authority (JDNA). This agency would be responsible for finding an ultimate disposal site on Japanese territory which satisfies highest safety standards in a careful process of consultation with citizens among the premise of a fair burden-sharing.

Chapter 4 (135–176) gives reasons for why the nuclear reactors which have been shut down up to date should not be re-commissioned: Because they are not safe and the existing emergency plans for evacuation are insufficient. Emergency plans which include at least a 30km radius around the nuclear plants should be prepared. In the eyes of the authors, this has been done very unsatisfactorily especially in cases where the 30km zone comprises the territory of more than one prefecture.

Chapter 5 (177–210), the final chapter, paints a broader picture of how to build a nuclear-free society. In general, the experts think that it is important that TEPCO takes responsibility for the accident and therefore it should be allowed to go bankrupt. Besides this, the government also has to acknowledge its responsibility and on this basis, reparations should be paid and the government should pave the way for a nuclear-free society. To further this goal, a nuclear phase-out law with an

emphasis on shifting towards sustainable energies should be enacted; furthermore, a Ministry for Nuclear Phase-out should be established. Besides this, the Japanese government should stop any nuclear exports, especially to Vietnam and Turkey.

These five main chapters are followed by a conclusion (211–223) with the title: ‘From a Policy-making Process under the Leadership of the Nuclear Complex towards the Realization of a Democratic Policy’. Here, the experts acknowledge the premises for all the changes they advance, in six main points. 1) That the composition of the parliament reflects the will of the people; 2) That civic movements and public opinion-making be strengthened; 3) That the parliament gets more legislative power; 4) That the prefectures become more independent from Tokyo; 5) That there be more independent think tanks to provide broad knowledge, and 6) That there has to be more critical media coverage of the issues.

The Effect

In a nutshell, the report identifies very clearly the obstacles to nuclear power abolition in Japan and the members developed concrete ideas of how to overcome these difficulties, including the proposal of laws as well as the restructuring of governmental agencies. These very detailed proposals strengthen and maintain hope within the civic sphere, but also in those parts of the society which have heard of the report. A task which so far seemed intractable suddenly seems to be manageable. Through this, the report becomes a very powerful tool with which to confront pro-nuclear governmental discourses or public hopes centered on arguments regarding the trade deficit, climate change, costs of electricity, and economic instability resulting from the temporary halt of nuclear power production (Ribault 2015).

The ideas summarized in the Report were developed through an inclusive dialogue: among ‘citizen experts’ from various fields and political orientations, and also with citizens all over the country. Through this, the initiative empowered individuals and organizations by expanding their range of choice and action, and – even more importantly – gave all citizens new ideas to make a point for their case. In this way, it contributed to the maintenance of hope for change.

For some members of the traditional anti-nuclear movement in Japan, the report seems to be way too academic and does not go far enough in its recommendations (Interview 20140305). However, the initiation of a network such as CCNE was fueled by the movement’s collective hope to change the current situation. Working with such a broad range of actors also leads to the contestation of collective hopes as each group or participating individual has a different vision for the future. The end product of the network therefore represents the result of such competing hopes, each more or less – according to their power status – compromising. It therefore seems only natural that the result was not equally accepted by all movement members, but all of them may be able to use the document in one way or another, especially when confronting public hopes such as Prime Minister Abe’s pro-nuclear agenda which is based on arguments such as those outlined above.

Conclusion – Hope in Mobilization Processes

Applying the concept of hope to the study of mobilization processes in social movements offers an interesting perspective providing insights into the driving forces or motivations which on an individual level lead people to participate in activities promising social or political change. Moreover, on the collective or meso level of social movements, hope can be an explaining factor as to why groups join forces to press for change.

To many civic actors the Fukushima nuclear disaster represented an opportunity to reach the goal of a zero-nuclear society. The case of the CCNE shows that the level of hope within civil society triggered by the disaster led to cooperative processes within civil society as well as between civil society and the broader public. Hope for general change in Japanese politics motivated civic actors from differing ideological backgrounds to unite to search for one voice. The fact that a group of ideologically different civic actors undertook the concerted effort to write a monograph-length report with concrete policy recommendations emphasizes that the actors perceived a real chance to contribute to policy change. Moreover, the exchange with the broader public in locations all over Japan contributed on the one hand to increase the report's impact by assembling a bigger number of people behind it. By this, civic actors hoped to be taken more seriously in the political arena. On the other hand, for the individuals who came to their regional sessions, being offered a chance for participation raised their individual hope to a level of collective hope. In this sense, in the case of the CCNE, mobilization was impressively fueled by a fertile hope process maintained through an encompassing exchange of ideas. For the analysis of mobilization processes, the concept of hope thus offers insights into the motivations behind collective civic action, bridging the social micro and meso levels.

Yet, an analysis of mobilization processes only from the perspective of hope studies falls short in a number of points. Firstly, the very definition of hope defined in close connection to action requires critical reflection. The hope researchers cited in this article exclude hopeful feelings which do not translate into action from their definition. But especially in the Japanese cultural context where endurance is often valued as a virtue and seniority still plays an important role, many people – besides those involved in social movement activities – may tend to hope intrinsically for better times to come but may be waiting for others to better the situation.

This leads to my next point: Hope is probably only one feeling of a whole cocktail of feelings ultimately leading to action or participation in a social movement. Goodwin et al. (2004) give an overview of emotions involved in social movements and the mechanisms to which they are connected. They cluster such emotions into reflex emotions, affective bonds, moods, and moral emotions. While reflex emotions such as fear, surprise, anger, disgust, joy, and sadness are often employed in a strategic sense by both the movement and its opponents, affective bonds including feelings such as love, hate, respect, and trust stimulate commitment to people, places, or ideas. Such moral commitment contributes to the development of a collective identity which 'bonds' people and it plays an important role for participation in a movement. Furthermore, Goodwin et al. group emotions such as hope and optimism under the label of 'moods'. They acknowledge that the mood in a movement

has an influence on what kind of people the movement attracts, but they also state that especially movements which operate under repressive conditions develop a mood of rather ‘grim determination’. Besides affective bonds and moods, moral emotions are decisive for mobilization. Moral emotions such as compassion, indignation, and outrage are culturally embedded and closely associated with the narratives and the discourses of movements.

Thus, mobilization requires affective bonds between people and towards certain ideas, a hopeful or determined mood, and it should ideally also be based on moral emotions such as compassion or outrage. This, however, mostly reflects intrinsic motivations for individuals to act; on the meso or collective level, there are most probably also factors such as the leaders’ will to survive, or personal needs such as the desire to have one’s work appreciated or recognized. Moreover, as the availability of resources also plays an important role for civic organizations and therefore for social movements in general (McCarthy and Zald 1977), they may purposely stir up certain emotions to allocate resources, for example in the form of donations.

From all this, it must be concluded that although the perspective of hope studies on mobilization brings about some interesting results, reducing the focus of the analysis to hope processes may result in a limited picture of the emotional driving forces behind social movement mobilization processes.

References

- Asanuma-Brice, Cécile. 2014. Beyond Reality - or - An Illusory Ideal: Pro-Nuclear Japan’s Management of Migratory Flows in A Nuclear Catastrophe. *The Asia-Pacific Journal: Japan Focus* 12(47). http://www.japanfocus.org/-C_cile-Asanuma_Brice/4221.
- Baldassarri, Delia & Mario Diani. 2007. The Integrative Power of Civic Networks. *American Journal of Sociology* 113(3). 735–780.
- Braithwaite, Valerie. 2004a. Collective Hope. In Valerie Braithwaite (ed.), *Hope, Power, and Governance*, 6–15. Thousand Oaks, California, London: Sage.
- Braithwaite, Valerie (ed.). 2004b. *Hope, Power, and Governance*. Thousand Oaks, California, London: Sage.
- Braithwaite, Valerie. 2004c. The Hope Process and Social Inclusion. In Valerie Braithwaite (ed.), *Hope, Power, and Governance*, 128–151. Thousand Oaks, California, London: Sage.
- Cartwright, John. 2004. From Aquinas to Zwelethemba: A Brief History of Hope. *The Annals of the American Academy of Political and Social Science* 592. 166–184.
- Courville, Sasha & Nicole Piper. 2004. Harnessing Hope through NGO Activism. In Valerie Braithwaite (ed.), *Hope, Power, and Governance*. Thousand Oaks, California, London: Sage.
- Curtis, R. L. & L. A. Zurcher. 1973. Stable Resources of Protest Movements: The Multi-Organizational Field. *Social Forces* 52(1). 53–61.
- Della Porta, Donatella & Mario Diani. 2006. *Social movements. An Introduction*: Blackwell.
- Desroche, Henri. 1979. *The Sociology of Hope*: Routledge and Kegan Paul.

- Diani, Mario. 2003. Introduction: Social Movements, Contentious Actions, and Social Networks: 'From Metaphor to Substance'? In Mario Diani & Doug McAdam (eds), *Social Movements and Networks: Relational Approaches to Collective Action*, 1–18. Oxford [etc.]: Oxford University Press.
- Drahos, Peter. 2004. Trading in Public Hope. In Valerie Braithwaite (ed.), *Hope, Power, and Governance*, 19–38. Thousand Oaks, California, London: Sage.
- Genshiryoku Shimin Inkai. 2013. Genshiryoku Shimin Inkai Unei Kisoku [Administrative Regulations of the Citizen's Commission on Nuclear Energy]. http://www.ccnejapan.com/?page_id=80 (accessed 2 February 2015).
- Genshiryoku Shimin Inkai. 2014. Genpatsu Zero Shakai he no Michi: Shimin ga Tsukuru Datsu Genshiryoku Seisaku Taikô [Road to a Zero-Nuclear Society – Citizen's Roadmap for a Nuclear Phase-out Policy]. Tokyo.
- Gerhards, Jürgen & Dieter Rucht. 1992. Mesomobilization: Organizing and Framing Two Protest Campaigns in West Germany. *American Journal of Sociology* (3). 555–595.
- Goodwin, Jeff, James M. Jasper & Francesca Polletta. 2004. Emotional Dimensions of Social Movements. In David A. Snow, Sarah Anne Soule & Hanspeter Kriesi (eds), *The Blackwell Companion to Social Movements*, 413–432. Malden: Blackwell.
- Lueck, Michelle. 2007. Hope for a Cause as Cause for Hope: The Need for Hope in Environmental Sociology. *The American Sociologist* 38(3). 250–261.
- McAdam, Doug, John D. McCarthy & Mayer N. Zald. 1996. *Comparative Perspectives on Social Movements: Political Opportunities, Mobilizing Structures, and Cultural Framings*. Cambridge: Cambridge University Press.
- McCarthy, John D. & Mayer N. Zald. 1977. Resource Mobilization and Social Movements: A Partial Theory. *American Journal of Sociology* 82(6).
- McGeer, Victoria. 2004. The Art of Good Hope. In Valerie Braithwaite (ed.), *Hope, Power, and Governance*, 100–127. Thousand Oaks, California, London: Sage.
- Ogawa, Akihiro. 2009. *The Failure of Civil Society? The Third Sector and the State in Contemporary Japan*. Albany: SUNY Press.
- Pekkanen, Robert. 2003. Molding Japanese Civil Society: State-Structured Incentives and the Patterning of Civil Society. In Frank Jacob Schwartz & Susan J. Pharr (eds), *The State of Civil Society in Japan*, 116–134. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Ribault, Thierry. 2015. Japan Crushes Resistance to Restart Nuclear Power Plants. *The Asia-Pacific Journal: Japan Focus* 13(37 (3)). <http://www.japanfocus.org/-Thierry-Ribault/4374/article.html> (accessed 28 September 2015).
- Staggenborg, Suzanne. 2002. The 'Meso' in Social Movement Research. In David S. Meyer, Nancy Whittier & Belinda Robnett (eds), *Social Movements: Identity, Culture and the State*, 124–139. New York, Oxford: Oxford University Press.
- Sugimoto, Yoshio. 2010. *An Introduction to Japanese Society*. Cambridge, UK, New York, NY: Cambridge University Press.

- Van Dyke, Nella. 2013. Coalitions. In David A. Snow, Donatella Della Porta, Bert Klandermans & Doug McAdam (eds), *The Wiley-Blackwell Encyclopedia of Social and Political Movements*, 205–208. Oxford, UK: Blackwell Publishing Ltd.
- Yamashita, Jun & Jun Shigemura. 2013. The Great East Japan Earthquake, Tsunami, and Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant Accident. *Psychiatric Clinics of North America* 36(3). 351–370.

災害からチャンスへ — 希望学から見た市民団体の社会運動モビライゼーションへの役割 —

アンナ・ヴィーマン

東京外国語大学、ハンブルク大学（ドイツ）

【キーワード】 希望学、震災、福島原発事故、市民運動、モビライゼーション

東日本大震災は東北地方に壊滅的な影響を及ぼした。多くの人が命を失い、助かった人も家や工場を流された。多くの人々が地震や津波、放射能汚染によってトラウマになるような経験をした。このような悲惨な状況の中で、日本全国で人々が集まり、改めて市民活動が生まれた。その活動は東北の復興、または被災者のサポートや脱原発に対してのアクションを含んでいる。しかし、このようなアクションの背景にはどのような動機付けがあるのか？

「希望」というのは一つの答えであり得る。特に災害で被害を受けた人々はそこから将来に対して希望を持つ。希望学の研究者 Braithwaite (2004)、Courville と Piper (2004)、Lueck (2007) によると希望は自分自身や社会全体的な良い未来を作るための行動である。また、希望には二つのレベル、すなわち個人的な希望と集団的な希望がある。個人的な希望を集団的な希望へ変形するための一つの大切なアクターは社会運動団体である。社会運動団体はそのために必要な組織的インフラストラクチャーやディスコース・アリーナを設けることから、大切なホープ・エイジェントであると言える。

3.11の後に日本で行われた社会運動のモビライゼーション・プロセスの一つのパズルピースを明らかにするために、本研究は、2013年に設立した原子力市民委員会という市民のイニシアチブを例として挙げる。このイニシアチブは2014年の4月に「脱原子力政策大綱」というレポートを発行した。質的なインタビューやイベントでの参与観察、そして原子力市民委員会の多様なドキュメントを基に、「脱原子力政策大綱」が完成するまでの希望プロセスや完成後の社会への影響を解明することが本研究の第一の目的である。第二の目的は希望と言うコンセプトを現在の社会運動モビライゼーション研究へ埋め込み、コンセプトの分析的実用性を問うことである。

〈研究ノート〉

山鹿素行思想における孟子王覇論の変容について
—朱子学との軌跡を手がかりに—

張曉明(北京外国語大学博士後期課程)

【キーワード】 山鹿素行、孟子王覇論、変容、朱子学

はじめに

山鹿素行(元和八～貞享二年、一六二二～一八五)は江戸時代初期の儒学者で、古学において嚆矢となった存在として知られている。素行は奥州会津に生れ、六歳の時、父貞以に従って江戸に出る。九歳の時、稲葉正勝の紹介によって林羅山の門に入って朱子学を学ぶことになった。しかし、四十一歳頃初めて朱子学に懐疑を生み出し朱子学を否定して、周公・孔子の道へ復帰する古学を唱えていた。四十五歳より、五十四歳まで日本教学へ転換していった。つまり、朱子学との変化軌跡によって、山鹿素行の思想は主に「朱子学信奉期」、「古学創立期」、「学問集大成期」¹三つの時期に分けることができる。

「王覇論」は孟子思想を研究する重要な課題として、中国だけでなく、日本においてもそれぞれに「尊孟」「非孟」の立場から論争がある。山鹿素行略年譜によると、孟子及び「王覇論」に関する事件・論述は以下のように列挙する。

寛文六年・八歳 四書・五経・七書・詩文の書等を大方讀み覚ゆ

寛文十六年・十八歳 著述孟子諺解

寛文十七年・十九歳 黒田源右衛門の請により孟子を講ず、佐久間久七等來会す

明暦二年・三十五歳 著述治教要録卷七 論治道王覇(全集第一卷・四〇三～四一五頁・孟子梁惠王章句上、公孫丑章句上)

寛文五年・四十四歳 著述山鹿語類三十四卷 卷二十一士道・義利を辨ず(全集七卷・二三～二八頁・盡心章句上)、卷三十三聖学一・義利を論ず一附君子小人 王覇 出処(全集九卷・七四～七八頁・梁惠王章句上 告子章句上 公孫丑章句上)、卷三十五聖学三・孟子を讀む 附四書註解(全集九卷・二二四～二二七頁)

寛文六年・四十五歳 讀書貞觀政要

寛文七年・四十六歳 四書句讀大全(全集卷十一・六三頁・離婁章句下)、山鹿隨筆・王道と覇業(全集卷十一・二八三頁)、孟子と孔子(二八九頁)

寛文八年・四十七歳 著述謫居童問・仁義 權謀 王伯・孟子王伯の辨(全集卷十二・二五五～二六一頁)

1 堀勇雄『山鹿素行』(吉田弘文館、一九五九年)では、時期によって山鹿素行の生涯を「誕生前より寛永四年(六歳)まで」、「寛永四年(六歳)より寛永十九年(二十一歳)まで」、「寛永十九年(二十一歳)より明暦二年(三十五歳)まで」、「明暦二年(三十五歳)より寛文二年(四十一歳)まで」、「寛文二年(四十一歳)より寛文六年(四十五歳)まで」、「寛文六年(四十五歳)より延寶三年(五十四歳)まで」、「延寶三年(五十四歳)より貞享二年(六十四歳、死去)まで」が分かれる。ことに、第二、三期は修学、神儒仏老一致時代であると指摘されている。それに、多田顕は山鹿素行学問の生成発展によって、五つの段階に分けている。即ち、第一期—修学期、第二期—古学が確立されるまでの過渡期、第三期—古学(聖学)の唱導とその主著『聖教要録』による赤穂流謫、第四期—赤穂流謫中の反省、歴史探究と日本教学樹立、第五期—学問の哲学的形而上学的な基礎づけ。『武士道の倫理—山鹿素行の場合』(麗澤大学出版会、二〇〇六年)に據る。両者は殆ど山鹿素行の学問生涯を分けているが、堀勇雄の「素行時期区分」は年齢によって分類するものであり、多田顕の「素行時期区分」は全体学問の発展過程によって作られるものである。そのため、本稿では、堀勇雄・多田顕の区分に基づいて三つの時期に分けた。およそ寛永四年(六歳)より寛文二年(四十一歳)までを「朱子学信奉期」、寛文二年(四十一歳)より寛文六年(四十五歳)までを「古学創立期」、そこから貞享二年(六十四歳、死去)までを「学問集大成期」とする。

延寶七年・五十八歳 讀書孟子

延寶八年・五十九歳 著述章數附・王覇は一なり（五七三～五七四頁）、時有王覇（五七八頁）、王覇（五九六頁）

貞享二年 六十四歳 治平要録・專言王道棄霸道 言湯武之兵賤兵法（全集卷十四・五八八～五九四頁）（『山鹿素行略年譜』・一～六九頁）

年譜から、山鹿素行の思想と孟子「王覇論」の間に深いつながりがあると見ることができる。その上で、朱子学との軌跡を結び付けて、山鹿素行思想における孟子「王覇論」はどのように変容するかは問題として取り上げる。本稿は山鹿素行思想の立場から、『孟子』の「斉の宣王問うて曰はく、斉桓・晋文の事、聞くことを得べきか」・「公孫丑問うて曰はく、夫子路に斉に當らば、管仲・晏子の功、復た許すべきか」・「孟子曰はく、力を以て仁を假る者は覇たり」²三篇への姿勢を考察して「朱子学信奉期」、「古学創立期」、「学問集大成期」の山鹿素行思想における「王覇論」の変容を明らかにしたい。

1. 朱子学信奉期における孟子「王覇論」

朱子学信奉期に山鹿素行の孟子「王覇論」を考察する上で前提となるのは朱子学の説である。なぜならば、『治教要録』「論治道」の中で、朱子学の説を次のように述べているためである。

1.1 「斉桓・晋文の事、聞くことを得べきか」についての宋学の説

『孟子・梁惠王章句上』には、斉の宣王と孟子とが斉の桓公・晋の文公という典型的「覇者」を話題にして、「斉の宣王問うて曰はく、斉桓・晋文の事、聞くことを得べきか」という問題を提示している。孟子は「霸道」を否定し「王道」を勧めるが、宣王は「王道」に懐疑的である。孟子は宣王が犠牲にされる牛を見て、それを憐れんで、羊を以て易えたという話をここで持ち出し、宣王にも「王者」たる資質があると述べる。これについて、朱子学は次のように説明し記している。

「真徳秀曰はく、五覇は桓・文を盛なりと為す。故に宣王其の事を聞かんと欲せしなり。孟子直ちに謂はく「仲尼の徒は之れを道ふ者なし」と。深く宣王の覇功を羨慕するの志を沮めて、其の王道に進ましめんと欲せし所以なり。（中略）孟子之れ（王道）を断ずるも一言を以てして曰はく、「民を保んじて王たり」と。保んずると云ふは、愛護育養の意なり。（中略）王道は民を保んずるに外ならず。而して民を保んずるは又此の心に外ならず。即ち宣王が牛を愛し殺すに忍びざるの心、（中略）、前日羊を以て牛に易へたるは、是れ乃ち仁を行ふ術なることを知らしむるなり。」（治教要録卷之七・論治道・四〇五～四〇六頁）

「朱熹謂はく、人と禽獸と同生にして類を異にす。故に之れを用ふるに禮を以てして、忍びざるの心見聞の及ぶ所に施す。其の庖廚を遠ざくる所以の者は、亦以て此の心を養ひて広く仁の術を為さんと預ふるなり。」（治教要録卷之七・論治道・四〇六頁）

「張栻が説に曰はく、其の牛を見て忍びざるに方りては、以て之れを蔽ふものなく、物を愛するの端発見するなり。其の恩を民に加ふる能はざる者は、以て之れを蔽ふものありて、民に仁なるの理著はれざるなり。」（治教要録卷之七・論治道・四〇七頁）

2 『孟子譯注』（中華書局）に「梁惠王章句上」「齊宣王問曰、齊桓・晋文之事可得聞乎。孟子對曰、仲尼之徒無道桓文之事者、是以後世無傳焉、臣未之聞也。無以、則王乎。曰、徳如何則可以王矣。曰、保民而王、莫之能禦也。」「公孫丑章句上」「公孫丑問曰、夫子當路於齊、管仲・晏子之功、可復許乎。（中略）曰管仲、曾西之所不為也、而子為我願之乎。」「孟子曰、以力假仁者覇、覇必有大國、以徳行仁者王、王不待大、湯以七十里、文王以百里。以力服人者、非心服也、力不瞻也、以徳服人者、中心悅而誠服也、如七十子之服孔子也。」がある。

真徳秀³の説で、宣王が齊桓・晋文の覇道を羨み、王道を行ない難くする状況に、孟子は「民を保んずる」心を「牛を愛し殺すに忍びざるの心」と等しく見なしている。それに、仁術の表現が指摘される。言い換えれば、宣王はすでに「牛を愛し殺すに忍びざるの心」を持っていた故に、「民を保んずる」心も持ち、王道も行える。ここで、山鹿素行は真徳秀の説を通して、心を「忍びざる」から、「民を保んずる」へ広めて、宣王が王道を行う可能性を述べている。しかし、覇道が無視されたようになる。

そして、朱熹と同じ立場から、仁の術を広めるために、忍びざる心を養うと是認している。しかも、孟子の一羽薪の譬えを利用して、「故に王の王たらざるは為さざるなり」と説明する。つまり、朱熹の立場から、山鹿素行は物への「忍びざる」心より民への仁心が容易に行えるとしている。

山鹿素行の解釈によると、「親を親とする」は仁を人の父兄子弟に及ぼすことであり、「民に仁ある」は天下、昆虫草木さえも仁の澤を被らざる者がいないことである。張栻⁴の説では、「親を親とする」、「民に仁ある」、「物を愛する」を一理とする。このロジックによって、古代聖人は親より民に及び、民より物に及ぶことを善く推せるものである。したがって、いわゆる王道は仁政を施すと言える。つまり、朱子学信奉期の山鹿素行は朱子学の王覇論の主張に沿って、王道・仁政を行う重要性を強調したと考える。

1.2 「夫子路に齊に當らば、管仲・晏子の功、復た許すべきか」についての宋学の説

『孟子・公孫丑章句上』には、弟子公孫丑が管仲・晏子の齊を治めるような功績を実現するのかという話題に対して、孟子は管仲・晏子の覇道を否定し、文王の王道を学ぶべきだと答える。「管仲・晏子の功」の討論については、朱子学は次のような説がある。

「真徳秀曰はく、齊の宣王既に桓・文を慕ひて、公孫丑復た管・晏を慕ふ。蓋し覇は功利の説深く人心に入り日を為ること已に久し、故に惟だ時君之れを慕ふのみならずして、学者も亦之れを慕ふなり。孟子曾西が言を引きて以て之れを折く。(中略)管仲の已に試ひらるるが若きは、則ち桓公専ら之れに任ずること四十余年、その成就する所は國富み兵強きに過ぎざるのみ。此れ孔氏の門の称するを差る所の者なり、故に、曾西と雖も之れを屑しとせず。況や孟子は三聖を承くるを以て自任す。其れ肯て之れと匹べんや。」(治教要録卷之七・論治道・四〇九頁)

「楊時曰ふあり、孔子は子路が才を言つて曰はく、千乗の國其の賦を治めしむべきなりと。其の諸侯を九合し天下を一匡するに於いては、固に逮ばざる所あり。然れども則ち曾西の子路を推尊して管仲に比するを差づる者は何ぞや。之れを御者に譬ふれば、子路は則ち範して我れ馳驅して獲ざる者なり、管仲の功は詭遇して禽を獲るのみ。」(治教要録卷之七・論治道・四〇九頁)

「或るひと謂はく、晏子が齊に於けるは、固に功烈の言ふに足るなし。管仲の若きは、孔子蓋し嘗て其の仁の如きを以て之れを称す。孟子は孔子に学ぶ者なり、何ぞ其れ之れを言ふことの異なるや。」(治教要録卷之七・論治道・

3 真徳秀(一一七八～一二三五)、南宋中期の儒学者、政治家。字は景元・景希、號は西山先生、諡は文忠。建州浦城(今福建省)出身。著作に『大学衍義』四十三卷や『四書集編』二十六卷、『西山説書記』六十一卷、『心経』一卷、『政経』一卷、『三禮考』一卷、『西山先生真文忠公文集』五十五巻などがある。山鹿素行が真徳秀の『大学衍義』第十四巻「王道覇術之異」に據る。

4 張栻(一一三三～一一八〇)は中国・南宋の儒学者・政治家で朱子学の源流に位置する。字は敬夫、または樂斎。南軒先生と称せられる。張栻の学問は、二程(程顥・程頤)を承け、朱熹との交友で発達した。『論語』『孟子』の解釈で見るべきものがある。著として『南軒集』四四巻、『南軒易説』・『伊川粹言』・『癸巳論語解』・『癸巳孟子説』がある。

四一〇頁)

「管仲・晏子の功」については、儒学論争の焦点として、『論語』憲問篇において「桓公、諸侯を九合し、兵車を以てせざるは、管仲の力なり、その仁に如かんや、その仁に如かんや」、「管仲、桓公を相けて諸侯に覇たらしめ、天下を一匡す。民、今に到るまでその賜を受く」と述べている。管仲の力と功を肯定する孔子より、「管仲は曾西の為さざる所なり。而るを子我が為に之を願めるか」と思う孟子、及び「その成就する所は國富み兵彊きに過ぎざるのみ」、「管仲の功は詭遇して禽を獲るのみ」という真徳秀、楊時などは否定的な評価しか与えていない。したがって、朱子学の「管仲・晏子の功」についての説によって、山鹿素行は覇道を賤しむと考えられる。

1.3 「孟子曰はく、力を以て仁を假る者は覇たり」についての朱子学の説

孟子は「力を以て仁を假る者は覇たり。覇は必ず大國を有つ。徳を以て仁を行ふ者は王たり。王は大を待たず。」を以て王・覇の区別を明らかに解釈したが、さらに王覇の辨を進めているのは真徳秀である。真徳秀は次のように述べている。

「真徳秀曰はく、先儒古より王覇を論ずる者大しと謂ふ。未だ此の章の深切著明なる如きあらざるなり。蓋し王覇の辨は、曰はく徳と力とのみ。力は國富兵彊の謂、初めより仁を為すに心なくして、其の名を借りて以て事を集すなり。徳は躬行心得の謂、其の仁素と中に具はりて之を推して物に及ぼすなり。覇者は力を以てす、故に必ず大國乃ち能く之れを為す。王者は徳を以てし力を以てせず、何ぞ大なるを待たんや。力を以て人を服する者は、人を服するに意ありて、人敢へて服せずんばならず。徳を以て人を服する者は、人を服するに意なくして、人服せざる能はず。此れ天理人欲の分にして、王覇の異なる所以なり。夫れ孔子は匹夫を以て位を得ざれども、而も七十子身を終るまで之れに従ふ。是れ孰れ之れをして然らしめんや。所謂心悦びて誠に服するなり。王者の人を服するも亦猶是のごときなり。(後略)」(治教要録卷之七・論治道・四一一頁)

「王覇の辨」に対して、孟子はそれぞれに「力を以て人を假る者」、「徳を以て仁を行ふ者」としている。真徳秀は力と徳の別とまとめて、さらに「國富兵彊の謂」、「躬行心得の謂」と述べている。その上で、力も徳も人に服させるものである。ただし、力は人に服させざるを得ない。徳は服したくない人がいない。このことから、山鹿素行は王道を尊び、覇道を賤しむの意図を表していると言える。

要するに、朱子学信奉期に、山鹿素行は多くの宋学の説を踏まえて、王覇の辨を論じている。朱子学の立場と一致して、「王道を尊ぶ覇道を賤しむ」を主張するとしている。

2. 古学創立期における孟子王覇論

古学創立期には山鹿素行が「近思録を読む。この頃より宋学を疑ふ。古学に入るの兆なり」(山鹿素行略年譜・二八頁)時期である。即ち、宋儒の説を棄てて、直に古学へ向かうところである。『山鹿語類』聖学(古学)篇には「夫子没して聖人の道隠れ、孟子去つて聖人の道を知る者なし」(山鹿語類・聖学篇序・三頁)と述べている。なお、古学創立期、山鹿素行思想における孟子の位置づけを検討する必要もあると考える。

2.1 古学における『孟子』

古学創立は朱子学を批判して、新しい学問の体系を構造することを意味する。朱子学体系

を支持する四書において、山鹿素行は『孟子』に対して、どのような姿勢を取るのかという疑義が出されてきた。

「師曰はく、孟子の書辨論筆勢六経論語に及ばず雖も、七篇其の仁義を謂ひ、夫子の言に本づきてその性心を謂ひ、子思の中庸に因つて、以て聖学を貴び、孔子を師として楊墨の路を塞げるを闢く、其の大本王を崇び覇を賤しむ。六経の外書籍の天地間に在る者、論語の外には孟子あり、又以て聖人の道を言ふに足れり。唯だ恨むらくは其の辨に過ぎ論を好みて、太だ平易ならざるのみ。

師曰はく、司馬遷が曰はく、「孟軻は唐虞三代の徳を述ぶ、是を以て如く所の者合はず、退いて萬章が徒と與に、詩書を序で仲尼の意を述ぶ、孟子七篇を作る」と。愚謂へらく、後漢の趙岐は孟子を註し、折つて十四篇と為す。此れに因つて歴代の先儒各々註解あり。朱子は集註・或問各々十四卷を作り今の世に行はる。凡そ孟子は大学・論語・中庸の註脚なり。学者先づ大学・論語に於て、聖学の的意を立て、而して後に中庸・孟子を読まば、其の差はざるに庶からん。」(『山鹿語類』卷第三十四・孟子を読む・二二四～二二五頁)

周知の通りに、山鹿素行は寛文二年(一六六二)のころ、朱子学の註釈を捨てて、儒学の原因としての「周公孔子の書」に直接に依拠した、新しい学問の体系を構想するようになった。すなわち、古学である。古学における『孟子』の位置づけについて、まず、思想本質では、『孟子』が仁義を唱えたと認められる。次に、『孟子』は『論語』を一致して、聖人の道を受け入れると考えられる。最後に、四書では『孟子』は『大学』・『論語』・『中庸』の注脚になると思われる。孟子は師子思に従い、学問を学ぶと言われる。その故、「孟子を読む」に、孟子は性心を夫子の言の根本とし、子思の中庸によって聖学を崇り、王を尊ぶ覇を賤しむのである。それに、世の学者はまず大学・論語を読んで、聖学の意図を理解した後で、中庸・孟子を読むべきである。

つまり、周公・孔子の道に帰ると主張する山鹿素行の古学は『孟子』が仁義を謂うものであると肯定しているが、相変わらずにそれを朱子学四書のマンネリに置いていると考える。要するに、相良亨が言うように、「素行は朱子学的地盤で朱子学と争う」(『近世日本における儒教運動の系譜』・一二四頁)である。

2.2 義利之辨と管仲・晏子之功

『孟子』の初章においては、梁恵王は「叟、千里を遠しとせずして来る。亦將に以て吾が國を利するあらんとするか。」という疑問を投げ出しているが、孟子は「王、何ぞ必ずしも利を曰はん。亦仁義あるのみ。」⁵と答えている。義利之辨は『孟子』の王覇論への基調となると思われるが、山鹿素行は以下のように説明している。

「師曰はく、王伯の辨は孟子詳に之を論ず。愚謂へらく、待つ所あり期する所ある、是れ術なり。義之れと與に比ふは是れ道なり。王道は只だ義之れと與に比ふ。伯術は為にする所あるなり。管仲が高才は夫子以て之れを称す。然して其の致す所行ふ所は齊の國に施すべくして天下に用ふべからず。是れ其の器の小なり。管仲も亦聖人の道を知らず、其の格致明かならざばなり。晏子・子産が徒各々其の才質粹然として只だ其の見聞する所に随つて、以て言ひ以て行ふ。道の明らかならざること古既に然り。(故に)聖人の道能くし難きなり。」(『山鹿語類』卷第三十三・義利を論ず・七七～七八頁)

「聖学篇」には、明らかな特徴は殆ど朱子学の説を引用せず、「師」即ち、弟子が先生に対する敬称を使って、自分の主張を表すことである。王覇の辨について山鹿素行は『孟子』元

5 「叟、不遠千里而來、亦將有利吾國乎。」「王、何必曰利、亦有仁義而已矣。」「孟子・梁恵王章句上。」を参照。

来の「力」と「徳」の立場にこだわらず、「王覇」を「只だ義之れと與に比ふ」・「為にする所あるなり」と解釈している。言い換えれば、ここで、「義」は「仁義」、「為」は「目的」、「利益」と指している。つまり、山鹿素行は王覇の辨を義利の辨⁶に帰って論じている。『易』で「元亨利貞」⁷という説もある。ここで、山鹿素行は、「師曰はく、人の出處は唯だ義を以て之れに處すれば利之れに従ふ。或は奉養の為に仕へ、或は有道の為に仕へ、或は止むことを得ざるの義ありて仕ふ。皆格致して苟も就かず。退くも亦此の如きときは、利順つて宜しく亨る。」(『山鹿語類』卷第三十三・義利を論ず・七八頁)を通して、「義」・「為」の関係を利用して「王」・「覇」を説明している。

一方、先に言及した「管仲・晏子の功」について、山鹿素行は孟子・朱子学の評価に沿って、管仲も晏子も聖人の道に明らかに分かるわけではないと考えている。しかし、周公、孔子の道に迫らんとする山鹿素行はこの点で極めて朱子学を棄てられない矛盾に陥る。孟子は師子思に従い、学問を学んだと言われる。その故、「孟子を読む」に、孟子は性心を夫子の言の根本とし、子思の中庸によって聖学を崇り、王を尊ぶ覇を賤しむのである。それに、世の学者はまず大学・論語を読んで、聖学の意図を理解した後で、中庸・孟子を読むべきである。

古学創立期に、山鹿素行は『孟子』を古学から削るわけでないとしている。「王覇の辨」をめぐって、「義」・「為」と改めて説明している。しかし、王覇の辨の延長問題として、「管仲・晏子の功」に、山鹿素行は孔子の肯定的態度と離れて、否定的評価の地盤に立っている。

3. 学問集大成期における孟子王覇論

山鹿素行の晩年には、主に学問生涯の反省・歴史の研究と経学をつとめて、学問集大成期に成ってきた。しかし、山鹿素行は完全に孟子王覇論への思考を止めるわけではない。朱子学から理論的影響を脱しないにもかかわらず、この時期には山鹿素行思想における実学の傾向が明らかである。この傾向は「王覇一緒」、「武士、兵学との関連」、「時勢により王覇」三つの特徴に十分に表れると考える。

3.1 王覇一緒

『孟子』の政治課題として王・覇は「力を以て仁を假る者は覇たり。覇は必ず大國を有つ。徳を以て仁を行ふ者は王たり。王は大を待たず、湯は七十里を以てし、文王は百里を以てせり。力を以て人を服する者は、心服せしむるに非ざるなり。力膽らざればなり。徳を以て人を服せしむる者は、中心より悦びて誠に服せしむるなり、七十子の孔子に服せるが如し。」⁸を通して、区別されたが、学問集大成期の山鹿素行は幕府成立の「覇」的史実に基づいて、「王覇一緒」の論調を唱えてきたと考える。

6 張捷「山鹿素行の王覇論と義利論について」『中国哲学』(北海道中国哲学会 三八、二〇一〇)参照。

7 乾(天)の四つの徳。「元」は善の長、万物の始、「亨」は万物の長、「利」は庶物を利し、おのおのその宜しきを得させること、「貞」は中正の気をもって万物を成就させること。この4徳に春夏秋冬または臣礼義智を配する。「元亨利貞」ともいう。『広辞苑』を参照。

8 以力假仁者覇、覇必有大國、以德行仁者王、王不待大、湯以七十里、文王以百里、以力服人者、非心服也、力不膽也、以德服人者、中心悦而誠服也、如七十子之服孔子也。『孟子・公孫丑章句上』を参照。

「物に方圓あつて、是れを正すの則に規矩あり。圓は天に象り方平なるは地に象る。仁義は方にして平也。権謀は圓にして義は方也。水は平にて火は鋭也。ここを以て云ふときは仁義権謀共に用ひて、其の処に因つてその用をなす、是れ聖人の道也。(中略) 経書に権をのべ謀をなしたること甚だ多し。聖人又用レ之て事を行ふこと多し。(中略) 王伯のこと経書にたしかに是れを不レ逃、孟子詳に論じて戦国の弊をとける也。王者之道・伯者の道と云ひて二つわかるべきにあらず。(中略) 王伯と云へるは、王者は天下一同の教を立て、風俗を一にいたし、三王の政令を旨とする、是れ也。伯者と云ふは、方伯の道にして、上に天子あれども是れをなみして不レ用、各々一方の諸侯を下知し、是れをしたがへて一家の法を立つる、是れを伯業・伯道と云ふ。齊桓・晋文是れ也。然ればとて齊桓・晋文の政令悉く悪にはあらず。只だ聖人の大道に不レ通を以てしばらく大業をなすといへども、天下の風俗にかからず、万代の龜鑑にそなはず、是れ管仲が器を以て小也との玉へる也。孟子、王伯の義を詳に論ぜる、その言になづみて、後世の学者しきりに王伯のことを辨ずるに至る。是れ又實に王伯のわかちを不レ盡がゆゑと可レ知。」(『謫居童問』・仁義・権謀・王伯・二五六～二五七頁)

「覇は方伯なり。王は義を以てし、伯は武を以てす。嘗て謂へらく、聖人の道は皆人道なり。王と云ひ伯といふ、皆人を治むるの道のみ。孔子、齊桓・晋文を論ずるも、亦王覇を別たず。凡そ王道相續し来れば王道なり。方伯天下を制してよりは伯道なり。王道・覇道豈二区ならんや。王は王道を以てし、伯は伯道を以てす。皆時制の然るなり。」(『山鹿随筆』・王覇は一なり・五七四頁)

以上の点から、この時期の孟子王覇論の特徴は「仁義権謀共に用ひて」、王道も覇道も一緒である。学問集大成期の山鹿素行は『孟子』テキストにおける王覇論に泥まず、「覇道を賤しむ」にもアンチテーゼを突き付ける。山鹿素行の考えでは、王道を専らとし覇道を棄てることも、覇道を専らとし王道を棄てることも正しくないとされる。

特に、ここでは齊桓、晋文が覇道だと是認した同時に、「政令悉く悪にはあらず」と考える。しかし、聖人の大道を分かれなくて、政治上にも業績を取れるにもかかわらず、管仲のような器小の者は天下の風俗・万代の龜鑑にならないと強調している。つまり、伝統的儒学・正統的朱子学の「尊王賤覇」と違い、王道を是認する前提で、アンチテーゼとして、覇道を否認せず、王覇一緒を主張している。

3.2 武士、兵学との関連

そもそも山鹿素行は山鹿流兵学を創立して、士道論を唱える兵学者である。政治性の王覇論も必ず武士、兵学から論議を展開すると思う。

「文武の両片は一つとして捨つべからず。或は伯業を専らして王道を忘れ、或は王道を専らとせんとして伯業を棄つるは、皆武士の本意にあらざるなり。」(『山鹿随筆』・王道と伯業・二八三～二八四頁)

「王覇とは古人三王(夏の禹王・殷の湯王・周の文王武王)の政を言ひて王と曰ひ、五伯の政を謂いて覇と曰ふ。王覇皆時ありて、高下尊卑なし。(中略) 王伯は皆政道の政號なり。」(『山鹿随筆』・王覇・五九六頁)

ここでは、山鹿素行が王覇を文武両道と喩えて、一方を忘れて、棄てることは武士の本意と言えないとしている。さらに、三王・五伯はそれぞれに王覇の代表であるが、本質という、王覇道は高下尊卑がなく、単なる政治上に執る政令であるとしている。要するに、山鹿素行は政治上に学者の分岐点について、「尊王賤覇」・「尊覇賤王」は決して武士の本意ではないとする。一方、仁義を行う王道は聖人の道というまでもないが、兵学の権謀も聖人の道と認められる。この点に対して、山鹿素行は日本政治の現状の立場から、王覇論を論じた

とすることができる。

3.3 時勢により王覇

「王覇一緒」も「武士、兵学との関連」も王覇の共通性の視座からは是認する姿勢を取っているが、一体どのような状況で王道・覇道を取るかと、君主に対して、非常に困難的な判断と考える。山鹿素行は時勢によって、王覇を取ると唱える。

「孟子専ら王伯を辨ずるは、時に取つての宜なり。そのゆゑは、周の代衰へて諸侯各々一家の志を立て、中にも斉桓・晋文、王業を重んじて、是れを以て天下の諸侯を下知し、天下の諸侯の司たり。其の威四海を傾け、其の勢天下に並なきを以て、国々の諸侯是れを羨まざる人なし。故に孟子是れを辨じて、伯業のたのむに不レ足処を諸侯に談じて、聖人の道不レ然と云ふことをとける也。時に伯業盛にして聖人の道不レ明を以て、是れをひらくの教なれば、孟子是れを辨ずること、尤も其のゆゑなきにあらず。然るに後世に及んで、王伯の時にあらず、天下一統して只だ聖人の道不レ明のみなるときに、伯者の事を云はんは、時に相応にあらず。俗儒専ら世間をさみして以て伯者の法なりと云ひて、あしきこととす。伯者の法は管仲・晏子は夫子久しく交つて敬のふかきことを称す。今の学者彼れ等が足下にも豈至ることを得んや。然して孟子にならひ董子が言を聞き覚え、不レ知道のことをそしらんは、又管・晏が徒のわらはれなるべし。」(『適居童問』・孟子王伯の辨・二五八頁)

「専尚王道、以為覇道不可用。云ふ心は、王道は在仁義、覇道は在権謀、仁義は可用、権謀は不可用と云へる義也。(中略) ここにおいて時宜に従つて其の政令制度を立つ。(中略) 今夫れ聖人の道について不正ば、王道の名は一つにして不得王道之實。されば聖人は、王覇兩つながら用ひて時宜に従つて損益之。(中略) 政事は管仲・晏子の其の功ひきしとして不用、名法の説は至つて賤しとして不取、而して其の人に聖人の德行英才なく、時既に末世にして民に姦曲詐偽多し、是れ如何にして治国平天下の用たらんや。況や管仲・晏子が英才は、今の俗儒末学の可及にあらず。聖人これを称せり、後賢又論卑くして易行と云へり。されば上代無為の徳化は雖美、於今日は不相応。然れば管仲・晏子、名法の流と云へども、其の相応いたせる政令刑法を取りて、以て聖教の用所たらしめば、尤も其の宜に當るならん。」(治平要録卷之一・專言王道棄覇道・五八八～五九〇頁)

中国の戦国時代に生きる孟子の向き合うのは諸侯が覇権を争う局面である。無論、「王道を尊ぶ、覇道を賤しむ」の主張も現実によるものである。そうすると、山鹿素行は「孟子専ら王伯を辨ずるは、時に取つての宜なり」と考える。したがって、山鹿素行思想における孟子王覇論を理解する鍵は「時」である。『孟子・萬章章句下』には「孟子曰く、伯夷は聖の清なる者なり。伊尹は聖の任なる者なり。柳下恵は聖の和なる者なり。孔子は聖の時⁹なる者なり。孔子は之を集めて大成せりと謂うべし。集めて大成すとは、金声して玉振するなり。』¹⁰と述べる。楊伯峻の訳注によって、孔子は聖人の中で「識時務」(孟子訳注・萬章章句下・二一六頁)の方であるとされる。つまり、時勢を明らかに分かるという意味である。これに基づいて、筆者は山鹿素行の「時」を「時勢・情勢を明らかに見える」と釈する。しかし、無視できないのはもう一つ、すなわち「勢い」である。なぜかと言うと、順の勢によって行爲を行うから。「周の代衰へて諸侯各々一家の志を立て、中にも斉桓・晋文、王業を重んじて、是れを以て天下の諸侯を下知し、天下の諸侯の司たり。其の威四海を傾け、其の勢天下に並

9 『孟子』における「時」について、朱熹は「愚謂孔子仕、止、久、速、各當其可、蓋兼三子之所以聖者而時出之、非如三子之可以一徳名也。」と釈し、『孟子集注』(中華書局)に據る。それに、「孔子時中、所謂隨時而中否、曰、然」という説は『朱子語類』四(中華書局)に據る。

10 孟子曰、伯夷、聖之清者也。伊尹、聖之任者也。柳下恵、聖之和者也。孔子、聖之時者也。集大成也者、金聲玉振之也。『孟子・萬章章句下』を参照。

なきを以て、国々の諸侯是れを羨まざる人なし」から見れば、周王朝の「勢い」が衰えることは覇道を行う「時」になる。以上のことから、山鹿素行は王道・覇道を行うかどうかは国家の時勢によって判断すべきであると考えた。

なお、「王覇一緒」を踏まえて、「管仲・晏子の功」への態度も異なる。聖人の大道を通じられない故に、管仲も小器であるとされるにもかかわらず、管仲・晏子の政治上の功業に対する孔子の評価は、山鹿素行も是認している。

つまり、この時期の孟子王覇論には「王覇一緒」、「武士、兵学との関連」、「時勢により」三つの特徴がある。山鹿素行は、まず、政令として王道覇道の政治上に一致しているとしている。加えて「管仲・晏子の功」を認めることは覇道に肯定的評価を与え、また、徳川幕府の統治階級である武士と武家政権である兵学を通して、王道覇道の分岐を消して、覇道も聖人の道と是認する。さらに、理屈上で「尊王賤覇」にこだわらず、時勢によって、王覇道を取るべきであるとされる。かくして、「覇道を賤しむ」正統の朱子学に対して、アンチテーゼを突き付けるようになる。したがって、「王覇一緒」、「武士、兵学との関連」、「時勢により」三つの特徴から山鹿素行思想の実学の傾向を見えると言える。

おわりに

朱子学との軌跡を手がかりとして、山鹿素行思想における孟子王覇論をまとめると、以下のような変容を示している。朱子学信奉期には、宋学・朱子学の説を借りて、「王道を尊ぶ、覇道を賤しむ」と是認している。古学創立期に、完全に朱子学の影響から脱するわけではなく、王覇論を「義」・「為」と改めて説明している。学問集大成期には、「覇道を賤しむ」正統の朱子学に対して、アンチテーゼを突き付けて、実学の傾向を示し出している。もし、朱子学信奉期に孟子のオプティミズム場合から王覇論が論述されているとすれば、古学創立期・学問集大成期に山鹿素行思想におけるマキャベリズム・プラグマチズムの特質も見えると思う。つまり、山鹿素行は中国の孟子王覇論の地盤で、日本政治の情勢を検討する可能性を提供してきた。同時に、日本の孟子王覇論を検討する延長として山鹿素行の王覇論は江戸時代の政治思想を研究する視点の一つになる。本稿では山鹿素行思想における孟子王覇論の変容についての原因に深い分析を展開していないが、このてんについては、将来の研究課題と考える。

The Transformation of Mencius' s Philosophy on Overlord in Soko Yamaga' s Thoughts —A Parallel Reflection on Zhuxi

ZHANG XiaoMing (Beijing Foreign Studies University)

【keywords】 Soko Yamaga , Mencius' s Philosophy on Overlord, Transformation, Zhuxi

Soko Yamaga, a Confucianism scholar in the early Edo period, is well-known as the founder of Ancient Studies in Japan. The concept of Overlord , an important part of Mencius's philosophy, was widely debated in the circle of Ancient Studies. This paper, based on the philosophy of Zhuxi, divides the thoughts of Soko Yamaga into three periods: the 'belief in Zhuxi' period, the 'initiating Ancient Studies' period, and the 'academic summit' period. Meanwhile, the paper traces the development of Soko Yamaga's attitudes towards Mencius's philosophy on Overlord by observing his comments on the anecdotes of Duke Huan of Ch'i and Duke Wen Ch'in, of the services and contributions of Guazhong and Yanzi, and the philosophy of Overlordship grabbing by power in the name of benevolence.

〈研究ノート〉

「民有国営」を巡る経済論争の研究
—向井鹿松と小島精一を中心に—

内川隆文(東京外国語大学大学院博士後期課程)

【キーワード】 統制経済、民有国営

〇：はじめに

電力民有国営¹とは1920年代から1930年代にかけて電力市場を寡占していた五つの企業(「五大電力」)²が1939年、日本発送電株式会社(「日発電」)に合併された歴史的事実を指す。これにより1920年代後半から1930年代にかけて存在した改正電気事業法体制または電力連盟によるカルテル体制は終焉を迎えた。周知のように、広田内閣は二・二六事件以後の所謂「革新」的雰囲気の下に成立した非常時内閣であった。同内閣において政治機構と経済機構の権限の集中化が進み、前者においては軍部と革新官僚を中心とする行政機関の集中化と既成政党を中心とする議会制度の本格的な瓦解³が、後者においては「経済参謀本部」構想⁴を下地に成立した内閣調査局(後の企画院)を中心とする統制経済の本格化が進んだ。本稿の主な着眼点は後者にある。広田内閣は約十カ月という短命政権で終わるも、経済・社会の革新を初めて明確に打ち出した内閣であり、かつそれらが後の総力戦体制下で具現化した点を考えれば戦前・戦時日本経済史において極めて重要な位置にあるといえる。我々は同内閣が1936年7月5日、閣議終了後に発表した「七大国策」のなかにこのことを確認することができる。その中で特に目を引くのは農村漁村を中心とした「国民生活の安定」、そしてこれに密接にかかわる「産業の振興」であった。中でも「産業の振興」の項目の中に「電力の統制強化」と明記されていることからわかるように、電力産業の変革は広田内閣の発足当時から最重要課題であった。そしてそれは当事者である電力業界のみならず、財界全体や学界、一般世論に至るまで広範な反響を招いたのである。

先行研究をひもとくと、電力民有国営問題はまず1970年代を中心に流行した国家独占資本主義論(国独資)の枠組みから捉えられ、堀真清氏や坂本雅子氏、松島晴海氏らによる一連の研究がその代表として存在する。松島氏によれば、電力民有国営問題とは三井、三菱、住友、興銀といった「金融資本の総資本的立場が電力産業の個別的資本的立場を踏み台にしつつ、軍部・官僚ら主導の電力国官路線と抱合、その利潤擁護をはかった」⁵結果として生じたというものだった。また国独資以後、電力民有国営問題を扱った経営史の分野では当時の

1 1939年に日本で実施された電力の国営化については当時、「公営」「官営」「国家管理」など様々な名称が用いられていた。本稿は電力産業それ自体ではなくその統制形態に着目していることから引用や参考文献を除き、民有国営という呼称に統一した。

2 宇治川電力、大同電力、東京電力、東邦電力、日本電力の五社を指す。

3 池田順「ファシズム期の国家機構再編—広田内閣期を中心に—」(『日本史研究』,1986)

4 「経済参謀本部」論については以下の研究が詳しい

小峰敦「戦間期日本の経済参謀本部論—経済学者の役割—」(『龍谷大学経済学論集45(2)』,2005)

5 堀真清「電力国家管理の思想と政策」(『日本のファシズムⅢ—崩壊期の研究—』,早稲田大学出版部,1978)

国家主義と結びつける傾向が強い。日本電力産業史を専門とする橋川武郎氏はその成立理由を「国家主義的、全体主義的イデオロギーの台頭という、経済的要因が大きく作用」したことに求め、従って「経済的必然性をもたない、日本の電力業の発展にとっての長い回り道」であったと結論付けた。⁶ しかしながら、これらの研究とは対照的に民有国営を巡る当時の議論には多様な言説が存在した。その事実は論争に参加した論者を見れば明らかである。国家管理によって企業が接収される五大電力の社長たちはもちろんのこと、政治家、財界人、学者、新聞雑誌をはじめとするメディアに至る幅広い人士の間で国家管理は議論された。また、それらの言説は単に論者たちの立場に還元されるものではなく、鮎川義介のように産業人でありながら国家管理に積極的な支持を与える人物も存在した。⁷ このように、電力民有国営を巡る論争は直接政策決定に関わらないアクターをも包含していることからその評価を行うに先立ちまずは当時の全体的な言説空間における位置づけを考察することが重要である。1930年代日本の言説空間とはコミュニズム・ファシズム・ニューディールが競合する中で「近代世界」から「現代世界」へと転換する「現代化」の時代であった。⁸ 「広義国防」の名の下、社会変革と軍拡が結び付けられて唱えられた時代であり、社会大衆党をはじめとする革新左翼や奥村を初めとする革新官僚、そして永井柳太郎や頼母木桂吉といった既成政党内の革新勢力がこの流れに合流したのである。

本稿はまず、民有国営を巡る論争を思想上の問題として再提起したい。1930年代日本における思想状況の中で民有国営に「変革」としての側面がどのように見出され、反駁されたかを明らかにする。そのうえで着目する言説の担い手は当時、統制経済論を展開していた二人の経済学者である。一人は当時すでに商学・経営学における第一人者であり、かつ民有国営に肯定的な言説を展開した向井鹿松である。いま一人は鉄鋼・炭鉱業を中心とする産業分析を専門とし、民有国営については極めて否定的な言説を展開した小島精一である。本稿が彼らに注目した理由は三点存在する。一つは、両者が戦前戦時期における経済政策の形成段階において深く関与していた事実にある。向井は1935年に内閣調査局に加わるなど、「日中戦争前には政府の政策機関の中枢に参画し、統制的立法に立ち会った、経済学・経営学分野の最も実践的な学者」であった。⁹ 同様に小島も電力民有国営に関する議論が激化した1937年、国策研究会が設置した電力問題研究委員会に参画するなど政策形成過程に密接に関与していた。¹⁰ 理由の二つ目は、両者は戦間期以来の自由経済の改革—すなわち経済の統制—を目指した点で共通していながらも、民有国営については対照的な立場を取った点に

6 橋川武郎「松永安左エ門と出弟二郎：電力国家管理の成立要因」(『土地制度学』,1993)

同氏は国家管理によって誕生した日本発送電株式会社とそれ以前の民間主体の企業体制とを単に電力産業上のパフォーマンスによって優劣を比較し、後者が前者に勝っていると結論付けたことで国家管理を「非合理」かつ「必然性をもたない」と結論付けている。同氏のこのような結論は電力産業に焦点を絞らず、当時の日本全体における社会・経済情勢をほぼ分析の埒外に置いていることから問題があると言えよう。国家管理の成立要因を単に経済「外」と割り切っている同氏の結論はその証左である。なぜなら電力国家管理及び当時の統制経済の成立過程において、この経済「外」的要請(=政治的・社会的要請)こそが決定的な作用を及ぼしたからである。

7 東洋経済新報社『東洋経済パンフレット第五編 当業者の語る統制経済』(東洋経済新報社,1936)p27-pp40

8 米谷匡史「戦時日本の社会思想—現代化と戦時変革—」(『思想』882,岩波書店,1997)

9 柳澤(2008),p11

10 国策研究会編『電力国策要綱』(国策研究会,1937)

ある。向井は1930年代の日本資本主義において企業の自主性が次第に拘束される過程を歴史的あるいは段階主義的な観点から必然として捉えており、故に民有国営という統制手段において私的財産権が国家によって統制されることを肯定的に捉えていた。一方、小島は国家の役割はあくまで公益の観点から企業の経営を指導監督するに留まり、企業の自主性はでき得る限り確保されるべきであると考えていた。理由の三つ目は、両者の議論が電力産業の国営問題に限定されず統制経済全般について根本的な意見の相違を有していたからである。向井は統制経済の真の目的が国民生活の安定にあり、その為には需給均衡の安定、中小企業をはじめとする弱体企業の保護救済、そして重要産業を中心とする経済的強者の統制が必要であると考えていた。¹¹ 小島はこれとは対照的に、満州事変以後の準戦時体制の確立期にあたって生産力の拡充こそが統制経済の至上命題であり、農山漁村や都市の労働者に対する福祉あるいは社会全体の変革は二義的であると考えていた。¹² 両者の統制経済論については近年、柳澤治氏による一連の優れた研究が存在しており、柳澤(2008)では株式会社論における小島と向井の相違点を中心に分析が行われている。¹³ また、柳澤氏は電力民有国営問題を巡る統制経済論について画期的な研究を行っており、先述の電力民有国営と政治機構のファシズム化を結びつける先行研究に対し、当時の電力産業をはじめとする経済の統制を巡る議論の多様性について言及している。しかしながら、同氏の議論の関心はあくまで戦前戦時期のナチスドイツと日本の経済思想上の連関にあることから、本稿では電力民有国営問題に絞った経済思想を巡る議論を展開していきたい。

以上の問題関心から本稿は向井・小島の統制経済論を中心に電力民有国営論争の多様性、とりわけこれまで検討されて来なかった社会変革の側面に焦点を当てる。分析の対象となる時期は1936年3月の論争開始時期から日中戦争勃発に至るまでである。これにより、非常時あるいは準戦時体制における経済思想の独自性を明らかにする。

1 民有国営の衝撃

1936年3月9日、広田内閣が発足すると頼母木桂吉通信大臣はすぐさま省内の人事異動を行い、電力民有国営の実現に向けた布陣を整えた。¹⁴ 6月10日、各紙上に内閣調査局によって作成された国営案である「内閣調査局案」が掲載され、その冒頭には「電力は国民生活の必需たると共に国家産業動力の基本たるの事実を鑑み、その供給を低廉且豊富ならしむる目的を以て国家之を管理」¹⁵ とあり、電力が国民生活と産業の必需品であることから国家の統制が不可欠であると謳われている。そしてこれを実現するには「新に設立する特殊会社の株式会社をして建設」し、必要な設備は五大電力を初めとする電力産業に強制的に出資させることが明記されている。調査局案に続いて通信省電気局により策定された「通信省案」は内容をさらに具体化し、「資本金二十億円の発送電設備会社を設立し既設の県営、公営、

11 向井鹿松『統制経済講話』(時事新報社,1936)

12 小島精一『自由と統制』(千倉書房,1936)

13 柳澤治『戦前戦時日本の経済思想とナチズム』(岩波書店,2008)p51-pp59

14 電気庁編『電力国家管理の顛末』(日本発送電株式会社,1942)

このとき、国家管理の実現に大きく貢献した大和田梯二が電気局長に就任している。

15 電気庁編 前掲

私営の電力事業者の発送電設備を評価の上、現物出資として元の財産所有者には株主たる地位をあたえ¹⁶るとされた。これは所有が民間企業、経営権が国家に在ることから当時「民有国営」と称された。

2-1：電力業界の反応

表1は民有国営案が議論された1936年から1938年における電力業界の言説を中心にまとめたものである。五大電力の経営者や電気協会は一致して電力産業の民有国営案に反対した。議論の争点として国営化による電力料金や水利開発への影響といった技術的細目が多く含まれているが、電力企業から最も注目され、かつ反感を受けたのは「民有国営」という新たな統制形態にあった

表1 電力民有国営に関する電力業界を代表した言説（1936～1938）

著者名	題名
池尾芳蔵	「電力民有国営の検討」
池尾芳蔵	「電力国営問題の批判」
池尾芳蔵	「電力問題の真相」
池尾芳蔵	「電力国営案に就いて」
池尾芳蔵	「刻下に於ける電気企業の諸欠陥 電力の民有国営に就て」
千葉県電気協会編	「電力国家管理案に対する真正批判」
電気協会編	「なぜ電力国営に反対するか」
電気協会編	「電力民有官営案は料金を低下せず」
電気協会編	「電力官営案の理由は著しく薄弱なり」
電気協会編	「経済国防の第一線を守れ」
電気協会編	「電力国家管理案に賛同し難き所以」
電気経済研究所	「何故に電力国営を必要とするか？」
電気連合通信社編	「電力国営案に対し中野正剛所信を明らかにす」
日本電力編	「電力国営問題に関する株主懇談会筆録」
松永安左衛門	「刻下の電力問題に就て：已に財界の焦心事となる」
若尾璋八	「電力統制私案」

特に五大電力の一角をなしていた宇治川電力の社長・林安繁は民有国営案を思想問題であるとして次のように激しく攻撃した。

まず通信省案なるものについて見るに・・・調査局案に比較して遙かに手厳しい案であってファッション的気分を多分に持った案である・・・換言すれば国は国の力をもって既設事業を取り上げ、国費を費さずして極度の干渉を行わんとするもので、従来未だかつて見ないファッション的国家統制案である・・・ここには重大なる思想問題の動きがあって今回の電力国営

16 「電力統制案に就いて」『大阪毎日新聞』1936年7月3日

問題を引起したものと考える必要がある¹⁷

同じく五大電力のひとつである日本電力社長・池尾芳蔵も同様に民有国営に対し『電力民有国営の検討』と題したパンフレットにおいて次のような言説を展開した

今回の政府案というものの基調が、或る一派の思想観念から出発して居るのではないかと疑わざるを得ないようになるのであります。其の一派の思想とは之を国家社会主義と申すのでありまするか、私は学者が何といふのであるか存じないのでありまするが、兎も角も営利事業会社は私利私欲を追うものである、公益には副はない、大衆の利益を搾取して国民の生活を不安定ならしめている。故に之を清算して国家の経営管理の下に移すことに依って、始めて国民の生活安定を図り、無駄の無い産業の発達を図り得るのだ、斯様に主張する一派の思想から出てきたのではないかと、少なくとも其処に出発点を有っているのではないかと、疑わざるをえないのであります。

このように五大電力を中心とする電力業界は民有国営案に対する反対姿勢を明確にしたのである。

2-2: 電力業界以外からの反応

電力業界が民有国営案に一致して反対姿勢を取ったのに対し、それ以外の分野では民有国営案への態度は個別の利害に即して決定された。経済界では「民有国営」方式に対する警戒感は顕著であり、それは同様の方式が電力以外の産業に波及することを恐れてのことだった。1936年9月7日、東京商工会議所(以後、東商)は総理、商工、通信、大蔵、鉄道諸大臣ならびに内閣調査局宛に電力民有国営案に対する反対建議案を提出した。東商はこの反対運動を横浜、名古屋、神戸、大阪、京都の五大商工会議所および日本経済連盟、全産連に呼びかけるなど一大運動を展開した。¹⁸ 政界において民有国営案に対し旗幟を鮮明にしたのは二大政党ではなく、革新勢力であった。当時急速に議席数を伸ばし、二大政党に次ぐ「第三党」の地位を獲得していた社会大衆党は民有国営案の実現に並々ならぬ熱意を注いでいた。1936年10月に出版された社会大衆党発行のパンフレット『闘争報告書』には「電力国営問題は、それが産業上に於ける革新政策の試金石である点に、最も重要な歴史的意義を持っている」としたうえで「逋信省として伝えられる発送電民有国営案の程度でも、それが実現する事は資本主義及び既成政党の著しき後退を意味」とすると明白に体制改革として電力民有国営案を捉えている事実が伺える。メディア上においても1936年から翌年にかけて連日この問題を扱う記事が掲載され、識者を集めた座談会が開かれることもあった。¹⁹ それらは単なる声明の発表に留まるばかりでなく、時には対立する批判者を名指して批判することも少なくなかった。

このように電力国営を巡る論争は電力会社のみならず、財界、政党、官僚、メディアなど

17 『大阪毎日新聞』1936年7月3日「電気国営論」

18 『大阪朝日新聞』1936年9月8日「電力統制」漸く重大化する」

19 東洋経済新報社編『電力国営是か非か』(東洋経済出版部,1936)

多様なアクターを論争に巻き込む求心力を有していた。それは電力民有国営が自由主義経済体制の根幹に関わる私有財産制に国家が介入する最初の事態であったからに他ならない。ここから明らかになるのは、1936年から1937年までの準戦時体制において、経済の戦時的動員はまだ統一的なコンセンサスを得ていなかったという事実である。

2-3: 『経済の機構討論会』における言説の展開—向井と小島の言説を中心に—

多くの利害関係者を巻き込んだ電力民有国営が争点化する中で、経済学者たちも今後の統制経済の趨勢に多大な関心を寄せていた。電力民有国営の内容が発表されてから2か月後の1936年5月20日、経済倶楽部晩餐会において「統制経済の機構討論会」²⁰という題目で討論会が開催された。表2で示した目次にあるように向井鹿松や小島精一、美濃部亮吉、高橋亀吉といった戦前・戦時を代表する経済学者が参加しており、各自の統制経済論が交わされた。注目すべきは、戦間期を通じて分化した統制経済論の二つの思考法をこの討論会の言説からも見出すことができる点である。²¹ 1つは統制経済を戦時に限定した応急的な政策として捉える向きが強い言説である。もう一方は、戦時のみならず平時においても統制経済が適用可能であるとする言説である。

表2 『統制経済の機構討論会』目次

	日本の統制経済私案
向井鹿松	統制経済は必ず来る / 統制経済招来の四原因 / 統制経済の目標は財界安定にある / 躍進時代にも統制経済は必要 / 非常時の統制経済も財界安定と矛盾せず / 国家管理には反対 / 採算の無い経済は永続せず / 私人の創意が必要 / 国営事業の範囲 / 国有民営がよい / 全産業統制の機構 / 利潤経済を原価経済に置き換えよ / 超過利潤の処分方法 / 株式の民衆化を計れ / 事業の信託化 / 人物の試験制度 / 標準会計制度 / 共通の原価制度 / 秘密主義の排止 / 考課状の統一 / 全国的統制の最高機関制度
	一般論よりは具体的研究
小島精一	軍国的統制の要求 / 生産力の抑制よりは急拡張 / 国有及国営は全然反対 電力統制の場合 / 産業別団体化の問題 / 軍需動員法の強化拡大 / 官僚の質的改善が急務 / 行政機構の改善 / 労働統制の問題 / 生産力拡充と社会改良施設
	輸出増加停頓と統制問題
山崎靖純	誰が支配者か / 社会関係が変れば能率の考え方も変わる / 国防強化の為の統制経済 / 輸出と資本蓄積の増加が高橋財政を賄った / 馬場財政下の統制経済
	理想に過ぎた統制論を排す
石川賢吉	理想としては自治統制 / 電力国営論は考察不十分 / 工業専用の安い電力を作れ
	統制経済は万能薬に非ず
美濃部亮吉	統制経済は理想の実現化ではない / 日本も統制経済に向かう必然性あり / あらゆる統制が出現 / 統制経済は矛盾を解消出来ぬ / 国際対立の激化

20 『統制経済の機構討論会』(経済倶楽部,1936)

21 白木沢氏は戦前・戦時日本の革新経済論には、経済統制を単なる手段として捉えるか、あるいは経済史上宿命的段階と見做す論が二種類台頭していた事実を指摘している。(白木沢旭児「日本における統制経済の形成と展開」(政治経済学・経済史学会『歴史と経済52(3)』,2010))

西野喜興作	日本の事情に即して進め
	統制経済を見る二つの立場 / 日本の事情に即して進め
高橋亀吉	統制の重点は生産力の急増
	日本の統制経済は複雑 / 独・伊と違う点 / 日本の違う点 / 上向線にある日本経済 米国とも違う / 生産力の急増が重点 / 中小工業と農村に対する統制問題 / 統制の 仕方
勝田貞次	重工業発達の促進が急務
	統制経済は永続せず / 統制経済激化の結果 / 重工業の発達が急務 / 今日の日 本に統制は不可
大口喜六	我国独自の遣方で進め
	開闢以来の大精神で / 外国の遣方の裏を行け
美濃部亮吉	昔の自由経済には戻らない
	軍需インフレと統制経済 / 戦争と統制経済
高橋亀吉	自由経済に戻れば混乱
	生産力の不均衡と統制経済 / 国際分業の原則と統制

2-2-1：統制経済の目的を巡る論争

まず議論の口火を切ったのが向井だった。向井は組織化された資本主義或いは独占的な資本主義の後には必ず統制経済が来るとし、自由競争的経済体制には回帰することはないと述べた。向井はその理由を①生産能力の過剰②産業の合理化③社会公共性④社会正義という以上4点に求めた。なかでも最も特徴的な視点は③と④である。企業が漸次社会公共性を帯びる現象について向井は言う。

今日の事業でいえばその規模が非常に大きくなって、一つで非常に大きな力をもつようになりました。運用者の如何に依っては何をやるか判らぬ。こういうような立場から考えますと、大事業の運用如何は、もはやそれは一つの私的事項として自由にしておくというわけにはいかないのである。・・・場合によっては、国家がこれに干渉しその行動まで制限しなければならぬというような場合が生ずるのであります。

また、社会正義の立場から企業を放任できない理由についても以下のように述べる。

余りに大なる企業は、総て社会をかく乱するような事項を惹き起こしている。・・・生産設備の増大によって無暗に品物が出来るに拘らず、敢えて生産の制限をしている、一方に生活に困っているというような現在社会の不合理をどうも見逃せないのである。ここに中小企業、弱者の救済という社会的要求が起こってくるのである。前に私は大きい企業を統制しなければならぬと申しましたが、ここでは更に小さい企業もやはり統制しなければならぬという必要が起こるのである。

このように述べたうえで、向井は統制経済の目標を次のように規定した。

則ち平時の統制経済の目標というものは、需要に応じまして、生産を統制し以て需給の並行バランスを維持する。且つ之によって社会構成を維持すると同時に財界に安定を招致する。これが第一次目標であります。生産を増加するとか、コストを下げるとかいうことが必ずしも統制経済の目的ではないのであります。終極の目的は凡てのものに安定を与え、凡てのものに公正な取扱いをしようという点に在ると、こういうように私は解釈しているのであります（傍点筆者）

こうした資本主義観の背景には企業の自由放任的競争に基づく経済システムが19世紀後半から20世紀初頭にかけての産業上の推移（軽工業から重化学工業へ）と齟齬を来しているという向井の理解がある。紡績等を中心とする軽工業と異なり重化学工業は固定資本への膨大な投資を要し、その分企業の利潤を縮小させることとなる。従って各企業は無謀な販路拡大によって売上における固定資本の割合を低下させようと努力する。これに自由経済における競争メカニズムが拍車をかけることで無制限な競争は一層展開されることとなる。この過程において弱小企業の淘汰と企業の合併が加速することで資本と設備がますます大企業に集中し、これらの企業はPrice takerからPrice makerへと姿を変える。つまり市場メカニズムによる需給の自動調整機能に代わって大企業による「人為的」な調整が台頭するのである。²²

向井が統制経済に財界と国民生活の安定を求めたのに対し、小島の統制経済論は全く異なるものだった。小島は向井のように弱者救済の手段として統制経済を見做したのではなかった。小島は広田内閣が目指すべき統制経済の目的は①大陸政策②軍拡③社会改良④大財閥による非常時の独占的利潤の達成にあるとした。²³ なかでも①と②は大規模な国家支出を要し、実際、馬場財政下で編成された予算はそれまでにない空前の規模となった。²⁴ 小島が恐れたのは大規模な公債増発に伴う悪性インフレの進行であり、これを防ぐためには市中消化が順当に行われる必要があった。そのためには銀行、信託会社、保険会社といった各種金融機関を動員して強制的に公債を引き受けさせる必要があり、このような観点において統制は必要であるとした。

また、向井が市場メカニズムの停止に伴う生産の過剰を解消することが統制経済の目的であるとしたのに対し、小島はむしろ日本においては生産の拡大こそが第一任務であるとした。小島は討論会において次のように述べる。

向井さんは、需要への生産力の調節、即ち生産力の過剰ということから統制経済が要求されるのだというお話でありました。成程、日本の現状に於きましても、そういう観点はもちろん全然否定することは出来ないと思うのでありますが少なくとも現下の統制論の中には戦時経済的の要求から特殊な軍需工業的生産力の急拡充という問題のほうの方が非常に大きい問題

22 この認識は1920年代から1930年代にかけて五大電力を中心に展開した「電力戦」の実態に近い。

23 小島精一『自由と統制』（千倉書房、1936）

24 「30億4000万円であり、前年度より7億円以上3分の1近く増加した。国防関係費は全歳出の43%であった」（荒川憲一「戦争と経済—1930年代における日本の生産力拡充問題（防衛研究所創立50年記念特別号）、2003）p195—pp196

として現れて来ているものといえるのではないか。従って、生産力の過剰を抑制するという要求も、相当多くの部門に於いて勿論真剣に考えられてはいるが、重要な基本的な産業部門に於いてはむしろ逆に生産力の急速な拡充を促進する政策或いは統制的な、組織的な奨励方法、それに付随する開拓の方法等一色々そういうような積極的な躍進の問題が提起されて来なければならないのです。現に重要産業統制法の改正などにしても、又電力統制とか肥料統制とか、鉄鋼統制とか、鉄鋼業統制とかの重要問題にしても皆そういう積極的考察が、要求の中心点でなければならない。(傍点筆者)

まず、ここには向井と小島の時局認識における根本的な違いが表れている。向井は同年7月に出版された著書において「今日の非常時局克服の為に統制経済を行う必要ありとするも、それは最後の勝利を目標とする為に凡てを犠牲にする戦時統制経済ではない。時局はそれほど切迫しているのではない」²⁵と述べた。向井にとって満州事変から日中戦争勃発に至る時局はあくまで「非常時」であって、戦時ではなかった。この認識は時局が既に戦時期に突入しつつあると見做した小島と対極的であった。

需給調整が統制経済の第一目標であるとする向井に対し小島は欧米とは異なる日本統制経済の特殊性に注目し、次のように述べた。

日本はアメリカやソ連邦などのいずれとも著しく異なった国情の下に立っているのでありますからその統制方針も著しく相違するところがなければなりません。その点私はむしろドイツやイタリーと近似する点が余程多いと思う。しかし、一方ドイツなども決して同じとは言えない。例えば彼が軍需品能力に於いて十分の過剰設備さえ持つのに日本は非常に不足している。それに反して、彼が植民地を持たぬのに日本は満州や、支那などという大きなブロックの地図を持っていて、これを開拓する希望に輝いている。

小島はこのように今後実行される統制経済の第一目的を生産力拡充にあるとしたうえで、向井が主張する国民生活の安定は二義的であると結論し、次のように述べた。

生産力拡張第一主義ならばどうしても大衆生活は一時高まらない。むしろ低下せしめられるでしょう。又生産力拡張には市場の開拓が併行せねばならないが、それは現状勢では海外投資を強要するようになるから、どうしても労働者の賃金は切り下げられる傾きを免れないと思います。これらの点と広義国防との関連をどう解決すべきものであるか—おそらく米国のニューディールなどとは日本は余程ちがった立場を採らねばならぬと考えます

以上述べたように、両者の間には統制経済の目的を巡って相当の隔たりが存在していたのである。

2-2-2：統制経済の組織を巡る論争

目的が異なれば手段も異なる。経済組織の再編成を巡る議論においても両者の議論は対照的であった。向井の統制経済論の本質は市場に代わる需給の調整機能を国家に求めたことにあり、そのための手段として民間企業の国有化を提示した。もっとも、向井はその範囲を鉄道や電信電話、水道、電力といった「あまり特別な臨機応変の処置を要しない、従来の系統のとおりやるべき性質の事業に限られる」²⁶とし、百貨店や化学工業、機械工業といった比較的進歩の速い事業は含まないとした。また、実際に国有化を行う場合、所有は国家に帰属するも経営は民間人に委託する「国有民営」方式を最上であるとした。このように向井の統制経済論の特徴は範囲においても企業の経営形態においても民営的要素を部分的に残すいわば国有と民営の混淆を志向した点にある。向井は電力民有国営問題が起きる以前から統制経済とは全面的な国営化（あるいは社会化）であるとする通説を論駁している。なぜなら全面的な国営化とは生産手段の個別的な所有権及び市場経済を根絶する「計画経済」であり、自由放任経済と同様に極端な経済体制であるからである。²⁷ 向井はソヴィエト＝ロシアにおける計画経済を全面的な国営化（＝計画経済）の実例としつつ、日本においてそれが行われえない理由を2点述べた。²⁸ 第1は日本及び米独で行われる現下の統制経済はあくまで恐慌救急の性格が濃厚であり、国家の統制は私経済の範囲を制限するに留まっていること、第2は統一的意思に基づく生産手段の全面的な国営化は多様な意見の調整を旨とする議会政治の下では行われ得ないことから政治組織の独裁を前提とするからである。それはデモクラシーの否定であり、ロシアと同様に革命を条件とすることから日本の体制には馴染まないと理解した。以上のことから席上、向井は望ましい統制経済の在り方について次のように述べる。

こういうふうと考えてみますると、私の言う統制経済は国営でやるんでもない、といって自由競争に委すんでも勿論ない。従って期するところは自然私にははっきりしたことになるのであります。私は、統制経済というものを自由経済でもなく私的独占統制でもなく又国家管理でもない。其の間であるというように考えております。²⁹

向井はミーゼスあるいはその強い影響下にあった山本勝市などの自由主義的経済学者の代表される「自由経済か、さもなくば計画経済か」といった二項対立を排し、国家と市場、国営と民営といった多様な経済制度の調和を将来の統制経済に求めたのである。³⁰ これを達成するための仕掛けとして向井は株式会社制度に着目する。向井は1920年代後半から一貫して株式会社を統制経済の兆候として見ていた。向井によれば、株式所有の拡散は「所有と経営の分離」を拡大させることで所有者による一元的な企業支配を不可能とし、代わって専門知識を有した職業経営者が支配権を握る。このような非所有者としての経営者は自身と企業の利害関係を間接的なものとして捉えるがゆえに、危険を冒さない官僚的な経営

26 『経済の機構討論会』p15

27 向井鹿松「統制経済と計画経済」(慶応義塾理財学会『三田学会雑誌』, 1932), p64

28 向井, 前掲, p75

29 『経済の機構討論会』, p18

30 柳澤治『戦前戦時日本の経済思想とナチズム』(岩波書店, 2008), p25

を愛好するようになる。従って株式会社は初期の所有者—創業者による活発な事業活動から静態的な活動へと姿を変え、営利性は後退する。こうした株式会社を向井は公企業ではないが、私企業の性格が著しく後退した「超株式会社」あるいは「自主的企業」と呼んだ。この傾向を促進するために席上、向井は「全国生産高の二割以上を占める事業」³¹を政府の命令によって株式会社化し、その所有を小額面にして誰でも持てるような株式に民衆化することを提案した。この所有改革によって「今日利益の大なる事業が一部富豪によって独占せられるというような弊害が少なくなり何人もその利益に浴し得ることとなる」³²と述べた。このような向井の民営／国営の混淆による統制経済に小島は次のように反駁した。

向井さんは、国営と云うことを大体において否定されました。この点においては全く同意見であります。だが、向井さんは、国有民営ということに幾分の興味を持たれているようです。即ち特殊な独占的の産業、又は公営事業などの今後採るべき機構がそれではないかというお話がありました。しかし、私は、その場合にも特に国有ということに執着することさえも必要はないと考えるものなのであります。向井さんは、国有ということは統制上の特別の便宜があるかのようなお話でありましたが、私はそうは考えない。特に今日の様な非常時時代しかも一般的に統制主義の進んで来ている時代に於きましては、統制を有効にするために国有或いは半官半民の組織にする必要さえもなくなっているのだと私は考えます。国家が株式を持たなければその事業が統制できないなどというのは全く時代錯誤の考え方というべきです。(傍点筆者)

向井と異なり、小島は電力や鉄鋼といった重要産業についても民有民営に拘った。非常時下の生産力拡大を達成するには民間の自主性と営利心を活かすこと不可欠であり、国家による統制は営利心が国家目的と齟齬を来した際に限定的に発揮されるべきだとした。

以上、向井と小島の統制経済論は自由主義経済の改革を展望する一方、その目的と方法を巡って根本的な相違があることを確認した。前者は統制経済が資本主義発展に伴う半ば宿命的なものであると捉えたのに対し、後者はそれを手段として有用である故に必要であるとした。³³ こうした意見の対立が電力民有国営問題においても大きく影を落とすこととなるのである。

3 電力産業と経済体制

1936年6月に通信省案が発表され、電力民有国営の輪郭が露わになると議論の焦点は統制経済を巡る全般的な議論から高い公共性と独占性を有する「公益」産業・電力の統制如何へと移った。公益産業の統制は既に1920年代後半から30年代前半にかけて学者や経営者を初めとする民間識者の間で検討されていたが、³⁴ それらが実現化することはなかった。公益事業の本格的な統制が実現化に向けて動き出すのは非常時体制あるいは準戦時体制と呼ば

31 「経済の機構討論会」,p21

32 同掲

33 白木沢旭児「日本における統制経済の形成と展開」(『歴史と経済』52(3),31—39,2010)p35

34 東京市政調査会『公益企業法案理由書』(1931)

れる 1936 年以降のことであり、電力民有国営はその画期をなすものであった。

経済の統制全般を巡る議論と同じく、向井と小島の民有国営に対する評価は対照的であった。前者は民有国営化を今日の公益事業の進歩として積極的に評価したのに対し、後者は効率を犠牲にした統制形態であると激しく攻撃した。

3-1：向井鹿松の「公私経営接近論」

1936 年 11 月、向井は「公私経営の接近と民有国営事業」という論文において自身の統制経済論に引き寄せながら、電力民有国営は「経営形態として見れば何等不可思議のものではない」³⁵と肯定的な評価を下した。議論に先立ち、向井は公営・私営事業の特徴を表 3 のように定義する。³⁶

	動機	長所	短所
公営	社会公共心	「良きものを安く」「全般の為に尽くす」「公正」「社会の安寧秩序」「弱者の保護」	「官僚的渋滞性」「鈍重」「無駄浪費」「不親切」「形式主義」
私営	営利心	「熱意」「創意」「機敏」「臨機応変」「融通性」「企業心」「果断」「経済性の確保」	「自利追及の為に他人の利益を無視して憚らない」

このように公営・私営には長所と短所の両面が備わっているが、向井によれば資本主義の発達に伴い両体制は次第に接近し、公営事業は私営化しつつある一方、私営事業においても漸次公営化しつつある傾向を認める。その態様と理由について向井は次のように述べる。

けれども假令或る産業が公経営又は私企業として適當しているとしても、公経営は公経営として、又私企業は私企業として尚且つそれぞれの短所を有するを免れない。茲に於いてか公経営は私企業化し、私企業は之を公経営化し各其の短所を是正せんとし、茲に両者は相互に相接近して他の長所を利用せんとするの傾向がある。即ち公経営又は国営事業は本来に於いて国有国営であるべきであるが、漸次所有と経営は分離せられ所有は国家に、経営は私有となして置くも経営は之を公的経営に移し、以て私企業の国家統制又は国家管理をなさんとする傾向がある³⁷（傍点筆者）

向井は純粋な国営事業は能率および事業採算の両面において重大な問題を抱えていることから、これを補うために次第に民営的要素が加味されつつあることを指摘する。その 1 つの形態は国家と民間企業が企業の株式を持ち合い、経営に民間の活力を取り入れた半官半民方式である。既に電力などのインフラ設備において実施されていた同方式であるが、政党や官僚の影響力が経営に反映され易いという欠点を抱えていた。これに対し、向井はより弊害の

35 向井鹿松「公私経営の接近と民有国営事業」(慶応義塾理財学界「三田学会雑誌」,1936),p28

36 同掲書,p2-pp3

37 同掲書,p4-pp5

少ない公営事業の民営化形態として国有事業の民営化（国有民営）を提案する。それは国営事業を独立の法人とし、かつ株式会社化することで私的企業に近似させる方法である。そして所有は国家、経営は民間経営者が分担することで能率と公益目的の両立を図る同方式は欧州で既に支配的な趨勢であると指摘した。³⁸

このような公益事業の民営化が進展する姿勢のなか、向井は電力民有国営が如何なる位置づけを占めるかについて言及する。まず民有国営が「我国に於いては新しい見地から現在の重要産業を社会化せんとする最初の試みであり、又恐らく礎石となると思われる」³⁹と肯定的に評価したうえで、電力が公営化されるべき産業である理由として①水源を初めとする国有の資源を利用すること②独占的性質を有する事業であること③電気事業が基礎産業であること④民衆の生活必需品であること、以上4点を挙げた。さらに民有国営の特徴とし電気庁が特殊会社－日本電力設備株式会社－⁴⁰に対し事業の全体的な計画立案の決定権を有することに着目し、国家が完全に需給の調整を担う役割を担っていることを指摘した。また、この特殊会社は政府の建てた計画の下、自らの裁量によって発電及び送電設備を設置する私企業であることから完全に民営且つ私企業であるとした。向井はこのような民有国営事業は1936年時点で唐突に行われたのではなく、その淵源は大正14年に発布された日本無線電信株式会社法による日本無線電信株式会社の誕生に遡ることができると指摘する。⁴¹ 故に向井は電力民有国営を公益事業が民営化する発展線上にあると理解したのである。

3-2: 小島精一の「統制経済主義」

向井が電力民有国営の登場を歴史的に半ば必然であると理解したのに対し、民間企業の利性・自主性を重視する小島の統制経済論において受け入れられる余地はなかった。新聞や書籍を初めとするメディア、あるいは電力産業の反対集会における講演会⁴²などで小島は電力民有国営の徹底的な攻撃を展開した。1936年7月14日から19日にかけて小島は「統制経済を僭称した国家社会主義」と題した記事において電力民有国営の所有権を否定する思想が原案である内閣調査局案の作成に関わった革新官僚・奥村喜和男の思想に由来するとした上で彼我の主張の違いを紙上、次のように要約している。

- (1) 彼れは官僚独善であり民間実業界への仇敵視であるが我れは全体融和主義であり官民協力的である。
- (2) 彼れは官僚自身による企業管理即ち国営万能であるが我れは民間事業家の企業心を尊重し、これを助成し、統制することを主眼とする。国家自身は経営のマネージメントには立ち入らず、ただその最高方針の統制（コントロール）に専念する。

38 大戦後、ドイツとイギリスでは鉱業を中心とした重要産業の所有を資本家から労働者階級に移す運動—社会化運動—が実施されたものの、ドイツでは完全に頓挫し、イギリスではグリッド=システムに代表されるように産業機構の部分的な国有化が実施されるなど微温的な施策に留まった。

39 同掲書,p17

40 新設される特殊会社は当「日本電力設備株式会社」という名称が当初予定されていたが、その後第73回帝国議会を通過し、成立した永井案では「日本発送電株式会社」となっている。

41 同掲書,p27

42 1936年8月14日、大阪中央電気倶楽部にて講演会を行っている。（「統制経済と電力国営問題に就て」）

(3) 彼れは階級闘争主義であり、営利排撃であるが、われは労使協調であり、営利と公益との調和を尊重する。適度の営利的刺激をもって経営能率を向上せしめる用具となし、之を公益的見地に服従せしめる工夫を肝要とする。⁴³

同記事が出される2か月前の「機構討論会」における言説と同様の言説をここでも繰り返している。小島は高い公益性と独占性の両面を有する公益事業においてもその経営は国営ではなく飽くまで民営に基づくべきであると指摘する。小島は向井と同様に統制経済を巡る思想が往々にして基本産業の国営に行き着く傾向を批判し、生産手段を国営化し、基本産業の国営化によって営利企業を廃絶する動きを「国家社会主義」と規定して批判した。国家社会主義の代表として小島は革命直後のソヴィエト＝ロシアを例証とする。同国では革命直後、民営企業が国有国営化されたことで市場メカニズムではなく国家が財の需給を決定するシステムが確立された。しかしながら、それは官僚行政に由来する事業採算性の低下を招いたため、スタハノフ運動に代表される民営的な経営方法が部分的に導入されたのである。小島はこのソヴィエト＝ロシアにおける実験から、国有国営事業は営利心と競争心を低下させることから、経済効率に劣る体制であると結論付けた。反対に、小島はより経済効率に勝るモデルとしてナチスドイツの経済に注目する。ナチスドイツでは企業の営利心を認めつつも各企業家に対し国民経済への公的責任を賦与する「公益優先の思想」が採用されていた。この体制下において企業家は営利に基づく経営の実行が認められる一方でそれを公的・国家目的に合致させることが求められた。小島はこのように民営を中心とする経済思想を「統制経済主義」と称し、国営主義あるいは国家社会主義に対置させた。また、小島はイデオロギーの問題から離れ、より具体的な問題についても焦点を当てている。

- ① 電気会社に合同を勧告あるいは強制し、地域的ブロックを創設
- ② 発送電と配電を分離するのではなく、両者を統一的に経営
- ③ 電気事業を非採算的な社会事業することに反対
- ④ 国営による官僚的経営の非効率性
- ⑤ 民有国営による株主の資本処分権と経営者の企業権の剥奪に反対
- ⑥ 未開発のものも含めた水利開発の民営的経営の推進
- ⑦ 統制官僚の教育強化
- ⑧ 電気事業法の改正

なかでも小島が強調したのは電気事業法の改正による統制法規の強化であった。電力民有国営の原案を作成した奥村が同法を「資本家擁護法」と批判するのに対し、小島は留保を付けながらもこれを積極的に評価した。その理由として事業法には電力料金の認可及命令権(第24条)、設備の建設や増設、改廃などに対する国家の命令権(第24条)、重役及主任技術者の解任命令権(第28条)など既に徹底した公益的統制が備わっていることを挙げる。⁴⁴

43 「統制経済を僭称した国家社会主義の実践 立案者の思想的背景を疑う」『中外商業新報』1936年7月14日—1936年7月19日

44 小島精一『国営と民営』(千倉書房,1936)

事業法のこれらの内容を積極的に運用し、かつ同法に改良を加えるだけで民営事業を国営化せずに統制することは可能であると述べた。具体的には①事業の組織化を促進する権限を主務大臣に付与すること②電気委員会を強化して最高政策の決定に実行力ある参与を促すこと③合同電力会社に国家の検察官を特派して官民協力と監督の任に当たらせること、以上である。このような施策により、小島は電力民有国営による無理な統制を避け、民間企業の営利心と公的目的の調和を図ったのである。それは向井が企業の経営体制のなかに公営・私営的要素の混淆を認めたこととは対照的であった。小島の統制経済論ではあくまで企業の内部経営は民有民営であり、公的目的への動員は企業家の自覚的行動に期待されたのである。

4 むすびにかえて

以上が1936年から1937年にかけての電力民有国営を巡る向井と小島の論争を中心とした言説展開の諸相である。電力民有国営を巡る論争が一般に「イデオロギー論争」⁴⁵と単に評価が下されることとは対照的に、現実の政策に与えた影響力を考えれば実践的な内容を多く含んでいた。また、多様なアクターを巻き込んだ事実に鑑みれば経済思想上においても特筆すべき位置を占めているといえる。具体的には統制経済を国民生活の安定をはかるための装置とみなすか、あるいは戦争を含んだ国家的目標に裨益する単なる技術的手段としてみなすかといった二つの思考法が存在した。経済学者の中で向井は特に前者の立場であり、市場メカニズムにおける需給停止とその克服手段として、国家が経済領域に大きく進出することを必要とした。同じ立場としては頼母木桂吉や永井柳太郎など民政党に属した革新政治家や社会大衆党が該当する。反対に小島は学者よりはエコノミストというべき人物であり、現実の問題を解決するためのプラグマティックな手段として統制経済論を展開した。その過程で注目したのがナチスドイツにおける「公益優先の原理」あるいは「指導者原理」であり、自由主義経済体制が発展するためのエートスである民間企業の営利心を公的目的に薫育することで「国営と民営」という二項対立からの脱却を提示した。

もっとも、電力民有国営を巡る論争において多様な議論が認められるのは少なくとも論争開始の1936年3月から1937年7月までである。日中戦争の勃発により経済の動員が統一的な目標に掲げられる中で電力民有国営を巡る議論も次第に当初の多様性を失い、戦争遂行を巡る言説が支配的となっていく。本稿は日中戦争勃発以前の同論争の展開を追うことが主眼であり、日中戦争から日本発送電株式会社が誕生するまで時期における研究は今後の課題とする。

参考資料

小島精一『企業統制論』千倉書房,1930年

『日本計画経済論』千倉書房,1932年

『内外経済思想の趨勢及之が批判』海軍省教育局,1935年

『国営と民営』千倉書房,1936年

「統制経済を僭称した国家社会主義の實踐 立案者の思想的背景を疑う」『中外商業新報』

45 安藤良雄「戦時経済統制の系譜」(東京大学出版会、『日本経済政策史』下巻,1976)

1936年7月14日－19日

『自由と統制』千倉書房,1936年

東洋経済出版部「統制経済の機構討論会」『統制経済の機構討論会』,1936年

向井鹿松『統制経済原理』改造社,1933年

『統制経済講話』時事新報社,1936年

「公私経営の接近と民有国営事業（産業統制より産業管理へ）」慶應義塾理財学会『三田学会雑誌』,1936年

「統制経済と計画経済」慶應義塾理財学会『三田学会雑誌 26 (10)』,1936年

「経営形態としての民有国営事業：経営形態の帰趨（統制経済と企業経営）」『経営学論集 11』,1937年

電気庁編『電力国家管理の顛末』日本放送電,1942年

東京市政調査会『公益企業法案理由書』,1931年

参考文献

雨宮昭彦, J. シュトレープ編『管理された市場経済の生成—介入的自由主義の比経済史—』
日本経済評論社,2009年

安藤良雄「戦時経済統制の系譜」東京大学出版会,『日本経済政策史』下巻,1976年

池田順「ファシズム期の国家機構再編」日本史研究会『日本史研究 (288)』1986年

橘川武郎著『日本電力業の発展と松永安左エ門』名古屋大学出版会,1995年

『日本電力業発展のダイナミズム』同,2004年

栗原東洋編『電力』（現代日本産業発達史研究会 ;3）交詢社,1964年

坂本雅子「電力国家管理と官僚統制」現代史の会『季刊現代史 (5)』1974年

白木沢旭児「日本における統制経済の形成と展開」政治経済学・経済史学会『歴史と経済 52 (3)』,2010年

堀真清「電力国家管理の思想と政策」早稲田大学社会科学研究所ファシズム研究部会『日本ファシズムⅢ』早稲田大学出版部,1978年

福家崇洋『戦間期日本の社会思想』人文書院,2010年

松島春海「日本放送電株式会社の形成過程—戦時電力統制と日本放送電株式会社法の成立—」
埼玉大学経済研究室『社会科学論集 (35)』,1975年

柳澤治『戦前戦時日本経済思想とナチズム』岩波書店,2008年

『ナチスドイツと資本主義—日本のモデルへ—』岩波書店,2014年

米谷匡史「戦時日本社会思想—現代化と戦時変革—」『思想』882号,1997年

A Studies of the Economic Controversies
about “Privately Owned and State-Owned”
– With a Focus on Mukai Shikamatsu and Kojima Seiichi –

Takafumi UCHIKAWA (Tokyo University of Foreign Studies)

【keyword】 The National Control of the Electric Power , Controlled Economy, Privately Owned and State-Owned

In this essay, I will discuss the controversy about the national control of the electric power in the center of the thesis of controlled economy which is made by Mukai Shikamatsu and Kojima Seiichi. The main object is to clarify the variation of the discourse about controlled economy and to focus on an aspect of social revolution in this controversy.

日本語の名詞が疊語の形で擬態的な意味を表す問題について —コーパスの役割も同時に考える—

徐一平 (北京外国語大学)

【キーワード】 名詞、疊語、擬態、コーパス

一、はじめに

日本語に擬音語・擬態語が多いことは、日本語の特徴の一つと考えられている。日本語の辞書には、擬音語・擬態語を専門に扱う辞書もある。よく使われるものとしては東京堂出版の『擬音語・擬態語辞典』(1978、天沼寧編、収録語数1562)と角川書店出版の『擬音語・擬態語辞典』(1979、浅野鶴子編、収録語数1647)などがある。そして、これらの擬音語・擬態語の中では、ABAB型構造をなしているものが最も多い。そのような擬音語・擬態語の影響を受けたのかどうか分からないが、日本語の中には、以下のような言語現象も観察されている。

(1) 子猫をもらうという事について相談はしばしば受けたようであるが、積極的に同意はまだしなかったはずであった。しかし今眼前にこの美しい、そして子供子供した小動物を置いて見ているうちに、そんな問題は自然に消えてしまった。(『ねずみと猫』)

(2) いかにも一茶のような俳人を生んだ田舎田舎した部落と、例のハイカラな外人部落とが、一つの木戸ごしに、お互に無頓着そうに背中合わせになっている。(『晩夏』)

つまり、もともと名詞だった「子供」と「田舎」は、疊語の形に使われて「子供子供した」と「田舎田舎した」の形になると、一種の「擬態」的な意味になるのである。用例(1)中の「子供子供した小動物」は「いかにも子供のようなかわいらしい小動物」という意味を、用例(2)中の「田舎田舎した部落」は、「いかにも田舎っぽい部落」という意味を、それぞれ表しているのである。

では、どのような名詞がこのように重ねて使われると、このような意味になるのか、そして、そのような名詞はまたどのように使われているのか、といった問題については、あまり研究されたことがなく、いまだに良く分からないようである。¹このような問題は、あまりにも周辺的な問題で、そして日本語母語話者の日本人にとっては、それほど重要な問題ではないかもしれない。或いは、このような表現はあまりにも少ないために、それを明らかにするには、あまりにも難しいために、看過されてきてしまったのかもしれない。しかし、たとえ周辺的な表現であっても、日本語を学ぶ外国人にとっては、やはりある程度分かるような説明

1 この問題について、筆者は1982年に北京外国語大学の卒業論文を作成するときには既に気がついたのだが、当時北京外国語大学に來ている専門家青木五郎先生(京都教育大学教授)や大平学校に教えに來られた金田一春彦先生にもご教示をいただいたことがある。両先生はいずれも、これは面白い問題だから調べなさいと言われたが、しかし当時のような条件で、本日のような結果を出すにはほとんど不可能に近かった。

がされてほしいし、そして、今のようにコーパスが構築されている昨今では、たとえ少ない表現でも調べることも可能になったので、今回は、この問題を取り上げたわけである。また、この問題を通して、改めて、コーパスの日本語研究における役割を考えてみたいと思う。

二、日本語名詞の疊語用法

現行の『青空文庫』『新潮文庫』『日本語書きことば均衡コーパス全データ』などのコーパスを利用して検索すると、以下の表1が示すような、17語と45例の名詞疊語用法のデータが得られた。

	青空文庫	新潮文庫	均衡コーパス
子供子供	15	4	3
小供小供	1		
子ども子ども	1		
女の子女の子			2
むすめむすめ	1		
少女少女			1
坊ちゃん坊ちゃん	1		
おばあちゃんおばあちゃん			1
年寄り年寄り			1
素人素人	1		1
百姓百姓	1		
教祖教祖			1
悪魔悪魔		1	
田舎田舎	2		
接続詞接続詞			3
小説小説		1	
病気病気	1		
元気元気	1		
丈夫丈夫	1		
	26	6	13

表1：日本語の名詞が疊語の形で擬態的な意味を表すデータ表

表1から分かるように、この用法は「子供」という語に集中しているようで、全部で24例もあり、全用例の約53%を占めている。そして、例(1)が示している「子供子供」の表記形式のほかに、「小供小供」や「子ども子ども」のような表記形式もある。

(3)「おい、あぶないよ、此方を歩かないといけないよ」小柄な色の白いまだどこか小供小供したところのある男は細かい神経を持っていた。(『陳宝祠』)

(4)これは、ずっと後にそう思ったことであるが、かれはどこかキューピーに似ているところがあり、子ども子どもしていた。(『宇宙の迷子』)

そのほかの語の用例は、いずれも1、2例しかない。でも、それらの例を通してみると、「子

供」のほかに、このように使われているのは「女の子」「むすめ」「少女」「坊ちゃん」「おばあちゃん」「年寄り」など、いずれも人の年齢や身分などに関連する語である。

(5) 2人のナナが居ます。1人はバンドをやっているかっこいい女の子で、もう1人は女の子の子した感じの優しい子で、同じ名前だからと「ハチ・ハチ公・ハチ子」などのあだ名で呼ばれています。(Yahoo!知恵袋)

(6) 「お宅はなんともありませんでしたか、たいへんなことになりました」むすめむすめした商売屋のお神さんらしくない洋食屋のお神さんが、涙ぐましい声で挨拶した。(『変災序記』)

(7) 乙女には視野の広さと洗練されたセンスが不可欠だ。ちなみに「ガーリィ」とは、もう少し少女少女した趣味を指す。(『中国新聞』2002/2/24)

(8) その息子は丸顔の坊ちゃん坊ちゃんした可愛い顔をしていた。(『田舎教師』)

(9) 来年還暦を迎えようとしている瑠美子は、同年代の女性としては比較的大柄で、おばあちゃんおばあちゃんしていない。(『週刊朝日』2001年7月13日号)

(10) 端的に言って、年齢にかかわらず、いかにも年寄り年寄りしている人は話してみると気力を失った人間でしかない。(『老いてこそ人生』)

更に「素人」「百姓」「教祖」「悪魔」などのような語も、ある意味でやはりその人物のある特徴と関係のあることばで、それも入れると、11語になり、日本語名詞が疊語の擬態的な意味を表す表現の65%を占めることになる。

(11) 「この女郎は、皆亭主持ちなんだぜ！そして、みんな自分の家を持ってるんだぜ、自分の家へ連れていくんだぜ、素人みたいななのや、かと思うと芸妓も及ばないようなのがいるんだぜ。そして、皆素人素人してるんだぜ。まるで自分の家へ帰ったようなものなだけ。日本一だ！」(『海に生きる人々』)

(12) 叔父や兄貴の百姓百姓した風体が、何となく気にかかった。でも厭でたまらぬというほどでもなかった。(『新世帯』)

(13) その年齢のわりには顔の艶もよく、まさに太陽を思わせる丸顔で、ふくよかな体型の持ち主である。およそ教祖教祖した威厳や神秘性とはほど遠く、表現は悪いが、一見して田舎のおっかさん、といった印象だ。(『にっぽん新・新宗教事情』)

(14) 「あんた、悪魔だろう。もっと、この、いかにも悪魔悪魔した武器はないのかね」悪魔は弾倉の弾丸をたしかめながらいった。(『ブンとファン』)

以上の語のほかに、残りの6語は、「田舎」「接続詞」「小説」も何か特殊性を帯びた語であり、「病気」「元気」「丈夫」はいわゆる「形容動詞」の語幹(体言形式)が重ねて使われる形で、もともとある意味「状態」の意味を帯びているので、疊語の形になるとその状態的な意味がより顕著に見られたわけであろう。

(15) お庄は日焼けのした丸い顔や、田舎田舎した紅入り友染の帯を胸高に締めた自分の姿を見て、ぼっとしていた。(『足迹』)

(16) 傍線が接続詞と接続助詞であるが、目立った特徴は、「いかにも接続詞接続詞した」接続詞(たとえば「しかし」「そして」「すると」「それで」「だから」「ところが」など)の見当らないことだろう。(『私家版日本語文法』)

(17) なにしろ、そのころ、私はありとあらゆる常識や作法をひっくりかえそうと思って

おり、ほかにいくらかでも、いかにも小説小説した終り方があったのだが、もっとも小説作法から外れていると思われるこの終り方を選んだのだった。(『ブンとファン』)

(18) そうするとせっかく自分の感じている春の夜のような気持が一時に病気病気した冬のような気持になってしまうのだった。(『のんきな患者』)

(19) 大工は、船長にそう怒鳴りつけられて、失望したような、ホッと安心したような、何だか浮き浮きしてうれしそうな気にまでなりながら、おもてへかえって、「だめだった」ことを報告した。そして、心の中では口笛でも吹きたいような元気元気した気になった。(『海に生きる人々』)

(20) 「ホホホホ、そうですかって、他人の事のように。——何だか顔色が丈夫丈夫して来たじゃないか。日に焼けたせいかね。」(『虞美人草』)

原理的に考えれば、疊語の形にすると、「形状的」な意味が生ずるという現象は、多くの言語に観察される現象であり、これは中国語の中でも例外ではない。しかし、名詞が疊語の形にして複数の意味をあらわすのが一般的であり、それが「擬態的」な意味をあらわすのは、やはりまれな現象ではないかと思う。これは、日本語の中の一つ特殊な現象で、やはり日本語の中に多く存在している「擬音語・擬態語」の影響を受けて生じた一つの「類推」の現象ではないかと考えられよう。²

そして、これらの用語の使われ方から見ても、「擬態語」の使われ方と多くの共通点がある。用例(1)「子供子供した小動物」と用例(10)「年寄り年寄りしている人」が示しているように、多くの用法は「～した(している) + 名詞」の形で表れていて、全部で28例あり、全用法の約62%を占めている。

修飾されている名詞も、実質的な名詞から形式名詞、あるいは接続助詞のようなものへと展開している。

(21) あなたまだどこか子供子供したところがあるのね、こうして話していると。(『明暗』)

(22) 小柄で、まだ子供子供している上に、愛らしくはあるが、色っぽくはないので、そんなに近々と身を寄せられても、てれくさくないばかりか、肩に手をかけて歩いても、恥しくないほど、時々と愉快である。(『貞操問答』)

(23) でもちょっとばかし女の子の子したような色合いなので、もしかしたらあとでまた変えるかもしれません。(Yahoo! ブログ)

(24) それで素人素人しているわけがわかった。しかし女は快活で、人見知りしたり、陰にこもる風情はない。(『春情蜻の足』)

(25) あなたがあんまり子供子供しているので、おばあちゃんは心配ですよ。(『新源氏物語』)

(26) 「本当に、この子ったら、すっかり男っ臭くなっちゃまって……あんなに子供子供したのに」(『一本の花』)

また、用例数は多くないが、述語部分に使われて補助動詞が後に続く使われ方もある。例えば、前出の用例(20)の「丈夫丈夫して来たじゃないか」と以下の用例がある。

(27) まったく子供子供していて、それがどうかすると彼女の動作の中にあられて、む

2 徐一平(1982, 1983)では、筆者はこのような用法を「擬擬態語」と呼び、「擬態語」の影響を受けて生じた言語現象だと考えた。

しろ滑稽なくらいだった。(『罪と罰』)

(28)客は帝大の学生ばかり。ヨシツネさんと同じ位だけれど、馬鹿に子供子供してみえる。(『放浪記』)

(29)竹千代は物言いも少なく、不愛想で、いかにも鈍重に見えたのに、国千代は子供子供してかわいく、ひとにもよくなついたので、はためには竹千代よりもずっと怜愍に見えた。(『人物日本の女性史』)

更に、用例(11)「素人素人してるんだぜ」、(4)「子ども子どもしていた」と(9)「おばあちゃんおばあちゃんしていない」が示しているように、直接述語として使われていて、しかも肯定的な用法だけでなく、否定的な用法もあった。

以上は、筆者が日本語の名詞が疊語の形で使われ、「擬態的」な意味をあらあすという言語現象について調べた結果である。用例数は確かに多くはないが、しかし、使われている年代幅から見ると、決して狭くないということも確認されている。確かに、多くの用例は近代小説の作品に集中しているのだが、しかし、以下の用例が示しているように、2005年でも依然と使われている。

(30)1作目のダニエル君がすごく幼く見える。まだ子供子供した顔立ちでしたね。11歳で入学して7年間ですから、最終的には「17歳」という設定で彼らが主役を張るワケですよ。(Yahoo!知恵袋、2005)

そして、用例の中身から見れば「子供」という一語に集中していて、生産性もそう高くないともみられるのだが、用例(16)「『いかにも接続詞接続詞した』接続詞」から見られるように、「いかにも～」という副詞と一緒に使われると、ある程度生産性もあるとも考えられよう。³

三、コーパスの役割

周知のように、コーパス(corpus)とは、語源的にはラテン語の「身体」という意味であるが、古くから文学や法律などの図書・典籍の「全集」「集成」の意味で用いられてきた。しかし、1950年代後半から言語学のための言語資料の集成の意味で用いられるようになる。そして、1964年に米国のブラウン大学で完成した世界初の電子コーパス(通称「ブラウンコーパス Brown Corpus」)が完成されて以来、コーパスはもっぱら電子化コーパス或いは機械可読コーパスの意味で用いられるようになった。このようなコーパスを駆使しながら言語を研究する方法は「コーパス言語学」と呼ばれるようになった

そして、様々なコーパスの開発と構築に従って、「コーパス言語学」はすでに言語研究における一つ重要な分野になりつつある。そして、「コーパス言語学」の発展に伴い、伝統的な言語研究に新しい視点と成果がもたらされている。

3 用例(16)の出典は『私家版日本語文法』である。明らかにその作者が臨時的に作られた用法だと考えられる。そして、徐一平(1982,1983)では、筆者が以下の2例も収集している。

○本物の泥棒がこんな泥棒泥棒した恰好で歩くかい。

○幾らか着物や何かのせいもあるだろうが、向こうはまだ学生学生して、どうしたって三十にならないように見える。

ただ、残念なことに、当時の筆者として、用例採集には出典が必須であるということが分からないが故に、出典が控えされていない。そして、今回の検索には、「泥棒」と「学生」の用例が見つからなかった。もしこの二つを足すと、語数が19になり、またこの二つも人物の身分を示す言葉だということも変わらない。

言語研究を行う場合、言語事実の検索と積み重ねは重要な基礎である。言ってみれば用例探しは、言語研究におけるもっとも重要な一環であった。今までの用例探し的手段として、およそ以下の三つの方法が考えられていた。

1、内省による方法

このような方法は、母語話者の研究者の中では多く見られる。母語話者は、自分の内省によって、その言語の文法やルールにかなった自然な用例を作り出すことができる。また、ある用例に出会った時でも、それが当該言語の表現として相応しいかどうかを判断することもできる。そして、このように母語話者研究者は、自分の内省や語感に従って、当該言語のある言語現象の文法的な説明や研究を行うことが可能である。

しかし、当然ながら、このような内省による方法は限界がある。まず、たとえ同じ母語話者といっても、一人ひとりが備えている言語知識や語感としての判断には大きな個人差がある。それに基づいて得られた結論は、ややもすれば個人的な差異が現われてしまい、完全に客観的な根拠があるとは言えない部分がある。それから、あるまれにしか使われない言語現象に出会った場合、母語話者としてそれが正しいかどうかを判断できたとしても、このようなまれな現象に合った用例を別の用例で作り出すにはやはり無理な面がある。そして、個人的な判断として多くの場合は、大体○か×かのような絶対的な判断になりがちで、言語現象の傾向としての判断ができず、ある言語現象の使用頻度や分布状況、あるいはコロケーションなどに関する判断になると、ほとんど無能と言うしかないだろう。

2、アンケート調査による方法

このような方法は、単純に研究者一人だけの判断に頼らずに、多くの母語話者を調査対象にしているので、前の方法よりはより客観的であると言えよう。一般的なアンケート調査では、研究者はあるコンテストを設定し、被調査者にそのコンテストに基づいて、当該言語の文法やルールに相応しい実例を作り出してもらったり、あるいはある言語事実について、このコンテストにおいては果して適当かどうかを判断してもらったりする。

しかし、このような方法にも多くの問題がある。まず、研究者が設定したコンテストは、本当に客観的なものかどうかにも問題がある。研究者が自分の研究目的は出すためには、アンケート調査の質問条項に、わざと自分の仮説に結ぶつけられるような問題を設定し、被調査からそれに合った回答を誘発するようなやり方も、時々見られてしまう。それから、多数の回答者の判断が不一致のような結果が出た場合には、そのような判断が如何に出されたのかが分からず、得られたデータが使いにくいという問題もある。

3、実例を探す方法

個人の内省やアンケート調査に頼らず、実際にある用例を探してデータにする方法は、おそらく最も客観的な方法ではないかと考えられる。母語話者の研究者にせよ、外国人研究者にせよ、客観的な実例が集まれば、いずれもその中から客観的な言語事実を見つけ、その言語事実に基づいて得られた文法的なルールが見つかるのだろう。

しかし、大規模なコーパスが開発されるまでは、このような方法には大きな壁があった。というのは、どの研究者も個人の閲読範囲と閲読時間が限られているので、個人一人の力で自分の研究目的に合う用例を探すには、相当な時間的と体力的な無理があった。そして、たとえある程度の用例が集まったとしても、手作業で分析するには、やはりなかなか大量の用

例の中からその言語事実の微妙な共通性と差異を見つけるには大きな困難があった。

ところが、大規模で検索ソフトも装着されたコーパスが世に問い、「コーパス言語学」が大きく発展してから、この難問がつい解決されるようになった。

大規模なコーパスを使用すれば、いち早く研究目的に必要な実際用例を見つけることができる。そして、様々なコーパスが開発されるに従って、その規模がますます大きくなり、カバーされる言語範囲もますます広がっている。コーパスから検索された用例は、内省や誘導によって得られた用例と違い、客観的で生き生きとした言語事実が反映されているのである。また、コーパスの完備により、様々な言語事実がカバーされ、文学的なものもあれば、政論的なものもある。文章語的なものもあれば、口語的なものもある。特に非母語話者の研究者にとっては、コーパスは大きな福音になる。

コーパスに基づいて得られた研究成果は、実証性が強く、研究者個人の内省や判断による成果の限界も克服され、特に量的な研究面においては、より精密なデータが得られるわけである。近年来、コーパス言語学研究の進展に従って、もともと母語話者研究者によって否定された日本語の言語現象が、大規模なコーパスの検証により検出され、確かにそれらの言語現象は多くはないが、しかし、存在しないものではないと証明されているのである。このように、コーパスの出現により、言語研究はより深く、より確かに展開されているのである。

前節の調査で明らかになったように、本稿で考察したのは、日本語の名詞が畳語として使われて、擬態的な意味をあらわす現象である。これは、日本語の擬態語の中には「ABAB」型が最も多いということからの類推現象ではないかとも考えられよう。確かに、このように使われる言葉を調べたら、漢字で書かれたもので、「子供」「少女」「素人」「百姓」「教祖」「悪魔」「田舎」「小説」「病気」「元気」「丈夫」など大多数だった。しかし、ほかには「女の子」「むすめ」「坊ちゃん」「年寄り」「おばあちゃん」「接続詞」などの形式があり、さらにこれらの単語はかな表記されている可能性を考えれば、とても「ABAB」の形でカバーできるようなものではない。おそらく以下の可能性が考えられよう。

「ABCABC」型：「接続詞」「年寄り」「女の子」「坊ちゃん」「こども」「しょうじょ」「きょうそ」「あくま」「いなか」「びょうき」「げんき」「じょうぶ」「むすめ」

「ABCDABCD」型：「としより」「しろうと」「ひやくしょう」「しょうせつ」「ぼっちゃん」

「ABCDEABCDE」型：「おんなのこ」「せつぞくし」

「ABCDEFABCDEF」型：「おばあちゃん」⁴

このような問題を処理するには、おそらく今までの手作業の方法では、まさに大海から針を探すようなもので、ほぼ不可能に近いかもしれない。しかし、コーパスが構築されてから、これを可能にしたわけである。

今回も、われわれは前に触れたコーパスを使い、以下のような方法で検索したのである。

まずは、コーパス研究者である田野村忠温の公開されたホームページ

<http://www.let.osaka-u.ac.jp/~tanomura/index.cgi?menu=resources>

から、「KWIC」検索ソフトをダウンロードし、正規表現のルールに従って「([あ-ん亜

4 「おばあちゃん」は、日本語教育の現場では仮名5音だと考えられているのだが、コンピュータで検索する場合は、「ちゃ」が「ち」「ゃ」に認識され、従って、「おばあちゃんおばあちゃん」は「ABCDEFABCDEF」という形式になる。

- 熙]2) \1、([あ - ん 亜 - 熙]3) \1、([あ - ん 亜 - 熙]4) \1、([あ - ん 亜 - 熙]5) \1、([あ - ん 亜 - 熙]6) \1) の条件に合うものとして、「漢字」「仮名」或いは「漢字仮名交じり」のすべての「ABAB、ABCABC、ABCDABCD、ABCDEABCDE、ABCDEFABCDEF」型の単語に対して、検索したのである。そして、抽出されたものに対して更に手作業で検討して得られたのが、表1に示したデータと用例である。⁵

表1のデータから見れば、三つの大規模なコーパスから検索したにもかかわらず、得られた用例は、45例しかなく、使われている単語は17語しかないということから見れば、このような表現は、日本語の表現としては確かにまれな表現としか言えないだろう。しかし、それはまたまぎれもなく立派に存在している表現といわなければならない。また、前にもふれたように、多くの用例は近代文学の作品に集中しているのだが、今でも使われている用例もある（例えば、用例7、9、30など）。文体から見ても、大部分は小説の地の文に多いのだが、会話文に現われているのも少なくない（例えば、用例11、14、20、21、25、26、30など）、また以下のように、詩歌に現れる用例もある。

(31) ……

誰かが「もうおやめなさい」と言わぬ限り兄弟二人はていねいに輪投げをするだろう
若い若い道化の子 子供子供した道化の兄弟
ああ君たちは幸せだ
……（『風に吹かれて』）

もしコーパスがなければ、以上のような言語事実を明らかにするには、相当困難があるだろう。この研究結果は、改めてコーパスが言語研究あるいは外国語研究における重要性を物語っているのである。

もちろん、ここで強調しておかなければならないことは、コーパスも万能なものではない。コーパスを利用して研究するに当たっては、以下の点にも注意しなければならない。

まずは、コーパス言語学の現状から見れば、現在多くの研究はコーパスの構築に集中しているのである。というのは、研究の目的によっては、それぞれ違ったコーパスが必要とされている。この意味でいうと、現段階のコーパスの構築は、まだすべての研究目的に満たされていないのである。完成されたコーパスを見ても、書き言葉に関するものが多く、話し言葉の研究や音声研究に適したコーパスはまだまだ少ない。更に、研究者個人個人の研究目的は、様々なものがあり、それぞれの研究目的に応えようとするならば、かなり難しい問題がある。従って、能力のある研究者が独自に自分の研究目的に合った個性化されたコーパスを構築するのも、現段階のコーパス言語学研究における重要な課題でもあるだろう。⁶

次に、現段階のコーパスは、語彙研究のほうに向いているものが多い。語彙は言語形式が固定されているものが多く、コーパスにおいては検索されやすい。文法研究になると、検索の難易度があかなり上がる。というのは、文法形式は複雑であり、前後に呼応関係を持って

5 コーパスの検索に当たって、筆者の博士課程学生李占軍君に手伝ってもらった。そして、利用した『日本語書きことば均衡コーパス全データ』は早稲田大学の森山卓郎先生が提供していただいたものである。この場を借りて御礼申し上げます。

6 最近、浙江工商大学出版社から出された于康著『语料库的制作与日语研究』と于康、田中良、高山弘子著『加注标签软件与日语研究』などは、この面においてかなり参考価値の高い著書である。

いるものも多い。しかし、この問題を解決するためには、多くの研究者の努力により、本稿でも示したような検索ソフトや「正規表現」のような検索ルールが開発され、相当複雑な検索条件もある程度クリアされているところまで進んできているのである。しかし、意味研究や談話研究、或いは語用論的な研究になると、つまりほとんど形式が定まらない研究になれば、コーパスの限界が明らかになってしまうのである。

それから、コーパスを利用した研究は、量的な研究に向いており、ある言語現象の分布状況や使われ方、或いは前後のコローケーションを明らかにするには、非常に有力なのである。しかし、質的な研究としては、やはり研究者の理論的なレベルと分析の力が必要である。どんなに多くの言語データが検索されたとしても、コーパスが人間の代わりに論理的な分析をしてあげることができないからである。

更に、どんなに大規模なコーパスであっても、やはり言語という海の中の一部にすぎないということに注意しなければならない。自分が使っているコーパスにないからといって、その言語現象はもう存在しないと決して簡単に思っていはいけない。次々と大規模なコーパスが開発されている昨今においても、言語研究においては、やはり「有ると判断するのが簡単だが、無いと判断するのが難しい」というルールが変わらない。つまり、コーパスは確かに言語研究の有力な手段ではあるが、しかし、それに頼りすぎると、逆に障害になる可能性もあるので、気を付けなければならないと思う。

以上、本稿はコーパスを利用して、日本語の名詞が畳語の形で擬態的な意味をあらわすという現象を明らかにした。同時に、これを通して、コーパスを用いて言語研究するときのメリットとデメリットを説明した。みなさんにとって参考になれば幸いです。

参考文献：

- 泉邦寿(1976)「擬音語・擬態語の特質」(大修館書店『日本語講座第四巻 日本語の語彙と表現』)
- 于康(2013)《语料库的制作与日语研究》(浙江工商大学出版社)
- 于康、田中良、高山弘子(2014)《加注标签软件与日语研究》(浙江工商大学出版社)
- 郭绍虞(1979)《汉语语法修辞新探》(商务印书馆)
- 金田一春彦(1981)『日本語の特質』(日本放送協会)
- 胡行之(1960)“选字的综合研究”(《中国语文》8)
- 朱鹏霄(2012)《语料库及内省法在日汉语言研究中的应用策略探讨》(南开大学出版社)
- 徐一平(1982、1983)「日本語の擬音語・擬態語の総合研究(上)(下)」(『中国語研究』第21号、第22号)
- 徐一平、曹大峰(2002)《中日对译语料库的研制与应用研究论文集》(外语教学与研究出版社)
- 徐一平、譙燕、吴川、施建军(2010)《日语拟声拟态词研究》(学苑出版社)
- 田野村忠温(2009)『電子資料と日本語研究・続』(私家版)

例句出处：

- 『青空文庫』『新潮文庫』
『日本語書きことば均衡コーパス全データ』

Japanese Nouns in Reduplicated Form Expressing Mimetic Meaning

– a Simultaneous Consideration of the Role of Corpora

Yi-Ping XU (Beijing Foreign Studies University)

【keywords】 Noun, Reduplication, Mimetic Word, Corpus

Some Japanese nouns like “kodomo-kodomo-sita ko-dobutu” or “inaka-inka-sita buraku” appear in reduplicated form. When used in this way, mimetic meanings arise, such as “ika ni mo nani-nani-rasii”. However, the type of nouns can be used in this way and why such phenomena occur has remained unclear. This paper uses corpora to shed light on the issue, and at the same time considers the role of corpora, particularly in investigating those linguistic phenomena that are less common yet still worthy of research.

日本のビジネス場面のほめ言葉 －日露ビジネス関係者の視点から－

ナジェージダ・ウェインベルグ (モスクワ国立言語大学所属ユーラシア言語大学)

【キーワード】 日露ビジネス・コミュニケーション、ビジネス場面、インタビュー調査、ほめ言葉

1 はじめに

現在、日露ビジネス・コミュニケーションに関する研究はほとんど行われていないが、隣国である日本とロシア、両国の文化におけるビジネス・コミュニケーションの方法は歴史的にも数多くの特色を持っていると考えられる。本論の目的は、日露ビジネス関係者のインタビュー調査中に収集した意見・考え方や実際のコミュニケーション例などの分析を基に、日本とロシアのビジネス場面で使用されるほめ言葉を対照し、日本のビジネス場面におけるほめ言葉の特徴を明確にすることである。

日本とロシアでのほめ言葉の研究を見ると、日本では「ほめ」の研究が進んでいる。先行研究では、「ほめ」の定義、分類、対象、方法などが深く検討されている。

川口義一、蒲谷宏、坂本恵(1996)は、「表現意図」の観点から日本語における「ほめ」表現行為を分類し、待遇表現の中に位置付けて考察を行っている。筆者グループは「ほめ」が〈自己の感情・認識、知識・情報などが「相手」に理解されることを意図した〉「理解要請表現」に属しているとする。そして、話し手の表現意図によって「ほめ」を「実質ほめ」と「形式ほめ」に区別できることを明らかにしている。その他、川口他(1996)の研究では日本語教育の現場で起こる「ほめ」に関する問題点と「ほめ」に対する対応の仕方という日本語学習者にとって興味深いテーマについても論じられている。

日本語と英語(田辺洋二1996)、ドイツ語(大滝敏夫1996)、ポルトガル語(日向ノエミア1996)とのほめ言葉の比較研究が行われ、それぞれの言語の「ほめる」行為、ほめ言葉が入る会話、人間関係による言葉遣い、感謝の気持ちとほめ言葉のかかわりなどが検討されている。日本語と韓国語の会話に見られる「ほめ」の言語行動の分析も行われ、(金庚芬2006)、実際の大学生同士の会話データの上、ほめる表現、ほめられる具体的な対象、ほめに対する反応などが検討されている。

大野敬代は多方面から「ほめ」について研究を行っている(2002、2003、2007、2009、2010)。談話におけるポライトネス・ストラテジーの一つとしての「ほめ」に対するアプローチは意義深く、待遇からみた「ほめ」の対応の分析などが細かくされている。

その他、日本では『ほめ言葉のハンドブック』(2009)、『ほめ言葉のルール』(2011)というような本もたくさん出版されている。日本人と欧米人との接触場面における「ほめ」の分析に関する研究も行われているが(ミハイロヴァ・ユリア 2007)、ロシア人とのほめ言葉に関する比較、対照研究はない。

ロシアではほめ言葉の研究が日本より少なく、『ほめ言葉とお世辞の特徴』(Petelina E.S., 1985)、『「ほめ」と「酷評」という表現行為』(Diachkova I.G., 1998, 2000)、『お世辞の構成

と機能』(Kurilkina M.A., 2009) (以上書名の訳は筆者) などの研究が行われているが、他の言語との、日本語とのほめ言葉との比較、ビジネス場面におけるほめ言葉の対照研究などは行われていない。

先行研究のうち、「ほめ」について以下のような定義がある。

「ほめるという言語行為は、話し手が聞き手あるいは聞き手の家族やそれに類する者に関して“よい”と認める様々なものあるいはことに対して、聞き手を心地よくさせることを前提に、明示的あるいは暗示的に、肯定的な評価を与える行為である」(小玉 1996 : 61)。

「相手自身、あるいは相手に関連する「よい」と認めうるものごとについて、明示的あるいは暗示的に肯定評価を与えることによって、相手への好感情を表す言語 行動」(大野 2010:337)。

「話し手が聞き手あるいは聞き手にかかわりのある人、物、ことに関して「良い」と認める様々なものに対して、聞き手を心地よくさせることを前提に、直接的あるいは間接的に、肯定的な価値があると伝える言語行動である」(金 2006 : 8)。

ロシアの先行研究の中でほめは「話し相手、あるいは会話に参加しない第三者の行ったこと、行動や態度、達成した成果、持ち物などに対して名宛人の肯定的な感情反応を引き起こす、あるいは名宛人の自尊心を高める目的で使用される肯定的な評価である」と定義される(Diachkova, 2000:47) (訳は筆者)。

本研究中に「ほめ」は「お世辞」、「励まし」、「ねぎらい」、「応援」などのような様々な表現行為と強く関わっていることが分かったが、先行研究ではその関わりについての検討が行われていないようである。以上の表現行為の関連性を明確にする研究はほめの理解を高めるために大変必要であると思われる。

日本のビジネス場面におけるほめ言葉の先行研究も管見の限り見つけられなかったため、調査を行い、その結果に基づいて、できる限り具体的で、信用できる結論を得ようとしたものである。

インタビュー調査の「ビジネス場面のほめ言葉」というテーマに対し、ほぼほとんどの回答者(日本人もロシア人も含めて)の最初の対応は「存在しない」、「余りない」、「聞いたことがない」という反応だったが、実際のビジネス場面を思い出してみると全ての回答者は少なくとも5-6のビジネス場面におけるほめ言葉の例を見つけることができた。「ロシア人はほめない・お世辞を言わない」というステレオタイプを持っている日本人の回答者も、実際の日露ビジネス・コミュニケーションを思い出した結果、ロシア人からほめ言葉・お世辞を聞いたことがあることに気づいている。ロシア人の回答者の中でも「日本人は「日本語がお上手ですね」以外のほめ言葉を言わない」というステレオタイプが見られたが、インタビューの質問に答える中で、ステレオタイプに合わない例を思い出していた。日本人もロシア人もビジネス場面ではほめ言葉を使用していることがわかったが、使用する場面が異なっていることがあり、日本人はほめ言葉を期待する場面でロシア人は何も言わず、逆に、ロシア人はほめ言葉を期待する場面で日本人が普通、ほめ言葉を使わないという不一致がいくつか見られることもわかった。本研究は回答者のステレオタイプの考え方ではなく、一人一人の日露ビジネス関係者のコミュニケーション経験から取り出された実際の例の質的な分析に基づいている。

2. 研究方法

2.1 質的研究方法、インタビュー調査とその内容

本研究では日本とロシアのビジネス場面におけるほめ言葉の特徴、類似点と相違点を知るためにグラウンデッド・セオリー・アプローチ (Grounded Theory Approach: 以下、GTA) という質的研究方法の一つによって、インタビュー調査から得たデータの分析を行った。グラウンデッド・セオリー・アプローチの最終結果は、「データから創出された、あるいはデータに「根ざした (grounded) 理論構築」にあるため、GTA と呼ばれる」(中畠、2015:75)。

GTA のような質的研究方法の特性は、(1) 量的方法と違って、場面の文脈がはっきりしていること、(2) 「一つの正しい答えは存在しない」ということで、得られたデータから研究対象に関して (a) 共通した一般的・典型的な考え方・例と、(b) 例外である個別的・特殊な考え方・例が見つげ出される、(3) 数字より内容が大切だと考えられるということである。

まず、インタビュー調査のテーマを「日本とロシアのビジネス場面におけるほめ言葉」とし、分析焦点者を日露ビジネス関係者と設定し、実際の異文化間ビジネス・コミュニケーションの経験を持つ日本人とロシア人にインタビューを行った。

インタビュー調査は2015年5月から8月にかけて行われ、各インフォーマントに12程度の日本とロシアのビジネス場面におけるほめ言葉に関する同じ質問をして、インタビューの録音を文字化し、GTA の代表的な『グラウンデッド・セオリー』(Strauss, Corbin, 1998) に基づきデータの分析を行った。

日本とロシアのビジネス場面におけるほめ言葉の使用の特性を明確にするために、各インフォーマントに相手側のビジネス場面のほめ言葉や記憶に残った言い方などについて質問を行った。なぜならば、母語でのコミュニケーションは自然なものであり、特徴は気づきにくいものであるが、異文化の代表者として相手のビジネス習慣を見ると、珍しく、すぐには受け入れがたいところがたくさん見えてくるため、様々な特徴を見つけられる可能性が高い。

インタビューの中では以下のような質問を行った。

1	日本/ロシアのビジネス場面でどういう風に言われたらほめられたと思いますか。
2	ビジネス場面で日本人/ロシア人にほめ言葉を言われたことがありますか。
3	日本人/ロシア人にビジネス場面で言われたほめ言葉の中では何が一番記憶に残りましたか。
4	日本人/ロシア人にビジネス場面で言われたほめ言葉の中では何が一番理解が難しく、珍しかったですか。
5	日本/ロシアのビジネス場面で挨拶としてほめ言葉を聞いたことがありますか。どんな言い方ですか。
6	日本/ロシアのビジネス場面で会話のつなぎとしてほめ言葉を聞いたことがありますか。どんな言い方ですか。

7	日本/ロシアのビジネス場面でお祝いの言葉に付け加えるほめ言葉を聞いたことがありますか。どんな言い方ですか。
8	日本/ロシアのビジネス場面で感謝の言葉に付け加えるほめ言葉を聞いたことがありますか。どんな言い方ですか。
9	日本/ロシアのビジネス場面で慰める言葉に付け加えるほめ言葉を聞いたことがありますか。どんな言い方ですか。
10	日本/ロシアのビジネス場面で批判の言葉に付け加えるほめ言葉を聞いたことがありますか。どんな言い方ですか。
11	日本/ロシアのビジネス場面で依頼の言葉に付け加えるほめ言葉を聞いたことがありますか。どんな言い方ですか。
12	ビジネス場面で会話をする時に、意識して相手をほめますか。会話中に相手の何をほめたらいいかと考えていますか。

2.2 インフォーマント

インタビュー調査では36人が参加し、インフォーマントは全員日露ビジネス経験者で、日本人19人、ロシア人17人がインタビューに応じた。

日本人のインフォーマントはほぼ全員（一人の女性を除き）30歳以上、男性13人、女性6人で、ロシア人のインフォーマントは25 - 30歳の3人の女性と、30歳以上の男性6人と女性8人からなっている。

日本人のインフォーマントのうち10人は中上級のレベルでロシア語が話せる。日本人のインフォーマントは、ロシアとビジネス関係を持っている会社に勤めている人、ビジネス上でロシアへ出張に行ったりする人、ロシアで日本企業の代表者として、あるいはロシアの代理店で勤めてきた人、ロシアの会社、あるいは教育機関で働いた経験のある人である。ガス・石油、交通、自動車、観光、教育、デザイン、IT、セキュリティ技術、国際貿易などの分野で働いている国際コミュニケーションの豊富なインフォーマントである。

ロシア人のインフォーマントは日本で、あるいは日本と関係のある仕事をし、全員日本語が中上級レベルで話せる。仕事の分野は教育、通訳、IT、日本のスポーツ機関、貿易会社、メーカーなどである。

個人情報を守るため、分析の中では各インフォーマントを記号で表す、日本人のインフォーマントは「N」、ロシア人は「R」とし、それに続き、インタビューの順番に従って、N-1、N-2、R-1、R-2のように表す。

2.3 データ収集

調査を行うため、各インフォーマントに直接会って、日本人にもロシア人にもビジネス場面におけるほめ言葉に関する同じ内容の質問をし、各インフォーマントの承諾の上、回答を録音した。平均的なインタビューの長さは30-40分ほどで、インフォーマントの話す内容や挙げる例文によって時間も違っていた。日本人のインフォーマントに日本語で、ロシア人にロシア語で質問を行った。本論に例として挙げられる日本人の回答は全て直接の引用であり、

ロシア語の回答の訳は全て筆者によってできている。

インタビューの後、データの逐語記録の作成を行った。全ての文字化した回答は質問ごとに表に揃え、インフォーマントの記号を付した。

2.4 分析方法

本研究では帰納的なスタンスの基にインタビュー調査に得られたデータから意味を取り出すとするGTAを使って、以下のように分析を行った。

まず、インタビューの逐語記録を作成し、回答の複数回の読み込みの上、主なアイデアを見つけ出した。次回の他の回答者とのインタビューの中では前のインタビューのアイデアとの関わりを探し、比較を行った。最も重要と思われるところを明らかにするために質問を多少変更し、調査内容を深めていた。各インタビューから得たデータと前回・次回の回答との比較を行っていたから、分析過程はデータ収集段階とともに始まったと言える。

次に、インタビューの中から取り出した意見や考え方、実際のビジネス・コミュニケーションの例などのようなデータの切片化を行うために、インタビューの質問を場面ごとに分け、ビジネス場面におけるほめ言葉を以下のように分類した。

ビジネス場面におけるほめ言葉の分類

1	挨拶としてのほめ言葉
2	会話のつなぎとしてのほめ言葉
3	祝い言葉に付け加えるほめ言葉
4	感謝の言葉に付け加えるほめ言葉
5	応援、慰めに付け加えるほめ言葉
6	批判に付け加えるほめ言葉

その後、各分類に関わるデータの切片化をし、インフォーマントの回答から取り出した (a) 共通した一般的・典型的な考え方・例と、(b) 例外である個別的・特殊な考え方・例を「普遍的な事柄」と「特殊な事柄」という二つのグループにまとめた。

以上の分類の他、1) ビジネス場面で意識してほめているかどうか、2) 日本のビジネス場面ではほめ言葉が使用されるかどうか、3) ロシアのビジネス場面ではほめ言葉が使用されるかどうか、というような質問の答えを得て、切片化し、「普遍的な事柄」と「特殊な事柄」のグループに分けることができた。

「普遍的な事柄」と「特殊な事柄」の双方から一般法則を見つけ出し、信頼できる結論を得ようとした。さらに、調査中に得たデータからインタビューの前に想像できなかった考え方や例をいくつか見つけた。

簡略に言うと、本研究の分析過程は三つの段階からなっている。初期段階ではビジネス場面のほめ言葉の分類に関し、回答から主なアイデアを取り出した。その後、ふさわしいと思われるコンセプトのラベルを貼り付けて、中期段階ではコンセプト同士の比較から共通点や

相違点を見出し、考え方や例の特徴やつながりを探求し、データの切片化を行った。最終段階ではコンセプトの関連性が深まり、その結果データを「普遍的な事柄」と「特殊な事柄」というグループにまとめ、データに基づいたビジネス場面におけるほめ言葉の使用に関する理論を形成した。

3. 考察と結果

インタビュー調査のインフォーマントであるロシア人も日本人も同様にビジネス・コミュニケーションの場면을2つの大きなグループに区別していることが分かった。それは(1)会社、組織などの内部(以下「1(社内)」)の上司、同僚、部下などとのビジネス場面、(2)自分の会社、組織などと以外の顧客、パートナーなどのような人との(以下「2(社外)」)ビジネス・コミュニケーション場面である。その他、改まりによって、ビジネス場面は「A(公式)」なコミュニケーション場面(交渉、顧客の歓迎会、面談など)と「B(非公式)」なコミュニケーション場面に分けられ、外食、飲み会、社員旅行のような非公式のコミュニケーションが「B(非公式)」な場面にあたる。

両国のインフォーマントによると、日本では社内の公式的な場面である1Aのコミュニケーション場面ではほめ言葉はあまり使われていないが、社外の公式的場面、特に顧客やパートナーと同席するような2Aのコミュニケーションではほめ言葉が多く使用される。また、社内の非公式な場面である1Bでも多用されるが、2Aとは様相が異なる。社外の非公式な場面である2Bは実際には存在しない。

本研究で収集した両側の回答に応じて、日本のビジネス場面ではほめ対象によって以下のようなほめ言葉の区別ができる。

日本のビジネス場面でのほめ対象

1	外見 <ul style="list-style-type: none"> • もととの外見特徴(目の色、髪の色、背など) • 服装、髪型、持ち物(時計・ネクタイ、など) (「素敵なネクタイですね」)
2	性格や能力(「頭がいい」、「鋭い」、「よくできる」)
3	仕事のやり方(「仕事が早い」)
4	完成した仕事、達成した目標、出来上がったもの (「～おかげで、うまく行きましたね」、「出来がいいね」)
5	名前、名声、タイトル、所属組織、扱っている商品、故郷など (「あ、三菱ですか? すばらしいですね」)

3.1 社内でのほめ言葉

3.1.1 社内の公式的な場面(1A)

ロシア人のインフォーマントのほぼ全員が認めるコンセプトは「日本では100%の完成度で仕事をするのは当たり前だ」から、「日本人は職場でよくほめているとは言えない」、「自

分の仕事ができただけではほめてもらえない」ということである。日本の社内の公式な場面(1A)、特に普通のやらなければならない仕事に対してほめ言葉は「少ない」、あるいは「聞いたことがあまりない」という答えが典型的であり、「日本の職場では完成した仕事に対してほめ言葉があまり使われていない」というコンセプトに当てはまる。自分が行った仕事を上司にほめてもらうためには100%以上の力を出し切って頑張らないといけないと思われている。日本人にとって仕事を完了することは当然で、「私の仕事だから、ほめ言葉はいらない。私の義務だ」というような態度が普通であるとロシア人のインフォーマントは言う。「日本人の若い新入社員は会社に入る時、ほめ言葉をとてももらいたがっているように見える。だが、怒られる場合の方が多い」(R-1)という意見もあるが、それも「日本の社内ではほめられない」というコンセプトの一つの証拠であると考えられる。

その他、ほめ言葉は評価の類であり、評価的な態度を示していると指摘する回答者もいるが、日本では評価的な態度は普及しておらず、評価的な表現(ほめ言葉を含めて)もあまり使われていないという考え方も回答の中にある。日本人はよくやった仕事に対して評価するより感謝を表す方が多いという意見も見られる。そのような意見も「日本の職場では行った仕事に対してほめ言葉があまり使われていない」というコンセプトのもう一つの証拠であると考えられる。

アメリカ、ヨーロッパ、日本の会社で働いた経験のある回答者も、「欧米では小さいことでも「That's great! You did a great job!」などのようにほめているのをたくさん聞くと、日本では「頑張ってください」とはよく言われるが、完了した仕事に対してあまりほめられない」と言う(R-11)。

日本の社内のコミュニケーションで最も多くほめられる場面として、以下のような3つが挙げられる。

- ① 1年に2回ほど行われる「面談」という1Aの(社内の公式な)場面；
- ② 上司に注意、あるいは批判される1Aの(社内の公式な)場面、あるいは1Bの(社内の非公式な)場面；
- ③ 個人的なコミュニケーションの多い、非公式な「飲み会」などの1Bの(社内の非公式な)場面。

3.1.2 社内の非公式な場面(1B)

日本の社内の非公式のコミュニケーション場面ではそれぞれの特徴が見られ、明らかな上下関係によるコミュニケーションでない場合は、個人的な関係が影響を与えることになり、ほめ言葉が言われる場面(非公式の祝い、飲み会、社員旅行など)が多い。

その他、業務に関わる依頼、感謝、あるいは非公式な場面での応援としてのねぎらいや励ましなどでも、ほめ言葉が職場の周りの人とのいい関係を維持するため、一般的に「日本の狭い職場で毎日を過ごしている同僚に対して常識として使用されている」(R-9)と言う。

「飲み会」という個人的な関係がよく表れる場面では「日本人はたくさんほめる。性格だけでなく、仕事に関連することなどもほめる」(R-4)という指摘が典型的なものである。

3.2 社外でのほめ言葉

3.2.1 社外の公式の場面 (2A)

日本のビジネス場面で挨拶として、あるいは会話のつなぎにとして使われるほめ言葉はほとんど社外のコミュニケーションでのみ使用されている。

同じ職場で働いている人から挨拶としての外見に関するほめ言葉は「ほとんどない」、あるいは「少ない」と指摘される。一方、「素敵なネクタイですね」、「～がいつもと違っていますね」というような言い方は顧客に対して「上手なお世辞」として見なされる。

ほめ言葉からなる会話のつなぎも多いようである。ほめ言葉はつなぎとして2Aの(社外の公式な)場面で使用され、顧客、あるいは顧客候補、パートナーとの会話中によく使われる。しかも、顧客とのコミュニケーションでは必須なものであるという回答者からのコメントがある。日本のビジネス場面でほめ言葉が会話のつなぎとして使用される主な理由は「この話し相手を顧客として自分の会社にもraitたいから」である。なぜならば、他の会社と同じ条件でサービスを提案する場合、顧客は扱いによってサービス会社を選択するから、できる限り顧客により印象を与えるために会話中のほめ言葉が多く使われるようである。そのような場面に関してR4は「ほめ言葉はコミュニケーションの基になっている場面である」とコメントし、R7は「可能性のあるお客さんに対して、日本人は何でも言えるよ。相手に「あなたは素晴らしい、あなたはこうだ、あなたはそうだ」と若くもないビジネスマンが言っている場面を何回も見たことがある。それは「会社のために頑張っている」と考えられる」と言う。

社外のビジネス・コミュニケーションでは顧客、パートナーに対して感謝を表す技術も重要であり、相手に直接感謝の言葉も言えるし、動いてくれるパートナー会社の人をそのボスの前で感謝してほめるなどの様々なほめ方が存在する。ほとんどの回答者が感謝の言い方をほめ言葉として受け取られているようである。

更に、「ビジネスのためのご飯を食べている時とか、ざっくばらんの話をする時にほめ言葉がいっぱい出てくる」(N-1)ということが普通である。日本の社外ビジネス場面では「気持ちよくなる、心地よくなるようなやり取りが期待されている」(N-9)と思われ、社外のビジネス場面ではほめ言葉が常識としてよく付け加え、期待もされるようである。

3.2.2 社外の非公式の場面 (2B)

日本のビジネス社会では社外コミュニケーションの非公式なビジネス場面は理論的には考えられるが、実際には存在しない。定期的に食事やゴルフといった顧客接待を行う習慣が日本の企業で存在するが、非公式な場面でもなく、顧客を喜ばせる、満足させる公式な場面で、あるビジネス関係者にとっては義務であるように思われる。

日本の同業者の世界は狭く、会社間の競争も厳しい。他の会社の人とビジネス上の関係があり、あるいは顧客としての関係があるから、自由に話せないことが多い。個人的には親しくなれないから、非公式なコミュニケーションもできなくなる。つまり、社外の非公式のビジネス場面ではほめ言葉が使われるか否かということより、社外の非公式なビジネス・コミュニケーションが珍しいものであるということがインフォーマントの典型的な考え方である。

以上で述べたようなビジネス場面のほめ言葉の使用を以下に具体的に見てみる。

3.3 具体的な場面での実際のほめ言葉

3.3.1 挨拶

「素敵なネクタイですね」、「髪型、格好いいですね」、「きれいなドレスですね」などのような言い方がビジネス場面で多く使われているかどうかと日本人、ロシア人のビジネス関係者に聞いてみた。

回答によると、日本人もロシア人も初対面の人に対して、あるいは改まった場面(1A、2A)では外見や服装に関するほめ言葉の挨拶をほとんどしない。が、ロシアでは以前会った人に対して(1A、1B、2A、2Bの場面では)は遠慮せず挨拶としてほめ言葉は言えるようである。ロシアのビジネス場面では相手の外見に注目を払うことが多く、「今日はいい外見をしていますね」、「この色・シャツ・服装はお似合いですね」というような言い方が広く使われる。特に、ロシアの女性たちは職場へ新しいドレスやきれいなアクセサリーをつけていった場合、髪型を変えた場合、それに関してほめ言葉を期待し、言ってもらうことが普通である。男性の服装(スーツ、ネクタイなど)に関してほめ言葉を聞くことも珍しくない。ロシア人のインフォーマントの多くが疑いもせず、「もちろん、ロシアでは挨拶としてほめ言葉はよく使われている」と言う。

R-3の意見では「日本で挨拶のほめ言葉は顧客に対してよく使われる。あるいは会話の導入部分としても使われる。ビジネスの話にいきなり入れないので、最初は少しのほめ言葉の交換や、共同の雰囲気を作るための話をする」。そのコンセプトをもう少し広げると、日本のビジネス社会ではほめ言葉は挨拶としてだけでなく、顧客、パートナーとの対話の導入部分として使用されることがあるということが分かる。社外のビジネス対話をする前に必ず社交的で、儀礼的な話をするようになっていくということである。

その時、相手に関連するものをほめることが普通であるが、ロシアと違って、日本のビジネス場面では相手の外見や持ち物をほめるのではなく、所属組織や相手の故郷(例えば、「秋田県は美人が多い」(N-13))などをほめたりする。ロシア人の回答者の意見では「きれいなネクタイですね」というような相手の外見、持ち物に関する言い方より、日本では「きれいなオフィスですね。駅から近いですね」などのようなほめ言葉の方が多い。

日本のビジネス場面では男性から女性に対しての外見・服装に関するほめ言葉は特に珍しく、両国のインフォーマントが指摘する。ロシアでは女性にドアを開けてやったり、席を譲ったり、外見に対するほめ言葉などを言うことなどがエチケットの欠かせない部分として認識されている。日本と違って、ロシアでは男性から女性に対するほめ言葉は普通で、期待される。日本では女性同士のほめ言葉がよくあるとロシア人のインフォーマントが語り、それを聞くと何らかの不快感を持つロシア人のインフォーマントが多い。が、日本では「セクハラ」、「パワハラ」の危険があるとして、男性から女性に対するほめ言葉が聞けないと両国のインフォーマントは言う。R-4が説明しているように、「日本人は挨拶としてほめ言葉を余り使わない。例えば、うちの会社の1階にある受付の女性の方はいつもきれいな外見をしているが、ほめ言葉をするかしないか、10回考えないとだめ。なぜならば、セクハラに思われるかもしれないから。みんながそういう挨拶をしたら私も言って大丈夫だろうが、私が一人だけ言うと、余りよくないね。ほめ言葉でなく、何かの裏があると思われるから」と指摘している。

日本では社内での挨拶としてほめ言葉が使用される場合(1B)もあるが、それが会社の

活動分野、仕事の内容に関わる。化粧品メーカー会社で働いているロシア人のインフォーマントの職場では挨拶として外面に関するほめ言葉は珍しくはない。一方、空手道連盟に勤めているロシア人のインフォーマントによると、職場の場面でほめ言葉はほとんど使われておらず、特に相手の外見に関して「完全に何も気づかない」と言う。

日本ではほめ言葉の使用が相手との関係と強く関わるようである。つまり、親しくない人に対して外面的なほめ言葉は話のきっかけとして使われる。可能性のある顧客、あるいは実際の顧客の外見や全ての動作に対して「激しい」、浴びせかけるようなお世辞（得られた回答では「お世辞」は①同僚や下位者にほめられること、②大げさにほめられること、③自分の納得できない仕事に関してほめられること、④場面に関係なくほめられることである）がよく使用されるが、相手がビジネス場面で仲のいい人、あるいは会社の同僚であれば、外面的なほめ言葉は言わないようである。

初対面の相手に対して、ロシアでも日本でも、「お名前はかねがね」、「お名前をよく聞いています」という明らかなお世辞を使うことが普通である。日本人のインフォーマントによると、初対面でほめることは外面や持ち物より、(1) 名前の名声、(2) タイトル、(3) 所属組織、(4) 扱っている商品、(5) 故郷などが多い。つまり、日本人は直接に相手をほめるのではなく、相手に関係しているものをほめていると考えられる。例えば、「あ、岩手、素晴らしいですね。いいことがたくさんあって、美しいものがたくさんありますね」（直接の引用）(N-13) というようなほめ言葉が初対面で使われる。

3.3.2 会話のつなぎ

社外のビジネス場面で会話のつなぎとして何かを言う必要がよく現れる。その目的でほめ言葉が使われる場合がある。日本のビジネス場面では会話のつなぎとして相手に対するほめ言葉が「よく」、あるいは「時々」使われるとほとんどのロシア人インフォーマントが指摘するが、ロシアのビジネス場面に関しては「時々使われる」、あるいは「あまり使われない」という両国のインフォーマントの答えが典型的である。ロシアのビジネス場面でほめ言葉が会話のつなぎとしてあまり使われない理由は(1) よく知らない相手に対して何について話せばいいか、何をほめたらいいか分からない場合がある、(2) 同じ性別の人にはほめ言葉を言えないという考え方があり、(3) 会話のつなぎとして相手をほめることがおかしく、へつらいに見える振る舞いである、ということが回答から挙げられる。

以上の理由で、ロシアでは会話中に中断が現れたら、そのまま黙り続ける人もいるし、あるいは自分のことや物などについての話しを始め、自慢することが珍しくない。日本人のインフォーマントも同様なことを指摘し、「日本人は相手を持ち上げる性格であり、相手をほめているが、ロシア人は相手をほめるより、自分の自慢を言う方が多い」(N-15) と言う。

更に、ロシア人のビジネス関係者は日本の社外のビジネス場面におけるほめ言葉 (2A) に慣れていないようであるから、対話中に多くほめられると、どういう風に対応すればいいかと混乱してしまうことが多い。R-7は「ロシア人は日本のほめ言葉になれていない。交渉の時に、日本側からほめ言葉が言われ、それを返そうとしている。言われたことを全部信じている。それは第三者の立場から見るとおかしい。ロシア人、外国人とよく働いている日本人はその特徴をうまく使っている。外人に何かいいことを言ってあげると、なんでもできる

よくなると分かっているから」という日本の企業で勤めるロシア人の意見もある。

3.3.3 依頼

日本人のインフォーマントにはロシア人について「余りほめない、お世辞を言わない」というステレオタイプが存在するが、実際のビジネス場面を思い出してみると、ほとんどの日本人がロシア人からほめ言葉を聞いた経験がある。ロシア人のインフォーマントによると、両国のビジネス場面では依頼をする時にほめ言葉がよく使われていると言う。

両国の回答者によると、日本では依頼の時に以下のようなほめ言葉が一般的であると考えられる。

- (1) 依頼内容に当てはまる相手の能力に対するほめ言葉（「字がきれいだから、これに記入できますか」、「Excel プログラムがよく分かっているので、少し手伝ってもらえませんか」、「～のものすごい専門家なので、～の会議に参加・～を説明していただけますか」、「～が得意だから、～をしてほしい」などのような言い方）；
- (2) 相手の仕事のやり方をほめる（「あなたはすごく早く・きれいに・細かく・丁寧に～をしていますので、～をお願いできますか」、「責任を持っているから、～してもらえますか」、「あなたは簡単に何でもできるでしょう」など）；
- (3) 相手の特異性（ユニーク性）を強調する言い方（「余人をもって代え難し」ということわざまで存在している日本の社会では「あなた以外にお願いできる人がいないから」、「あなたでなければ、無理です」などがよく使われるようである。ところで、ロシアでは同様の依頼も使われるが、「代えられない人がいない」（« Незаменимых людей нет »）、「いい所は空いたまま残らず」（« Свято место пусто не бывает »）という言い方が普及している）；
- (4) 相手に対する自分の肯定的な評価を表してほめる言い方（「あなたの会社の仕事を評価しているから、～お願いしている」、「あなたを信用しているから、～この仕事を頼む」など）

ほめ言葉の他、日本のビジネス場面で依頼をする時にお詫び（「お忙しい所、申し訳ありませんが、～お願いできますか」など）と話し手を巻き込む言い方（「それをしないと、大変困ります」、「～でいただければ、大変助かります」など）が広く使われるようである。

3.3.4 批判の和らげ

両国のインフォーマントの回答から、日本とロシアのビジネス場面での批判の仕方は極めて違っているということが分かった。

日本人は、ビジネス場面でいきなり批判を言うことは珍しく、普通は批判を和らげることにしていると考えられる。日本の上司はロシア風に「これは何だ？あなたは何をしていたの？どこを見たの？」(R-3) のように言わないようである。「あなたはいつも丁寧に仕事をしていて、素晴らしいですが、ここはちょっと注意してほしい」のような言い方をすることになっているようである。日本の上司がどれほど怒っていても、部下に対して丁寧に批判を言うことの方が多い。もちろん、例外もあり、物を投げたり、大きな声で叫んだりする日本人の上司について話したインフォーマントもいるが、最近日本で「パワハラ」という概念がだんだ

ん浸透し、ほとんどの会社では上司の言い方に注意が払われていると考えられる。その他、現在は仕事を変えることが比較的容易になったから、上司の丁寧でない言い方を我慢して受け入れる人も少なくなったと答えるインフォーマントもいる。

日本人のインフォーマントが指摘するように、20年以上前には、日本のビジネス場面で批判を言う時に肯定的な表現が余り使われておらず、いきなり言うことが多かったが、アメリカのコーチング・テクニックやデール・カーネギーの著作の影響で批判の表し方が少しずつ変わってきたと言う。

日本の会社ではビジネス・コミュニケーションの方法に関する教育が行われ、上司や同僚との上手なコミュニケーションについてのゼミもあり、ビジネス学校ではカーネギー理論に基づいたコミュニケーション技術講座が一般的である。そこでは「批判する前に、相手の長所、業績などを言って、その後、どこを注意してほしい、あるいはどんなミスをしているかと言ったほうがいい」(R-3)と説明される。そのような批判の言い方によって、上司に対して個人的な反感は現れず、部下が批判の言葉をポジティブに受け取り、怒るのではなく、ミスなどをどういう風に直せば良いかと考え始めると、ロシア人のインフォーマントは語っている。

日露ビジネス関係者によると、ロシアの上司は普通、相手のことを考えず、直接、厳しく批判の言葉を言うことが多く、それはロシアの文化的、言語的な習慣であるかもしれないと思う人もいる。どうしてかと言うとロシアでは、「自分が思っていることを正直に言った方がいい」、「へつらっているように見えるより、自分が思っていることをストレートに言った方がいい」という考え方が強く、「ロシアで育てられたから、日本の職場でロシア風に言いすぎる、あるいは思っていることをストレートに言うから、時々私自身が困ってしまう場面がある」というインフォーマントもいる。

・回答者によると、ロシアのビジネス場面の批判の特徴は次のようである。

- (1) ポジティブな導入部分、あるいはポジティブなフォローはほとんどなく、逆に「以前よくできたことが全て忘れられてしまったような感じがする」(R-14)；
- (2) 導入部分があるとしても、ほめ言葉でなく、「あなたは大人でしょう」、あるいは「責任をもって仕事ができる人」、「それなのに、どうしてこんなことをしているんだ」という言い方が多い；
- (3) 率直な批判の言い方は相手に対する配慮、尊敬として見られる時もある。

・日本のビジネス場面の批判の特徴は以下の通りである。

- (1) ポジティブな導入部分、あるいは批判後の、ポジティブなフォローがよくあること；
- (2) 批判の言葉の前に、普通は「ですが」が使用される；
- (3) 「あなたは素晴らしい」のような導入部分が長ければ長いほど、批判の内容が深刻になる；
- (4) 日本人は批判の必要な難しい、困った場面でほめ言葉を使用している。

日本の企業で勤めているロシア人には、上司からほめ言葉の後に「ですが」を聞くと怖くなるという人が多い。その他、上司から長くほめられると不安を感じて、ほめ言葉の後で深刻な批判があるはずだと感じられるということが典型的である。

日本人は率直に批判を言えない場合、批判の言葉の代わりにたくさんのほめ言葉を言うこ

とがある。例えば、社内の場面で「あなたは素晴らしい専門家で、素晴らしい経験、業績などを持っています。現在、こんな時になっているのは大変ですね」のように、その場面では何かがおかしいと伝えるためにあいまいで、ほめ言葉の多い言い方をしている。「あなたはすごくいいけど、この状況はあまりよくないというコントラストを見せて、相手に対してネガティブなことを言わず、場面自体がおかしいと示している」と言うインフォーマント (R-9) がいる。

このような日本の批判の仕方はロシアと大きく異なり、ロシアのビジネス場面の批判が相手に対する配慮、あるいは尊敬として見られている場面もある（例えば、「私以外に（批判の言葉を）言う人がいないから」、「あなたを尊敬しているから、遠回りの言い方をせず、ストレートに言う」など）。

日本人のインフォーマントの中でもロシアの批判は「ストレートで、きつい」という考え方が典型的である。「上司から一方的に『お前はこうだ、ああだ』と、ほめ言葉なく、ずっと怒って、顔が真っ赤になり、終わる」(N-10) と思うのが普通である。

「ロシア文化では真心、率直さ、正直な言動はエチケットと礼儀正しさより高く評価されている。他文化では中立的なこととして思われる言動がロシア文化では丁寧すぎる言動になってしまう場合もある」とオーストリアのロシア学者は指摘する (Rathmayr, 2003: 31) (翻訳は筆者)。

逆に、日本の批判では遠回りの言い方が多く、ほめ言葉からなっている言い方は批判の目的で用いられる場面があると、両国のインフォーマントが言う。形式がほめ言葉になっている批判に対してロシア人は違和感を持ち、批判されているということが完全に理解できない時もある。「批判よりほめ言葉が多いから混乱してしまう」と言う。

R-3は自分の経験を思い出している場面で日本人の教授はR-3から受け取った手書きの論文について「字はとてもきれいですね。それほど時間をかけて漢字をものすごくきれいに書けるようになった方はもう少し時間をかけて論文の内容について考えられるでしょう」というようにコメントし、R-3はそれを日本語の丁寧さの代表的な例として覚えておいたと説明している。「ロシア風に「ナンセンスなことを書いているよ」と言われたわけではなく、「それほど字のきれいな人は、内容について考えられるでしょう」のように言われて、強い印象を受け、記憶に残ったと言う。

調査に参加したロシア人の答えを見ると、ロシアの職場の場面で上司から批判されると「感情的に言われる」、「いきなり言われる」、「言葉を選ばず言われる」とほとんどのインフォーマントが語っている。日本のビジネス場面に対しては「ネガティブなことを言う前にポジティブなことを入れる」、「ロシア人より丁寧に批判を言う」、「言いたいことを考えてから、批判をしている」、「上司が怒っていると理解している時でも、悪いことは一つも言われずに批判される」のように説明している。

「経験のある人、人生の様々な場面に会った人、頭がいい人は、普通、直接に批判を言わない。民族や国籍などと関係がない」(R-9、R-13、N-13) と考える人もいる。

3.3.5. ねぎらい、はげましとしてのほめ言葉

何かのミスの場合

ミスの時に励ましをする場面は批判の和らげに近いと考えられる時もあるかもしれないが、批判と違って、励ましは上司からも同僚からも言われ、目的は注意する、ある行為をやめさせることではなく、応援する、あるいは進行させることである。

日本のビジネス場面では、何かのミスをした時に、ほめ言葉を言わず、典型的に「今度、気を付けてください」と注意され、「今度/これからも頑張ってください」と応援することになっているとロシア人のインフォーマントが語っている。ミスをした時にほめないことである。その他、周りの人がミスに注目をせず振る舞うことが多い。ミスをした人や関係者が問題を解決し、周りの人がミスに気づいていないようなふりをする。なぜならば、気づいていることを見せると、ミスの重要性や規模を強調してしまうと思われるからである。「日本人はミスの状況を分かっていることを見せない。相手がより落ち込まないように、問題に気づいていないようなふりをして、問題（ミス）と関係していない話をかけてくれる。日本人は相手の気持ちに傷をつけないようにすごく配慮している」と言うロシア人がいる。

上司、あるいは顧客に怒られた時の励まし

ロシア人の意見では日本で上司や顧客などに怒られた場合、同僚から励ましとしてのほめ言葉は聞かれない。通常、「あなたのせいではないとみんな理解しているよ」、「大変なことになってしまったね。頑張ってるね」、「日本の相変わらずの『頑張り』」(R-1) などのような言い方が応援として使われると言う。日本人はこんな場面で応援しているが、ほめ言葉は言わないと考えられる。

他の場面で応援を表す場合

「あなたはすごいから、大丈夫よ」、「～さんだから、大丈夫よ」、「あなた/～さんなら、できる」という言い方は社内の場面で応援の時によく聞けるとロシア人のインフォーマントが言う。その他に、「みんな見ているから、評価している」というような第三者から、あるいは団体からのほめ言葉は相手にうれしく受け入れられるようであり、普通、上司からめったにしか聞けない貴重なほめ言葉であると思われる。

外国人に対して「日本語がお上手ですね」、「発音がきれいですね」というほめ言葉、あるいはお世辞がよく使われると全てのインフォーマントが指摘する。ところで、話し手の応援的な態度に対して肯定的に「ありがとうございます」と言って受け入れるロシア人が多く、「ほめの内容に納得しているわけではなく、相手が配慮して、私にいいことを言ってくれてありがたいから、感謝の言葉を言う」のようにコメントするロシア人がいる。

その他、日本の社内の場面について「日本人は能力のある人をほめない。できない人だけを励ましとしてほめる」という個別的な意見もあり、日本の会社では仕事がよくできる人を言葉でほめるより、昇進させると言うロシア人がいる。

3.3.6 感謝

「ありがとう。あなたがいないと困ります」というような言い方はロシアのビジネス場面でよく見られる。ロシアのビジネス関係者は「感謝+ほめ言葉」を方略として言ったり、受け取ったりしている。対話参加者はお互いにその言い方は方略であると理解していても、素直に肯定的に受け取り、積極的に使用し続ける。R-11は「ロシア人のパートナーは感謝の時にほめ言葉をよく言いますよ。例えば、「あなたのカリスマ性は何にも比べ物にならないよ」、「あなたがいないと困るよ」と言ってくれる」と語っている。ロシアではそのような言

い方ははっきりしたお世辞であると理解されていても、エチケット、あるいは大切な相手を喜ばせるための決まり文句として使われることが多い。

ロシア人同士ではこのような言い方はよく使用されているが、ビジネス場面で接触する日本人に対して意識して方略として使うロシア人は少ない。どうしてかと言うと、日本人の相手は「感謝+あなたがいないと困ります」のような言い方を聞いて喜ぶかどうか予想できないからである。例えば、「恥ずかしがって、あるいは対応せず受け取る可能性がある」から、「あなたがいないと、この仕事はできない」というようなはっきりしたお世辞は言いにくいと考えられ、日本人に対しては言えないようである。

ロシア人のインフォーマントの考えでは、日本人は「感謝+ほめ言葉」のような言い方を方略として使わず、使う場合でも、事実として使うことが普通である。日本のビジネス場面でも感謝に付け加えるほめ言葉を聞いているが、それは「実際に、何かがよくできた時などしかに言わない」と考えられる。

日本人の回答を見てみると、ロシア人は感謝の時にほめ言葉をほとんど言わないという意見が強く、日本で一般的に使われる「とても役に立ちました」、「～おかげで、とてもうまく行きました」、「迅速な対応で、ありがとうございます」などに比べて、ロシア人から感謝に関連するほめ言葉を聞かないようで、ロシア人は無愛想であると思われる。

その他、両国のインフォーマントによると、ビジネス場面で言われる感謝をほとんどほめ言葉として受け取る現象はよくある。簡単な「ありがとう」、「サンキュー」から始めて「美味しい肉屋さん連れて行ってきて、ありがとう」、「あなたがいろいろ動いてくれて、ありがとう」という言い方を全てほめ言葉として受け取ることが普通であるから、感謝の言葉とほめ言葉は意味的に非常に近いと思われる。

「感謝+ほめ言葉」を受け取る時に、日本人はよく「いいえ、とんでもありません」のように否定をすることになっているが、ロシア人は素直に、「ありがとうございます」と受け入れることが多い。

3.3.7 祝い、飲み会

ロシアの社内ビジネス場面(1A、1B)で何かの祝いをする時にほめ言葉を使うのが一般的である。全てのロシア人は「よく」、あるいは「時々」、職場の何かのお祝いに参加し、祝いの言葉に関連するほめ言葉を聞いたことがある。日本の事情に関し、1Aの(社内の公式の)場面での祝いの言葉を言う時に「おめでとうございます」がほとんどで、ロシアと同様にお花やカードなどを渡すことがある。日本人は社内ビジネス場面で、長いお祝いのスピーチをしないことになっているとロシア人のインフォーマントが語っている。

日本人はお祝いの時、何かいいことを言いたいなら、職場から離れたパーティーや飲み会の1Bの(社内の非公の)場面で言える。仕事中は、時間を大切に考え、祝いの原因は何であっても、短く「～おめでとうございます」と言うだけである。ロシアでは仕事中の「お誕生日のお茶飲み会」などが存在し、平日でもお昼ごろ、あるいは休憩の時に行われることがあるが、祝いの原因は大きければ大きいほど、祝い場面も、祝いに関連するほめ言葉も多くなる。R-2の意見では「ロシアではお祝いの言葉にほめ言葉を付け加えることが日本より10倍多い」。日本人でも「ロシア人は祝いの場面で日本人よりもっとたくさんほめる」という意見もある。

だが、日本では「オフ」の時間、例えば、パーティーや飲み会、社員旅行など、職場から離れた個人的なコミュニケーション、1Bの（社内の非公式な）場面になると祝いの言葉にほめ言葉を付け加えることも珍しくない。飲み会のような社内の非公式の場面で日本人はロシア人よりほめ言葉も、悪口もたくさん言えると思われ、「日本人はロシア人よりビジネス・スーツから解放する程度も、その後、ビジネス・スーツに戻って閉じこもる程度も高い」とロシア人が言う。

日本人と違って、ロシア人はお祝いの場面でほめ言葉だけでなく、自分の気持ちを言うことが普通である。日本の場合は「～を受けた人がどういう努力をしてきたかとみんな知っているよ」（N-5）というスタイルのお祝いの言葉が多いが、ロシア人からは「私はそれを聞いて、どう思うか」という表現を聞くことが普通である。日本の「あなたの努力が素晴らしい」に対し、ロシア人は「あなたの成長について聞いて、私が嬉しい」、「すごくそれを聞いて嬉しい」のような、相手の努力を評価するのではなく、自分の気持ちが伝わる言い方がロシア人にとって、お祝いの言葉に付け加える自然な言い方に聞こえる。

両国のインフォーマントによると、日本では公式の場面で「おめでとうございます」と言うことは典型的で、勲章や感謝状を渡す時に「～について頑張りました。ありがとうございます」というようなほめ言葉というより感謝、応援の言葉の方が多く使われるようである。ロシアでは職場のお祝いの場面で人の性格や業績などをほめることが一般である。

4. まとめ

本研究のインタビュー調査に得たデータをGTAによって分析し、日本とロシアのビジネス場面のほめ言葉の使用がいかに異なっているかについて考察した。日本人とロシア人のビジネス場面のほめ言葉の類似点と相違点を明確にし記述した。その他に、日露ビジネス関係者の視点からの日本のビジネス場面におけるほめ言葉に関して以下のような結論を得た。

- ① 日本のビジネス場面のコミュニケーションは「1(社内)」と「2(社外)」という2つのグループに分けられる。その他、場面の改まりによって、コミュニケーションは「A(公式的)」と「B(非公式)」な場面に分けられ、全てのビジネス場面は1A、1B、2A、2Bのように区別できる。2Bという非公式な社外のビジネス・コミュニケーションの理論的な想像は可能であるが、実際に存在しないということが分かった。ロシアのビジネス場面も1A、1B、2A、2Bのように区別できるが、日本のような厳重な制限が存在しておらず、2Bの（非公式な社外）のビジネス・コミュニケーションもあり得る（例えば、同じ産業のいくつかの企業の社員旅行やイベントなど）。
- ② 日本では、社内のビジネス・コミュニケーションでほめ言葉のある場面は制限されている。1Aの（社内の公式の）場面でほめ言葉があり得る場面として一年間に2回ほど行われる面談が挙げられる。1Bの（社内の非公式な）コミュニケーションの中でほめ言葉の最も多く聞かれる場面は飲み会、社員旅行などであり、その時に事実と合っていないほめ言葉でも珍しくない。その他、日本では批判の和らげとしてほめ言葉を使うことが常識として認識され、1Aの（社内の公式の）場面でも、1Bの（社内の非公式な）場面でも使うのが一般的である。ロシアの社内コミュニケーションではほめ言葉がほとんど使われておらず、日本と違って、批判の和らげとしてもあまり使われていないが、

お祝い、イベントなどの1Bの(社内の非公式な)場面で用いられる。

- ③ ほめ言葉の最も多く、意識して使用される日本のビジネス場面は2Aの(社外の公式の)コミュニケーションであり、話し手の所属会社の可能性のある顧客、あるいは現在の顧客などに対する挨拶や会話のつなぎとしてのほめ言葉、全ての場面ではいわゆる「激しい」、浴びせかけるようなお世辞が広く使われる。2Bの(社外の非公式な)ビジネス・コミュニケーション場面は実際に存在しないから、異なる会社の業務員、あるいは顧客とのビジネス・コミュニケーションは全て公式的なもの、2Aになる。ロシア人のインフォーマントのほとんどが意識してほめ言葉を言わないと答えており、意識してほめることについて考えたことがない人もいる。
- ④ 日本では社内と社外の依頼や感謝などのような個人的な関係が入るビジネス場面(1A、1B、2A)、あるいは批判のような(1A、1B、2A)難しいビジネス場面などでは相手との円滑なコミュニケーションを維持するためにほめ言葉を使うことが常識になっている。ロシア人は自分自身についてビジネス場面で感謝や依頼などにほめ言葉をよく付け加えると回答しているにもかかわらず、ロシア人の感謝や依頼の仕方が日本人に無愛想なイメージを与えることが多い。それはロシア文化でエチケットと礼儀正しさより率直さと正直な言動が評価されるという伝統的なコミュニケーション・スタイルの影響であるかもしれない。

本研究で行われた考察、対照分析とその結果は日露ビジネス・コミュニケーション場面で表れる相互不満を予防し、円滑なコミュニケーションを維持するために使用できると思われる。その他、日本語とロシア語の学習者、通訳者等に有益となり、日本語学習過程、日露通訳練習過程、更に将来の日本語研究(特にビジネス日本語)、日露ビジネス・コミュニケーションの社会言語学などの研究に役立つと期待できる。

【謝辞】

本論文の執筆にあたって、東京外国語大学の坂本恵先生に大変貴重なご意見、ご助言をたくさん賜り、心より感謝申し上げます。日露ビジネス関係者の伊佐山輝洋様に15年間以上日本の伝統、ビジネス習慣などのご指導、ご説明をいただき、深く感謝致します。インタビュー調査に協力して下さった36名の日露ビジネス関係者の皆様にも御礼申し上げます。

【参考文献】

- 大野敬代(2002)「Politeness ストラテジーとしての「ほめ」とその後続要素について」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』9-2、187-197、早稲田大学大学院教育学研究科
- 大野敬代(2003)「人間関係からみた「ほめ」とその工夫について—シナリオにおける「働きかけ表現」として—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』10-2、337-346、早稲田大学大学院教育学研究科
- 大野敬代(2007)「「ほめ意図表現」の枠組みと機能」『早稲田日本語研究』16、109-120、早稲田大学日本語学会
- 大野敬代(2009)「日本語母語話者と学習者の目上への「ほめ」のあり方—アンケート調

査の結果からみえる両者の配慮-」『早稲田日本語研究』18、60-71、早稲田大学
日本語学会

大野敬代 (2010) 『日本語談話における「働きかけ」と「わきまえ」の研究：目上に対する「ほめ」と「謙遜」の分析を中心に』 博士学位論文、早稲田大学

大野敬代

川口義一、蒲谷宏、坂本恵 (1996) 「待遇表現としてのほめ」『日本語学』第15巻5号、13 - 22

金庚芬 (2006) 『「ほめの談話」に関する日韓対照研究 - 日・韓大学生の会話データを用いて -』
博士学位論文、桜美林大学

鈴木理恵 (2002) 「褒めの返答に対する褒め提示側の印象度分析」『国際基督教大学学報. Ⅲ
- A, アジア文化研究』28号、83 - 108

熊取谷哲夫 (1989) 「日本語における褒めの表現形式と談話構造」『言語習得及び異文化適応
の理論的・実践的研究 (2)』広島大学教育学部日本語教育学科、97 - 108

小玉安恵 (1996) 「対談インタビューにおけるほめの機能 (1)」『日本語学』第15巻5号、59 - 67

田辺洋二 (1996) 「褒め言葉の日・英語比較」『日本語学』第15巻5号、33 - 42

中寫洋 (2015) 『初学者のための質的研究26の教え』医学書院

野元菊雄 (1996) 「ほめるという言語行動」『日本語学』第15巻5号、4 - 12

ミハイロヴァ・ユリア (2007) 「質的研究法による「Compliment/ほめ」と「ポライトネス」
分析：異文化間行為研究へ新たなアプローチ-日本人と欧米人との接触場面にお
けるコミュニケーションを中心に-」『ヨーロッパ日本語教育』12号、79 - 85

Diachkova, IG: Дьячкова, И. Г. (1998) Похвала и порицание как речевые жа
нры. Вестник Омского университета. Вып. 3, 55-58

Дьячкова, И. Г. (2000) Высказывания-похвалы и высказывания-пори
цания как речевые жанры в современном русском языке. Д
иссертация на соискание ученой степени кандидата фило
логических наук. Омский государственный университет

Kurilkina, MA: Курилкина, М. А. (2009) Структура и функции феномена лест
и. Вестник университета № 18, Государственный университет
ет управления, с. 67-69

Petelina, E.S.: Петелина, Е. С. (1985) Некоторые особенности речевых акто
в похвалы и лестии. Синтагматический аспект коммуникати
вной семантики. Нальчик, 150-154

Rathmayr, R.: Ратмайр, Р. (2003) Прагматика извинения: Сравнительное и
следование на материале русского языка и русской куль
туры / Пер. с нем. Е. Араловой. М.: Языки слав. культуры

Strauss, A. & Corbin, J.M. (1998) Basics of Qualitative Research: Techniques and Procedures
for Developing Grounded Theory. SAGE Publications

Compliments in Japanese Business Communication - From Japanese-Russian Point of View-

Nadezhda VEINBERG(Moscow State Linguistic University,
Eurasia Linguistic Institute)

【keywords】 Japanese-Russian Business Communication, Business Situations,
Qualitative Research, Compliments

This research is based on the qualitative analysis of Japanese-Russian business participants' interviews and is aimed to perform a comparison of compliments usage in Japanese and Russian business communication. In this paper, we try to reveal the main features of the compliments which are used in the Japanese business communication.

During the research it became clear that Japanese business scenes can be divided in two groups: 1) In-company business communication and 2) Outside-company business communication. On the other hand, there also exist "A (Formal)" and "B (Informal)" types of communication which depend on the formality of the business scene.

As it was proved by the analysis, compliments in Japanese companies aren't used in relation to usual routine work, but can be heard in 1A (In-company, formal) situations during achievement interviews, which are usually held two times a year; or in 1B (In-company, informal) situations such as company events, employees travel trips, celebrations, etc. Also, compliments can be used as softeners of criticism both in formal and informal in-company communication situations.

Outside-company business communication theoretically can also be divided in 2A (Outside-company, formal) and 2B (Outside-company, informal) situations, but the analysis showed that in fact, 2B (Outside-company, informal) business communication doesn't exist in Japanese society. Compliments are widely used in greetings, introductions of conversations, for connecting conversation topics, etc. in 2A (Outside-company, formal) business scenes.

Besides the described above scenes, compliments are frequently used in many other business situations, such as making requests, expressions of gratitude, etc. to maintain successful relationships with the partners.

While performing the comparison between Japanese and Russian ways of making compliments in business situations, it became possible to find the main features of compliments in Japanese business communication scenes.

日本語とアラビア語における副詞表現をめぐって —意味・機能を中心に—

ワリード・イブラヒム(カイロ大学)

【キーワード】 副詞の定義、意味分類、形式と意味、副詞的表現

0. はじめに

日本語教育の現場でも言語間の翻訳の現場でも最も複雑で理解しにくい言語表現として、「形容詞」¹や「副詞」が挙げられる。これらが理解しにくい理由として、「形容詞」や「副詞」のそれぞれの品詞認定としての困難さや言語間に見られるズレに原因があるのは当然であるが、それ以上に、飛田(1994)がその「はしがき」で指摘しているように、話し手の物事に対する考え方や捉え方・感じ方を表すものが多いからである。特に日本語の品詞認定は、基本的に語形や活用の有無によって行われる場合が主である²。しかし実際は、その認定を行おうとしても、はっきりした境界線が引けない場合が少なくない。「副詞」という品詞はその分かりやすい例だと言える。副詞は品詞を論じる上で「ゴミ箱」だと言われながらも、「日本語をみがく小辞典〈形容詞・副詞篇〉」³というタイトルの書籍が市場に出回っているという現状が物語るように表現上、非常に大事な語類である。また、言語能力を磨くために、副詞表現の重要性が明らかな一方で、その種類が多く、いくつかの品詞にまたがっていたり、文の中でも意味的には「命題内」とされるものもあれば、「命題外」とされるものもあつたりするなど、その働きや用法が多岐に渡っているのは事実である。それゆえ、「副詞」は、形態論的にひとまとめにするのが困難であるため、長い間言語研究の対象外にあった。

1. 問題提起と研究の目的

本稿ではアラビア語において副詞法とされる表現とそれらに対応する日本語表現を探り、日本語の副詞と呼ばれる品詞が俗に言われるように「いらぬものを入れるゴミ箱」ではなく、むしろ、本来、意味的な面から副詞的な用法を持つものでありながら、日本語の形式重視の品詞分類によって「副詞」という考え枠組みから排除されてきたものが多々あると主張したい。

湯浅(2009:p.63)は、「たとえば、接続助詞の「ほど」「挙句」などは山田(1908)、松下(1930)によると名詞となる。一方、奥津(1986)は「から」「ながら」などと共に「ほど」「挙句」を副詞の一種としている。」と指摘している。

1 ワリード(2003)の研究によると、世界の言語は、形容詞の振る舞いの違いにより、「動詞的」と「名詞的」とに分かれる。日本語の「形容詞」は「用言」の下位分類と位置づけられ、アラビア語の「形容詞」は「名詞」の下位分類と位置づけられている。

2 国立国語研究所(1964)『日本語彙分類表』の分類方針は、品詞論の面から大きく四つに分かれている。①「体の類(名詞の仲間)」、②「用の類(動詞の仲間)」、③「相の類(形容詞、形容動詞、連体詞、ある種の副詞も含む)」、④「その他(接続詞の類、感動詞の類、ある種の副詞)」である。

3 森田(1990)

品詞研究の有名なものとして、McCawley (1988)、Sadock (1990) による名詞研究がある。それによると、品詞は一枚岩的な概念ではなく、意味的、構造的、形態的な要素に分解することができる」と指摘しており、たとえば、Sadock (1990) は品詞としての「名詞」を形態的要素、構造的要素、意味的要素に分解した。また、副詞認定について林 (2006: p.3) は、以下のように述べている。

副詞の範囲や定義は研究者によって様々である。主な文法論の範囲でも、副詞を最も広く考えると、感動詞や接続詞から形容詞連用形・形容動詞連用形まで入ることになる。実際、動詞を限定修飾する「ゆっくり」が(情態)副詞なのであれば、「早く」などの形容詞連用形や、「早急に」などの形容動詞連用形も副詞と考えてもいいという議論も成り立つ。この理論で形容詞連用形を副詞と考えるのであれば、動詞を限定修飾する動詞テ形(例えば「急いで」など)も同様に副詞と考えてもよいことになる。

このように、副詞はずっと品詞論のゴミ箱とされてきたと言われながらも、副詞の品詞としての重要さをうかがわせる研究は少なくない。しかし、日本語における副詞表現の意味的機能を網羅的に考察した研究はかなり限られてくる。日本語の副詞を総合的に取り上げた研究が乏しい上、アラビア語と日本語における副詞表現の対照研究も皆無に等しい。そこで、本稿では、日本語とアラビア語における「副詞」と称される表現を概観した上で、副詞の意味・機能に関する問題点を整理しつつ、意味と機能を重視した副詞定義の再検討の必要性を述べる。そして、アラビア語圏日本語学習者向けの日本語教育における効果的な副詞指導を考えることを目的として、日本語とアラビア語における副詞表現の対応の様子を見ていくことにしたい。

2. 日本語副詞の概観

本章では、日本語研究における「副詞」の定義とその意味的な下位分類を概観することにする。日本語の副詞については、「副詞論のまとめ方として、「形」から副詞を定義する立場と、「働き」から副詞を定義する立場の二つの方法がある」と畠 (1991:p.5) が指摘している。さらに、「現在は、形だけでは副詞は定義できないと考えられ、形によって定義する方法から働きによって定義する方法へ移行する傾向が全体として見られる」と述べている。しかし、品詞論における副詞は、基本的に「品詞の一であり、自立語で活用がなく、主語にならない語のうちで、主として、それだけで下に来る用言を修飾するもの」(『松村監修 デジタル大辞泉』を参照) などと定義されることが多く、その意味・働きを説明した定義はほとんど見られない。

副詞は動詞や形容詞(用言や用言相当の語句)を修飾することを本務とする品詞であるが、形式的にも意味的にも様々なものが含まれている。たとえば、副詞の下位分類として、山田 (1936) の研究では、「事物の状態を表す状態副詞(「はるばる」「しばらく」「ゆっくり」など)、性質・状態の程度を表す程度副詞(「いささか」「いと」「たいそう」など)、叙述のしかたを修飾し、受ける語に一定の言い方を要求する陳述副詞(「あたかも」「決して」「もし」など)」の三分類に分けられている。そして、渡辺 (1971) は、山田の「陳述副詞」に当たる分類が、

後に続く内容を話者に予測させるという職能を持つことから、それらを「誘導副詞」と名付けた。また、中右(1980)はこの分類の副詞を、一般に「文副詞」と呼ばれる副詞として取り上げ、命題との係わり方から四つに下位分類している。これらの副詞は、それぞれ細かい部分で異なるが、ほとんど同じ種類の副詞である。

また、工藤(2000)は、「陳述副詞」を「叙述副詞」「呼応副詞」とも呼ばれると指摘し、否定・推量・仮定など、述語を補足したり明確化したりする副詞であり一定の陳述的意味を担う形式と呼応して用いられると述べた。また、その代表的なものとして、以下のものを挙げた。

- <否定>: けっして・必ずしも／たいして・ちっとも・ろくに・めったに
- <推量>: きっと・おそらく・多分／さぞ
- <否定推量>: まさか・よもや
- <依頼／願望>: どうぞ・どうか・ぜひ
- <条件>: もし・まんいち・仮に／たとえ／いかに・いくら／せっかく
- <疑問>: なぜ・どうして／はたして・いったい
- <比況>: あたかも・さも・いかにも・まるで

すなわち、陳述副詞は、否定表現・推量表現など、特殊な陳述の仕方が述部に期待される副詞(例:「とても食べられない／全然見たくない／たぶんだめだろう」)であり、工藤によれば、陳述性(のべかた・predicativity)は、話し手の立場から取り結ばれる文法的諸特性の総称として用いられているが、その定義をもとに、文の陳述性のうち、副詞あるいは副詞的成分に関係のあるものとして、a) 叙法性、b) 評価性、c) 対照(とりたて)性の三つを挙げ、陳述副詞を「叙法副詞」「評価副詞」「とりたて副詞」の三つに分類した。また、高橋(2005)による研究では、「陳述副詞」の下位分類である「叙法副詞」を、「ムード副詞」と称している。

一方、仁田(2002)は、従来さほど組織的に考察されてこなかった副詞的修飾成分を五種類(付加的成分である副詞的修飾成分は、①結果の副詞、②様態の副詞、③程度の副詞、④時間関係の副詞、⑤頻度の副詞)に大別し、日本語の副詞的表現の体系化を図っている。そして、仁田(2002:p.2)は、「従来の副詞的修飾成分への研究が、文法研究と称しながらも、個別的な語彙論的色彩の強いものに傾くことが少なかった」と指摘している。仁田は日本語の副詞を意味的には、「モダリティ(言表態度)に関わる副詞的修飾成分」と、「命題(言表事態)の内部で働く副詞的修飾成分」に分けている。モダリティ修飾成分とは、命題の担う事態の内容の増減に関与せず、事態に対する話し手の評価的態度や認識的な捉え方の程度性や伝え方を表したものである。

仁田は、従来の日本語の副詞研究であり論じられてこなかった命題内部で働く副詞について、それぞれの意味分野を体系的に論じている。語彙論的記述に重きが置かれ、統語構造との関連性に対する分析が不十分であるという批判もある(水野(2008:pp.81-87)を参照)が、「豊富なデータと綿密な記述的分析は、今後、日本語の副詞研究を諸言語と比較し、理論的な分析を進めていくにあたって重要な示唆を与える一冊であることは間違いないだろう」と指摘している。

以上のように工藤（2000）は、日本語副詞を意味の面から取り上げ、仁田（2002）は、構文論的視点を取り入れた包括的な副詞的表現の分類研究を行ったが、仁田は独自の統語構造をたて、文の成分を「中核的成分（主語・述語・補語）」と「周辺の・付加的な成分」に分け、中核的成分である述語成分と共に現れる「命題内修飾成分」としての副詞を取り上げて階層的な分類を試みた。さらに、「様態の副詞」の下位と上位にはさらに、主体や対象の変化に関わる「結果の副詞」、アスペクトを中心とする時間の中での事態の出現・存在・展開のありように関係するとされる「程度・量の副詞」を位置づける。周辺の・付加的な文の成分として分類される「モダリティ修飾成分」としての副詞は取り扱われなかった。そして、時間副詞を立てるべきと指摘した。

要するに、副詞は、様々な言語形式にまたがり、意味分野が多様であるだけでなく、中右（1980:p.159）の言うように「話者が切り取った現実世界の状況（出来事、状態、行為、過程など）」である「命題」と、「発話時における話者の心的態度を叙述したもの」である「モダリティ」にも関わるということである。

本稿では、「現実世界の状況」から「話者の心的態度」まで描写する働きを持つ「副詞」を言語現象として研究するべきだと考える。すなわち、言語形式や語形に縛られず、ただの文法範疇としてではなく、視野を広げ、その意味・機能・働きや統語的な特徴を表現法として、網羅的に定義するのが本稿における重要な論点であることを強調しておきたい。

本章では、日本語の語形（語彙レベル）としての「副詞」について述べてきたが、以下で取り上げるアラビア語の表現法（修辞法）としての「副詞」は、これとはまったく異なっている。

3. アラビア語副詞の概観

前章で見たように日本語においては、「副詞」は品詞として位置づけられているが、しかし、それはあくまで語形的に分類しやすいものが多いからである。また、日本語の品詞分類の定義は主に語形に頼りすぎて、副詞句・副詞表現という用語を使わざるを得ないことが多くなり、それゆえに「副詞は品詞のゴミ箱」という言い方も出てくる。一方、アラビア語には、形式として（語形として）の副詞⁴はあるが、本章で取り上げるアラビア語副詞的表現の概観は品詞ではなく、表現法であると言える。

本稿では「副詞の意味的特徴」に主眼を置きながら、先行研究を参考にアラビア語と日本語における副詞の意味機能を明らかにし、副詞表現は、文法範疇というより意味範疇として見るべきであるという立場を取っている。なお、以下で挙げる文例とその日本語訳はインターネット上で検索できる三田（1972）の『聖クルアーン日垂対訳』を用いた⁵。

アラビア語における「副詞」、あるいは、より正確に言えば、「副詞的機能を持つ表現」は多様で、形式的な面からまとめることは不可能であり、「品詞」として認定されておらず、

4 アラビア語の品詞は、語形変化の有無およびその仕方によって、動詞、名詞、不変化詞の三種に大きく分かれる。ワリード（2003:p.29）を参照されたい。

5 訳文は意識であり、語彙レベルでは必ずしも原文と一対一で対応しているものではないが、副詞表現の追究にはデータは豊富である。

基本的にその意味と働きによって定義される。たとえば、Sameraay(2003)⁶による研究では、以下のように定義されている。

描写、またはそれに相当する表現であり、その修飾を受ける名詞・動詞などの様子・様態を明解にする働きをするものと、その意味を強調する働きのものである。そのような意味からは、「副詞 (Haal)」の表す内容は、述語の内容の成立に「必須的なもの」と「副次(強調)的なもの」に分かれる。(Sameraay:2003-p.239)

以上の定義から、アラビア語の副詞表現の基本的な特徴としては、「意味の強調」、「意味の明確さ」であると分かるが、形式的にも意味的にも様々な下位分類があるので、本研究では、形式による下位分類を概観し、意味的な分類に主眼を置きたい。

副詞は大きく、「必須的なもの」と「副次的なもの」とに分けられる。①「必須的なもの」とは、文で伝える意味がそれなしでは成立しないという意味である。それに対して、②「副次的なもの」とは、文で伝える内容に新しい意味を付け加えることなく、本来の意味をより明確にする、あるいは強調する意味を表すものである。さらに、①「必須的な副詞」はテンスの面が三種類に分かれる。以下では①と②の副詞の例を挙げながら紹介することにする。なお、以下で取り上げるアラビア語の副詞に関する解説は Sameraay (2003:pp.239-269) と Hassan (1995:pp.363-412) によるものである。

3.1 「必須的な意味の副詞」「協調的な意味の副詞」

アラビア語において、副詞は、文が成す事柄的な意味の成立に必須的(欠かせない)かどうかという見地から、「必須的な副詞」と「副次的/協調的な副詞」とに区別されるが、まず、「必須的な副詞」の特徴を見ることにしよう。

① 「必須的な副詞 (الحال المؤسسه)」

「必須的な副詞」は、被修飾語の状態・様子を示すものであり、文の内容に新しい意味をつけ加える副詞で、所謂、命題内部で働く副詞的修飾成分であり、それが無ければ、意味が成立しないものである。たとえば、次の例文がその一例である。

【1】 وَمَا خَلَقْنَا السَّمَاءَ وَالْأَرْضَ وَمَا بَيْنَهُمَا لَاعِبِينَ (الأنبياء: الآية : 16)
われは天と地、またその間にあるものを、戯れに創ったのではない。(21-16)

上の例文の「لاعِبِينَ(戯れに)」は副詞であるが、それを文から取ると意味が変わってしまい、「創らなかった」という意味になるので、意味の成立に必要である。また、「必須的な副詞」は、「同時性」・「将来性」・「序説性」と三種類に分かれるが、以下ではそれぞれの例文を見ることにする。

6 Sameraayの原文はアラビア語であり、日本語訳は筆者によるものである(以後も同様)。

A. 「同時性 (مقارنة)」

同時性の副詞とは、修飾される動詞と同時に生起する状態・様子を表すものである。次の例文には副詞が二つあり、能動分詞「خَائِفًا (怖がっている者)」と、動詞文の「يَتَرَقَّبُ (彼があたりを見回す)」である。二つの副詞はどちらも「خرج (逃げ出す)」という動詞を修飾し、「逃げ出す」という行為と同時に現れる状態・様子である。

【2】 فَخَرَجَ مِنْهَا خَائِفًا ① يَتَرَقَّبُ ② (القصص: من الآية : 21)

それでは、① 恐れながら ② (あたりを) 見回し、そこから逃げ出し、... (28-21)

B. 「将来性 (مقدرة)」

将来性とは、現在ではなく、行為が完成するとういう状態になるであろうという意味を表す副詞である。例えば、次の例文の中には四つの副詞があり、①と④が動詞と同時に生起する状態であり、②と③はその動詞で示される行為が完成した後に実現する状態を表す。

【3】 لَتَدْخُلَنَّ الْمَسْجِدَ الْحَرَامَ إِنْ شَاءَ اللَّهُ آمِينَ ① مُحَلِّقِينَ رُءُوسَكُمْ ② وَ مُقَصِّرِينَ ③ لَا تَخَافُونَ ④ (الفتح: من الآية : 27)

... もしアッラーが御望みなら、あなたがたは、① 安心して必ず聖なるマスジドに入り、
あなたがたの ② 頭を剃、または ③ (髪を) 短かく刈り込んで (ハッジやオムラを全うする)。
④ 何も恐れることはないのである ... (48-27)

また、次の例も将来的な状態を表す副詞であり、預言者になることは生まれた後の状態である。誕生の吉報と同時にではなく、その後が生起することである。

【4】 وَبَشَّرْنَاهُ بِإِسْحَاقَ ① نَبِيًّا مِّنَ الصَّالِحِينَ (الصافات الآية : 112)

またわれは正しい人物、予言者 イスハークの (誕生の) 吉報をかれに伝えた。(37-112)

C. 「序説性／前置き・注釈 (موطئة)」

序説性、あるいは前置きの副詞とは、後に来る形容詞によって制限される副詞である。次の例を見ると、「クルアーン (فُرْتَانًا)」には統語的に二つの見方があり、一つは、目的語で、もう一つの見方は前置き副詞として見られる。二つ目の見方では「アラビア語のクルアーン (読まれるもの) として下した」という意味で解釈される。

【5】

(يوسف: من الآية : 2) ② عَرَبِيًّا ① إِنَّا أَنْزَلْنَاهُ قُرْآنًا

われは、③ アラビア語の ③ クルアーンを下した... (12-2)

② 「副次的な副詞／強調副詞 (الحال المؤكدة)」

次に、アラビア語における「副次的副詞」、あるいは強調的副詞を概観することにした。 「副次的副詞」とは、それ自体が新しい意味をつけ加えることがなく、主語あるいは目的語の状況を説明する働きを有する。言い換えれば、必要に応じて述語の叙法の程度を強調・限定したり、文の叙法性を明確化したりするものであって、文構造上必須のものではない、つまり任意的であって義務的ではないという意味では、「語彙的」な表現手段である。すなわち、その意味が既に被修飾語に含意されている副詞であり、その副詞を使用しなくても、仁田(2002)のいう「事柄的意味」が変わらないのである。このタイプの副詞は、次の三種類に分けられる。「動詞述語 (عمل الحال)」を強調するものと、「主語／補語 (صاحب الحال)」の意味を強調するものと、「文全体 (الجملة)」を強調するものである。

まず、副詞の被修飾になる「動詞述語 (عمل الحال)」を強調するものの例として、下の【6】の例文があるが、この例では、「直ぐ近くに (غير بعيد)」という副詞の意味は動詞「近づく (أوزلفت)」に含意されている。

【6】

وَأَزْلَفْتُ ① الْجَنَّةَ لِلْمُتَّقِينَ ② غَيْرَ بَعِيدٍ (ق : 31)

主を畏れる者には、① 楽園が ② 近づいてくる。直ぐ近くに。(50-31)

次に、副詞の被修飾になる「主語／補語 (صاحب الحال)」の意味を強調するものとして下の【7】の例がある。意識の例では明確ではないが、アラビア語の文には目的語の位置に来ている「有りたけ／全てのもの (ما)」という関係代名詞と、「全部 (جميعاً)」という関係代名詞の「有りたけ／全てのもの (ما)」を修飾している副詞がある。しかし、「全部 (جميعاً)」が表している意味は、「有りたけ／全てのもの (ما)」に含意されている。

【7】

هُوَ الَّذِي خَلَقَ لَكُمْ مَا فِي الْأَرْضِ جَمِيعاً (البقرة: من الآية : 29)

かれこそは、あなたがたのために、地上の凡てのものを創られた方であり、... (2-29)

次の例文【8】の中の副詞である「正義を守るもの (فانما بالفسط)」は、「アッラーの外に神がない (لا إله إلا هو)」という文全体を修飾し、その意味を強調するものである。「正義を守るもの」は「かれの外に神がない」という文の内容を強調する副詞である。日本語の訳では、「正義を守る」という副詞的表現は「知識を授かった者」に係っているが、それは誤りだと言える。すなわち、文の意味は「アッラーも天使たちも知識を授かった者も」「証言した」「アッ

行為が行われる時間範囲内の状態を描写する。しかし、「人間は弱いものに創られた(خُلِقَ الإنسان ضعيفاً)」のように「修飾成分」の表す意味がずっと「被修飾成分」について離れないものになることがある。「恒常的」意味を表し得る副詞は、「生起の開始状態⁸」を含意する動詞を修飾するものに限られている。(……中略……)しかし、「生起の開始状態」を含意する動詞が使用される全ての文における副詞は「恒常的」な意味になるとは限らない。たとえば、同じ「産んだ」でも、「産んだ時泣いていた(ولدتها باكياً)」のように「泣いていた」という状態は出産のときの状況を意味しているが、「産んだ時目が青い子(ولدتها أزرق العينين)」のように、「目が青い」のは、産んだ時の状態でありながらも、一生変わらない状態である。つまり、「恒常的」かどうかは、文全体の意味に依存するということである。(Sameraay:2003-pp.242-243)

以上のようにアラビア語における副詞的表現は、意味・機能的には様々な基準によって分類されており、職能が多岐に渡っていることが分かる。また、形式的にも、「単語、句、節」と様々な言語形式が見られるが、ここでは、言語形式に束縛されず、意味的・機能的な面に焦点を当てて説明することにした。次章では、アラビア語と日本語における副詞表現の対応の様子を見ることにしたい。

4. アラビア語と日本語における副詞表現の対応の様子

前章まででは日本語とアラビア語における「副詞」の定義やその下位分類について考察したが、それぞれにおいての品詞としての副詞の位置づけが異なっていることが明らかになった。本章では、例を挙げながらアラビア語と日本語の副詞的表現がどのように対応しているかを考察し、問題点を整理して今後研究すべき課題を検討するための材料としたい。

まず、日本語教育でも指摘されることはきわめて少ない「動詞テ形」・「動詞連用形」・接続詞の「～ながら」・「～たまま」などに含まれる副詞的な機能を取り上げることにする。動詞テ形の意味的・機能的な特徴は多様であるが、その中で最も基本的とされる「順次動作」の用法が動詞によって「同時進行」にある場合もある。すなわち、同じ行為主体で、前件に「状態動詞」あるいは「結果動詞」が、後件に継続動作性の動詞が立つと「同時進行」になりやすい。たとえば、次の例文をみると、動詞テ形が副詞的な働きをすることが分かる。

- | | |
|--|-------------|
| 【12】 立ち食いもいいけど、 <u>座って</u> 食べたいな。 | (座った状態で食べる) |
| 【13】 <u>朝起きて</u> 顔を洗います。 | (順次動作) |
| 【14】 <u>手を挙げて</u> 横断歩道を渡ろう。 | (「ながら」の関係) |
| 【15】 私が困っていることを <u>分かっている</u> 、助けなかった。 | (逆説条件) |
| 【16】 あなたの兄弟は <u>怒って</u> やってきた。 | (同時進行) |
| 【17】 <u>感謝の心を持って</u> 人と接触する。 | (同時進行) |
| 【18】 <u>踵を返して</u> 逃げた出した | (同時進行) |

8 何もない状態・状況からできたという意味を表す動詞。

日本語には、既に自立副詞として定着した「について・に関して・において」のように動詞テ形由来の副詞、「繰り返し・相次ぎ・に付き」などのように動詞連用形由来の副詞はあるが、以上の例文を見ると接続に用いられる動詞テ形のままでも、副詞的用法になり得ることが明らかである。たとえば、例文【12】のテ形動詞は状態を表すのに対して、【13】の場合は、ある動作の後で次の動作をすることを表す。また、【14】から【18】の例文は全て述語の位置に来る動詞で表される行為を行う時の動作主の状態を表す。例文【15】は、動詞テ形の逆接条件の用法であり、つまり、評価の異なる述語をもつ前件と後件が結ばれるが、前件は状態を表している。そして、【16】の「怒って」、【17】の「感謝の心を持って」、【18】の「踵を返して」もテ形の同時進行用法であるが、やはり、述語の位置に来る動詞が表す行為を行うときの精神状態・感情を表している。すなわち、前件のテ形動詞が状態動詞・感情動詞（精神的状態）・結果動詞である場合は、副詞的用法になりやすいと言える。また、以下の例文も「～ながら」「～しているところ」「～たまま」という言語形式を使った例文であるが、副詞的な職能を有している。

【19】 … でも怒りながらもお手をしてきます。

【20】 雨が降っているところ出かけた。

【21】 立ったまま寝てしまいました。

上記の例文【19】は犬が飼い主に怒りの感情はあるがお手をするという例文であるが、「～ながら」を使って怒っている状態で「お手をする」という行為を行うことを表している。また【20】の「～しているところ」は、仁田（2000）が指摘する「時の状況成分」という解釈も可能である。そして、【21】の「～たまま」を使った例文も、やはり、「立った状態」で「寝てしまう」という意味を表し、前者は副詞的な職能がある。

日本語には、二つの動詞を接続して前の動詞を「状態化」する言語形式は多数あるが、日本語教育において、それらの表現を副詞的表現として認識させる指導法を確立すれば、より分かりやすいし、日本語教育にも翻訳教育にも有意義であると考えられる。

以上の例文では、副詞表現が言語形式（文法範疇）を超えた現象であるのが見て取れるが、次は副詞を含むアラビア語の例文とその日本語訳文の対応の様子をみることにしたい。

【22】 (47: الحجر: الآية) وَنَزَعْنَا مَا فِي صُدُورِهِمْ مِّنْ غَلٍّ إِخْوَانًا عَلَىٰ سُرُرٍ مُّتَقَابِلِينَ

われはかれらの胸にある拘わりを除き、（かれらは）兄弟として高位の寝椅子の上に対座する。(15-47)

【23】 (16: يوسف: الآية) وَجَاءُوا أَبَاهُمْ عِشَاءً يَبْكُونَ

日が暮れてかれらは、泣きながら父の許に（帰って）来た。(12-16)

【24】 (49: المدثر: الآية) فَمَا لَهُمْ عَنِ التَّذْكَرَةِ مُعْرِضِينَ

一体訓戒から背き去るとは、かれらはどうしたのであろう。(74-49)

【25】 (19: النمل: من الآية) ... فَتَبَسَّمَ ضَاحِكاً مِنْ قَوْلِهَا وَقَالَ....

そこでかれ(スライマーン)は、その言葉の可笑しさに顔を綻ばせ、(祈って)言った。(27-19)

以上のアラビア語例文【22】から【25】の下線の語は副詞表現である。例文【22】では「إخواناً」に対応する語は「兄弟として」を用いて、「兄弟」を副詞的用法のために「として」が使用されている。また、例文【23】のアラビア語の文では、下線部分「يَبْكُونَ (彼らが泣いている)」は「彼らが父親の許に来た時の状態」を表し、副詞文と位置づけられる。それに対応する部分は日本語訳では「泣きながら」と「動詞連用形+ながら」が用いられた。そして、例文【24】では、アラビア語の「معرضين (背き去る者)」に対して「背き去る」という複合動詞が使用された。

例文【25】では、「ضاحكاً (笑っている)」が「تَبَسَّمَ (微笑んだ)」を修飾し、副詞的働きをしている。アラビア語の「تَبَسَّمَ」は、「慎みのある笑いであり、顔を綻ばせ、歯を見せる程度である」という意味を表す。また、怒り・皮肉の時でもあり得る顔の表情であるから、「ضاحكاً (笑っている)」が修飾し、意味を「不思議に思って愉快的気持ちになった」と限定した。このようにアラビア語を解釈していくと、日本語の訳文と意味上のズレはあるが、本稿ではこの問題を取り上げる余地はないので今後の課題としたい。日本語の訳文では、「顔を綻ばせ、(祈って)言った」と表現し、「動詞連用形」の「顔を綻ばせ」が用いられた。また、例文【2】でも見たように「恐れながら(あたりを)見回し、そこから逃げ出した(فَخَرَجَ مِنْهَا خَائِفًا يَتَرَقَّبُ)」は動詞連用形で副詞的な機能を有した。次の例文も参照されたい。

【26】 (17: النمل: الآية) وَحَشِيرَ لِسُلَيْمَانَ جُنُودَهُ مِنَ الْجِنَّ وَالْإِنْسِ وَالطَّيْرِ فَهُمْ يُوزَعُونَ

スライマーンの命令でかれの軍勢が集められたが、かれらはジンと人間と鳥からなり、(きちんと)部隊に編成された。(27-17)

【27】 (19: فصلت: الآية) وَيَوْمَ يُحْشَرُ أَعْدَاءُ اللَّهِ إِلَى النَّارِ فَهُمْ يُوزَعُونَ

その日、アッラーの敵は集められ、火獄への列に連らなる列に連らなる。(41-19)

以上の二つの例文では、「يُوزَعُونَ」が出現するが、【26】では、「(きちんと)部隊に編成された」、そして、【27】では、「列に連らなる」が対応している。アラビア語のどちらの例文でも、状態動詞の受け身形で対象に当たるものが、集められた時の状態を表す副詞的表現である。日

本語の場合は、例文【26】では、「副詞+動詞」、そして、【27】では、「名詞+動詞」という形式を用いて、どちらもどのように「編成され」どのように「連らなる」のかという状態を明確にするという、副詞的機能を有している。また、例文【6】も同様に「近づく (أوزلفت)」という状態動詞の受け身形が用いられて副詞的機能を表していた。

このようにアラビア語には状態を表す動詞が多くあり、日本語に訳すと、「副詞+動詞」という形式になる。たとえば、日本語では、副詞+動詞で表現しているものは、アラビア語に訳すと動詞のみになることが少なくないが、その現象については、牧野(1979:p.79)は次のように指摘している。

動詞と形容詞との関係についても注意すべき点がある。それは、アラビア語には、普通、状態動詞といわれている形容詞的内容をもった動詞が非常に多く見出されるということである。これらの動詞が表しているのは、普通の動詞の場合のような動作や運動ではなく、すべて状態である。(……中略……) 品詞という観点から見た場合、多くの言語では、通常、形容詞によって表現されているものである。すなわち、一般には形容詞によって表されている内容がここでは動詞によって表現されている。ということは、この場合、品詞としての形容詞の果たす機能が動詞の中に取り込まれていることになる。

牧野は、アラビア語における状態動詞を具体的な状態・抽象的な状態・心的な状態と三種類に分けて多くの例を挙げたが、以上からは、アラビア語においても、日本語においても副詞表現に用いられる文法的形式は様々であることが明らかである。

5. 結語と今後の課題

本研究は、アラビア語と日本語における「副詞」を概観した研究であり、両言語における副詞的表現をめぐるとの問題点を整理してきた。湯浅(2009)の研究でも「意味と形の自律性を認めることで、一見例外的に見られる様々な周辺の文法事項を系統的に論じることができる」と指摘されているが、以上で見てきたように「副詞」、もしくは「副詞表現」は、文法範疇としてというより表現形式として取り上げるべきであることが明らかである。また、アラビア語と日本語における副詞表現を意味別に研究することが必要であるという立場を取りたい。たとえば、日本語には、語彙レベルにおける「副詞」が、状態副詞、程度副詞、陳述副詞などに分類されるが、それぞれに対応するアラビア語の表現はどのようなものがあるか、また、日本語の副詞表現に対応するアラビア語表現にはどのような傾向が見られるかを明らかにする必要がある。

外国語習得の過程では、言語間の品詞分類のズレが大きな問題になってくる。たとえば、アラビア語文法においてはモダリティに対応する用語は存在しないし、副詞は品詞として認定されていない。しかし、日本語と対照させる限り、副詞表現も、日本語において「ようだ・みたいに・のように」などのようなモダリティ形式は副詞表現と関連しているが、そのような表現はアラビア語においては、ほぼ修辞技法であると考えて差し支えない。従って、本稿で強調したいことを整理してまとめると次の要点が挙げられる。

まず、「動詞テ形」・「動詞連用形」・「として」・「ものに」・「～ながら」などのような言語形式にある副詞的な用法を考慮した日本語教育の構築を目的として、副詞に「命題内」と「命題外」としての職能があることを学習者にも分かるように導入する必要性があると思われる。

また、本稿では取り上げられなかったが、日本語らしさを表すとされる、単独で使われる副詞「まさか・せっかく・さすが・やはり・どうも・どうぞ・なんとか・どうか」などのようなものは、語レベルにおいてそれらに対応するアラビア語の表現はないものが多い。それらの語の意味研究が進めば、副詞表現とモダリティ形式を総合した教授法の確立が可能になり、日本語的な視点へのより深い理解が得られると思われる。

両言語における「副詞」は、多くの品詞や表現形式にまたがっているのは事実であり、形態の面から分類するのは無理があると言える。そこで、少なくとも日本語教育の現場では、副詞的な働きを持つすべての言語形式を整理し、それぞれの副詞的な機能をあらかじめ明示するのが妥当だと言えるであろう。日本語には、語形上の副詞機能を持つ表現が多くある。そのような表現をも含む副詞表現の体系を再検討する必要があり、それらの体系は日本語教育のカリキュラム再構築に効果的であると結論づけたい。そうすることによって、日本語学習・翻訳教育の発展に大いに結びつくと考えられる。

日本語参考文献

- 01) 井本亮(2012)「日本語の「結果構文」の位置づけと副詞的修飾文:形式と意味における「ずれ」」第84回日本英文学会シンポジウム「結果表現をめぐって」発表資料
- 02) 奥津敬一郎(1986)「形式副詞」『いわゆる日本語助詞の研究』、凡人社、pp.28-104
- 03) 影山太郎(2001)「結果構文」影山太郎(編)『日英対照 動詞の意味と構文』第6章、大修館書店
- 04) 工藤浩(2000)「副詞と文の陳述的なタイプ」『日本語の文法3モダリティ』、岩波書店、pp.161-243
- 05) 小林幸江(1978)「現代語に見られる陳述副詞の研究」『日本語学校論集』5号、東京外国語大学外国語学部附属日本語学校、pp.71-99
- 06) 小矢野哲夫(1984)「副用語の指導上の問題点」『日本語教育』52号、日本語教育学会、pp.7-18
- 07) 高橋太郎ほか(2005)『日本語の文法』、ひつじ書房、pp.151-162
- 08) 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味2』、くろしお出版
- 09) 中右実(1980)「文副詞の比較」、国広哲弥(編)『日英語比較講座第2巻文法』、大修館書店、pp.157-219
- 10) 西原鈴子(1991)「副詞の意味機能」、『日本語教育指導参考書19副詞の意味と用法』、国立国語研究所
- 11) 仁田義雄(2002)『副詞的表現の諸相』、くろしお出版
- 12) 畠郁(1991)「副詞論の系譜」『日本語教育指導参考書19副詞の意味と用法』、国立国語研究所
- 13) 林雅子(2006)「動詞のテ形・連用形に由来する副詞的成分の量的差異」『待兼山論叢・日本語篇』第40号、pp.1-17

- 14) 飛田良文・浅田秀子 (1994) 『現代副詞用法辞典』 東京堂出版
- 15) 牧野信也 (1979) 『アラブ的思考様式』 講談社学術文庫
- 16) 牧野信也 (1991) 『コーランの世界観』 講談社学術文庫
- 17) 松下大三郎 (1930) 『標準日本口語法』 中文館 (1977 復刊 勉誠社)
- 18) 水野江依子 (2008) 「仁田義雄『副詞的表現の諸相』」『名古屋工業大学学術機関リポジトリ』、pp.81-87
- 19) 森田良行 (1980) 『基礎日本語 2 意味と使い方』、角川書店
- 20) 森田良行 (1990) 『日本語をみがく小辞典〈形容詞・副詞篇〉』、講談社現代新書
- 21) 森本順子 (1994) 『話し手の主観を表す副詞について』、くろしお出版
- 22) 山田進 (1982) 「カナラズ・キット」、国広哲弥・柴田武・長嶋善郎・山田進・浅野百合子 (編) 『言葉の意味 3』、くろしお出版、pp.186-194
- 23) 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』、宝文館
- 24) 山田孝雄 (1936) 「第 16 章 副詞」『日本文法学概論』、宝文館、pp.367-394
- 25) 湯浅悦代 (2009) 「品詞分類からみる意味と形の自律性についての考察」『16th Princeton Japanese Pedagogy Forum』
- 26) 渡辺実編 (1983) 『副用語の研究』、明治書院
- 27) 渡辺実 (1971) 『国語構文論』、塙書房
- 28) ワリード・イブラヒム (2003) 「日本語・アラビア語の「形容詞類」プロトタイプ理論の観点から」日本エドワード・サビア協会『研究年報』第 17 号
- 29) ワリード・イブラヒム (2000) 「アラビア語・日本語の語彙構造の比較対照とそれに基づくーアラビア語シソーラスーの作成」2000 年度博士論文、学習院大学大学院

洋書参考文献

- 30) Hassan Abaas (1995) 『Al-Nahw al-Wafy (2)』 Dar al-Maaref, pp.363-412
- 31) McCawley, J. (1988) Syntactic Phenomena of English. University of Chicago Press.
- 32) Sadock, J. (1990) Parts of speech in Autolexical Syntax, Berkeley Linguistics Society 16, pp.269-281.
- 33) Sameraay Fadel (2003) 『Maany Al-Nahw (2)』 Aatek for Publishing, pp.239-269

資料

- 国立国語研究所 (1964) 『分類語彙表』 秀英出版
- 松村明監修 (2014) 『デジタル大辞泉』、小学館
- <http://dictionary.goo.ne.jp/leaf/jn2/191637/m0u/> (最終閲覧日 2015.5.31)
- 三田了一 (1972) 『聖クルアーン: 日亜対訳・注解』 (abu 版) 日訳クラーン刊行会 <http://www2.dokidoki.ne.jp/islam/quran/quran000.htm> (最終閲覧日 2015.5.31)

On Adverbial Expressions in Japanese and Arabic Focus on Semantics and Functional Features

Walid Ibrahim (Cairo University)

【keywords】 Definition of Adverb, Semantic Categorization, Form and Meaning
Adverbial Expressions

Adverb in Japanese is defined as a part of speech. But some scholar makes sarcastic comments by describe it as “trash” which you put in it what you don’t need. In reference to the large number kinds of what is classified as an adverb.

This paper is a contrastive study on Arabic and Japanese adverbial expressions. in the first part I present an overview of adverb in Japanese and Arabic focusing on semantics and functional features in the definition and sub classification of each of them. In the second part I used some examples from the holy Qur’an and the Japanese free translation of it to clarify that there are many grammatical forms in Japanese that have an adverbial function such as ‘’ verbs-TE’’, ‘’ verbs-NAGARA’’, ‘’ Noun-Toshite’’ and so on.

This paper emphasized the need to recognize the adverbial function in the different grammatical forms which will be very helpful and effective in Japanese education for Arabic native speakers and also in the translation education field.

Girls, Girls, Girls! Vernacular Flappers and Cinematic Discourses on Modernity

Iris HAUKAMP (SOAS, University of London
Visiting Lecturer of TUFS)

【keywords】 Film, Modernity, Gender, Society

Images of the female body, widely circulated for the first time to women as well as men, became as uprooted from their reality as the modernist cityscape was from its industrial and commercial functions.¹

In a striking parallel the three main characters of three very successful films made between 1927 and 1936, *It*, *Pandora's Box*, and *Osaka Elegy*, are young, female, and the environment they are set up against does not make life easy for them; eventually, not all of them succeed. This plot together with their outer characteristics—bobbed hair and modern dress—defines them immediately as ‘new women’. These similarities are so remarkable because the three films were produced under very different circumstances. The silent films *It* (1927, Clarence C. Badger and Joseph von Sternberg) and *Pandora's Box* (*Die Büchse der Pandora*, 1929, W. G. Pabst) were shot in Hollywood and Weimar Germany respectively; *Osaka Elegy* (*Naniwa erejī*, Mizoguchi Kenji) was produced as a talkie in Japan in 1936. The American ‘flapper’, the German *neue Frau* (‘new woman’) and the Japanese *moga* (‘modern *gāru*’, ‘modern girl’) were played by actresses that counted among the ultimate ‘new women’ of their times: Clara Bow (1905-1965), Louise Brooks (1906-1985), and Yamada Isuzu (1917-2012). The figure of the new woman calls into mind the increasing urbanisation and economic boom of the 1920s, both developments providing women with opportunities for new and different lifestyles.

However, if the flapper—with her iconographic haircut and style of dress—came from Hollywood and began gracing the streets and screens of Germany and Japan, was she the same as in America? Despite her underlying modern American flavour, Lulu in *Pandora's Box* did not mean the same as *It's* Betty, and Ayako in *Osaka* was faced with—or sprung from—yet another environment. The three modern women signified different things; they stood in dialogues with different social discourses. To explore the interplay between the representation of flapper-like girls on international silver screens and social changes, opportunities and anxieties, it is first necessary to think about how the three women in these films can ‘mean’ something in the first place, the ‘way in which the raw material of women’s bodies and experiences can be variously shaped by the film industry.’² After exploring the positioning of woman and her body as signifiers of cultural meaning, I will look at the role of cinema, as a visual medium, in dealing with this signifier, and, therefore, at the relationships

1 Myra Macdonald, *Representing Women: Myths of Femininity in the Popular Media*, London, New York: Edward Arnold, 1999, p. 200.

2 Sue Harper, *Women in British Cinema: Mad, Bad and Dangerous to Know*, London, New York: Continuum, 2000, p. 1.

between the signifier, cinema, and social discourse.

I will then relate my findings to the flapper's iconographic image. In the particular timeframe of the 1920s and 1930s, the new woman's body was a site of discourse on which problems of modernisation were staged and discussed. Although the figure of the flapper originated in America and, through various cultural and technological means, came to Germany and Japan, the new women signified 'modernity' in different ways. Merely equalling the flapper to the Japanese *moga* or the Weimar modern woman would do them injustice: we have to decontextualise the concept of female modernity from Hollywood to consider the modern girl's signification in her individual cultural and national context.

The three new women exemplify the manner in which in cinema, as a form of cultural representation, the female body stands for something different than just itself. The same icon standing for different concepts depending on cultural and social context, underlines woman's role of a signifier in cinematic conventions. As the new woman was a concept, not an actual person, she could be nationalised in the course of adapting to modernisation. Vernacular modernism clearly meant different things to different people in different places and cannot just be equalled with 'Westernisation'. Dissanayake provides the connection between the nation, modernity, and film in that, 'the discourses of nationhood and history and the representational space opened up by films are all vitally connected with modernity and interpenetrate each other in complex ways.'³

'Woman' reflected on the silver screen

We are not purely redeeming spirits, not pure flesh, not a veil for the wisdom of the world, not mere mothers, not mere devils... All these predicates speak to something of us, often of us as we are seen by men and as men need us to be.⁴

In *Monuments and Maidens* (1987), Warner points out the myriad ways in which women bear meanings beyond themselves in Western traditions of cultural representation. Standing for symbolic qualities such as 'peace', 'justice', or 'warfare', images of women have become fields of cultural signification. 'Men often appear as themselves, as individuals, but women attest the identity and value of someone or something else ... Meanings of all kinds flow through the figures of women, and they often do not include who she herself is'.⁵ Warner, among others, locates the actual mechanism behind this positioning of the female body as a cultural signifier in woman's place in Western philosophical tradition. The emphasis placed by the logocentric patriarchal discourse on rationality and logic has served to separate woman from her body, so that she might be able to acquire a subject's position in the Symbolic.⁶

3 Wimal Dissanayake, 'Introduction: Nationhood, History, and Cinema: Reflections on the Asian Scene,' in *Colonialism and Nationalism in Asian Cinema*, ed. Wimal Dissanayake, Bloomington, Indianapolis: Indiana University Press, 1994, p. x.

4 Luce Irigaray, 'Divine Women', in *French Feminists in Religion: A Reader*, ed. Joy et al., London, New York: Routledge, 1996, p. 44.

5 Marina Warner, *Monuments and Maidens*, London: Weidenfeld and Nicolson 1987, p. 331.

6 Hélène Cixous, 'Feminine Writing and Women's Difference: The Laugh of the Medusa', in *French Feminism Reader*, ed. Kelly Oliver, Lanham, MA, Oxford: Rowman and Littlefield 2000, p. 265.



Figure 1: 'Mannequins' (Schaufensterpuppen) Bundesarchiv, Bild 102-11948 / CC-BY-SA 3.0.

Woman's body has been taken away and 'colonised' by the Symbolic in order to attach meaning to it. Due to woman's position as the margin, these meanings can shift in the extreme, from the whore to the virgin. Furthermore, "woman" springs to life only when culture decides the apparel through which she is to be seen.⁷ In most cases, this apparel will serve to reinforce the patterns of domination and subordination in the hegemonic, patriarchal discourse. The meaning of woman in cultural representation, therefore, is constructed in accordance with social and power relations, rather than given.

Haskell argues that, 'the conception of woman as idol, art object, icon, and visual entity is, after all, the first principle of the aesthetic of film as a visual medium.'⁸ Since cinema is both constituted by and constituent of social discourse, and 'discourse, whether verbal or visual, fictive or historical or speculative, is never unmediated, never free of interpretation, never innocent,'⁹ the constructed signification of woman lies in the reality of the times the films were made. Although the codes, used by film in the process of mediating external discourses, are 'presented as *natural*, as denotative, because the layering of cultural connotation is masked,'¹⁰ the layers can be decoded in order to understand the series of discourses, both internal and external to the text.

Cinema has, from the beginning, been a defining art form of modernity. Macdonald's statement that 'modernism began the process of detaching image from reality,'¹¹ points to cinema's potential of taking up exactly this abstract feature of modernism. Cinema abstracted life; it 're-presented'. Moreover, in its function as public sphere and democratic mass medium, cinema made available a forum for the debate of discourses concerning social, political, and cultural questions. In this respect, Hake stresses the importance of cinema in the discussion of questions of national culture

7 Macdonald, p. 32.

8 Molly Haskell, *From Reverence to Rape: The Treatment of Women in the Movies*, p. 7.

9 Susan Rubin Suleiman, 'Introduction', in *The Female Body in Western Culture*, ed. Susan Rubin Suleiman, p. 2.

10 Ann E. Kaplan, *Women and Film*, London, New York: Routledge, 1991, p. 18.

11 Macdonald, pp. 199-200.

and identity.¹²

Kracauer's emphasis on films reflecting a nation's 'mentality', together with the notion of woman and her body as a cultural signifier that takes on connotations that are 'culture-specific, fitting a certain *ideology*, a certain set of values, beliefs, *ways of seeing* [my emphasis]¹³ leads to the final aspect of the (mainstream) cinematic representation of the female body: the functioning of woman as an object for the male gaze. As a consequence of Western cultural convention to express abstract meaning through the female body, woman has traditionally been there 'to look at': she has been objectified for consumption by the gaze of the onlooker. Mulvey has pioneered in explaining how, particularly in cinema, 'voyeuristic or fetishistic mechanisms'¹⁴ work in order to circumvent the threat posed by the representation of woman. We will see, how in *Pandora's Box* and *Osaka Elegy* prostitution, the commodification of the female body, becomes a central issue. The interplay of those three points—the otherness of woman, cinema as a stage for discussing contemporary questions, and the objectification of the female body for the male gaze—explains the function of the female body to signify, embody, and calm social fears. The objectification of the female protagonists ties all three films together and also becomes obvious in the titles, which do not refer to human beings but to inanimate 'essences' of modernity: the 'American Dream', liberated female sexual energy, and estrangement in the wake of urbanisation and capitalism. These essences were discussed on international silver screens through the body of slender, short-haired modern women.

International new women

The 'It' girl

When the flapper raised her skirts above the knee and rolled her hose below it, the naked flesh of the lower limbs of respectable women was revealed for the first time since the fall of Rome; the connection of the two events was not seen as coincidental.¹⁵



Figure 2: Clara Bow as Betty Lou (*It*, 1927) .

12 Sabine Hake, *German National Cinema*, London, New York: Routledge, 2002, p. 5.

13 Kaplan, p. 17.

14 Laura Mulvey, 'Visual Pleasure and Narrative Cinema', in *The Sexual Subject: A Screen Reader in Sexuality, Screen*, London: Routledge, 1992, p. 32.

15 Kenneth A. Yellis, 'Prosperity's Child: Some Thoughts on the Flapper,' *American Quarterly* 21, no. 1 (1969) p. 46.

The 'It' girl, Clara Bow, provides us with a springboard in order to investigate how her characteristics were transferred and transformed in Weimar Germany and Japan. In *It*, Bow, one, or probably *the* quintessential flappers of the 'Roaring Twenties', plays Betty, a shop assistant in a modern warehouse. In spite of her modest background, she is determined to marry her boss, who does not even notice her. Due to her clever little plots, he eventually leaves his rich fiancée and marries Betty. This falling of class boundaries is explained by the concept of 'It', 'a quality that throws down all other... it can be physical or of the mind', as explained in the film. Inspired by notorious English author Elinor Glyn's novel *It* (1927), this film made Clara Bow into the 'It girl'.

The image of the flapper, born out of drastic changes in society, was very much in line with modernity. These changes were part of a long-term economic trend, intensified after the First World War, for women to penetrate the workforce outside the family home.¹⁶ Their growing economic independence together with the emergence of women's rights movements led to a sense of unease in patriarchal society. According to Pumphrey, 'the New Freedom was identified from the beginning as a product of modern city life and perceived as a threat to the traditional, patriarchal concept of the family, to the nineteenth century's (middle-class) ideal of the chaste, passive young woman and the self denying wife and mother.'¹⁷ The flapper's supposedly liberal sexuality deeply troubled conservative circles who feared a decline in manners and morals and, eventually, a collapse of Western civilisation; even more so since woman had served to embody the keeping up of morals in the decades before.

However, it was easier to meet the flapper on the cinema screen than in everyday life. She was a symbol that represented and, at the same time, held a promise for change in woman's place. These promises were encapsulated in the specific flapper-look that completely contradicted traditional ideals of femininity. The youthful flapper 'bobbed her hair, concealed her forehead, flattened her chest, hid her waist, dieted away her hips and kept her legs in plain sight.'¹⁸ Her style of dress expressed the dream of liberation: it allowed the type of movement necessary for work, sports, and Charleston dancing. Moreover, this kind of clothing was much cheaper than the established women's wear, and so most women could now afford to be stylish. The flapper's look promised liberation and classlessness. Clara Bow as Betty corresponds to those characteristics: She is a modern working girl, whose physique fits in with the urban modernity of the warehouse. Her past is irrelevant; she lives in the present, and her humble milieu cannot prevent her from reaching for her goal. The classlessness of the flapper-style becomes obvious when she creates a short, attractive evening-outfit out of an old dress because she cannot afford to buy a new one.

It utilises these properties of the flapper-discourse to reflect on modernity and the changes in gender roles in America of the late 1920s. In fact, the very existence of cinema and its popularity and economic viability as media of mass entertainment made 'possible' the emergence of Clara Bow, the actress from a more than humble background. However, contrary to expectations, far from

16 Yellis, p. 51.

17 Martin Pumphrey, 'The Flapper, the Housewife and the Making of Modernity,' *Cultural Studies* 2 (1987) p. 184.

18 Yellis, p. 44.

offering any type of radically alternative lifestyle to women, the film *It* reinstalls the dominant order by confining the flapper in the traditionally rightful place for women: Betty appears to be daring and unconventional but is redeemable by the traditional value of marriage. Although she does cause some upheaval by transgressing class boundaries, this turbulence is justified by her having ‘It’. This quality is defined in the film several times, once through a cameo by Elinor Glyn herself: it is ‘self-confidence and indifference as to whether you are pleasing or not – and something in you that gives the impression that you are not at all cold’. Betty, of course, through her outrageous and hilarious behaviour corresponds to this idea, she has It, and is indifferent to whether her actions conform to social norms. However, even as she throws all class barriers over board by marrying her boss, the very ending shows that she is not as rebellious as expected. It is clear from the outset that, once she has achieved her (respectable) goal of becoming a married woman, she will not cause any irritation again. For Haskell, ‘as the flaming incarnation of the flapper spirit, Clara Bow suggests sensuality and wildness but doesn’t stray any farther from the straight and narrow than the distance of a long cigarette holder or a midnight joy ride.’¹⁹ This re-settlement of the rebellious flapper into a socially acceptable place makes her not so unruly at all and brings a reassuring end to the discourse surrounding the troubling changes in woman’s place that accompanied modernity.

In the following two sections we will see how the iconographic qualities of the flapper came to Germany and Japan to be taken up by social discourse.

Pandora’s Box

...the gods also gave her a container in which they enclosed all the world’s evil. The heedless woman opened the box and all kinds of evil were showered upon mankind.²⁰



Figure 3: Louise Brooks as Lulu (*Pandora’s Box*, 1929) .

19 Haskell, p. 79.

20 Prosecutor’s speech at the Court of Justice where Lulu is tried for the murder of Dr. Schön

Louise Brooks is a case in point for the experience of cinematic border crossings. When she came to Germany in 1929, her American nationality was an issue. In his long search for Lulu, G.W. Pabst found no German actress that embodied the qualities that should be expressed by this role. According to Brooks, ‘Pabst determined that I was his unaffected Lulu with the childish simpleness of vice.’²¹ Pabst’s decision ‘outraged a whole generation of German actresses.’²² Moreover, for the audience, her nationality actively contributed to a discourse on Americanisation and loss of identity,

Leaving the Gloria Palast, as [Pabst] hurried me through a crowd of hostile fans, I heard a girl saying something loud and nasty. In the cab I began pounding his knee, insisting, ‘What did she say? What did she say?’ until he translated: ‘That is the American girl who is playing our German Lulu.’²³

With Brooks as Lulu in *Pandora’s Box (Lulu)*, it was not only the flapper’s characteristics—Lulu’s shining black bob and slender, mobile figure—but the flapper herself who was physically ‘imported’ from America to Germany. However, whereas *It’s* Betty vivaciously follows the American Dream, Lulu stands for more sombre questions in a nation that had lost any sense of the dawning of a new era. *Pandora’s Box* conveys a vast feeling of dislocation and alienation in the face of an overwhelming modernity. Pabst is representative of a style that turned away from the fantastic trend of the postwar years. Against Kracauer’s definition of ‘new objectivity’ (*Neue Sachlichkeit*) as marking ‘a state of paralysis ... The main feature of the new realism is its reluctance to ask questions, to take sides,’²⁴ Sloterdijk counters that ‘Weimar was the ‘most wide-awake epoch of (German) history, a highly reflexive, thoughtful period, full of imagination and extremely articulate, ploughed through with self-irony and self-analysis.’²⁵ This description certainly applies to *Pandora’s Box*. Pabst thoroughly analyses and ironically highlights the effects of unchecked capitalism and decadence on society. The characters are clearly all ‘products of their time:’ ‘In the role of Dr. Schön, ‘the great Fritz Kortner, bulky but urbane ... gives one of the cinema’s most accurate and objective portraits of a capitalist potentate.’²⁶ His son Alwa, standing for the next generation, find neither hope nor hold in society; the cash-nexus destroys him. Schigolch—in the original script Lulu’s first lover, after censorship he *seems to be* her father—represents the *Lumpenproletariat*, prevailing at the cost of everybody else. Jack the Ripper, finally, signifies the effects of capitalism; he is controlled entirely by objects. The knife eventually ‘commands’ him to kill Lulu. As a consequence of capitalism, the ties between the characters are dissolved within ‘a complex succession of camera movements, glance–glance shots and glance–object shots, whose function it is to give a fluid movement to the scene. It

21 Louise Brooks, ‘Pabst and Lulu,’ in *Pandora’s Box (Lulu) : A Film by G.W. Pabst*, ed. Sandra Wake, *Classic Film Scripts*, London: Lorrimer, 1971, p. 7.

22 Kenneth Tynan, ‘The Girl in the Black Helmet,’ *New Yorker*, 1979, p. 45.

23 Tynan., p. 6

24 Siegfried Kracauer, *From Caligari to Hitler: A Psychological History of the German Film*, Princeton, Woodstock: Princeton University Press, 2004 [1947], p. 167.

25 Peter Sloterdijk, *Critique of Cynical Reason*, trans. Michael Eldred, London: Verso, 1988, p. 708; quoted in Thomas Elsaesser, *Weimar Cinema and After: Germany’s Historical Imaginings*, London, New York: Routledge, 2000, p. 9.

26 Tynan, p. 53.

establishes hierarchies and relations between the characters, only to undo them again.²⁷

Lulu signifies this troubled and shaky modernity. Condensing Wedekind's plays *Erdgeist* (1895) and *Die Büchse der Pandora* (1904) into a single work, Pabst made his film and his Lulu entirely a product of Weimar Germany at the end of a stabilised period and on the move towards the dissolution of the middle class and the short-lived Weimar democracy. The most important issue played out on the body of Lulu is the class struggle in the declining Republic. After the Revolution of 1918, the Social Democrats, ironically, had liquidated the revolutionary forces but failed to take power from the former moneyed elite that went on ruling. The economic world crisis of 1929 fuelled the discontent with unequal social structures: it 'dissolved the mirage of stabilization, destroyed what was still left of middle-class background and democracy, and completed the general despair by adding mass unemployment.'²⁸ Clearly, the system no longer provided a sense of stability. Liberalism was associated with *laissez-faire* capitalism and, in terms of culture, with Americanism.

Although the film does not openly mention Berlin, we can safely assume the capital as the setting. Petro describes the Berlin of the time as serving 'as the decisive metaphor for modernity, and modernity was almost invariably represented as a woman.'²⁹ Berlin of the late 1920s calls into mind a mixture of decadence and decay, the intermingling worlds of the cabaret and of the Lumpenproletariat. Lulu has connections to both. She is a cabaret dancer, kept by a rich publicist. Her background, as Betty's, is obscure, but even more so as we will never know whether the shady character Schigolch is her father or lover. Mirroring the nation's sense of confusion, Lulu freely transgresses class boundaries. The bewildering modern mobility is also expressed through the flexibility of Lulu's body and the travelling scenes to Paris and London. However, Lulu, unlike Betty, leaves destruction in her wake. Still, there is no taking sides: Is she active or passive? Is she the perpetrator or the victim? Is Pandora the root of all evil or is it the box? Even the film's title leaves us in the dark: Is it about Pandora's box, or is it about Lulu? It very clearly is about the threat of female sexual energy. In this respect, the film takes up *It's* topic of changes in traditional gender roles as a metaphor for modernity.

Lulu is entirely a spectacle for the male gaze, 'her embodiment has recourse only to prescribed roles of male sexual fantasy such as the seductress, the prostitute, the house wife, the revue dancer, or the clown Pierrot.'³⁰ She has no motherly qualities, and the attempt to control her fluidity and sexual energy through marriage ends with the death—or perhaps murder—of her husband, Dr Schön. Although, as Wilke shows, Lulu is also an 'embodied agent who acts precisely through these (mimetically adopted and/or prescribed) roles'³¹ that she takes on as a sexed spectacle, the men who exploit Lulu for money or for sexual pleasure are in fact responsible for the tragedies. When, in an ironic turn of patriarchy, Schön tells Lulu to shoot herself for all the trouble she has caused, it is

27 Tynan, p. 270.

28 Kracauer, p. 10.

29 Patrice Petro, 'Modernity and Mass Culture in Weimar: Contours of a Discourse on Sexuality in Early Theories of Perception and Representation,' *New German Critique*, 40 (1987) p. 115.

30 Sabine Wilke, *Ambiguous Embodiment: Construction and Destruction of Bodies in Modern German Literature and Culture*, Heidelberg: Synchron, 2000, p. 94.

31 Wilke, p. 64.

finally him who dies. However, Lulu is no vamp, as her own sexuality ultimately destroys her once it is articulated in the final scene. This is also the first time where her normally unfocussed, not looking, gaze returns the gaze of a man. Before, it had been patriarchy's gaze that fetishised her:

The camera dives and scrutinizes Lulu's impassive features, lingering over the perfect sweep of her face, the pearl-like quality of her skin, the fringe of her lacquered hair, the sharp arch of her eyebrows, and the trembling shadow of her lashes. Or again Pabst just shows, at the edge of the screen, the chin and a fragment of cheek belonging to the man next to her, with whom the audience automatically identifies.³²

This gaze has foremost been Dr Schön's, the embodiment of the patriarch, intensified through his monocle. His death transfers the gaze to other men, as signified by Rodrigo's scowl, by Castipiani seeing her in a newspaper, or the Egyptian scrutinising Lulu's photographs. The first time that Lulu returns the gaze—of Jack the Ripper—and expresses her own sexual desire outside the nexus of money will be her doom. Her final 'liberation' brings on her death. In a much more drastic way than in *It*, the new woman's threatening liberalism is checked.

In addition to this discourse on the new woman with its seemingly standardised ending that reassures traditional, patriarchal structures, the film—and Lulu's body—stand in dialogue with a second discourse on modernity that is very much in line with the destabilised national character of late Weimar Germany. The film seems to reflect on modernity's anonymous power structures, which people can neither influence nor identify. Urbanisation and industrialisation created a mass-society, and the declining middle-class failed in its struggle to identify the motives behind the masses. The subject's dissolution within the masses, where its actions seem to be controlled by external, anonymous structures is also discussed through Lulu's body, or rather through her destruction. When Jack sees the knife lying on the table he 'gasps in horror; no matter what he does, he cannot escape his fate.'³³ The object becomes more powerful than the human will, and Jack kills Lulu. The weakness of man in the face of these power structures is obvious in the weak male characters exploiting Lulu. In London neither Schigolch nor Alwa prevent her from prostituting herself; on the gambling ship she breaks down, crying, 'Everyone...everyone wants my blood...my life...they're sucking it away... horrible! Money, money, money! That's what they're after! Nothing but money!' Materialism destroys human relations.

The two interlocking discourses of Weimar Germany on the sexually 'liberated' new woman and of an increasing sense of alienation and dislocation are projected onto Lulu's strangely active/passive body. The projection of discourses on modernisation onto the body of an American actress does not seem like a coincidence, given the fact that modernisation and 'Americanisation' were perceived as going hand in hand.³⁴ The press sharply criticised the film, also because it was perceived

32 Lotte H. Eisner, 'Pabst and the Miracle of Louise Brooks' in *The Haunted Screen: Expressionism in the German Cinema and the Influence of Max Reinhardt*, Berkeley: University of California Press, 2008 [1952], 295-, p. 308.

33 'Pandora's Box (Lulu)', in *Pandora's Box (Lulu): A Film by G.W. Pabst*, ed. Sandra Wake, Classic Film Scripts, London: Lorrimer, 1971, p. 134.

34 Kracauer maintains that 'allegedly "Americanized" films were in fact true expression of contemporaneous German life' (Kracauer, p. 5).

as scandalous that Pabst gave the most coveted role of the decade to an American Broadway-girl.³⁵ The scope of discussion, although mostly condemning, that emerged around the premiere of *Pandora's Box*³⁶ shows that the film spoke to the audience; it participated in an important discourse.

The problems of an alienating, 'foreign' modernity also provide the frame for *Osaka Elegy*. Again, the female main character serves as an object for projection, rather than signifying herself.

Osaka Elegy: 'an elegy of a place, not a person'³⁷

...few films ask to be examined as products of their time more than does *Naniwa Elegy*.³⁸



Figure 4: Yamada Isuzu as Murai Ayako (*Osaka Elegy*, 1936) .

Working as a switchboard operator in Osaka—itself a metaphor for modernity, capitalism, and urbanisation—the protagonist Ayako is thoroughly modern. Her bobbed hair and Western dress immediately mark her out as a *moga*, a modern girl. The liberated sexuality of a new woman is evident in her being kept as her boss's mistress and later working as a geisha. With these characteristics, the Japanese *moga* was, like her American and German sisters, 'both a fictional and historical emblem of women's liberation in the 1920s and 1930s.'³⁹ Women broke out of the private sphere and increasingly were visible in society, whether in the workplace or in culture. Cinema is emblematic for women's rising presence in public, since it broke with the traditional banning of women from the stage.

The genre of social realist film in the late 1920s and early 1930s gave expression to pressing

35 Ilona Brennicke and Joe Hembus, *Klassiker Des Deutschen Stummfilms: 1910-1930*, Munich: Goldmann Verlag, 1983, p. 154.

36 Gero Gandert, *Der Film der Weimarer Republik: Ein Handbuch der zeitgenössischen Kritik*, Berlin, New York: de Gruyter 1993.

37 Donald Kirihaara, *Patterns of Time: Mizoguchi and the 1930s*, Madison: University of Wisconsin Press, 1992, p. 104.

38 Kirihaara., p. 35.

39 Darrell William Davis, *Picturing Japaneseness: Monumental Style, National Identity, Japanese Film*, New York: Columbia University Press, 1996, p. 53.

themes of social discourse. Labelled ‘tendency films’ (*keikō eiga*) for their left-wing outlook towards social issues, their contemporary subgroup focussed on the urban social scene. They scrutinized effects of modernisation on the individual and on society.⁴⁰ *Osaka Elegy*’s social-critical stance is reminiscent of the genre that was all but suppressed in the increasingly authoritarian atmosphere of the mid-1930s. The film depicts the bleakness of modern city life, ‘absence of the patriarch; an elder sister driven to prostitution to educate a male sibling; and male impotence in the face of modern competitive corporate society.’⁴¹ *Osaka Elegy*—like *Pandora’s Box*—expresses feelings of alienation and dissolution on the modern girl’s body. With her physical signifiers of modernity and, in extension, Westernisation—long legs, Western dress, and short bobbed hair—Ayako also signifies the loss of national identity.

In 1928, left-wing intellectuals concluded that, as America was the world’s largest capitalist country, ‘the source of modan (modern) was America and that “Americanization” was taking place in Europe and in Japan... they agreed that the absence of a national tradition in the United States made the superficial, ephemeral quality of modern life possible.’⁴² The fear of foreign influences was central to social discourse in Japan, too, as she moved towards the end of an era of liberalism. Again, this discourse is staged in cinema on the screen of the female body and, again, American Louise Brooks acted as a ‘border crossing’ agent. The *moga* signified the social changes accompanying modernity, and the iconographic ‘black helmet’ became her symbol. According to Iwamoto Kenji, this hairstyle became fashionable throughout the world after Louise Brooks appeared in her first film, *The Street of Forgotten Men* in 1925. Introduced to Japan by Mei Ushida in 1926, it ‘was en vogue in Japan all through early Showa (1926-1945) .’⁴³

The American flapper, the Japanese *moga*, and the German *neue Frau* (new woman) were all iconographic media-constructs⁴⁴ and therefore projection spaces for social discourse. Yet, each carries her specific flavours and connotations; she is mediated through culturally specific discourses. Although the modern girl’s ‘border crossing’ is facilitated by similar cultural and historical developments, she also, importantly, entered Japan through the technical device of the cinema. Cinema, however, as a Western technological invention brought with it a particular—Western—way of seeing and representing the world. In the Japanese context it developed in a dialectic relationship between technical devices and native influences. Standish points out that, ‘[i]n Japan at the turn of the century, discourses of “modernism”, “imperialism” and “nationalism” were introduced through the

40 In terms of Japanese cinema’s two ‘mega-genres’, *jidaigeki* (period dramas) falling under the *keikō eiga* genre utilised a pre-modern setting to discuss contemporary issues.

41 Isolde Standish, *A New History of Japanese Cinema*, London: Continuum, 2005, pp. 76-77.

42 ‘Modan seikatsu mandankai’, *Shinchō*, 1 no. 28, 1929, pp.123-47,, 1928; quoted in Silverberg, ‘Constructing the Japanese Ethnography of Modernity’, *The Journal of Asian Studies*, 51, no.1, 1992, p.33.

43 Kenji Iwamoto, *Nihon eiga to modanizumu: 1920-1930*, Tokyo: Riburu Poto, 1991, pp. 96-97.

44 For in-depth discussions of the *modan gāru* as a media-construct see Davis, *Picturing Japaneseness*, 1996, Barbara Hamill Sato, ‘The *Moga* Sensation: Perceptions of the *Modan Gāru* in Japanese Intellectual Circles During the 1920s’, *Gender & History*, 5, no 3, 1993, pp. 363-381; Miriam Silverberg, ‘The Cafe Waitress Serving Modern Japan’, in Stephen Vlastos (ed.) , *Mirror of Modernity: Invented Traditions of Modern Japan*, 1998, pp. 208-225; Miriam Silverberg, ‘The Modern Girl as Militant,’ in Gail Bernstein (ed.), *Recreating Japanese Women*, Berkeley: University of California Press 1991, pp. 239-266.

burgeoning mass media and cinema.⁴⁵ Furthermore, cinema itself became a metaphor for modernity. Its moving pictures, generated by modern technology, conveyed a certain structure of feeling, a sense of what it is to be modern. These experiences, although incorporated into local experiences and thus attaining a ‘local vernacular,’⁴⁶ cannot be separated from the notion of Western influence and the ensuing feeling of a threat to national identity.

Japan in the 1930s was characterised by a struggle between internationalisation and conservative nativist reaction. This struggle, was projected onto the body of the *moga*, who, for Davis, plainly signified ‘the “advances” of Westernization into old Japan.’⁴⁷ The notion of ‘Westernisation’ encompasses many of the problems we already have associated with modernity in America and Germany. Yet, in Japan, modernity could not be divorced from Westernisation; it was something that—whether desirable or not—was associated with having been brought into Japan from the outside. It is not surprising that the otherness of the individualistic, extravagant and *exotically foreign* cultural construct of the *moga* came to signify Japanese modernity. Originating in the relatively liberal periods of Taishō and early Shōwa, by the mid 1930s the *moga* was firmly associated with modern city life. However, as in late Weimar Germany, ‘grimier times settled over the country... Japan had already begun to occupy Manchuria, and the brutal suppression of liberal elements among the Japanese was well under way.’⁴⁸

Osaka Elegy makes obvious that Japanese filmmakers and audience found the *moga*—who features iconographic characteristics of the flapper—suitable to discuss contemporary questions. As with *It* and *Pandora’s Box*, the film’s title tells us that the focus is not on Ayako herself. She becomes the object of the gaze and, as such, communicates meaning beyond her own signification. Controlled by the gaze that reflects the patriarchal system, in the film’s narration her ‘finer characteristics are flattened out into tendencies and types, as she acts out hopeless and exploitive predicaments.’⁴⁹ Just like Betty and Lulu, Ayako has no past; she just tries to cope with the present, acting out of unknown reasons. The camerawork further corroborates the film’s impersonality. The lack of close-up shots of Ayako downplays her character psychology and prevents identification, the audience remains mere observers. The objectification of characters and the importance of the material—money is the catalyst of action and tragedy—tunes in with the period’s discourse about capitalism—mostly considered to be a Western concept transplanted into Japan during the Meiji Restoration—and its social consequences. This dissolution of human relations by modern capitalism and the inadequacy of the patriarchal family system are perceived as results of modernisation/Westernisation. The collapse of the patriarchal family system accounts for feelings of alienation and emasculation. The glamorised actress stood for the eroticised fears of the loss of traditional family life; it is because of Ayako’s ‘illness of delinquency’

45 Standish, p.25.

46 Miriam Bratu Hansen, ‘Fallen Women, Rising Stars, New Horizons: Shanghai Silent Film as Vernacular Modernism,’ *Film Quarterly*, 54, no. 1, 2000.

47 Davis, p. 54.

48 Birnbaum, p. 189.

49 Kirihara, p. 38.

that she is repudiated by family and society.

That Mizoguchi's film takes up a social discourse of highly topical interest is emphasised by the fact that it was voted the third best film of 1936.⁵⁰ It is not a criticism of the modern girl or 'a moral tale, warning women that transgression is fatal and can only lead to unhappiness, suffering and loss.'⁵¹ Its use of the *moga* as a signifier for a troubled alienating modernity becomes obvious in the sheer paradox of Ayako's fate. The *moga* as a cultural construct signifies a threat to social structures; she breaks out of the family, the stabilising centre of which she (woman) traditionally is supposed to be. Ayako, however, is forced by her family to transgress social and gender boundaries. The father is too weak to provide for them. Ayako has to prostitute herself in order to return the funds he embezzled and to pay for her brother's graduation. The men around Ayako exploit her for their gratification, but the modern girl bears the brunt. She is denied the chance to marry for love, she is unable to support herself legally, and is eventually rejected by her family. Ironically, her 'delinquency' stems from the traditionally respectable notion of a woman sacrificing herself for the family.

The media construct of the *moga* inverted the ideal of the 'good wife and wise mother' (*ryōsai kenbo*) promoted by the Meiji Civil Code of 1898 in the process of basing the family as the smallest unit of the state on a patriarchal family system. Within this discourse, revived in the process of ideologically underpinning militarist expansionism, woman's role is that of sustaining the nation by bearing and raising children. The *moga*'s lack of maternal qualities corroborates fears of losing the national essence. Yuval-Davis explains the idea of woman's role to carry 'the "essence" of cultures as ways of life to be passed from generation to generation. The construction of "home" is of particular importance here.'⁵² In Osaka Elegy, the home is threatened by the power of money and the dissolution of human relationships. In an ironic turn, it is Ayako—the *moga* as an eroticised threat to family life—who loses her home.

Breaking out of the private sphere of the household, assigned for women, in the increasingly authoritarian atmosphere of the late 1930s she could find no place to go. The film's open ending—Ayako walks out of her home, into the cityscape of nightly Osaka—once more signifies the instability of modern life where the individual vanishes in the masses of the city.

Conclusion

Betty, Lulu, and Ayako signify meaning beyond their actual denotations. The international new girl's iconographic properties can, indeed, be traced back to the Hollywood flapper; yet, we only understand their full significance in their specific temporal and national contexts. Although she always kept an exotic flavour, the new girls as icons transgressed cultural, social, and national boundaries of and in three continents in order to take part in—and to embody—specific national discourses on modernity. In all three films, she stands as a metaphor for associated problems and fears. However, the films reassure rather than disturb. Patriarchy prevails by denying the transgressive woman/other a

50 Kirihara, p. 96.

51 Freda Freiberg, *Women in Mizoguchi Films*, Melbourne: Japanese Studies Centre, 1981, p. 15.

52 Nira Yuval-Davis, 'Gender and Nation,' *Ethnic and Racial Studies* 16, no. 4, 1993, p. 43

place of her own, either by pulling her back into the system through marriage, or by eliminating her.

The solutions presented in the German and Japanese productions are more drastic and sombre, resulting in the modern girl's death or expulsion. Despite the vernacularisation of the modern girl as a cultural construct, her inherent 'otherness' and the association of modernity with Americanisation can account for this variance. Social problems in the wake of modernisation in Germany and Japan led to conservative backlashes. These fears and 'solutions' are played out in *Pandora's Box* and *Osaka Elegy* on the modern girls' bodies as reflection spaces for social anxieties.

The problematic modernity is 'invariably represented as a woman.'⁵³ Consequently, the modern girl is destroyed; the threatening otherness is eliminated. Ironically, however, the dissolution of social structures ultimately cannot be attributed to either Lulu or Ayako. It is not the modern girls' sexuality that threatens the system, but this very system's capitalist decadence. Both suffer because of the social situation, and because they are thoroughly exploited by men. Lulu is nothing more than an object of desire and exchange. Her sexuality, making her desirable and threatening at the same time, is not her own, but the projection of patriarchy's desire. Ayako's 'sexual deviance' that makes her a prostitute, is not her own wish. She puts her body in the service of the patriarchal system, which is upheld by her rescuing her father from being imprisoned for embezzlement and enabling her brother to pursue his studies. The men in those stories encourage and enjoy what they prohibit; the ensuing problems are presumably solved by eliminating the modern girls. The moment of their destruction at the hands of patriarchy is when they first articulate their own desire. Lulu looks for love in Jack the Ripper; Ayako steals money in order to marry for love and, consequently, is expelled from society. When Brooks described Lulu as coming to life so that she may die,⁵⁴ she alluded to Lulu's *raison d'être* as an object supposed to solve patriarchy's dilemma through an almost exorcism-like act.

This exorcism of threatening otherness seems to provide an outlook into ensuing socio-political developments, underlining cinema's significance as a cultural node and reflection space of, what in lieu of a better term could be described as *zeitgeist*.⁵⁵ The identification of American cultural influence and capitalism as sources of contemporary problems seems familiar in both the Japanese and the German context: Late Weimar was felt to be passive and penetrated by a foreign—American—culture. The same applies to Japan, where modernity and lingering traces of 'Taishō democracy' came to be associated with the influx of Westernisation. The second step for the hegemonic discourse in Japan and Germany to re-assert its authority, then, will be to get rid of this problematic 'other' femininity—associated with a problematic liberalism—altogether. The antidote here would appear to be the turn towards masculine values and a masculine national project. And, indeed, both countries

53 Petro, p.115.

54 Louise Brooks, 'Pabst and Lulu', in Sandra Wake (ed.), *Pandora's Box (Lulu): A Film by G.W. Pabst*, London: Lorrimer, 1971, 118-119.

55 Kracauer and Eisner's seemingly similar views on Weimar cinema have rightfully been criticised for being 'haunted by the history that came after the films' (Elsaesser, p.4). Nevertheless, rather than a deterministic reconfirmation of knowledge of the past, historic hindsight paired with curiosity about and a sensitive approach towards the context of production and reception, furthers our understanding of the interplay of society and culture and underlines cinema's place in the study of global cultural history.

were well on the way, or already down the road, towards militarist totalitarianism when *Pandora's Box* and *Osaka Elegy* were produced and released.

ガールズ、ガールズ、ガールズ！ どこにでもいるフラッパーと近代についての映画言説

イリス・ハウカンブ（ロンドン大学 SOAS、東京外国語大学）

【キーワード】映画、モダニティ、ジェンダー、社会

1927年から1936年にかけてつくられてヒットした三本の映画——『IT』『パンドラの匣』『浪華悲歌』——において、対照的な3人の主人公たちは若い女性たちで、彼女たちをとりまく世の中は楽なものではなく、実際にことごとくうまくいかない。ポブカットのモダンガールという装いのもとにつくられたプロットが示すように、彼女たちは「新しい女」である。3本の作品がまったく異なる状況において製作されたがゆえに、こうした共通性はきわめて重要となる。サイレント映画『IT』（クラレンス・C・バジェールとジョゼフ・フォン・スタンバーグ、1927年）と『パンドラの匣』（W・G・パーブスト、1929年）はハリウッドとワイマール期のドイツで製作され、『浪華悲歌』（溝口健二、1936年）はトーキー映画として日本で製作された。それぞれの映画でアメリカの「フラッパー」、ドイツの「ノイエ・フラウ（新しい女）」、日本の「モガ」を演じた女優たちはこの当時、極めつけに「新しい女」たちであった。クララ・ボウ（1905-1965）、ルイズ・ブルックス（1906-1985）、そして山田五十鈴（1917-2012）である。新しい女の形象は、1920年代の急速な都市化と経済的な活況とともに記憶され、それらの発展は新しくそれまでとはまったく異なったライフスタイルを女性たちに提供した。三人の女性たちが例示しているのは、文化的表象の形式としての映画において、女性たちの身体はそれ自体が何か異なるものを表現しているということである。西洋の伝統がそうであるように、3本の映画の表象の現象は、それぞれ異なる文化的文脈にもとづいている。その一方で、そこに反映されている固有の主題は、生産と受容にかかわるローカルな文脈を参照して評価されるべきであり、また理解されるべきである。

中国人大学院生が日本留学を選択する過程と要因 —2015年度中国赴日本国留学生予備学校博士班への調査より—

赤桐敦(京都大学大学院博士後期課程)・鈴木美加(東京外国語大学)

【キーワード】 留学生受入れ政策、外国人留学生、グローバル人材、中国

1. はじめに

2015年現在、中国の名目GDPは、日本の2倍に達している¹。また、経済だけでなく、学術領域でも2010年に学術論文数が世界2位となり、中国の英語教育の進展とともに、英語圏の研究者と直接連携して研究を行うことが可能となっている。中国の大学・大学院生の留学先はこのような状況を反映しており、2014年の清華大学と北京大学の卒業生の留学先は、アメリカが70.3%（清華大）と62.9%（北京大）を占め、日本はわずか3.1%（清華大）と2.4%（北京大）に過ぎない²。トップレベルの大学に在籍する中国人学生にとって、日本はすでに目指す留学先ではなくなっているといえる³。

一方、日本では、「世界規模で、優秀な外国人留学生の獲得をめぐるしのぎを削る状況」が生まれているとの認識のもと、「従前から重視してきた教育・研究面における役割、外交や安全保障における役割に加えて、我が国の経済的な発展に掛かる役割」を担う留学生を確保すべきとの意見が行政から出され、国際化を目指す各大学でも優秀な外国人留学生の招致が求められている⁴。なかでも、来日する外国人留学生の60%を占め、日本に隣接する中国からの留学生は重要な役割を果たすことが期待される。

日本の留学生受入れ政策が変化し、経済や学術などの領域で日中間のパワーバランスが逆転しつつあるなか、中国人学生はなぜ日本への留学を選択するのだろうか。本研究では、2015年度中国赴日本国留学生予備学校博士班において行われたアンケート調査をもとに、中国のトップレベルの大学において修士課程を修了した中国人学生が、日本への留学を選択し日本で博士学位取得を目指すに至った経緯を分析し、その要因を解明する⁵。

1 李潔(2013)は中国のGDPの統計方法を巡る疑問を論じているが、本稿では中国国内における認識に基づく。

2 清華大学就业指导中心(2014:3)、北京大学学生就业指导服务中心(2014:10)。

3 中国では、大学・短期大学に相当する「普通高等学校」が2553校(2015年5月現在)あり、国家が重点的に教育投資を行う大学として、21世紀に向けて100校を選ぶ意味で名づけられた「211工程(計画)」で、1995年から112校が選定されている。1998年からはさらにその中から「985工程(計画)」で39校が選定されている。この名称は98年5月に江沢民が提唱したことによる。これらの大学は中国国内で211・985重点大学と呼ばれ、トップレベルの大学とされている。このほか学術誌NatureのNature Publishing Index-2013 Global Top200においてアジア最高位の6位となった中国科学院直属の中国科学院大学、中央政府部門が管轄し特定分野のハイレベル人材を育成する外交学院などの大学が存在する。

4 文部科学省(2013:1)。

5 2015年度博士班の最終学歴(修士課程)は、211重点大学が65%で、そのうち北京大、清華大などの985重点大学は42.4%であった。残りの35%には、中国科学院直属の中国科学大学や中国共産党中央委員会直属の中共中央党大学などが含まれる。

2. 留学生受入れ政策の変化と実態調査の必要性

2.1 留学生受入れ政策と留学生教育市場

従来の日本の留学生受入れ政策は、発展途上国のエリートに対する個人的キャリア形成支援、外交戦略（国際協力・途上国援助）、国際理解の促進、学術交流の4つのモデルから説明することができたが、「留学生30万人計画」（2008）以降、日本の利益確保のための「高度人材獲得モデル」が顕著に反映されるようになった⁶。2013年文部科学省「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略」では、より明確に、政府開発援助（ODA）としての受入れ政策だけでなく、「我が国にいかん成長をもたらすか」という考え方が示されている。

日本の留学生受入れ政策に、日本の成長に貢献する高度人材の獲得という考えが追加されたことは、単なる理念の追加ではなく、支援型受入れから市場型への受入れへと大きく転換したことを意味する。従来の国家エリートを受入れる留学政策の場合、留学生は帰国して仕事や研究を通じて自己実現と社会貢献を行うことが想定され、留学生が出身国で活躍することによって、外交戦略や国際理解で日本に貢献することが期待される。この場合、留学生は他国への留学を選択することもできるが、受入れるかどうかの主導権は日本側が握ることとなる。しかし、留学生を高度人材とみなし、英語による学位取得コースの設置や国際ランキングの強化などのグローバルスタンダードの導入によって獲得しようとする場合、一元的で世界的な留学生教育市場と労働市場が想定されている。日本側が留学生を高度人材かどうかで選抜すると同時に、留学生も自分の市場価値を認識し、日本の国際的地位を比較考量するという対等な関係が生じる。日本側がグローバル化を推し進めるほど、留学生の流動性が高まると同時に、世界的に中上位に位置する日本の大学のランキングと様々な慣例をもつ日本の労働市場の閉鎖性が鮮明となる。結果として、英語圏のトップレベルの大学に入れなかった留学生や日本留学を次のキャリアアップへの踏み台として考える留学生が日本に多く集まり、留学後はそれぞれの目指す地域に移動するため、日本の成長への貢献を期待するのは難しくなる。

嶋内（2014）は、日韓の高等教育における英語プログラムに在籍する留学生への質的な調査から、プログラムに参加した留学生の多くが、欧米の英語圏への留学を目指しながらも、何らかの理由で断念して日本や韓国にやってきたセカンドチャンス型・ステッピングストーン型の留学生であることを明らかにした。一方で嶋内は、「留学先としての日韓という選択肢（リージョナル・プル要因）が出てきたことで、英語プログラムを拠点とした留学生移動の「地域化」をもたらし、「東アジア周遊」という新しい留学の形を表出させている」⁷と結論づけ、多様な留学生が来日することは留学生の質を高めると評価する。

確かに、世界の留学生教育市場が450万人に達するなか⁸、世界の趨勢に合わせて日本の留学生受入れ政策を市場型に切り替えるべきだともいえる。しかし、留学にかかる費用を学費としてすべて留学生本人に負担させる「顧客モデル」ならこの主張は説得力をもつが⁹、日本

6 寺倉(2009:66-67)

7 嶋内(2014:317)

8 OECD(2014:344)

9 寺倉(2009:55)

の奨学金や学費の減免などの優遇政策を受けている場合、周遊するセカンドチャンス型・ステップングストーン型の学生を支援する根拠は乏しい。

2.2 実態調査の必要性

一元的で世界的な留学生教育市場と労働市場を前提とした市場型の留学生受入れ政策では、日本政府や受入れ大学は利害関係者の一つに過ぎない。嶋内が質的調査で示したように、政策策定者が想定する留学生像と、実際に来日する留学生の実態は大きく乖離している。日本側が主導権を主張できる支援型の受入れ政策では、理念や制度に関するマクロ的なアプローチが有効であったが、市場型の留学生受入れ政策の分析では、主体となる留学生側に立ったアプローチが重要となる。

このような問題意識を持つ先行研究として、韓、河合(2012)がある。韓らは、「どのように「優れた留学生」の受入れを促進するかについて、具体的な方策はまだ十分に示されていない。現状さえ明確にはなっていない」としながらも、浙江大学で調査を実施し、中国のトップレベルの大学に、実際に来日する留学生を大きく上回る数の日本への留学希望者がいることを明らかにしている¹⁰。

韓らは、日本留学を阻害する原因が(1)留学方法の分かりにくさ、情報不足、奨学金・入試制度等の日本の留学生受入れ体制の問題点、(2)大学間格差、留学仲介業者の存在といった中国側の状況、(3)高等教育システムについての日中の相互理解不足にあるとの仮説を立て、これらの課題を克服すべく、京都大学のアドミッション支援オフィスの導入と広報活動の充実に努め、北京大学からのサマースクール受入れを軌道に乗せている¹¹。

太田(2015)は、留学の理念と動機は時とともに絶えず変化し、留学生の受入れと送出し政策は相互に連動しあうダイナミックな関係であると訴える¹²。市場型の留学政策の分析では、国ごとで異なる送出し国の教育政策や労働市場の動向、日本の国際的な位置づけを、異なる条件を持つ留学生がどのように捉えているかを明らかにすることが重要となるとしている。

3. 調査の概要

3.1 中国赴日本国留学生予備学校博士班について

中国赴日本国留学生予備学校(以下、「予備学校」と呼ぶ)は、1979年に日中政府間の共同事業として、中国長春の東北師範大学に設立され、文科省国費外国人留学生(以下、「文科省国費留学生」と呼ぶ)として日本で博士後期課程への進学を目指す中国人学生に対して、1年間の日本語予備教育を実施している¹³。2015年度は105名が選抜されコースとしての「博士班」で日本語予備教育を受けている¹⁴。本研究では、日中交流史と日本語教育史における

10 韓、河合(2012:37)

11 韓、佐々木、河合(2014:18-21)

12 太田、工藤、上別府(2014:15)

13 1985年からは私費留学生に対する日本語教育を行う進修班が設置されているほか、文科省国費留学生以外の派遣プログラムや英語圏への派遣プログラムの予備教育も行っている。

14 早期渡日試験合格者7名を除く。

予備学校の位置づけに関して李（2010）、酒井（2012）を、文部科学省派遣教師団による日本語教育に関して坂本（2011）、藤村（2014）を参照した。

3.2 調査目的とアプローチ

本研究は、留学生受入れ制度の主体である留学生がどのような意思決定プロセスを持ち、どのような要因に影響を受けたかに関心を持つ。予備学校博士班に関する先行研究では、日本語教育の効果についての関心から行われた調査が多く、同様のアプローチからの専攻研究は管見のかぎり見当たらない。よって、本研究では探索的な調査を行うこととし、次の項目に関する回答を分析することとする。(1) 文部科学省国費外国人留学生を知ったきっかけ、(2) 日本留学決定を促進した要因と阻害した要因、(3) 日本の研究の位置づけ、(4) 他国との比較、(5) 他の留学プログラムとの比較、(6) 受入れ大学と研究室に関する情報源、(7) 情報アクセスのしやすさ、(8) 手続きの進めやすさ

なお、筆者兩名は2015年度予備学校博士班における基礎日本語担当教員であった。

3.3 方法

回答者 博士班牙備教育受講者95名中¹⁵81名提出（理系61名、文系20名）、回収率85.3%
質問紙 「日本留学に関するアンケート（博士班）」と題された質問紙を2015年7月13日に配布し17日に回収した。回答は無記名による記述式で、日本語、英語、中国語による回答があった。

データ処理 まず回答の全記述を筆者が日本語に翻訳し表記のゆれを統一した。次にテキスト分析ソフトKH Coderを用いて、抽出語リストを作成した¹⁶。

カテゴリーの作成 抽出された語彙において、出現回数が上位の語彙を類似性から分類し、カテゴリーを作成した。さらに詳しい分類が可能な場合は、下位の分類を行った。また、1人の記述が2つのカテゴリーに言及する場合は、それぞれの分類に算入した。例えば、「このプログラムは中国の先生が推薦してくれました。自分でネットで調べて詳しく知りました。」という記述は、「人間関係」と「インターネット」に分類されている。そのため、出現回数の総数と各分類でカウントされた出現回数は一致しない。

分類の適切性 筆者が作成した分類をもとに、2名の研究協力者（外国語教育を専攻する院生）が、筆者の行った記述の分類の適切性についての確認作業を行った。

15 基礎日本語教育修了時に調査を実施したため、基礎日本語履修全期間免除者10名も調査対象から除いた。

16 無料配布ソフトKH Coder Ver. 2.Beta.31d (<http://khc.sourceforge.net/dl.html> より2014年10月12日ダウンロード)

3.4.1 分類と結果 「文科省国費留学生を知ったきっかけ」

表1 文科省国費留学生を知ったきっかけの分類¹⁷

()内は出現回数、N=81

上位分類	下位分類	回答記載例
人間関係 (53)	教員(23)	2015年2月大学の先生からメールをもらった。このメールで知りました／日本から帰ってきた修士課程の指導教員／修士時代の指導教官が教えてくれました
	先輩(19)	先輩から聞きました／大学の先輩を通じて知りました／私の修士課程の実験室の先輩がこのプログラムを通して東京大学の博士課程に留学しました。この期間、彼と十分交流しました
	友達(10)	そのプログラムを受けた友達から知りました／2013年に友達からこの文部科学省奨学金を知っています
	家族(1)	5年前、家族から知りました
インターネット (27)	特定サイト記載なし(10)	自分でインターネットで知りました／修士の三年生の時、インターネットで知りました
	CSC(国家留学基金管理委員会)のサイト(10)	3年前(2012年)CSCのウェブサイトのホームページで偶然に見ました／2011年に大学院に進学してから、CSCのホームページから知りました
	学校(5)	院生二年生の時、学校のホームページを通して知りました
	文部科学省のサイト(1)	だいたい半年前の報告書、文部科学省のサイト閲覧
	SNS(1)	2014年3月中旬、卒業した学校の公費留学生の交流グループでこのプログラムの情報をえた
通知・説明会 (3)	学校(3)	学校の留学センターを通して知った／京都大学の募集担当の先生が浙江大学で行った説明会を通して
その他(1)		日本に対するイメージ

結果 回答者(N=81)のうち65.4%が、教員、先輩、友達などの人間関係を通して、文科省国費留学生を知ったことが明らかになった。人間関係の中でも、とりわけ日本留学経験を持つ教員、日本留学中の先輩が重要な役割を果たしている。人間関係に続き、インターネットがプログラムを知る契機となっている。留学に関する情報をインターネット上で閲覧している際に、偶然プログラムを知ったこと示す記述と、人間関係を通じてプログラムの存在

17 各表のNは該当項目回答例に記載があった質問紙の数を挙げる

を知り、インターネット上で詳細を調べたことを示す記述がみられた。人間関係とインターネットは、相互に補完して文科省国費留学生の存在を知るきっかけとなっている。

3.4.2 分類と結果 「日本留学決定を促進した要因と阻害した要因」

表2 日本留学決定を促進した要因

() 内は出現回数、N=76

上位分類	下位分類	回答記載例
自己決定 (36)	日本に対する イメージ(26)	日本人の研究に対するまじめな態度に感動している／先進な技術、きれいな町、国民の素質が高い／一番のは日本に対するイメージ／日本へ留学することを促進するのは、日本人が真剣に仕事をする印象です
	日本に対する 興味(8)	私は日本が好きなので、日本へ留学したら、日本での生活を経験することができます／私はずっと日本ドラマ・歴史のファンだ
	自己研鑽(6)	日本語学習を通じてより多くを学んで自分をさらに優秀にしたい／働いた後、自分の能力を高める必要があると感じました
	将来(3)	将来、よりよい条件で自分の好きな仕事を探すため／将来、研究についての仕事をしたいですから、博士号を取る必要があります
人間関係 (30)	教員(20)	先生の励ます話が決心を後押ししました／私の修士の指導教員は京都大学で1年の訪問学者をしたことがあります。彼は学術レベルをとて認めていました。
	家族(19)	家族と相談した上で決めました／父は若い時、日本語を習ったことがあるので、私の留学決心に賛成しました／両親の大きな支持が作用しました
	先輩(4)	先生と先輩／先生や先輩が励ましました
	友達(3)	日本留学を決めるにあたって、先生や先輩や家族や友達みんな相談した上で決心を促進しました
研究(19)		日本の指導教官の研究に興味を感じたからです／私は主に災害に対する研究をしています。日本の災害レベルは高いので、日本の研究レベルも高いです／自分の専門を進めるために留学を決めた
回避(4)		結婚と就職もしたくなかったことが決心を促進しました／良い仕事を見つけるのが難しかったことと研究が好きだから／今の中国の医療レベルと医療の状況
その他(1)		奨学金は十分です

結果 回答者(N=76)のうち47.3%が自分自身で日本への留学を選択し、39.4%が人間関係から影響をうけ、25%が研究のために日本留学を決定したことが明らかになった。これらの要因は相互に補完的で、日本へのポジティブなイメージから日本への興味を持ち、情報を集めて研究のために日本留学を志し、教員や家族に相談した結果、留学を決心するという意思決定が行われている。就職難など現在の状況から逃れる「回避」のために留学を選択した学生はいたが、回答者の5.2%に留まった。

表3 日本留学決定を阻害した要因

()内は出現回数、N=36

上位分類	下位分類	回答記載例
不安(22)	日本語(7)	障害は日本語が下手です／言語学習は比較的大きな障害
	生活習慣の違い(5)	日本でうまく生活できるかどうか心配です／日本の生活習慣と経済状況
	経済的問題(3)	障害になったことというと、経済的なストレスとか日本に留学した後、日本での生活に慣れるかどうかなどに対する心配なのだ
	年齢(3)	障害となったことは家族が私の年齢を心配したことでした／障害は年齢です。まだ結婚しません。彼女もいない。留学なら、4,5年後で結婚は遅いです
	災害(2)	障害となったことは福島事故の放射性物質の残留問題でした／心配なのは日本の自然災害
	その他(5)	学位を取るの難しそうだ／障害というと、自信不足、自己懷疑、進路困惑など精神的な問題があるでしょう
人間関係(13)	家族(13)	最初家族は中日関係と自然災害の原因で私の赴日を望まなかった。後で、話を聞いて同意してくれた／両親は欧米への留学を希望しましたが、交流の後、最終的に日本へ行くことに同意してくれました／日本への留学を決めた後、家族で反対する人がいました。彼らは中国人は日本で安全ではなく、人身攻撃を受けると感じており、私がじっくり説得した後、心配はかなり減りました
	友達(2)	家族と周囲の友達は心配しました。政治的、国際的問題は日本に行く人の安全にとって心配です
その他(1)		自由に帰国することはできません

結果 本設問の回答率は全回答者(N=81)の44.4%(N=36)にとどまった。原因として、障害そのものが存在しなかったことが考えられるが、強い障害に出会った学生はこのプログラムに応募しない・できなかったこと、ネガティブな記述を筆者(クラスを担当した日本

人教師)に伝えるのは失礼だと考えた可能性を排除できない。設問に答えた回答者のうち、59.4%が留学への不安が障害となっており、35.1%が家族や周囲の人間からの反対にあっている。家族が反対する主な理由は、日本に対するネガティブなイメージであり、加えて欧米への留学が研究者としてのキャリアアップにつながるとの世界観にあった。

3.4.3 分類と結果 「日本の研究レベルの位置づけ」

表4 日本の研究レベルの位置づけ

() 内は出現回数、N=78

上位分類	下位分類	回答記載例
国際的な序列に基づく評価(66)	国際的に上位(60)	国際的に先進なレベル位置づけられます／日本の研究レベルは国際的にとても高い。世界的に進んでいます／一番に位置づけられます／材料学において、日本と米国はこの分野のリーダーです／アジアの一番高い
	国際的に中上位(6)	トップレベルではありません。香港やシンガポールなどの最先端の研究と比べるとやはり見劣りします／中等と思います。でも東大や京大という学校はすばらしい先生がいます
相対的な評価(8)	独自性を評価(4)	私の研究分野は世界でも「若い研究」です／アジア人一概にまとめて西洋人と比較する研究が圧倒的に多いなか、私の研究は同じアジアの隣接する国同士の比較を行い、西洋主導の理論(心理学)に一石を投じてくれることを期待している／基礎研究は優れています
	中国との比較(4)	最も先進とは言えないが、中国より強い／ご存知のように、中国は30年に及ぶ経済発展をつづけました。しかし、環境問題は日増しにひどくなっています。日本は技術大国として、環境領域で経験を蓄積しており、技術も発展しています／中国より成熟しています
その他(4)		国際的な名声はよくわかりません／大体同じです

結果 回答者(N=78)のうち76.9%が日本の研究が国際的に高いレベルにあると考えていることが明らかになった。判断の根拠に大学の国際ランキングをあげている記述が見られたが少数にとどまり、回答者の研究領域における日本の研究の先進性、独自性や教員の研究に着目した記述が多くみられた。回答者が読んだ論文、指導教員や先輩からの評価が留学生の日本の研究に対する評価に強い影響を与えている。

3.4.4 分類と結果 「他国との比較」

表5 他国との比較

() 内は出現回数、N=81

上位分類	下位分類	回答記載例
事前に日本を 選択(52)	理由の記載なし (22)	ほかの国に留学する考えはなかったです／いいえ、ほかの国を考 えません／検討したことはありません
	日本に対する興 味(13)	日本の文化や習慣が好きだからです／理由は日本が一番好きで す。子どもの時から日本のアニメを見ています
	研究(11)	日本の医療レベルと国民の素質などが私をひきつけました／専攻 は日本文学ですから、ほかの国への留学を検討しませんでした／ 私の専門に関する研究が世界で先進です
	人間関係(7)	先生は日本で学んで帰国しました／私の前の指導教員のアドバイ スが最も大きな理由です
	地理的な近さ (6)	日本は中国の隣国であり、行ったり来たりするのが便利です／日本 は中国から近いから、同じアジアの国です
	文化的な近さ (5)	文化的な違いがその他の国々に比べて、比較的小さいです／文 化や伝統はだいたい同じです
日本語(1)	日本語の基礎があったので、すぐに日本へ行くのを決めた	
他国と比較 した上で選択 (29)	研究(18)	日本とアメリカの研究はだいたい同じレベルです／日本のレベルは とても高い。もちろん米国の方もいいですが、日本のほうが文化、食 生活、風俗などは近いので、生活と勉強はしやすいと思います／ 私の研究領域で、日本はアメリカに近い研究と技術レベルがあり、 併せて厚い産業基盤があります
	地理的な近さ (9)	日本は近くて、私の分野も進んでいる。遠いところへ行く必要がな い／日本はほかの国と比べると中国に近くて、技術産業が発達し た国だからです
	奨学金(7)	奨学金をもらうのはちょっとやさしい／ほかの国の奨学金はとても 少ないです
	文化的な近さ (5)	中日両国の文化の違いは小さく、欧米に比べて容易に適應でき ると思い、日本への留学を決めました
	日本に対する興 味(3)	異なる言語環境を得るために日本を選びました／漫画文化にとて も興味がある
	博士課程の長さ (3)	博士は三年以内に学位を取ることができます／日本の博士時間 はアメリカより短くて、私の研究分野も世界中有名です
その他(3)	英語は下手です／私の指導教員はとてもやさしい人だからです ／アメリカの大学も選択肢であったが、受け入れの手続きの問題 で不可能になった	

結果 回答者 (N = 81) のうち 64.1% が、事前に日本留学を選択しており、他の国への留学との比較検討を行っていない。ここでも、日本に対する興味、研究、人間関係が日本留学の選択の主要な要因となっている。35.8% は他の国との比較を経て、日本留学を選択している。比較した留学先として、アメリカ (11)、ドイツ (2)、イギリス (1)、イタリア (1)、カナダ (1)、香港 (1)、ヨーロッパ (1) が記述に出現していた。比較後に日本への留学を選択した要因は、欧米と同等の研究レベル、地理的な距離の近さ、奨学金の金額と採用される可能性の高さであった。

3.4.5 分類と結果 「他の留学プログラムとの比較」

表 6 他の留学プログラムとの比較

() 内は出現回数、N=81

上位分類	下位分類	回答記載例
他の留学プログラムと比較した (65)	日本語訓練がある (51)	留学の前に1年の日本語を学ぶことができます／日本は非英語圏の国で、先生や学生と交流し、学習で用いる言語を学ぶ必要があります／文部科学省奨学金は日本語をよく勉強できるので、以後の日本の生活に役立つと思います
	日本語学習を通じて日本理解と生活適応を期待 (17)	日本の文化をより多く理解することができるので、早く日本の生活にとけこむことができます／国内で日本語の訓練があり、日本の生活に更に適応できます
	応募時期や支給期間 (8)	奨学金が多く、時間も長い／交換留学と比べて時間が長いので、本当に研究できます
	事前に学費免除証明書・内諾書が不要 (6)	このプログラムは外国の学校の学費免除証明が要らなかったため／このプログラムは(事前に)内諾書が要らなくて、私が申し込むことができました
	事前に英語・日本語能力証明が不要 (5)	このプログラムに決めた理由は、TOEFL, TOEIC または IELTS 試験の成績説明書を提出する必要はない／申し込む前に日本語能力がいないから
	大学や専門領域に制限がない (4)	東京大学建築系に高水平のプログラムがありません／入学希望の大学院にはこのプログラムがないから、高水平を諦めました
	金額や学費免除 (4)	このプログラムの奨学金が一番高いです／高水平プログラムには学費(免除)はない
	その他	このプログラムは公平で、社会人で留学したい者にも機会を与えてくれます／高水平のプログラムは日本で卒業後で、もうすぐ中国へ帰らなければなりません

比較しな かった(16)	いいえ、比較しませんでした／高レベルや交換留学は検討して いないのでよくわかりません
-----------------	---

結果 回答者(N=81)のうち80.2%が他のプログラムとの比較検討を行っている。比較の対象として 中国政府国家建設高レベル大学公費派遣研究生プログラム(以下、「高レベル公費研究生」と呼ぶ)(13)、大学間交換留学プログラム(2)が記述に出現していた¹⁸。比較後に文科省国費留学生に応募した主な要因は、1年間の日本語訓練があることで、比較を行った学生のなかで78.4%に及ぶ。次いで日本語学習が日本・日本文化理解と日本社会への適応につながるのと記述が多く見られた。応募可能な研究領域や派遣先、出身大学などで、高レベル公費研究生の求める条件が、文科省国費留学生に比べて厳しいことを示唆する記述が見られた。

3.4.6 分類と結果 「受入れ大学と研究室に関する情報源」

表7 受入れ大学と研究室に関する情報源

()内は出現回数、N=81

上位分類	下位分類	回答記載例
インターネット (53)	大学(30)	学校のホームページ／ネットを通じて大学と先生の情報を入手しました／日本の大学のオフィシャルサイト
	特定サイト 記載なし(22)	インターネットと昔の先生の話／自分でネットの情報を取りました
	CSC(1)	自分で国家留学基金管理委員会のサイトからより多くの情報を得ました
人間関係 (28)	教員(23)	大学院の指導先生から教えていただきます／日本の大学の先生と私の学校は共同研究していました。それで私が行く大学の先生について以前から知っていました
	先輩(7)	私のいる大学院の先輩がこのプログラムで行きました。彼から多くの情報を得た／私はある先輩(09年予備学校で学習)の推薦を受けました
	その他(1)	婚約者の実験室と合作、交流したことがあるので、お互いに比較的理解していました

18 高レベル公費研究生は、教育部の外郭団体である国家留学基金管理委員会によって運営される「優秀な学生を国外の一流高等教育機関に派遣する」プログラムである。(国家留学網、<http://www.csc.edu.cn/>〈2015年10月31日〉)

論文(5)	論文の閲読を通して／論文の検索は難しかったです。日本の日本語学術誌、特に文科はその多くが電子出版がありませんでした
説明会(2)	日本の大学の紹介会／説明会
その他(2)	大学の入学案内書を通して／母校の協定校へ行って、先生の授業を聴講したりしました

結果 日本への留学を決めた回答者が、受入れ大学と研究室を決めるにあたり、インターネット上の情報（65.4%）と人間関係（34.5%）とが主要な情報源となっている。インターネット上で提供される情報の評価は、次項で詳しく調査する。

3.4.7 分類と結果 「情報アクセスのしやすさ」

表8 情報アクセスのしやすさ

() 内は出現回数、N=81

上位分類	下位分類	回答記載例
肯定的評価 (58)	集めやすい (45)	情報は集めやすかったです／教授たちのホームページは、大学が英語版を用意していました。日本語ができなくても、英語ができれば教授にメールを出すことができます
	わかりやすい (45)	ホームページやパンフレット、説明会での説明はわかりやすかったです
	十分(4)	東京大学の工学部の教授に関する情報は十分です。詳しい連絡先もあるから、教授にメールで質問もできます
否定的評価 (19)	集めにくい (10)	そんなに集めやすくなかった／言語はわかりやすかったが、情報はちよっと砕けているし、ときどき古いので、ホームページはわかりにくかったです／先生の情報は、運が良ければオフィシャルサイトで見つけられます。ある学校はサイトに先生の情報を載せません
	わかりにくい (6)	先生の情報は、やはりわかりにくかったです。多くの学校で、先生の情報は基本的にメールと大まかな研究方向に限られていました
	難しい(6)	すごく難しいことだと思う／日本語はできないので、英語でネットの先生の情報を得るのはやはり難しかったです
	不十分(5)	大部分の情報は比較的簡単でした。しかし、さらに詳細な情報は比較的難しかったです

その他(4) 私の場合は、日本の大学や先生に関する情報を全部でネットで調べた／先輩から、いろいろな情報をもらって、学校のことも先生からのメールで知りました。ほかの手段は実は利用しませんでした

結果 インターネット上で提供される情報の評価は、71.6%の回答者が肯定的評価を下している。否定的評価に着目すると、指導教員の詳細な情報、とりわけ研究内容についての情報の深さにむらがあることが原因となっている。回答者は、受入れ先を日本語学習前に探しており、英語・中国語でアクセス可能な情報が重要となる。

3.4.8 分類と結果 「手続きの進めやすさ」

表9 手続きの進めやすさ

() 内は出現回数、N=80

上位分類	下位分類	回答記載例
順調(66)	わかりやすい (50)	手続きの説明は英語版があるので理解しやすい／わかりやすかったです。例えば、入学のために、どんな書類が必要か、いつ申し込むか、いつまで提出すべきかなど、とても詳しく並べてあったのです
	教職員のサポート(45)	日本の大学は専ら係員があります。私は手続きをやっている時。困ったことがあったら、いつも係員に聞きました。たくさん手伝いをもらった／例えば、私の先生はとてもやさしいからです。Eメールでたくさん資料をもらいました
不順(12)	わかりにくい (8)	わかりにくかった。／手続きのやり方はわからなかった。そして、私は指導教授にメールを送って、それを聞きました。後で指導教授はStaff in office of internationalに頼んで手続きのやり方を私に教えます
	情報が共有されていない (7)	大部分の先生はこのプログラムを知りません／文部科学省の新しい改革と政策は各学校にまで行き届いていませんでした。交流の間に誤解が生まれました。
	その他(3)	手続きが複雑である／研究生の制度が各大学で異なり、博士課程の受験も異なることは、とても困ります
その他(2)		手続きややり方はまだわかりません。まだ先生、あるいは係員に伺っていません

結果 手続きを行った回答者の81.4%が、手続きは順調だったと考えていることが明らかになった。手続きに関する説明書きがわかりやすかったとする記述と、日本側の教員や事務のサポートによって順調に手続きを進めることができたとする記述が多数みられた。手続きに関する説明がわかりにくく、さらに教職員も適切なサポートができない場合、学生にとって大きなストレスとなっている。日本独自の制度は、適切な説明とサポートがあれば、大きな障害とならないことが明らかになった。

4. 考察

4.1 調査結果の概要

本研究によって、2015年度文科省国費留学生に関して次のことが明らかになった。

- (1) 日本への留学経験を持つ教員、先輩、友達などの人間関係が、日本への留学を選択する際に最も主要な要因となっており、その後も重要なアドバイザー、ガイド、推進役になっている
- (2) 日本に対するポジティブなイメージや興味、研究分野のレベルの高さから、自ら日本留学を決心していた学生が64%を占める
- (3) 欧米への留学を検討した学生は、日本の研究レベル、地理的・文化的な近さ、奨学金を考量し、日本留学を選択している
- (4) 日本の研究レベルに対する評価は高く、欧米に比べて遜色ないと考えられており、学生は自身の研究領域に関連づけて日本の研究の質を見極めている
- (5) 留学に際して言語と異文化環境に不安を抱く学生が多く、62%が1年間の日本語教育を受講する機会のあることを理由に文科省国費留学生を選択している
- (6) インターネット上の情報は十分な広がりをもって提供されているが、深さにむらがある。情報不足や理解しにくい個所があっても、人的なサポートによって補完された場合、学生のストレスは大きく軽減される。

4.2 分析とモデル化

まず、本調査の結果を韓、河合（2012）の指摘する潜在的な日本への留学希望者の存在とそれを阻害する要因から検討したい。本調査において、64%の回答者が他国への留学を考慮せず、事前に日本への留学を選択していた。欧米への留学を諦めてやってくるセカンドチャンス型・ステップストーン型の留学生ではなく、当初から日本への留学を希望する学生が中国のトップレベルの大学に一定数存在することは、韓らの調査結果を支持する。留学方法のわかりにくさや情報不足が日本留学を阻害しているとの点については、本調査ではごく一部にとどまった。その理由として、近年日本側で広報の重要性が意識され情報発信が改善されたこと、本調査対象は留学申請に成功した者であり申請に至らなかった者は調査対象となっていないことが考えられるが、日本に留学した経験をもつ教員や先輩などの人間関係を有しているかどうか重要な要因となった。本調査では、人間関係は日本留学のきっかけを作っただけでなく、受入れ先の選定のガイドや障害に遭った時のアドバイザーや推進役になっていることが明らかになっている。

次に、嶋内（2014）が提示するリージョナル・プル要因から、留学生の移動の要因を検討

したい。嶋内は、出身国から出たいと考える要因をプッシュ要因、受入れ国が引き付ける要因をプル要因とし、なかでも地域への関心をリージョナル・プル要因と呼び、地域間の移動から東アジア周遊型の留学が生まれるとする。本調査では、就職難やモラトリアムからとにかく留学したいとする記述が見られたが、少数に過ぎず、他国との比較の上で日本に引き付けられた学生は35.8%であった。プッシュとプルという概念はもともとマーケティングに用いられる概念であり、市場における消費行動の分析に適している。留學生の移動を留学市場における消費行動とみなす場合、奨学金や国際ランキングの強化、英語の使用などでプル要因を強化することが考えられるが、本調査ではこれらに対応する記述は少数にとどまった。プル要因の強化による、日本留学促進の効果は限定的なものになる。

以上から、本研究では調査から導かれるモデルとして、人間関係の蓄積を提示する¹⁹。日本に留学した経験を持つ中国人留學生は、日本と中国以外の国も移動範囲に含めながらも、日本語と中国語を駆使して、主に日中間で自己実現と社会活動を行う。日本で得たポジティブな経験は、中国の若者に語られ、若者にポジティブな日本のイメージを創出する。予備学校は設立から34年を経過し、国費留学を終えて帰国した留學生の87%が大学・研究機関で働いている²⁰。その多くは、教授や大学の管理職などの重要な役職についており、学生に語る留学談やアドバイスは学生の意思決定に大きな影響を与えている。マスコミによるネガティブキャンペーンは、家族や周囲の人々に日本に対するネガティブなイメージを抱かせるが、人間関係を通して日本留学を志した学生の決意は、これを説得してでも意思を貫こうとするほど固い。

5 まとめと提言

本研究において、留學生は比較的早い時期に日本への留学を決意しており、そこには日本への留学経験を持つ教員や先輩などの人間関係が大きく影響していることが示された。このことは、一元的で世界的な留學生教育市場と労働市場の想定とそこにおける日本の地位の影響を否定するものではないが、中国人留學生の移動が大学ランキングや国力の大小に直接影響を受けるものではないことを意味する。

本研究の結論から、現在行われているプル要因を強化する政策に加えて、(1) 中国における人間関係の拡大再生産支援、(2) 日本における留學生を受入れる人間関係の充実、(3) 日本語教育支援、などが留學生受入れ政策に必要なと考えられる。帰国後に教員や研究者となった日本留學生は、学生にとって良きアドバイザー、ガイド、推進役であり、高度人材の獲得を目指す日本にとっても、良きリクルーターとなっている。しかし、帰国後、時間の経過とともに、日本とのつながりが薄れ、日本の研究の動向にも疎くなるため、学術交流支援などを通じて定期的に情報を更新させていく必要がある。また、人間関係を通じてやってきた留學生を受入れ、適切な生活支援や学習支援を行う日本側の人間関係も重要になる。

19 フランスの社会学者ピエール・ブルデューは、フランスのグランドゼコールの出身者とエリート階層を対象とする分析を行い、親の経済資本、文化資本、人間関係資本を引き継ぎ、エリート階層が再生産されていることを明らかにした。本研究では、人的ネットワークを可視化するこのブルデューの人間関係資本を導入するが、「資本」としての定義や定量化するには至っていないので、単に「人間関係」と呼ぶ。

20 李(2010: 218-219)

調査では、手続きの際に人的なサポートが機能していることが示唆されたが、日本における人間関係と中国側との連携がとれば、より高い効果が期待される。最後に、本調査では高水準公費研究生と比較を行った回答者の8割近くが、1年間の日本語学習を理由に文科省国費留学生を選択している。その理由は、日本語によって日本の指導教員や研究室の院生、生活圏の日本人とつながり、生活の質と研究の質を上げることができると考えているからである。留学生は日本においても人間関係の構築を志向している。すでに予備学校では充実した日本語教育が実施されているが、これを着実に継承していくことが望ましい。さらに広い観点からいえば、日本語によって日本で高度人材としての教育を受けた留学生は、日本語と中国語によって自己実現と社会貢献を図る傾向を持つ²¹。日本に関わる人間関係のネットワークの強化と日本語教育支援が、高度人材を獲得し、将来に向けて囲い込むことにつながるのである。

以上の提言は、本研究の調査対象である中国のトップレベルの大学を卒業した中国赴日本国留学生博士班の学生に向けたものあり、そのほかのプログラムで来日する国費留学生と、中国人留学生の大部分を占める私費留学生では異なる対応が必要であろう。さらなる実態調査の積み重ねが期待される。

参考文献

- 太田浩、工藤和宏、上別府隆男（2014）「日本の大学国際化と留学生政策の展開」、『日韓大学国際化と留学生政策の展開：日本私立大学協会附置私学高等教育研究所研究プロジェクト報告書』、pp.13-52
- 小松由美（2015）「優れた留学生の戦略的獲得のための情報発信について——国費学部留学生を呼び込む大学ホームページの検討——」、『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』、第41号 pp.17-28
- 酒井順一郎（2012）『改革開放の申し子たち——そこに日本式教育があった——』、冬至書房
- 坂本恵（2011）「『JLC日本語スタンダード』の教育プログラムへの応用——中国赴日本国留学生予備学校博士版2010の基礎日本語教育』、『日本語・日本学研究』第1号、pp.67-78
- 嶋内佐絵（2014）「何故、英語プログラムに留学するのか？——日韓高等教育留学におけるプッシュ・プル要因の質的分析を通して——」、『教育社会学研究』第94集、pp.303-324
- 清华大学就业指导中心（2014）「清华大学2014年毕业生就业质量报告」、<http://career.tsinghua.edu.cn/publish/career/8155/20141231180513432393010/2014.pdf>（2015年10月18日）
- 高益民（2015）「中国における大学の高度化に向けた留学生政策——博士課程大学院派遣事業を中心に——」、『名古屋高等教育研究』、第15号、pp.221-240
- 寺倉憲一（2009）「留学生受入れの意義——諸外国の政策の動向と我が国への示唆——」、『レファレンス』平成21年3月号、pp.51-72

21 李(2010: 222-243)の資料4-1「主な卒業生名鑑」には、中国と日本で活躍する予備学校の卒業生が掲載されている。

- 韓立友、河合淳子(2012)「日本の大学における留学生受入れ体制の問題点及び解決策の探索—京都大学におけるアドミッション支援オフィス導入の背景と効果」、『京都大学国際交流センター論攷』、第2号、pp.37-56
- 韓立友、佐々木幸喜、河合淳子(2015)『質の保証』を目指す短期学生受入れプログラムのために—先行事例の検討に基づいて—、『京都大学国際交流センター論攷』、第5号、pp.17-34
- 北京大学学生就业指导服务中心(2014)「北京大学2014年毕业生就业质量年度报告」、http://scc.pku.edu.cn/news_ff8080814a7d39f9014a9937439f0002_1.html (2015年10月18日)
- 藤村知子(2014)「中国赴日本国留学生予備学校における基礎日本語教育—2013年度派遣報告—」、『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』、pp.17-34
- ピエール・ブルデュエ(著)立花英裕(訳)(2012)『国家貴族：エリート教育と支配階級の再生産』、藤原書店
- 文部科学省(2013)「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書)」、http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/24/1342726_2.pdf (2015年10月18日)
- 横田雅弘(2013)「留学生獲得のための入試広報戦略—オールジャパンと個々の大学の戦略—」、『留学交流』、Vol.33、pp.1-10
- 李潔(2013)「中国GDP統計をめぐる論争の再考」『社会科学論集』第138号、pp.55-70
- 李若柏(2010)『中日教育文化交流からみた中国赴日本国留学生予備学校の役割』、住友財団アジア諸国における日本関連研究助成報告書
- OECD(2014) *Education at a Glance 2014: OECD Indicators*, OECD Publishing.

Factors Influencing Pre-Doctoral Chinese Students Selecting Japan for Degree Completion

—based upon a 2015 Japan-bound Pre-doctoral Governmental Scholarship
Student Survey—

Atsushi AKAGIRI(Kyoto University) ·
Mika SUZUKI (Tokyo University of Foreign Studies)

【keywords】 Governmental Policy of Accepting International Students,
Chinese Students in Japan, Global Human Resources

This paper analyses and describes several factors influencing the decision of Chinese students to select Japanese universities as the location to conduct research and receive their doctoral degrees based on a survey of Japan-bound pre-doctoral governmental scholarship students in 2015. As background to the research, it must be noted that China has emerged as an economic and academic power changing the power balance between Japan and China, and there has been a shift in the Japanese governmental policy of accepting international students.

The results of the survey clarified the following:

- (1) Academic advisers, seniors and/or friends are primary influencing factors through whom students learn about study/research programs in Japan, and then decide to apply. This also represents their core support system when they need to gather university admission information after being selected.
- (2) In the group surveyed, 64% of the students decided to study/research in Japan without comparing it to other countries. Decisions were made based on A) having a positive image of and an interest in Japan, B) the quality and the type of research available in the students' field of study, and C) their Chinese academic advisors' advice.
- (3) Among these students, the remaining 36% compared Japan to other countries for study/research and finally decided on Japan based on foreseeable benefits in the quality of research, geographical and cultural proximity, and the scholarship system.
- (4) Also, 63% of the students selected their program for the availability of a one-year Japanese language program that they felt would be beneficial to their studies, as many students concern expressed concern over dealing with their lack of skill in the language and managing different cultural circumstances.

In conclusion, there should be an emphasis on strengthening networking with Chinese researchers/professors, which will ensure the maintenance of a strong relationship with Japan. Furthermore, enhancement of pre-arrival Japanese language programs needs to be encouraged.

日本語教育事情調査データのDB化とサイト公開 －国内外の高等教育機関における日本語教育事情調査（中間報告Ⅳ）－

佐野洋（東京外国語大学）

【キーワード】日本語教育、日本語教育事情、データ公開、NetCommons

1. はじめに

1.1. 研究成果の公開

インターネットが社会基盤として広範にそして隅々にまで定着している。様々なサービスがインターネット上で実現し、大規模に展開されている。特に2000年代後半からは、無線帯域の大幅な拡大により、今や企業を始めとするサービス組織は、消費者やステークホルダーとのコミュニケーションに、インターネット及びインターネットと情報のやり取りを行う通信デバイス（可搬型PCやモバイルデバイス等）を当然のモノとして利用している。そのムーブメントは、従来、情報技術基盤を専用のアピールや広報媒体としなかった製造業分野、小売業分野、農業分野や教育分野にも押寄せている。

しかし、情報提供や広報活動の一つとして、あるいは研究成果公開の手段として教育研究組織が自らインターネットサイトの構築や資料のデータ化と検索手段を提供するとすると、調査資料のデータ化や成果公開サイトの開発にかかる手間やコストの増大といった幾つもの障害に直面することになる。

シンプルで操作性も良いインターフェースを備え、アクセスした人に分かり易く成果を伝えるデザインでありながら、セキュリティにも怠りなく情報を発信し、そして情報の提供をし続けるには、データ管理の能力と検索等のアプリケーション開発の効率化やデザインパターンの熟知など情報技術知識を欠くことができない。しかしながら、教育研究を主たる業務とし、収集した資料の分析や学術的視点に基づく検討に注力することが教育研究組織の任務である以上、研究成果公開に要する手間や関連する情報技術習得のための時間、資料のデジタル化のための雑務が増えるため、それらに対応する人的コストや労働コスト、あるいは実コストが増えるだけでなく、本来、行うべき研究成果の創出に費やす時間が犠牲になることすらある。

1.2. NetCommons

こうした状況にあって、情報やデータ操作の業務ルール（情報発信・活用の手続き）を支援する枠組みは、情報発信や管理のための作業コストを低減させ、コンテンツ作成の作業効率を向上させるものとして利用が盛んである。そうした支援技術の枠組みの一つとしてCMSがある（[佐野洋, 2014]）。CMSは、ウェブサイトを通じて発信したり提供したりする情報内容を容易に構築することができるソフトウェアをいう。見栄え（デザイン）の支援機能を有する類いもあって、情報内容をプレゼンテーションする人は、特段の技術知識や情

報技能を持たなくても CMS を導入すれば、技術的な記述や操作を行う必要がなくなり、情報内容を構成する個々の要素の更新においても、細かな仕様を気にすること無く、コンテンツを作成したり変更したりすることができる。

国際日本研究センター・国際日本語教育部門において調査・収集された日本語教育事情調査データは、オープンソース CMS のひとつである NetCommons® を利用して DB 化され、そして同時にインターネット上に公開されている。

NetCommons¹ は、国立情報学研究所（以後 NII）² が提供する CMS である。NetCommons プロジェクトによって開発されたソフトウェアで、NII では、当該ソフトウェアをコミュニティウェアと称し、CMS と LMS（Learning Management System）及びグループウェアを統合したソフトウェアとしての位置づけをしている。この CMS を用いると短時間で主要ブラウザを使って閲覧可能な美しくデザインされたサイトを構築することができる。NII によると NetCommons を用いて簡単に構築できるサイトは以下であるという。

- e-ラーニングサイト、NPO や NGO のためのバーチャルオフィス、共同研究・学会活動のポータルサイト兼グループウェア、オフィス用グループウェア、ソーシャルネットワークサービス

次章では、国際日本研究センター・国際日本語教育部門が、これまでに収集・整理してきた日本語教育事情調査データの内容を説明する。3 章では、それらの資料価値を高めるための DB 化の方法に触れ、4 章でサイト公開の仕組みについて説明する。

2. 日本語教育事情調査データ

国際日本研究センター・国際日本語教育部門では、海外の諸地域における日本語教育事情を調査・収集してきた。収集されているデータの内容を示す。

2.1. 調査項目

調査項目とそのデータタイプを表 1～表 4 に示す。データタイプは記録されるデータの性質や範囲などを示す。なお、データベースにおけるデータ型³ほど厳密ではない。各地域の諸機関に出向きヒアリング調査を行ったり、当該機関の日本語教育研究関連組織（の担当者）に直接依頼して、記述してもらったりすることで調査・収集を行っている。従って基本的にテキストデータである。また、下位項目について最新のデータでは、その項目数が増えている。

1 <http://netcommons.org>

2 大学共同利用期間法人 情報システム研究機構国立情報学研究所 URL <http://www.nii.ac.jp>

3 データベース内に記録するデータの取り扱い方を示す形式のこと。データの性質や範囲などを定義したものである。

表1 調査項目一覧(1)

項目	下位項目	データタイプ
国・地域	国・地域	[テキスト]
	機関名	[テキスト]
	大学名	[テキスト]
	原語名または英語名	[テキスト]
	URL	[URL]
	調査に関して	[テキスト]
	調査協力者	[テキスト]
	調査者(資料を含む)	[テキスト]
	調査日	[日付]

表2 調査項目一覧(2)

項目	下位項目	データタイプ
学部(日本語学科あるいは関連学科)	構成(組織・教員数・学生数)	[テキスト]
	日本語学習の主たる目的 (言語スキル・知識など重視する点)	[テキスト]
	必修科目	[テキスト]
	日本人教員情報(人数・専門・役割・採用条件・担当科目)	[テキスト]
	目標とする日本語のレベル(日本語能力試験など)	[テキスト]
	必修科目の使用テキスト	[テキスト]
	卒業生の進路	[テキスト]
	学習上の困難点	[テキスト]

表3 調査項目一覧(3)

項目	下位項目	データタイプ
大学院(日本語研究関連コース)	構成(組織・教員数・学生数)	[テキスト]
	研究領域・方向性(日本学、日本語学、日本語教育他)	[テキスト]
	コースの特徴 (コースワーク、単位制度、博士候補資格試験等)	[テキスト]
	学位授与(学位取得者の人数、専門領域)	[テキスト]
	卒業後の進路	[テキスト]
	日本留学に関して	[テキスト]
	カリキュラムの中の日本留学の位置づけ (単位交換の有無など)	[テキスト]
	留学に対する意識・条件・選抜	[テキスト]
	提携大学	[テキスト]
	留学後の学生の状況	[テキスト]

表4 調査項目一覧(4)

項目	下位項目	データタイプ
その他		[テキスト]

2.2 調査内容

表1～表4に示したようにデータは基本的にテキストである。一例として、「国・地域」についての調査内容例を表5に示す。内容例で示すように、すべての調査項目に対してデータが存在するのではなく欠損データもある（この例では「機関名」調査に関して）のデータが欠けている）。

表2や表3の調査項目では、自由記述の部分があることから非定形の比較的長いテキストが記録される。調査データは、MS-エクセルにその内容を記入したり、調査者がヒアリングの内容を電子化することもある。

表5 調査内容例（イギリス・マンチェスター大学）

下位項目	調査内容
国・地域	イギリス
機関名	
大学名	マンチェスター大学
原語名または英語名	The University of Manchester
URL	http://www.manchester.ac.uk/
調査に関して	
調査協力者	Jonathan Bunt (Senior Lecturer, School of Language, Linguistics and Cultures, The University of Manchester)
調査者（資料を含む）	谷口龍子（東京外国語大学 国際日本語研究センター 准教授）
調査日	2011年7月5日

3. データの扱い

3.1. データベース

本稿で紹介した NetCommons がそうであるように、現在ではオープンソースのアプリケーションソフトウェアを比較的容易に使うことができる。データベース管理ソフトウェアについても PostgreSQL⁴、MySQL⁵ や MongoDB⁶ といったオープンソースのデータベースがある。データ規模の小さい Web アプリケーションであっても、こうしたデータベースをデータ提供のためのエンジンとして利用することがごく普通である。NetCommons では MySQL をデータベースエンジンとして用いている。

本節は、データを記録する際に必要なデータベース設計の基本について簡便に説明する。まず、データベース設計の大まかな処理手順を示す。

データベース設計では、データベースによって収集したデータを維持・管理できるように、収集意図やその資料内容のある程度、抽象化してデータモデルを作成する。データモデルとはデータベースをどのように構成するのかということである。この構成は、一般的に概念設計、論理設計と物理設計という3つの段階を通して行われる。そして、それぞれの段階ではアウトプットとして概念モデル、論理モデルと物理モデルが作り出されることになる。

4 <https://www.postgresql.jp/>

5 <http://www.mysql.gr.jp/>

6 <https://62e60c2c9e4f4c61769ea89b71.doorkeeper.jp/>

3.2. データモデル

3.2.1. 概念設計

概念設計では、実際のデータが存在している世界から、データベースによってデータ管理の対象とする部分を取り出し、一般化された概念的なモデルを作成する。概念モデルとは、コンピュータで実装されるデータベースでデータを管理するにしても、特定のデータを操作し、計算するような形式を意識して作成するものではない。なお、概念モデルの作成にあたっては、ERモデル⁷と呼ばれるデータ表現形式がしばしば使用される。

3.2.2. 論理設計

論理設計では、概念設計によって作成されたデータを表現する概念的なモデルを、特定のデータモデルに対応した論理モデルに変換する。具体的には、上述のERモデルからリレーショナルモデルを作成することになる。直観的には、ERモデルからの構造変換は機械的に行うことができることが指摘されている。技術的には、適切なデータ形式に変換する作業(正規化⁸)が必要であるとされる。本稿では、こうした変換の詳細を述べるのが目的ではないので割愛する。

3.2.3. 物理設計

物理設計では、データベースのデータ処理性能を考慮することになる。具体的には、検索速度や応答速度が速くなったり、データの処理時間が短くなったり、データの記録サイズが小さくなったりするような処理手続き上の工夫を行う。さらにデータベースが実装されているコンピュータに依存した技術的な取り組みを行うこともある。

3.3. NetCommons の利用とその利点

前節で述べたように、収集したデータを維持・管理できるようにデータベースに登録するには3つの段階を経なければならない。技術的に難しい部分がある。NetCommons を利用する利点をして、こうしたデータベース設計のプロセスを隠蔽し(物理設計や論理設計を意識することがなく)、直観的な登録操作で、データベースを構築できることにある。加えて、直感的なデータ登録作業と試行錯誤的なデータベース操作を通じて、適切なデータ登録状態に近づけることができる点も挙げることができる。

具体的には、2.1 節で示した調査項目を、NetCommons の汎用データベースモジュール⁹を使ってデータ登録することができる。このモジュールは情報共有のための機能として提供されている。このモジュールを利用することで、直観的な操作によって、データスキーマの管理ができ、同時にデータの表現(ページデザイン)を設定することができる。データスキーマの修正もできるので(上述のように)試行錯誤的なデータベース操作を通じて、目的に適するデータベースを構築することができる。

7 ERモデルとは、ある世界を「エンティティ」(実体)、「アトリビュート」(属性)、「リレーションシップ」(関連)という3つの構成要素を用いて概念化したデータモデルのことである。<http://www.weblio.jp/content/ER%E3%83%A2%E3%83%87%E3%83%AB> から引用した。

8 正規化とは、データの冗長性をなくしたり、混在している等価な表現をある統一形式に整形したりすることによって、同じ形式でデータを扱えるようにすることである。<http://www.weblio.jp/content/%E6%AD%A3%E8%A6%8F%E5%8C%96> から引用した。

9 <http://manual.netcommons.org/ユーザーマニュアル> を参照のこと。

3.4. データの登録

3.4.1. データスキーマの設定

図1は、日本語教育事情調査データのデータスキーマとデータ型の設定の画面のスナップショットである。



図1 データスキーマ画面のスナップショット

データスキーマの設定・編集は、データ編集を行う権限で公開サイトにログインして、ウェブブラウザを通じて行う。データスキーマの設定・編集は、おおよそ論理設計部分に該当する。必要なデータ項目名を[項目追加]ボタンを用いて入力する。項目名はユニークである。各項目名に対して属性を設定する(図1の画面右下に重ねて表示しているスナップショットである)。属性の設定では、データ入力が必要なのかどうか、デザイン上のこと(詳細画面に表示するのかどうかや項目名を表示するのかどうか)、検索の対象とする項目なのか、といった事柄を設定する。

設定画面で[属性]とあるのはデータ型である。メニュー形式で選択肢(画面で[テキスト]、[テキストエリア]、[リ

ンク]などと表示されている部分)の中から適切なデータ型を選択する。

例えば、日本語教育事情調査データのように、ヒアリングを通じて行うアンケートに近い形式での調査項目では、テキスト、選択式(択一/複数)、日付などのデータ型で十分だろう。分かり易さのために調査対象組織を表す簡単な画像や、ホームページのURLなどを追加することになる。例えば、[使用テキスト]などは海外で利用されている日本語教育教本を調査し、選択式で指定することも可能である。

3.4.2. データ入力

図2に調査データの入力画面例を示す。データ入力はウェブブラウザを通じて行う。画面内の項目の右肩にある赤い※印は、必須入力データであることを示す。画面では、大学名以外の項目は非必須としているが、データスキーマを編集し直すことで、任意に変更することができる。

トップページ	日本語教育事情(国際日本語教育)	文献データ(対
<input type="text"/>		
ルール追加	▼	
大学名*	<input type="text"/>	
国・地域	<input type="text"/>	
原語または英語名	<input type="text"/>	
URL	<input type="text"/>	
学部	<input type="text"/>	
構成(組織・教員数・学生数)	<input type="text"/>	
日本語学習の主たる目的	<input type="text"/>	
必修科目	<input type="text"/>	
日本人教員情報	<input type="text"/>	
目標とする日本語のレベル	<input type="text"/>	
必修科目の使用テキスト	<input type="text"/>	
卒業生の進路	<input type="text"/>	
学習上の困難点	<input type="text"/>	

入力画面の背景デザインは、とくに日本語教育事情調査データ用に作成したものである。項目数が多いこと、学部や大学院といった組織単位でデータが収集されていることなどを配慮して、シンプルだが分かりやすいデザインにしている。

画面では入力ボックスが若干小さい。例えば[卒業生の進路]、[学習上の困難点]など自由記述が想定されテキスト量が増える項目についてはデザイン部分を変更することで対応できる。

図2 データの入力画面

4. データサイト

4.1. 概観

図3にデータ公開サイト¹⁰の外観(トップページのスナップショット)を挙げる。

Data Site International Center for Japanese Studies
東京外国語大学国際日本研究センターデータサイト

トップページ 日本語教育事情(国際日本語教育) 文献データ(対照日本語部門) 文献データ(社会言語部門)

大学別データベース

1 2 3 4 5 6 次 ▶ 並び替え ▼ 10件 ▼

大学名	カリフォルニア大学ロスアンゼルス校	詳細を表示
大学名	サンクトペテルブルク大学(東洋学部日本学科)	詳細を表示
大学名	アインシャムス大学	詳細を表示
大学名	アルバート大学	詳細を表示
大学名	フリードリッヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク	詳細を表示

図3 データサイトトップ(スナップショット)

10 <http://ngc2068.tufs.ac.jp/icjs/htdocs/>

大学名をデータ表示のためのタイトルとしている¹¹。画面右上方の[並べ替え]メニューには、[新着順]、[入力順]、[大学名順]の選択肢がある。[大学名順]を選択することで、大学名で並べ替えることができる。既定の表示件数は10件である。メニューを使って変更することができる。

なお、NetCommons で実現した調査データの公開サイトは、学内に設置しているサーバー上に構築している。

4.2. 閲覧と検索

[詳細を表示]リンクをクリックすると調査データを詳しく表示する画面が表示される(図4)。

[並べ替え]メニュー直上の[検索]ボタンをクリックするとキーワード検索画面が表示される。図5に示す。は「イギリス」をキーワードとして検索した結果例である。図6に示すように調査対象になったイギリスの4つの大学が検索結果として示されている。大学名称

大学別データベース >> コンテンツ詳細

大学名	カリフォルニア大学ロスアンゼルス校
国・地域	アメリカ
原語または英語名	University of California, Los Angeles
URL	http://www.ucla.edu/
学部	
構成(組織・教員数・学生数)	日本や日本語に関する教員、研究者は、すべてUCLA Paul I and Hisako Terasaki Center for Japaneseに所属している。Mariko Tamanoi文化人類学 Hitoshi Abe/Architecture and Urban Design Sharon Traweek/Center for the Study of Women Noriko Akatsuka. William Bodiford. Torquil Duthie. Michael Emmerich. Seiji Lippit/Asian Languages & Cultures Katsuya Hirano. William Marotti. Fred G. Notehelfer. Herman Ooms/History Lieba Faier/Geography Sanford Jacoby. Mariko Sakakibara/Management Michael Thies/Political Science Carol Sorgenfrei/Theater 日本語を学ぶ学生は、中国系、韓国系の学生が多い。
日本語学習の主たる目的	"The Department of East Asian Languages and Cultures offers MA and PhD degrees in Japanese linguistics, based on a discourse-functional orientation. 火曜と木曜に文法などの講義が行われ、月、水、金に小クラスでドリルなどの練習が行われる。3年次からはすべての授業が日本語で行われる。"
必修科目	未調査
日本人教員情報	未調査
目標とする日本語のレベル	3年次にN2合格を目標としている学生が多い。
必修科目の使用テキスト	『げんき』ジャパン・タイムズ
卒業生の進路	多様性がある。JETプログラムなどにより日本での生活を体験した後でロースクールなど、日本語とまったく関係のない職に就く場合もある。日系企業に勤める者もいる。
学習上の困難点	非漢字圏と漢字圏では困難点が異なる。非漢字圏にとっては漢字の学習に時間がわかり、漢字圏は発音が化石化しやすい。

はリンクデータなので、クリックすることで、当該大学の調査結果を表示させて、その調査内容を確認することができる。

検索対象とする項目の選択はデータスキーマの設定で行うことができる。従って、利用者による使用感や意見を確認しながら、検索項目を追加したり、あるいは削除したりすることができる。

図4 調査データ内容の表示の様子

11 タイトル設定は、汎用データベース・モジュールのデータスキーマの設定で行う。項目名の中から一つだけ選択する。

図5 検索画面

図6 キーワード検索結果例

4.3. データ編集

入力済みのデータの再編集は、データ編集を行う権限で公開サイトにログインして、ウェブブラウザを通じて行う。3.4.2節で示したデータ入力と同じ画面が表示されるので、入力データを確認しながら、必要な個所のデータ修正を行うことができる。

5. おわりに

本稿は、国際日本研究センター・国際日本語教育部門で収集・整理を行っている世界諸地域の教育機関（大学等）における日本語教育の現状（教育内容や教材等）をDB化するための方法及びサイト公開の仕組みについて説明した。

日本語教育事情調査データは、オープンソースCMSのひとつであるNetCommons®を利用してDB化され、同時にインターネット上に公開されている。本公開サイトは、データ検索の仕組みを用意することで利用者の利便性が向上している。本ソフトウェアを利用することで、ウェブサイトを通じて発信したり提供したりする情報内容を容易に作成することが可能となった。今後の調査データの追加にも柔軟に対応できるほか、検索項目の変更や検索対象データの修正なども容易に行える。

参考文献

佐野洋. (2014). オープンソースCMS/NetCommonsとその活用. 総合情報コラボレーションセンタ年報: 東京外国語大学.

The Database Compilation and Online Publication of Survey Data Relating to the State of Japanese Education

Hiroshi SANO (Tokyo University of Foreign Studies)

[keywords] Japanese Education, State of Japanese Language Education, Data Publication, NetCommons

One of the activities of the International Japanese Education division of the International Center for Japanese Studies at Tokyo University of Foreign Studies is to ascertain the current state (content, teaching materials etc.) of Japanese education in universities and other educational institutions around the world and to strategically contribute to international Japanese education. This report explains the content of the survey data relating to the state of Japanese education collected thus far, and furthermore explains methods of database compilation and mechanisms of online publication for increasing the value of material.

Data from surveys into the state of Japanese education (currently available online) are compiled into a database using NetCommons®, a piece of CMS open software, and are simultaneously made available online. The site has increased user-friendliness by providing means of searching for data. Using this software has enabled the straightforward production of information content sent from or provided by the website. The increased ease of sending information has resulted in prompter content renewal and an increased presence for the International Japanese Education division of the International Center for Japanese Studies.

<書評>

岡和田晃編『北の想像力 《北海道文学》と
《北海道SF》をめぐる思索の旅』（寿郎社 2014年）

友常勉（東京外国語大学）

【キーワード】北海道文学、SF、円城塔、武田泰淳、向井豊昭、アイヌ

7部構成で、収録されているパネルディスカッションの報告者も入れると著者は20人、集められた論考は22本。本文は782頁。重量も相当で(1.2kg)、仰向けになって寝転んで読むのは不可能、電車のなかで読むのも不適切である(この書評のために実際にどちらもやったが難しかった)。しかしこの浩瀚な書物は、おそらく文学とSF、さらに現代思想や現代日本研究にかかわりのあるものであれば、必携の書である。重厚で縦横無尽の論考に加えて、詳細なブックガイドは167冊の文学・映画原作・マンガを紹介しているし、その分布を可視化する北海道関連地図までついている。この書物がひとつの事典でありインデックスなのである。

さて、この書評では、22本のなかから3つの論考を選んで、この想像力の旅の内包と外延、淵源と射程を紹介してみたいと思う。3つの論考とは、渡邊利道「小説製造機械が紡ぐ数学的《構造》の夢について——《北海道SF》としての円城塔試論——」、横道仁志「武田泰淳『ひかりごけ』の罪の論理」、そして岡和田晃「『辺境』という発火源——向井豊昭と新冠御料牧場」である。ただしその紹介に入る前に、この出版プロジェクトの由来に触れておこう。「序論『北の想像力』の可能性」において編者の岡和田が述べるように、かつて「サイエンス・フィクション=空想科学小説」を指した〈SF〉というジャンルは、1960年代から「『スペキュレーション』(思弁性)を重視する『スペキュレイティヴ・フィクション』という枠組みをもって理解されてきた」(17頁)。補足すれば、「スペキュレーション」には「投機」の意味もある。そして表題にも「思索の旅」とあるように、スペキュレイティヴな思索に注目すると、その思索という実践そのものがただちに投機・投機的な想像力の冒険の旅となる。この方針にもとづいたとき、文学ジャンルの越境のみならず、経験的な世界を逸脱・超越する空前絶後のさまざまな結合の仕方が期待されることになる。本書に収録された「第51回日本SF大会(Varicon2012)『北海道SF大全』パネル再録」は、そうしたSF的な着想の由来を教えてくれる。

「東京SF大全」など各地のSF大会を企画してきた小谷真理によれば、一連の地方SF大全はアメリカの各地で開催されているワールドコン(世界SF大会)がモデルだった。小谷は日本のSF大全を企画していく過程で、短編アニメ『センコロール』が札幌の街を舞台にしていたことから、北海道出身のSF作家が多いことに気付く。そして閃く。

SFはアメリカで発展したわけだけど、なるほど北海道も同じ構造だったなど。二百年ぐらいいか『開拓後の歴史』がなくて、『先住民』がいて、人工的に街が作られていて……。アメリカってみんな移民で、切れ切れの歴史しか持っていないのよ

ね。広いもんだから、人工的なものと自然が、かなり厳しく接しているんです。だから、そこに住んでいる人は極端から極端へと揺れ動く。で、足りないところはきっと想像力で埋めているんじゃないかと。(190頁)

アメリカSFと北海道SFの類似。確かに小谷の直観を裏書きするような作家群を北海道は輩出してきた。本書所収の藤元登四郎・岡和田晃「荒巻義雄の謎——2013年の取材から」は、小樽出身で、1965年にSF同人誌を創刊し、以来、近年のベストセラーである『紺碧の艦隊』をはじめとする〈艦隊シリーズ〉まで、詩作・評論・SFで活躍してきた荒巻義雄についての入門的な論考である。インタビューで荒巻は自身の創作を〈物語る脳〉の産物と解き、すべてを網羅する「脳のなかの宇宙」について語っている。実際、本書の構想をつなぐ縦糸が、アメリカになぞらえられる植民地トポスとしての〈北海道〉であるとすれば、SF的物語の想像力を体現してきた横糸は、荒巻義雄の存在という歴史的事実である。荒巻義雄を土台に据えることで、北海道とUFO現象を結びつけてエンタテインメント作品を書き継ぐ山田正紀（磯部剛喜「わが赴くは北の大地」）、日本版ラブクラフトであり、クトゥルフ＝ク・リトル・リトル神話の書き手である朝松健（松本寛大「朝松健『肝盗村鬼譚』』といった存在が、点ではなく線を結んでいることに気づかされる。

こうした無類の想像力の内包をよりスマートに体現しているのが、円城塔の存在であろう。渡邊利道「小説製造機械が紡ぐ数学的《構造》の夢について——《北海道SF》としての円城塔試論——」は、純文学作家としては2012年下半年芥川賞を受賞し、SF作家としては2010年『SFが読みたい！ 2010年度版』国内篇第一位に輝いた円城塔を、北海道文学の系譜に位置づけながら、2009年に発表された短編「四角い円」を通して論じている。この作品では数学と数学者の家族が物語の中心に据えられているが、そのメタナラティブを構成しているのは言語、物理、数学である。そしてさらにそのフィジカルかつメタフィジカルな「構造」の中心が位相的構造（＝トポロジー）である。位相的構造は日曜、月曜、火曜…と進む順序的構造、「足す（+）」という操作によって生まれる数字の関係性をあらゆる代数的構造とは区別される。円城の比喩を用いるならば、ドーナッツとマグカップは、自然的秩序のもとではまったく異なる形状であるが、どちらも「穴」を有することから、その穴を残して変形させれば互換可能になる。これは位相空間として等しい＝同相になる。この位相的構造のもとで、「四角い円」が了解可能な存在となる。

ここには文学とSF、あるいはジャンルの異なるさまざまな表現、そして多様な世界を内包し、互換可能な存在とする原理的な発想がある。まさしくそれは〈北の想像力〉の内実に等しい。本書第1部「『北の想像力』という空間」には、安倍公房『榎本武揚』を、北海道の土地と家系にもとづく「サーガ」を書き継いだ清水博子へと接合する田中里尚「迷宮としての北海道」や、高畑勲のアニメ『太陽の王子 ホルスの大冒険』から、〈氷原〉にフォーカスして、中野美代子『海燕』、山田ミネコの少女マンガ『自我系の暗黒めぐる銀河の魚』までをつなぐ宮野由梨香「『氷原』の彼方へ」が配置される。さらに、倉数茂は、浪曲『岸壁の母』から石原吉郎のラーゲリ体験、中野美代子『ゼノンの時計』、三木卓『砲撃のあとで』などの「蒙古」や満洲国体験という主題を追いながら、国家の欲望の瓦礫を北海道というトポスに重ねる。それによって正統派の北方文学論を展開し、同時に「戦前」的現在をも撃つ

(倉数茂「北方幻想」)。こうして、想像力とリアル・ポリティクスの地政学が描き出される。

そして、想像力の地図が有する位相的構造は、私たちの倫理的な想像力をも不安にさらしている。そうした倫理の越境を果たしている横道仁志「武田泰淳『ひかりごけ』の罪の論理」は、第5部「『北の想像力』とリアリズム」に配されている。この篇別構成にも妙味がある。横道の論考が置かれているのは、東條慎生「裏切り者と英雄のテーマ」の次である。東條は北海道文学とプロレタリア文学との関係といえれば必ず参照される小林多喜二という私たちの既成観念を快く裏切り、『戦旗』ではなく『文芸戦線』派の鶴田和也（しかもその「コシャマイン記」！）をとりあげる。さらにいえば、東條の論考のすぐ前に配されているのは、丹菊逸治の「SFあるいは幻想文学としてのアイヌ口承文学」であり、そこでは、神話としてのカムイユカラにおける「幻想性」——それは和人の幻想ではなく、アイヌ伝統文化の内側からSFや幻想を語ることである——が提起されている。こうして、本書の全編がエンタテイメント的でありかつ同時に切迫性と緊張感——それを偶発性〔contingency〕とも私はいいたい——にあふれていることは強調したい。

さて横道の論考は、アジア太平洋戦争の末期に知床沖で遭難した乗組員による「食人事件」——実際には「死体損壊罪」が適用された——を題材にした、武田泰淳のおそらく最もよく知られた作品を分析している。実際の事件と武田泰淳の作品とのあいだには当然ながら乖離があるが、横道が論証するのは、食人行為とは食べた「肉」の問題であり、それが人格をもった「人間」なのか、それとも「物」としての「肉」なのかという臨界を扱っているということである。それは武田泰淳の別の作品『異形の者』のなかの言明である「人間は『物』を見ない代わりに言葉を語るいっぽうで、『物』は言葉を語らない代わりに人間を見る」とことと連動している(549頁)。「物」はその秘密を人間には語らない。「物」の世界においては、文明／野蛮の境界をもって食人行為を裁く法こそが非合理的であり、食人そのものは平凡な社会的行為となる。しかし食人者は「物」の世界と法の世界とのあいだに立たされて右往左往する存在となる。『ひかりごけ』のラストは法廷内の人間全員の背後に、食人を意味する金緑色の光(=ひかりごけ)が輝くことで終わるが、作者の意図は食人者である船長と他の人間とのあいだに差異はないことと、人間は自分からその背中に輝く光を見ることがけっしてできないという事態を示すことにある。

横道の検討はしかしここにとどまらず、『ひかりごけ』のなかではっきりと記された「M博士」、すなわちそのモデルとしての知里真志保の言動と、それに対する武田泰淳の態度に及ぶ。食人事件を通して、「M博士」は、アイヌは人肉を食べるほどの野蛮人だと認定される話が学会でされたために激怒した。しかしその怒りは、「物」を基軸とした世界ではなく、世俗的な法の世界から発されてはいなかったか。それではアイヌを嘲弄する日本人と同型の論理にはまってしまう。これは「M博士」そして知里真志保への重大な問題提起である。この問題提起が可能なのは、真志保の姉である知里幸恵が「物」の世界に属していたといえるからである。『アイヌ神謡集』における「梟の神の自ら歌った謡」をめぐる、幸恵と真志保の日本語訳の違いを通して、そのことが導きだされるだろう。この議論そのものはアイヌのイオマンテをはじめとしたその宗教的世界を私たちがどう受容するかにも及んでいる。知里幸恵が日本語訳したアイヌ神謡の「神」の位置は、「物」がそうであるように、人間中心主義の世界には無関心である。そのことを自覚していた幸恵はさらに、『アイヌ神謡集』の序

文で「亡びゆくもの…それは今の私たちの名」と記した。そこに横道は幸恵の「無抵抗の抵抗」をみる。そしてそれは『ひかりごけ』を書いた泰淳の企図と交叉していた。

想像力という主題はこうして「抵抗」にたどり着く。本書の全編が、数々の想像力の遊戯とともに切迫性と緊張感、そして偶発性の発見にあふれているのは、激しい怒りが根底に貫かれているからである。その怒りとは存在の尊厳を根底的に奪う植民地主義と国家、そしてそれと相補的な国民主義の同化圧力である。その力が圧倒的であるからこそ、抵抗は「無抵抗の抵抗」となる。しかし、それは執拗な抵抗の作法を追及することでもある。第5部の最後に置かれた岡和田晃「『辺境』という発火源——向井豊昭と新冠御料牧場」は、そうしたさまざまな争点を糾合し、向井豊昭という真正な意味での表現者としての〈アナキスト〉が、いかに誕生したかを、1964年の作品「御料牧場」および1966年の「竜天閣」を軸に記述する。二つの作品では、アイヌの「語り」を通してアイヌと天皇との関係がほぼ直截的に描かれ、近代日本によるアイヌ民族のアイデンティティの抑圧の歴史が説話化されている。「御料牧場」のモデルはその設置のためにアイヌを強制移住させた「日高新冠御料牧場」であり、「竜天閣」は1909年に完成した貴賓客舎「竜雲閣」であって、御料牧場のシンボルであった（ただし作品はその当時から60年を経たものとして描かれる）。「竜天閣」はこの建物を焼き払おうとアイヌの「尊太」が走り出すところで終わる。「尊太」は大正天皇が没した当日に生まれたことから、生まれ変わりではないだろうが「恐れ多い」という含意でつけられた名前であるが、それには裏があった。「尊太」はアイヌ語で糞のことを意味した。幼名に汚物の名をつけることで魔除けの意味が持たされたからである。しかし怒りにかられて走り出す「尊太」は、自身の名前の由来と天皇の存在とを対比させ、非人間性と差別に満ちたその関係を告発するのである。

岡和田はこの論考の最後に、新自由主義の露払い役として制度化されていく批評の言説を批判しながら、想像力の旅を「現代の時空間」に埋め戻している。それは本書全体の「思索の旅」が向かう旅の行き先でもある。（寿郎社、2014年、定価 7500円＋税）

〈付記〉

本稿は、岡和田晃氏（文芸評論家・共愛学園前橋国際大学非常勤講師）のご参加を得て開催された、比較日本文化部門＋国際連携推進部門主催ワークショップ「アイヌ民族とオーストラリア先住民——同化・差別と研究の現在」（2016年1月21日）にかかわって、岡和田氏の研究と批評活動を紹介する目的で書かれた。同ワークショップの企画と運営にご協力いただいた岡和田氏に心から感謝申し上げたい。また、同じくご報告いただいた、マーク・ウィンチェスター氏（神田外語大教員）と山内由里子氏（東京外国語大学総合国際学研究院教員）にも心からお礼を申し上げます。さらに当日は『北の想像力』の執筆陣の方々にもご参加いただいた。改めて感謝申し上げます。

なお、ワークショップの報告タイトルは以下の通りであった。岡和田晃「アイヌ民族否定論に抗う想像力——新谷行、三好文夫から向井豊昭まで」、マーク・ウィンチェスター「アイヌ民族否定の十年：河野本道から金子快之に至る負の系譜」、山内由理子「都市に暮らすオーストラリア先住民」。

< Book Review >

Akira Okawada (edit) “Northern Imagination: Speculative
Travel on the Hokkaido Literature and Hokkaido SF”
(Jurosha : Sapporo, 2014)

Tsutomu TOMOTSUNE (Tokyo University of Foreign Studies)

【keywords】 Hokkaido Literature, Science Fiction, SF, Enjo Toh, Takeda Taijun, Mukai Toyoaki, Ainu

With including 22 essays, a detailed book guide, and a map related to the authors and basic information of Hokkaido literature and SF, this work demonstrates a fruitful possibility of Hokkaido literature/ SF. This book review picks up three articles from the volume in which dealt with three writers such as Enjo Toh, Takeda Taijun, and Mukai Toyoaki, and tries to show how the project challenges unprecedented achievements covering literature, history, popular culture and contemporary thoughts.

Through these arguments, in accordance with focusing on a lot of imaginary/speculative engagements by literary challenges, each paper shares with indignation against colonialism and discriminatory policies by modern Japanese state and assimilating pressure by nationalism.

夏季セミナー 2015 大学院生サマースクール報告および大学院生報告要旨

7月14日～17日にわたって、夏季セミナー2015「言語・文化・社会—国際日本研究の試み」が開催された。またこれにあわせて、国内外の大学院生の研究発表会とスタディ・ツアーをあわせたサマースクールも開催された。

夏季セミナーは2012年から始まり、今年が4回目である。今回はゲスト講師として、野田尚史氏（国立国語研究所）、金鍾徳氏（韓国外国語大学）、尹鎬淑氏（サイバー韓国外国語大学校）、李吉鎔氏（韓国中央大学校）、蕭幸君氏（台湾東海大学）、タサニー・メーターピスィット氏（タマサート大学）、範淑文氏（国立台湾大学）、徐翔生氏（国立政治大学）、徐一平氏（北京外国語大学）、スコット・ヒスロップ氏（シンガポール国立大学）の各氏。また本学からは春名展生氏、成田節氏、小林幸江氏、中野敏男氏の各教員が講義を担当した。それぞれ言語、文学、社会（教育・歴史も含む）各分野から、現在進行している研究テーマについて、刺激にあふれた講義が行われた。

国内外の大学院生の研究発表会であるサマースクールは一昨年からは開始されたが、今回は38名の大学院生が参加。このうちアジアの各大学からは14名（うち、JASSOによる奨学金支援が12名）、国内からは本学学生のほかにも、国際基督教大学から1名の参加があった。サマースクールは研究領域に応じて3つの教室に分けて行われ、教員によるコメントや助言を含む質疑応答が活発に交わされた。また、海外の院生を対象に今回初めて実施した「本学院生によるチューター制度」や「発表リハーサル」サービスを積極的に利用する者もあり、日本語の発音を再度チェックするほか、発表時の声の大きさ、視線などを含め院生同士で指摘をし合い、それぞれのプレゼンテーションの精度を上げようと研鑽する熱心な姿が見受けられた。終了後、アジアから参加した大学院生には「サマースクール修了証」が授与された。また今回の夏季セミナー・サマースクールは大学院博士前期課程の集中講義「国際日本研究入門Ⅰ・Ⅱ」としても開講された。4日間のべ参加者数は1000名を超えた。

さらにサマースクールにあわせて、7月12日、13日に、海外から参加した院生を対象としたスタディ・ツアーも開催され、江戸東京博物館と府中の大國魂神社を見学し史跡に触れる機会となった。

サマースクール終了後の7月16日には、円形食堂において、院生懇親会が、宮崎副学長、海外の院生のホームステイ・チューター制度にご協力いただいた関係者の方々などの参加も得て、盛大に開催された。さらに7月17日は午後からジャーナル国際編集顧問会議が開催され、ジャーナル発行に関する議事のほかに、夏季セミナーについての意見交換も行われた。

夏季セミナーの各講義はセンターのHPで見ることができる。ここには二日間にわたっておこなわれた大学院生の研究発表の要旨を、各セッションの発表順に収録した。（編集委員会）

I 「言語」 ① 104室(2015年7月15日)

- 1 ローレンス・ニューベリーペイトン (東京外国語大学大学院博士前期課程)
英語学習者による前置詞の誤用分析：
日本語母語話者と中国語母語話者の対照研究—of と in を中心に
- 2 路敏敏 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
中国語・日本語におけるヴォイス
—中国語・日本語学習者コーパスに基づく対照研究—
- 3 張景斌 (東京外国語大学大学院博士前期課程)
とりたての「も」と中国語の“也 ye”の対照研究
- 4 サイラス・キビー (国立台湾大学大学院修士課程)
アニメに見られるオノマトペ
- 5 嶋原耕一 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
接触場面における日本語母語話者の意識に英語非母語話者としての経験
が与える影響
- 6 正木みゆ (東京外国語大学大学院博士前期課程)
日本語教育におけるマンガ活用に向けての基礎研究
—日本語学習者によるストーリーマンガ読解分析からの考察—

発表概要 1

英語学習者による前置詞の誤用分析：
日本語母語話者と中国語母語話者の対照研究
—of と in を中心に

An Analysis of Prepositional Errors by Learners of English:
A Contrastive Study of Japanese and Chinese Native Speakers
- Focusing on in and of

ローレンス・ニューベリーペイトン (Laurence NEWBERY-PAYTON)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 学習者コーパス、誤用分析、空間認識、コーパス言語学、対照言語学
Learner Corpus, Error Analysis, Spatial Cognition, Corpus Linguistics,
Contrastive Linguistics

東京外国語大学で作成中の「朝日コーパス」プロジェクトでは日本語母語話者及び中国語学習者の英作文を収集している。英語母語話者による添削を通じて、英語学習者の誤用を分析できるようにする。なお、「朝日コーパス」は科学研究費基盤研究(B)のプロジェクトである「英日中国語ウェブ誤用コーパス構築と母語をふまえた英語・日本語・中国語教授法開発」の研究の一環である。

本研究では、翻訳タスクを用いて母語から日本語への翻訳においてどのような誤用が生じるかを分析の対象としている。文章の内容を統一することで母語の影響をより対照しやすくする狙いがある。また、学習者が持つ英語の検定試験から見ると学習のレベルも概ね同様であると思われる。誤用の傾向を考察することで日本語と中国語の異なる構造が浮き彫りになると期待される。

東京外国語大学の学生(日本語母語話者)と上海外国語大学(中国語母語話者)のデータを添削したところ、前置詞の誤用がいずれのデータでも顕著だった。ただし、誤用の傾向を詳しく見ると、in と of の誤用を中心に両データに有意の差が統計的に認められる。すなわち、中国語母語話者と日本語母語話者による英訳にはそれぞれ in の過剰使用と of の過剰使用が観察される。

実際の誤用箇所を見ると英語前置詞の誤用が日本語と中国語の異なる空間・時間認識を反映していると思われる。日本語の「中」が空間的意味も時間的意味も持つこと、中国語の名詞に「里」などの補語が必要な場合に英語の in の使用が促されること、また両言語における複合名詞の使用や日中英の「の」「的」of が完全に対応していないことなどが挙げられる。

このような研究で得られた指摘が学習者の母語を考慮した英語教授の開発につながる可能性を持っていると思われる。

発表概要 2

中国語・日本語におけるヴォイス
 —中国語・日本語学習者コーパスに基づく対照研究—
 Voice in Chinese and Japanese
 a Comparative Study Based on Chinese and Japanese Learner Corpora

路敏敏 (MinMin LU)

東京外国語大学大学院博士後期課程
 Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 学習者コーパス、誤用、視点、一貫性、共感関係
 Learner Corpus, Error, Viewpoint, Coherent Perspective, Empathy

従来の中日対照研究において、それぞれの受動文の種類別に行われたものが多いが、全体のヴォイスのシステムの枠組みを対照するものがまだ十分とは言えない。本稿では学習コーパスなどを利用して、受動文の主語と目的語に立つ名詞と名詞の関係をめぐって議論を行いたい。

「おもてなしコーパス」の中の上海外国語大学三年生と四年生が書いた日本語作文データ(52篇 およそ52000字規模)の受動文に関する誤用を統計すると以下のようなものである。受動形式の誤用数：41 受動形式の脱落による誤用：28 受動形式の付加による誤用：6 受動形式の脱落による誤用の中に特に問題にしたいのは以下の例のような文である。「先生の寮には電話が備わっていなかったもので、連絡せず突然たずねることが少なくなかったです。それでも先生とご家族はいつもよろこんで迎えてくださって、一度も断った(→断られた) こともありません。」

中国語では「先生」について述べるので、「先生」が「一度も断ったことはありません」の方が自然に対して、日本語が自分の視点からの文「私が断られたことが一度もありません」の方が自然だと思われる。

「日本語は〈視点の一貫性〉が強い言語であり、中国語は〈視点の一貫性〉が弱い言語だ」と主張している学者が多いが、受動文においては主語の一貫性より主語と目的語の関係性の方が大事だと言えよう。

すなわち、日本語ではモノは関係/機能、自動詞が選好される、日本語では、名詞が関係を表し、関係し合うモノ同士において表現を行う。格要素の出現が必須でないこともあって、自領域への(格)要素の組み入れによって、受動や使役を説明できる。その際、名詞・名詞句の有性性(階層)に代えて、名詞・名詞句の共感(関係)が使われる。

一方で中国語ではモノは存在、モノは関係、有性の主語が行為を為す基本の構造が維持される。中国語の受動文においては、定性或いは特定のヒトやモノは焦点にあてられれば受動文の主語になる制限は日本語ほど厳しくないと言えよう。

発表概要 3

とりたての「も」と中国語の“也 ye”の対照研究
A Contrastive Study of `Mo´ in Japanese and `Ye´ in Chinese

張景斌 (JingBin ZHANG)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 学習者コーパス、誤用、位置、過剰使用、第二言語習得
Learner's Corpus, Error, Misordering, Excessive Use, Second-
Language Acquisition

本発表では、とりたての「も」と“也”の生起位置、意味用法及び中国語学習者における誤用について考察する。まず、「も」はとりたて詞として分布の自由性という特徴を持ち、文中では格助詞を伴う成分に後接するほか、副詞句、述語などといった成分にも後接することができる。これに対して、中国語の“也”は副詞であり、文中では主語の後、述語の前に位置しなければならない。また、“也”は複数の意味を持つため、「も」に対応するだけでなく、場合によっては「ても」、「まで」、「さえ」にも対応する。

このような両者の相違点が日本語母語話者中国語学習者にとって、学習困難点になっており、学習者が産出した中国語作文の中にも誤用が出てくる。さらに誤用の類型を精密化すると、“也”の過剰使用による誤用は少ないのに対し、“也”の過少使用による誤用は多く見られる。

中国語の表現では、物事に対する「類同」認知的スケールが成立すると話し手によって判断される場合、“也”を用いる傾向がある。一方で、日本語では物事に対する話し手や聞き手のお互いの共有知識が存在してはじめて、「も」を使用することができ、「も」による「類同」の意味が認められると思われる。

なお、本稿で扱っている誤用のデータ数は少なく、誤用の現象を正確に捉えているとはいえない。また、“也”の使い方に関して、学習者の中国語能力にも強く関わっているため、学習者のレベル別に分けて考察する必要がある。

発表概要 4

アニメに見られるオノマトペ
Onomatopoeia Seen in Animeサイラス・キビー (Cyrus KIBBE)
国立台湾大学大学院修士課程
National Taiwan University【キーワード】 アニメ、オノマトペ、意味分類、分類語彙表
Anime, Onomatopoeia, Semantic Classification,
Word-Classification Lexicon,

日本語教育の指導現場では、オノマトペの指導は難しい、教材が足りないなどの指摘がされており、積極的な取り組みが後送りになる傾向があると言われている。一方で、熊野(2010)によると、海外の様々な地域では日本語学習を始めるきっかけの7割から8割がアニメ・漫画であるという傾向がある。そこで、本研究では、オノマトペ教育とアニメを結びつけて学習の動機づけに利用するため、アニメにおけるオノマトペの使用実態を調査する。

本研究の目的は1. アニメに多く出現するオノマトペは何かを調べること、2. 目的1の結果から得られたオノマトペと三上(2007)の新聞記事、雑誌記事、シナリオ集に多く見られるオノマトペとを比較し、両者に共通する語とアニメのみに現れる語を調べること、3. 目的1の結果から得られたオノマトペを国立国語研究所の『分類語彙表』を用いて分類し、アニメに出現するオノマトペの意味的特徴を調べることである。

調査の結果、目的1について、アニメには「ちゃんと」「はっきり」「しっかり」「びっくり」「ゆっくり」などの人の感覚・感情・行動を表す「人・擬態語」のオノマトペが多く使用されていることが分かった。目的2について、三上(2007)の言語資料に現れたオノマトペとの比較により、アニメに現れるオノマトペは特殊なものではなく、言語生活によく使用されている語が多く出現することが分かった。目的3について、アニメに現れるオノマトペの半数以上は「心」「量」の意味的特徴があることが分かった。また、「量」の約半数を占めた「さっさと」「めちゃくちゃ」「ととと」は、アニメの人物とセリフの文脈から、人物の性格、心情を強調するために多く使用されていたものと考えられる。

本研究により、アニメに使用されているオノマトペは汎用的な語が多いことが分かった。また、今回調査対象としたアニメでは、4分に一度の頻度でオノマトペが出現した。アニメには音声と動画が付いており、登場人物同士の間関係も分かるため、オノマトペが使用される場面が理解しやすい。以上の理由でアニメをオノマトペ教育のリソースとして積極的に利用することを提案したい。

発表概要 5

接触場面における日本語母語話者の意識に
英語非母語話者としての経験が与える影響The Influence of Experience as Non-Native Speakers on Beliefs of
Native Speakers in Contact Situations

嶋原耕一 (Koichi SHIMAHARA)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 接触場面、日本語母語話者、英語非母語話者としての経験、意識
Contact Situations, Japanese Native Speakers,
Experience as Non-Native Speakers, Beliefs

母語話者と非母語話者が接触場面において対等な関係を築くためには、非母語話者側だけではなく、母語話者側の学びや気づきも重要であることが主張されている。その「学び」の過程を明らかにするためには、どのように母語話者の意識が変化するのか、縦断的な観点から分析する必要があるといえる。その意識に影響を与えると考えられる要因はいくつかあるが、本研究ではこれまで注目されることの少なかった、非母語話者としての経験に注目した。英語非母語話者として会話に参加した経験を多く持つ母語話者3名に対し、半構造化インタビューを実施し、その経験が母語話者としての意識にどのような影響を及ぼしているのか、質的に分析した。さらに意識を比較するために、英語非母語話者としての経験がほとんどない母語話者4名に対しても、同様にインタビューを実施した。インタビューは研究者との一対一で、各2時間程度行なわれた。質問項目は「初めて会った留学生や外国人は誰ですか」「話すときにどのようなことを意識しましたか」など、接触場面における経験を包括的に語ってもらうため、多岐に渡った。

質的分析の結果として、接触場面における三つの意識的配慮とそれらに影響した四つの経験が明らかになった。意識的配慮は「分かりやすく話すように配慮」「相手の日本語習得が進むように配慮」「会話が円滑に進むように配慮」であり、経験は「非母語話者との接触経験」「英語非母語話者としての経験」「母語習得経験」「日本語教育系授業の経験」である。その内、英語非母語話者としての経験は「相手の日本語習得が進むように配慮」と「会話が円滑に進むように配慮」という意識に影響していることが分かった。

またその語り方の分析からは、英語非母語話者としての経験が接触場面における話し方の根拠となっており、母語話者に自信を与えている様子が示された。一方、非母語話者としての経験が少ない母語話者には断定的な語りが多く「それでいいか分からないんですけど」などの注釈的な発話が挟まれることが多かった。

発表概要 6

日本語教育におけるマンガ活用に向けての基礎研究
—日本語学習者によるストーリーマンガ読解分析からの考察—
Basic Research for Using Manga in Teaching Japanese
—Study Based on How Japanese Learners Read Manga

正木みゆ (Miyu MASAKI)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 日本語学習者、マンガ、マンガリテラシー、読解、読解過程
Japanese Learners, Manga, Manga Literacy,
Reading Comprehension, Reading Process

学習者人気に端を発して、アニメ・マンガの日本語教育への活用研究が現在盛んになってきている。マンガの表現形式上の特性から考えれば、絵という助けがあるぶん文字だけの媒体よりも情報の読み取りが容易であると推察できる一方で、実際には日本語学習者にとって生のマンガを読むことは困難な場合もある。そのため日本語教育におけるマンガは現状、オノマトペや会話表現などを学習するツール、もしくは動機づけ促進のツールとしての扱いが多く見られるが、マンガ活用の可能性・意義は本当にそれだけなのだろうか。本研究ではツールとしてのマンガだけではなく、読書素材としてのマンガに焦点を当て、日本語学習者によるマンガの読解過程を明らかにすることを目的としたマンガ読解実験を行った。今回の実験では特に、絵があることがストーリー理解の助けになるのかどうかを見るため、絵によるストーリー描写の仕方が対照的な2作品を学習者に読ませ、それぞれの内容理解について半構造化インタビューを実施した。主人公の心理や状況が絵でも言葉でも説明されている、絵の役割が「補足的」なものを作品Aとし、情報が絵のみでしか説明されていない、絵を理解しないと結末の意味が変わる「描写的」なものを作品Bとした。作品内の日本語語彙レベルを分析し、レベルに極端に差が出ない2作品を実験に使用した。

学習者が語ったストーリー理解と、作品内の絵の役割、日本語レベルとの関わりを質的に分析したところ、絵による描写の多さに関わらず、ストーリー理解には学習者個人のマンガ的表現への既有イメージが大きく影響することが分かった。絵による説明の多い作品のストーリー理解については、絵による説明のみが長く続く連続したコマ（言葉があまり現れないコマ）にはそこから情報を読み取ろうとする意識が向いたが、そうでない単独のコマの絵には読もうとする意識が向きにくいことが分かった。今回の実験から、生のマンガを理解するには、「絵を読む」技術の明示的な指導の必要性が示唆された。

II 「言語・文化」 ② 105室(2015年7月15日)

- 1 徐園園 (北京大学外国語学院博士後期課程・東京外国語大学特別聴講学生)
日本語の日常会話における女性語に関する一考察
- 2 黄允實 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
「山田先生は優しい人だ」構文について
—「山田先生は優しい」構文と比較しながら—
- 3 楊文娟 (東京外国語大学大学院博士前期課程)
20代日本語母語話者友人同士間「不満表明」に関する一考察
—ロールプレイ法の調査をもとに—
- 4 牛晶 (筑波大学大学院博士後期課程)
誤解の解消におけるストラテジーの日中対照研究
—友人同士の日常会話を分析して—
- 5 持田祐美子 (韓国中央大学校大学院博士後期課程)
日韓の謝罪文化の違い—日本人観光客の“不満”の内容から—
- 6 孫楊 (中国揚州大学・東京外国語大学外国人研究者)
「緊急依頼」におけるポライトネス—日本語母語話者と中国人日本語学習者に対する質問紙調査に基づいて—
- 7 康雅秦 (開南大学大学院修士課程)
日中両言語における対照研究—「ノデハナイカ」を中心に—

発表概要 1

日本語の日常会話における女性語に関する一考察 A Study on Women's Language in Japanese Conversation

徐園園 (YuanYuan XU)

北京大学外国語学院博士後期課程・東京外国語大学特別聴講学生
Peking University・Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 女性語、日常会話、上下関係、目上、友人

Women's Language, Conversation, Vertical Relationship, Superior, Friends

言語と女性に関する問題については1973年にロビン・レイコフによってはじめて提起されて以来、数多くの研究がなされてきた。ご周知のとおり、日本語の話しことばには男女差があり、従来の研究で、これに論及したものが多い。現代、男女の言葉遣いの接近がしばしば指摘されているが、話しことばには男女差が依然としてあるため、無視できない問題であると思われる。

従来、女性語の特質について、「男性と比べると、女性は、柔らかく、丁寧に、あまり断定しないで、同意を求めるような話し方をする」(宇佐美(2006))というような意見が多く見られる。しかし、先行研究に扱われているデータ数が少ないため、いわゆる「女性語」は実際の日常会話ではどのぐらい使われているのか、女性語の使用にはどのような条件が関わっているのか、などに関してはまだ不明なところが多い。本発表は宇佐美まゆみ監修(2011)の『BTSJによる日本語話し言葉コーパス 2011年版』を利用し、現代の女子大学生が実生活で使っている女性語に対する一考察を行った。

本発表で言う「女性語」は基本的には高崎(1996)に基づき、女性専用語ばかりではなく、女性多用語も考察の範囲に入れた。対象とした女性語は、『BTSJによる日本語話し言葉コーパス 2011年版』に収録されている「論文指導」(6組、総計206分間)と「友人同士男女間討論」(11組、総計186分36秒)の中の女子大学生の発話から抽出したものである。本発表では、上下関係という条件は女性語の使用に関わるかどうかを考察した。

その結果、上下関係という条件は女性語の使用に関わり、女子大学生が友人と話すとき、バラエティに富んだ女性語を使うのに対して、目上である教師に対し、限られた女性語を使う、ということがわかった。

発表概要 2

「山田先生は優しい人だ」構文について
 - 「山田先生は優しい」構文と比較しながら -
 A Study on “Yamada Sensei Wa Yasashii Hito da” Sentence
 —Comparative with “Yamada Sensei Wa Yasashii” Sentence

黄允實 (Younsil HWANG)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 「形容詞+名詞ダ」文、形容詞述語文、特性、主語、文の成分
 ” Adjective + Noun da” Sentence, Adjective Predicate Sentence, Property,
 Subject, Sentence Element

本発表では、次のような構文を比較しつつ、考察した。

- (1) 山田先生は優しい人だ。 (述語構造が「形容詞+名詞ダ」の名詞述語文)
- (2) 山田先生は優しい。 (形容詞述語文)

(1)の文は「山田先生は人だ」だけでは文が意味を成さず、実質的な意味は形容詞「優しい」が担っている。そのため、文の全体の意味としては、(2)のように主語の特性を表していると言える。

しかしながら、二つの構文は一方は述語に名詞「人」を含んでいるが、他方は含んでおらず、本質的に述語構造が異なっている。そこで、本発表では、(1)のような「形容詞+名詞ダ」文の特徴を探るために、述語構造の特徴を観察し、主語の示し方や規定語、修飾語、状況語のような文の成分との共起関係において、形容詞述語文との比較を試みた。その結果、次のようなことを指摘した。

まず、主語の示し方においては、「は」で示されることが多く、二つの形式は類似しているものの、「は」で提示されないものについては、形容詞述語文には「形容詞+名詞ダ」文に現れない「と、たら、けど」のような標識も見られ、全体として「形容詞+名詞ダ」文よりバリエーションがあると言える。

次に、文の成分との共起関係においては、「形容詞+名詞ダ」文と形容詞述語文は、基本的に述語に形容詞が含まれているため、程度副詞、比較表現などとの共起に共通点が見られるものの、規定語(連体修飾語)や状況語(時間成分、条件節)などのような構文的な条件においては異なりを見せた。すなわち、特性の程度性は修飾語などで同じく表しうるが、恒常的な特性から一時的な特性への程度変化が表現できるかどうかという点で異なる。

このような相違点は名詞を述語として含んでいる、「形容詞+名詞ダ」という述語構造の特徴によるものと考えられる。つまり、形容詞述語文は形容詞述語の表す特性の意味から一時的に変化した主語の状態まで表現しうるのに対し、「形容詞+名詞ダ」文の表す特性というのは、一時的に変化することのない、本質的なもののみを表すと言えよう。

発表概要 3

20代日本語母語話者友人同士間「不満表明」に関する一考察 —ロールプレイ法の調査をもとに—

Study of Complaining towards Friends among Native Japanese Speakers
with age of 20's
—Based on the Survey of Role Play—

楊文娟 (WenJuan YANG)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 不満表明、ストラテジー、談話レベル、基本的な文字化の原則、ポライトネス
Complaining, Strategy, Discourse Level,
Basic Transcription System for Japanese (BTSJ), Politeness

日常生活において、他人から迷惑を掛けられたり、約束を守られなかったり、対人コミュニケーションの中でフェイスを傷つけられたり、怒りを抑えながら、「不満表明」をする場面が少なくない。しかし相手は嫌な気持ちになるので、よい人間関係を続けていきたい場合には、言葉を選んで上手に不満を伝える必要がある。20代日本語母語話者友人同士間には、不満表明を取り上げ、日本語学習者にとって、どうやって日本語らしい不満表明を言うようになるか、よりよい日本語母語話者と円滑にコミュニケーションできることを目的とする。

先行研究を調べた、方法論として談話完成テスト (Discourse Completion Test 以下 DCT とする) を用いて分析を行ったものが多かった。DCT では会話で使われるストラテジーが観察できるが、話者間のインターアクションを観察することはできない。従って、不満表明という言語行動を相互行為として捉えることが難しい。共通な問題点として男女差をほとんど考慮されていない。

本研究は東京外国語大学の大学生及び大学院生 24 名及び周辺大学 8 名、合計 32 名の日本語母語話者を対象にし、女性友人同士と男性友人同士各 8 組自然会話データを収集した。録音されたデータを宇佐美 (2011) の「改訂版：基本的な文字化の原則 (BTSJ) による表記システムを使用し、文字化作業を行った。悪い成績を人にバラされた場合、使用された「不満表明」ストラテジーに男女差があるのか、もしある場合、どのような点が異なるのか、検証したい。次の仮説を立てた①全体的に見れば、男女差が顕著である。②20代日本語母語話者友人同士男性は女性より不満表明を言う傾向が多い。女性友人同士はお互いに遠慮がちで、好ましくない状況の時は、女性が男性よりポライトである。

発表概要 4

誤解の解消におけるストラテジーの日中対照研究

—友人同士の日常会話を分析して—

A Comparative Study on Pragmatic Strategy of Dissolving Misunderstandings
between Japanese and Chinese :
Analysis of Daily Conversations among Friends

牛晶 (Jing NIU)

筑波大学大学院博士後期課程
(Tsukuba University)

【キーワード】 ポライトネス、意味公式、異文化間語用論、誤解、ストラテジー
Politeness, Semantic Formulas, Cross-Cultural Pragmatics,
Misunderstanding, Strategy

異言語、異文化間の日中両国のコミュニケーションでも、誤解の解消には母語の影響がある。先行研究では、誤解の定義については、「相手の言葉・意図などの意味を取り違えることによって、それまでの流れの様子を一気に変化させ、関係者にとって好ましくない状態を作り出してしまう言語現象である」と指摘されている。誤解は発生原因によって、単語にかかわる誤解、省略から起こる誤解、意図についての誤解などに分けられる。

本研究では、誤解解消を「誤解が発生した後、障害を減らすための説明と解釈である」と定義したうえで、誤解の三種類の一つである意図についての誤解から研究した。誤解の状況設定は先行研究を参考に、友人同士の間で約束の時間・場所が違っていると相手が誤解した場面を設定した。談話完成テストにより収集した日中誤解解消発話を「意味公式」を分析単位として分析し、20代～30代の日本語の母語話者と中国語の母語話者である日本人と中国人を調査対象にし、友人の誤解に対して、話者はいかなるこの誤解を解消するかを調査した。ポライトネスの観点から日中それぞれの誤解解消の語用論的ストラテジーの特徴を考察した。

研究結果として、誤解を解消するには、日本語は<感情表出>+<確認>+<今後の行動>の基本パターンに対して、中国語の誤解解消には、<責任承認>+<弁明>+<今後の活動>の連鎖パターンがある。これらのパターンの他に日本語と中国語も謝罪、弁明、確認と今後の活動は使用率がほぼ同じである。日本語の誤解解消には特有のストラテジーは感情表出であることを判明した。

今後の課題は性差の立場に立って、日中両言語ともその性差があるのか、そして誤解解消において、性差があるか、分類基準はなんであろうかについて、検討したい。

発表概要 5

日韓の謝罪文化の違い
—日本人観光客の「不満」の内容から—
Apologies; Japan and Korea Styles
— Focused on Dissatisfaction of the Japanese Tourists

持田祐美子 (Yumiko MOCHIDA)

韓国中央大学校大学院博士後期課程

Chung-Ang University

【キーワード】 謝罪、日韓、口コミ、対処、反応、
Apologies, Japan and Korea, Review Site, Coping, Reaction

本研究では、日本人観光客が、特に接客場面において「トラブル(あるいは問題)」と感じる点と、それに対する韓国のサービス業者の対応についての具体的な事例(インターネットの口コミ)を対象とし、日本人観光客の「不満」の内容について分析した。特に、「謝罪がなかった」こと、あるいは「謝罪・対応の仕方」を中心に、類型化(分類)、共通点、特徴などについて考察し、それと共に、こうした不満が発生するひとつの要因として、日韓の謝罪文化の違いについて考察した。

集計・分析の結果、一つの興味深い点が浮かび上がった。分類の、「対処はするが、無反応・無表情」が全体の19%、「対処せず、無反応・無表情」が全体の45%であり、つまり、不満の約6割が、対処の有無を問わず、「反応がない」ことであるという点である。

それを受けて「何かミスがあった時の店側の対応」に関して韓国人へのアンケート調査を実施したところ、「対処せず無反応」という店員の態度に対しては、不愉快レベルが高く出たが、「対処するが無反応」に対しては不愉快レベルが低いという結果になった。つまり、日本人は反応の有無が重要事項なのに対し、韓国人は対処の有無が重要事項なのだと考えられる。

また、同じアンケートを日本人対象に行ったところ、店員の態度の中で不愉快レベルの一番高いものは、「言い訳」であった。これは、日本人にとって謝罪とは「無視の降伏(Selfless surrender)」であるという Sugimoto (1998) を裏付けるものである。それと同時に、“まずは謝る”ことを大切にする日本文化を強調するものともなった。

以上の事柄を受け、「日本人にとっての反応の有無」と「韓国人の無反応(=沈黙)」についてさら考察し、韓国の沈黙の文化について、また、謝罪への応答についても考察対象および展望を広げた。また、「謝罪があった」ことによる不満の解消事例についても取り上げ、日本人に対する接客における謝罪の重要性について指摘した。

発表概要 6

「緊急依頼」におけるポライトネス
 ——日本語母語話者と中国人日本語学習者に対する質問紙調査に基づいて——
 The Appropriateness of Urgent Request: A Comparative Investigation
 of Japanese Native Speakers and Advanced Chinese Japanese Learners

孫楊 (Yang SUN)

中国揚州大学・東京外国語大学外国人研究者

Yang Zhou University・Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 緊急性、依頼、ポライトネス、日本語母語話者、中国人学習者
 Urgent, Request, Politeness, Native Speakers of Japanese,
 Advanced Chinese Japanese Learners

依頼行為とは、話し手が利益を得る目的で、聞き手に自分の望んでいる行為の実行を要求する行為であり、要求された行為を実行するか否かの選択権は聞き手にある。そのため、話し手(依頼者)は慎重にそのストラテジーを選択している。しかし、依頼の内容によって、性質の異なる依頼が見られる。例えば、「緊急性」がある依頼(「緊急依頼」と「緊急性」がない依頼(普通の依頼)を行う際、用いたストラテジーが異なる。Brown & Levinson(1987)、岡本(1991)などによると、「緊急依頼」は普通の依頼と異なる面もあり、用いられるストラテジーは直接的になる傾向があるという。

そこで、本研究は、中国人日本語学習者(以下、中国人学習者)も日本語母語話者と同様な場面に応じ、適切なストラテジーを用いることができるかを明らかにするため、日本語母語話者と中国人学習者を対象として、Brown & Levinson(1987)に従い、話し手と聞き手の関係を「上下親疎」を設定し、「緊急依頼」の質問紙調査を行った。

その結果、「緊急依頼」の場合でも、中国人学習者は「～ていただけませんか」などの疑問文、ほのめかしなどの「間接型」のストラテジーを多く用いている。一方、日本語母語話者は「～て」「～てください」などの「直接型」のストラテジーを用いる傾向がある。従って、中国人学習者が「緊急依頼」の「緊急性」に対する意識が弱いため、「丁寧さ」の過剰反応をしていると言えよう。このような違いをもたらし要因を探ってみると、中国人学習者に使われている教材を分析した結果は、「緊急性」のある依頼について全く言及されていない。よって、日本語教材及び教室指導での依頼の教授が不十分であることを示唆しているのではないかと考えられる。

発表概要 7

日中両言語における対照研究
 —「ノデハナイカ」を中心に—
 A Contrastive Study of Japanese and Chinese
 – Focusing on “Nodewanaika”

康雅夔 (YaChen KANG)

開南大学応用日本語学科修士課程

Graduate School of Applied Japanese Language, Kainan University

【キーワード】 推量、疑念表出、確認要求、情報提供、モダリティ
 Negative Interrogative, Doubts and Speculation, Ambiguous Expression,
 Euphemism, Expression, Contrastive Analysis of Japanese and Chinese

本論は日本語の会話や地の文の描写と記述文等で頻繁に出現する「ノデハナイカ」についての対照分析である。中国語に訳され、出版済みの日本語の人気小説『別れぬ理由』『白夜行』『ノルウェイの森』三冊の中から「ノデハナイカ」を含む文を取り出して、対照分析を行った。「ノデハナイカ」の小説における様々な表現を検討し、先行研究を基にして、機能ごとに「確認要求」「意見要求」「情報提供」「疑念、推量」に分類した。この分類を通して各々の翻訳文を分析し、一般化を探求すると同時に、訳者の翻訳に関する方法を考察することを射程に入れて、一つずつ検討していった。

結論を言えば、「確認要求」は日本語の原文では、中国語に訳す場合は蓋然性副詞の「應該……吧？」のような組み合わせが出現される。「意見要求」では正反疑問文と「嗎」「吧」が出現して、三者の機能は近いと思われる。「情報提供」では「～と思う」と接続の場合は、中国語は「語氣副詞」に訳されて、「カナ」も不確かと断定回避の「可能」「或許」「吧」に訳される。「提案」も「吧」が多用される。「～という話」という引用節と共起する場合は、「似乎」となる。無訳は断定に近い文が多いので、思考動詞と共起しても直訳しない。聞き手が不在による記述や地の文の描写で表現される「疑念、推量」の訳文はバラエティで根拠の把握の程度によって、蓋然性の低い副詞の「大概」「可能」「好像」「彷彿」か、蓋然性の高い副詞の「應該」というような訳がある。「以為」「怕」は「思考動詞」との共起が多く、独言のような疑念の表出による「是不是」「會不會」の訳も少なくない。断言に近い表現では無訳となる傾向がある。

「ノデハナイカ」とその中国語訳を対照研究することを通して、中国語を母国語とする学習者の役に立ち、ひいては日本語教育の一助になれば幸いである。

Ⅲ 「言語」 ③ 106室(2015年7月15日)

- 1 モンコンチャイ アッカラチャイ (東京外国語大学大学院博士後期課程)
日本語とタイ語の限定表現に関する対照研究
—「名詞+だけ」が用いられた文を中心に—
- 2 袁建華 (北京外国語大学北京日本学研究センター博士後期課程)
意味による二字漢語サ変動詞の単語形と構文形との交替への予測
- 3 金恵珍 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
日韓「V+N」型複合名詞の語構成に関する対照研究
- 4 孫瀾月 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
品詞間の連続性について一名詞から連体詞へ—
- 5 城戸秀則 (国立政治大学大学院修士課程)
主体段階変化動詞が持つ絶対的限界点と相対的限界点
- 6 崔正熙 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
日本語と韓国語の名詞述語文に関する対照研究
—叙述の種類の観点から—
- 7 カーヴェ マグスディ (東京外国語大学大学院博士後期課程)
日本人ペルシア語学習者の作文における前置詞の誤用
—日本語・英語との対照—

発表概要 1

日本語とタイ語の限定表現に関する対照研究

—「名詞+だけ」が用いられた文を中心に—

A Contrastive Study of Japanese and Thai Limitation Expressions

—Focus on “Noun+dake” —

モンコンチャイ アックラチャイ (Akrachai MONGKOLCHAI)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 限定表現、限定、だけ、対照研究、タイ語

Limitation Expression, Limitation,

dake Particle, Contrastive Study, Thai

ある要素が唯一のものであることを示し、同類の他のものを排除する「限定」の意味を表す場合、「だけ」「しか」「ばかり」などのとりたて助詞を用いて表す。その中、「だけ」は他の多くのとりたて助詞とは異なり、述語の制限がなく、平叙文、疑問文、意志、勧誘など、様々なタイプの文に用いることができる。そのため、それだけがわかりにくいということである。そこで、本発表では「だけ」に焦点を当て、特に名詞に接続する場合に着目し、発表者の母語であるタイ語と比較対照し、この場合はどのようなタイ語の表現に対応するかを明らかにした。また、タイ語と比較対照することによって、「だけ」はどのような限定のしかたをしているのか、もう一度考え直してみた。

その結果、統語的特徴については、日本語の「だけ」が名詞に接続する場合は、いずれもタイ語の限定辞 *khε̂ε*、*phian*、*tε̂ε*、*chaphoʔ* に対応する。つまり「限定辞+N」という形をとることがわかった。また、意味的特徴については、日本語の「N+だけ」は「ある要素をとりたて、その要素が唯一のものであることを示し、同類のほかのものを排除する」という限定の意味を表す。しかし、タイ語の「限定辞+N」は、それぞれ「限定」の意味を伴って特徴的なニュアンスまで表す。つまり、日本語の「N+だけ」を表すような中立的で単純な「限定」を表すものではないということがわかった。そのため、日本語の「N+だけ」に対応するタイ語の表現を考える際に、その前後に現れる文脈を考慮する必要がある。

また、タイ語からひっくり返して日本語について考えてみると、「N+だけ」が様々なタイ語限定辞に対応しているということは、「N+だけ」は様々な限定のしかたを持っていることが言えるのではないかと思われる。ただ、その特徴的な限定のしかたが際立つと、「N+だけ」が使いにくくなり、代わりにほかの限定の意味を表すとりたて助詞「しか」「ばかり」を用いることとなる。

発表概要 2

意味による二字漢語サ変動詞の単語形と構文形との交替への予測

The Prediction of Word-Form and Construction-Form of Two-Word Sino-Japanese-Verbs' Alternation by Semantics

袁建華 (JianHua YUAN)

北京外国語大学北京日本学研究中心博士後期課程

Beijing Foreign Studies University, Beijing Centre for Japanese Studies

【キーワード】 二字漢語サ変動詞、意味、単語形、構文形、交替
Two-Word Sino-Japanese-Verbs, Semantics, Word-Form,
Construction-Form, Alternation

品詞分類の基準は普通、形態・意味・機能という三つが挙げられる。形態変化のある日本語において、動詞は「u」で終わる、活用のある自立語という形態のみで他の品詞から区別されることができる。しかし、日本語の動詞は均質的なものではなく、意味によって機能が変わるため、その内部は分化している。従って、意味を通して普通、我々は気づいていない言語事実を発見することもある。二字漢語サ変動詞は日本語の動詞の半分以上を占めている(邱根成 2015:1)が、和語動詞のように重視されていなかった。本稿の目的は、意味を以て二字漢語サ変動詞の単語形(「二字漢語する」)と構文形(「二字漢語をする」)との交替を予測することにある。

二字漢語サ変動詞の単語形と構文形の交替条件について主に意志性・非対格性説、アスペクト説、多基準説という三つの立場から研究されている。しかし、「教授/左右…する」や「自殺/解散/位置…する」のような語は先行研究では説明できなかった。本稿は意味という立場より両者の交替状況を纏めてみると、下記の図1の通りである。

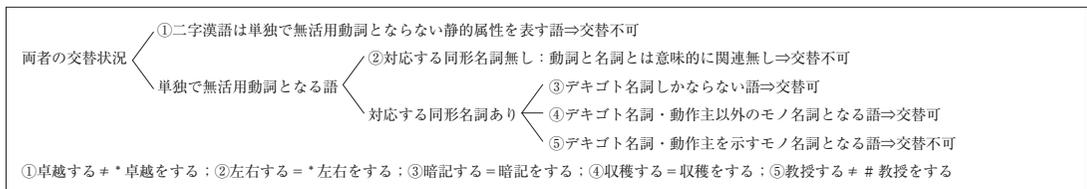


図1. 単語形と構文形の交替状況

二字漢語は静的属性を表す場合、名詞というより意味的には形容詞よりである。この類の語は主語や補語になりかねるため、名詞らしさが非常に薄い。その上、文において、いつも「～した」、「～している」、「～して」の形を以て規定語、述語、状況語をなしており、形容詞と同じ機能をなしている。

統語環境が関わってくると、更に複雑となる。前にどんな NP が来る場合交替できるのか、なぜ国会会議録の中で「二重ヲ格」が多用されているのか、和語・外来語動詞があるのに、なぜわざわざ「～する」という形を用いるのか、これは言語の経済性や語彙の阻止 (lexical blocking) (影山 1993:29) に違反しているのではないのか。これはいずれも今後の課題としたい。

発表概要 3

日韓「V+N」型複合名詞の語構成に関する対照研究

A Contrastive Study on Word Formation of
Korean and Japanese Compound Nouns

金恵珍 (HyeJin KIM)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 複合名詞、動詞連用形、動詞性名詞、名詞化、機能動詞
Compound nouns, Verb in Continuous Form ,
Verbal Noun, Nominalization, Function Verb

日本語の「V+N(動詞連用形+名詞;VN)」型複合名詞の中には動詞性を帯びるものがあるのに対して、韓国語の「V+N(動詞の名詞形+名詞)」型複合名詞は動詞性を帯びることができない。本来であれば、「V+N」型複合名詞はその構造のため、主に修飾関係だけを持ち、動詞性を持つことができないと考えられるが、日本語の複合名詞の中には「買い物、忘れ物」のように動詞性を帯びるものが存在する。

そこで、本研究では「複合名詞を構成する要素が項関係を持つ際、動詞性を持つことができる」という仮説を立て、両言語の実際の例を挙げ検証する。動作性の判断のためには、コーパスの用例から、また日本語母語話者を対象としたアンケート調査を通して、(1) 機能動詞「する」との結合可否(「VNをする」と「VNする」)、(2) 意味の転移可否(VNをV)、(3) アスペクト的な名詞との結合可否(VNの際)を調べた。その結果、日本語における「V+N」型複合名詞は修飾関係はもちろん、項関係をも持つため、動詞性を持つことができる一方、韓国語における「V+N」型複合名詞は通常修飾関係だけを持つため、動詞性を持つことができないことが分かった。但し、項関係にある複合名詞の場合でも意味の特殊化を経て、意味の転移が起きると(着物<和服>≠着る物)、動詞性を保つことができない。このことから、意味の転移が起きず、意味結合が透明であることが動作性を保つことができる前提となることが分かる。

さらに、「V+N」型複合名詞を動作性により分類すると動作性名詞(+動作性)と準動作性名詞(±動作性)、非動作性名詞(-動作性)の3つに分けることができる。今後の課題としてはこのような動作性名詞と非動作性名詞の中間的な存在である準動作性名詞を究明することで「V+N」型複合名詞が持つ動作性の正体がより明らかになることが期待される。

発表概要 4

品詞間の連続性について
—名詞から連体詞へ—The Continuity between Parts of Speech
—from Noun to Adnominal

孫瀾月 (LanYue SUN)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

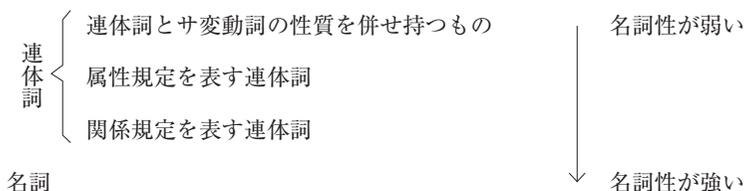
【キーワード】 品詞、連続性、機能、意味
Parts of Speech, Continuity, Syntax,

まずは、以下の例を見ていただきたい。

一介の(研究者)、一連の(出来事)、一縷の(望み)、既成の(事実)、浅学の(身)、達意の(文章)、諸般の(事情) …

これらの語は辞書では名詞として記述されているが、実際の用法を調べたところ、主語・補語として使用される例は極めて少ない(あるいは全くない)上、連体修飾成分を受けることもできない。その主たる機能は「-の」の形をとって規定語をなすことである。すると、構文的機能という品詞分類の基準に従えば、これらの語は名詞ではなく、連体詞とみるべきことになる。本発表はこういった性質を持つ語はどのようなものがあるのかをコーパス調査によってリストアップした。そのなか、連体詞のみの性質が見られる語を更に意味によって下位分類をした。

名詞を修飾限定する連体修飾成分は、その修飾の性質によって、属性規定と関係規定の二種類に分けることができる。属性規定は名詞に対して装飾的な規定を行い、名詞の「特性」あるいは「性質」をあらわしている。属性規定の規定成分は形容詞や動詞に多く見られる。一方、関係規定とは、後続する名詞に対して限定的・指定的・選択的な規定を行うことである。一つの事象の性質をより詳しく表す属性規定とは異なり、二つの事象が関わっていることが多い。関係規定の規定成分は名詞に多く見られる。連体詞の場合は属性規定成分として働く語も存在しながら、関係規定の機能を果たす語もある。意味的連続性を考えれば、属性規定の連体詞は形容詞により近く、関係規定の連体詞は名詞により近いと思われる。以上をまとめると、名詞と連体詞の間には以下のような連続性が見られる。



発表概要 5

主体段階変化動詞が持つ絶対的限界点と相対的限界点 Absolute Terminative Point and Relative Terminative Point of Degree Achievement Verb

城戸秀則 (Hidenori KIDO)

国立政治大学大学院修士課程

National Chengchi University

【キーワード】 主体段階変化動詞、絶対的限界点、相対的限界点、段階性形容詞、極点
Degree Achievement Verb, Absolute Terminative Point,
Relative Terminative Point, Gradable Adjective, Endpoint

「真っ直ぐになる」「暖まる」「太る」のような主体段階変化動詞（主体の変化が段階的に進む動詞。段階性到達動詞とも。本稿では、「形容詞連用形+なる」もここに含めておく。）は、「完全に」との共起で、次のような振る舞いを見せる。1) くせ毛が完全に真っ直ぐになった。2) ? 太郎が完全に太った。3) 部屋が完全に暖まった。これは、それぞれの動詞の、もとなる形容詞「真っ直ぐだ」「暖かい」「太い」の、最大極点の有無にかかわっていると考えられる。

まず、1) では、「真っ直ぐだ」は閉鎖スケール形容詞で、最大極点を持つことから、動詞「真っ直ぐになる」も、もうそれ以上は真っ直ぐにならないという上限を持ち、そこが限界点となるため、「完全に」と共起する。次に2) であるが、「太い」は開放スケール形容詞で、最大極点も最小極点も持たないことから、動詞「太る」も、上限を持たず、よって、「完全に」と共起しない。では、3) はどうかというと、「暖かい」も、「太い」と同様に、最大極点も最小極点も持たない開放スケール形容詞であることから、動詞「暖まる」も、上限を持たず、「完全に」と共起しないはずであるが、実際には共起する。これは、3) では、「（「暖かい」と見なされる温度まで）暖まる」というように、文脈により上限が与えられているためであると考えられる。

本稿では、1) のような、最大極点を持つ形容詞に由来する動詞が持つ限界点を、文脈に左右されない絶対的な点という意味で、「絶対的限界点」と呼び、また、3) のような、最大極点を持たない形容詞に由来する動詞が持つ限界点を、文脈により上限が決まる相対的な限界点という意味で、「相対的限界点」と呼んでおく。2) については、いずれも持たないということになる。

このように、形容詞由来の主体段階変化動詞は、もとなる形容詞が最大極点を持てば、絶対的限界点を持ち、最大極点を持たなければ、絶対的限界点を持たないと言える。ただし、後者の場合、文脈により上限が与えられれば、相対的限界点を持つようになるのである。

発表概要 6

日本語と韓国語の名詞述語文に関する対照研究

- 叙述の類型の観点から -

A Contrastive Study on the Nominal-Predicate Sentences
in Japanese and Korean

崔正熙 (JeonGhee CHOI)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 名詞述語文、ウナギ文、이다 (ita) 構文、コピュラ文
Nominal Predicate Sentence, Unagi-Sentence,
Ita-Sentence, Copular Sentence

日本語と韓国語の名詞述語文はいずれも「指定を表す文」と「属性を表す文」がその本来の機能であると言えるが、日本語の場合はそれ以外にも周辺の用法として名詞述語文が様々な場面で使われていることが分かる。その周辺の用法を叙述の類型という観点から「存在を表す文」「状態を表す文」「出来事を表す文」「動作を表す文」という4つのカテゴリに分け、韓国語名詞述語文との比較分析を行った結果、機能範囲において次のような相違点があることが分かった。

【表1】日韓両言語の名詞述語文の機能範囲

	指定・属性	存在	状態	出来事	動作
日本語	◎	○	○	○	○
韓国語	◎	△	○	△	×

このように韓国語の「이다 (ita) 構文」は、「指定・属性」を表わすのが主な機能であるが、一定の条件下では「存在」や「状態」を表わすことができる。しかし、「出来事」や「動作」を表わす場合は制約が多く、特に「動作」の場合は、ほとんどが「이다 (ita) 構文」では表わしにくく、動詞文を用いる必要があることが分かった。

日本語の名詞述語文は「存在」「状態」「出来事」「動作」を表す文にまでその機能範囲を拡大することができるが、韓国語の名詞述語文は使用範囲が日本語より狭く、特に「動作を表す文」にまで拡大するには限界があると言える。これは「-이다 (ita)」が持つ機能的な特徴から原因を探ることができる。최용환 (2005) では「『-이다 (ita)』は具体名詞を伴って静的な関係を表すのが一般的(無標)であり、状態性と動作性名詞を先行させることで動的な関係に拡大することができるが、本来の機能は状態性や動作性を持つ叙述形態が担当するため、その実現は極めて制約的である (274p)」と述べている。

つまり、「-이다 (ita)」が強い状態性を持つために、先行する「動作性名詞(動作に関わる一般名詞) + 이다 (ita)」と衝突を起こすことが原因ではないかと考えられる。

発表概要 7

日本人ペルシア語学習者の作文における前置詞の誤用
—日本語・英語との対照—An Analysis of Prepositional Errors by Japanese Learners of Persian:
A Contrastive Perspective

カーヴェ・マグスディ (Kaveh MAGHSOUDI)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 学習者コーパス、誤用、前置詞、起点、原型
Learner Corpus, Error, Preposition, Source, Prototype

日本人ペルシア語学習者の作文を分析してみると、動詞の扱い（テンス・アスペクト又は、動詞と主語の一致）や、前置詞、不定を表す「無強勢の-i」、接続詞に関する誤用が最も多い。本発表では、日本人ペルシア語学習者の誤用をより詳しく分析するため、東京外国語大学の3年生向けのペルシア語作文の授業を履修した日本人学習者の作文（89枚）を対象に、前置詞の誤用について調査した。特に「起点」をはじめ、いくつかの異なる機能を持つ、「az」という前置詞の誤用に注目し、東京外国語大学の英語学習者（日本語母語話者）及び上海外国語大学の英語学習者（中国語母語話者）の翻訳データに生じる「from」の誤用との比較を試みた。

まず、ペルシア語作文における前置詞の誤用は「125件」で、その中で「az」の誤用は37件であった。「az」には、方向や動作などの起点、所属、部分、原因、関係、比較の対象などの用法があり、このうち典型的な用法は方向や動作などの「起点」である。学習者の作文を見ると、典型的な用法である「起点」の誤用はほとんど見られず、周辺的な用法（所属や対象物など）における誤用が多く見られた。また、「az」の半分以上の誤用は「az」と他の前置詞との入れ替えの誤用ではなく、 $az \leftrightarrow \phi$ の間違いであった。つまり、「az」が必要なところに何も入っていないか、あるいは「az」が要らないのに入れてしまったかという誤用が多い。

「az」の典型的な用法である「起点」は英語では「from」で表される。日本人学習者や中国人学習者のデータにおける英語の「from」の誤用を観察してみると、「from」の代わりに、空間・時間を表す前置詞を用いることが多く見られる。そして、その空間・時間を表す前置詞としては、日本人学習者の場合は「at」、中国人学習者の場合は「in」になることが多い。

IV 「歴史・文学」 104室(2015年7月16日)

- 1 張曉明(北京外国語大学博士後期課程)
山鹿素行思想における孟子王覇論の変容について
—朱子学との軌跡を手がかりに—
- 2 解放(東京外国語大学大学院博士前期課程)
安部公房『他人の顔』研究—語り手の機能による構造の打破をめぐる—
- 3 高好眞(東京外国語大学大学院博士前期課程)
『中世における一殺人常習者の遺せる哲学的日記の抜萃』
—「陥没」への憧れと「投身」への決意—
- 4 張雅茜(国立台湾大学大学院博士前期課程)
『宮尾本平家物語』における平時子像の研究—覚一本『平家物語』における
二位の尼との比較を中心として—
- 5 金兌映(韓国外語大学大学院博士前期課程)
『源氏物語』における薫の主人公性に関する一考察
—女一宮と女二宮との関係を中心—
- 6 孫庚玉(韓国外語大学大学院修士博士統合課程)
『源氏物語』における飲食研究—若菜巻を中心—

発表概要 1

山鹿素行思想における孟子王覇論の変容について
—朱子学との軌跡を手がかりに—

The Transformation of Mencius's Philosophy on Overlord in
Soko Yamaga's Thoughts
—A Parallel Reflection on Zhuxi

張曉明 (XiaoMing ZHANG)

北京外国語大学博士後期課程

Beijing Foreign Studies University

【キーワード】 山鹿素行、孟子王覇論、変容、朱子学

Soko Yamaga, Mencius's Philosophy on Overlord, Transformation, Zhuxi

山鹿素行（元和八～貞享二年、1622～1685）は江戸時代初期の儒学者で、古学において嚆矢とされたことで知られている。「王覇論」は孟子思想を研究する重要な課題として、日本の古学派で多くの論争がある。本稿では朱子学を手がかりにして、山鹿素行の思想を「朱子学信奉期」、「古学創立期」、「日本教学樹立期」三つの時期に分けて、「斉宣王問曰、斉桓・晋文之事可得聞乎」、「公孫丑問曰、夫子當路於齊、管仲、晏子之功、可復許乎」、「孟子曰：以力假仁者霸」についての論述を検討対象として、山鹿素行思想における孟子王覇論の変容を明らかにしたい。

朱子学信奉期に、「斉桓・晋文之事」、「管仲、晏子之功」、「以力假仁者霸」に対して、山鹿素行は宋学・真徳秀の説を踏襲して、「王道を尊ぶ覇道を賤しむ」を唱えて、殆ど朱子学の立場と一致している。古学創立期に、山鹿素行は宋学の説を引用せず、「師」即ち、弟子は先生に対する敬称を通して、自分の主張を表す。周公・孔子の道を復帰すると唱えるにもかかわらず、山鹿素行は孟子を削るわけではない。さらに、王道・覇道に対して、山鹿素行は徳・力の範囲を超えて、義と為と解釈する。しかし、「管仲、晏子之功」の問題に、山鹿素行は否定的な評価を与える立場から考えると、まだ朱子学と同じ地盤に立っていると思う。日本教学樹立期に、「王覇一緒」、「武士、兵学との関連」、「時勢により王覇を取る」三つの特徴は明らかである。この時期の山鹿素行は理屈にこだわらず、政治情勢によって発想していると思う。「覇道を賤しむ」正統の朱子学に対して、アンチテーゼを突き付けるようになる山鹿素行思想には実学の傾向が見える。

もし、朱子学信奉期に山鹿素行が孟子のオプティミズムから王覇論を論述していると言え、古学創立期・日本教学樹立期に素行のマキャベリズム・プラグマチズムの傾向が見えると思う。つまり、山鹿素行の王覇論は中国の孟子王覇論の地盤で、江戸時代の政治情勢を検討している過程である。

発表概要 2

安部公房『他人の顔』研究
 —語り手の機能による構造の打破をめぐって—
 A Study on Kobo Abe's "The Face of Another"
 — Focus on Breaking Structure by a Consideration of the Narrator

解放 (Fang Xie)

東京外国語大学博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 構造、脱構築、語り手、機能、文体
 Structure, Deconstruction, Narrator, Function, Style

私の発表は批評家、ポール・ド・マンの話から始まる。ド・マンは文学批評が自己迷妄になってしまう傾向を省察し、それを我々に警告しながら伝えようとしていた。しかし、『他人の顔』の先行論をまとめる時、私は興味深いことに気づいた。『他人の顔』の先行論を含め、今日の批評では、テキストを徹底的にバラバラに崩し、批評家の思う儘に「崩された」テキストを使う傾向が強かった。読者もこのような批評を通しては、テキストを真に知ることはできないだろう。私の発表は先行論とは違い、テキストを崩さずに分析することに重点を置く。

『他人の顔』を考える上で、重要なものが文体である。今回、この「文体」と「脱構築」との関係語り手の機能から論じてみようと考えた。私が考えたところ、『他人の顔』のテキストを「地の文」「会話文」に分ける作業から入ることにした。『他人の顔』の字数を考えれば、その構成において希薄としか言いようがない「会話文」を取って、研究することにはいろいろな意味が含まれている。『他人の顔』に書かれた「会話文」は二つのパターンに総括できる。鍵括弧の付いている会話と付いていない会話。その両方から例文を取り出して、分析した挙句、地の文では「補遺」、もしくは「代補」的機能を持ち、つまり、「地の文」には決定可能な面と決定不可能な面を持つ。

さらに、この決定可能性と不可能性から、文体=エクリチュールの変容、また、テキストにおける〈音声〉面と〈文字〉面の両面性ということをも明らかにした。更に、語り手の混乱は「補遺」=地の文に両面性(決定不可能性)によるものを実証した。この地の文の決定不可能性、つまり「両面性」から、デリダの主張する「脱構築」と「ロゴス中心主義」批判へとつながった。従って、語り手の機能から、「パロール」/「エクリチュール」の二項対立を崩し、「ロゴス—現前性」価値観への否定を『他人の顔』のテキストから読み取った。

発表概要 3

『中世における一殺人常習者の遺せる哲学的日記の抜萃』

—「陥没」への憧れと「投身」への決意—

“Extracts of a Murderer’s Philosophical Diary in the Middle Ages”

—Aspirations for the ‘Collapses’ and Resolutions for the ‘Adventures’—

コホジン
高好眞 (HoGin GO)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 ロマン主義、ニヒリズム、陥没と投身、死と生の反転、否定と肯定
Romanticism, Nihilism, Collapses and Adventures,
Reversal of the Death and Life, Negative and Positive

『花ざかりの森』は、ロマン主義文学者である三島由紀夫の性質がいち早く打ち出された作品である。一方『哲学的日記』は、ある殺人者が日々の殺人行為を通じて、自ら〈生の充溢〉を獲得していく有様が日記形式で描かれている。

「比喩」の世界で成り立つ「殺人行為」の意味は、三島の「殺人者」は「芸術家」であるという注釈からすると、〈芸術家の営み〉に限定することができる。すなわち、殺人者の「殺す」という行為は〈書く〉ことの比喩であり、それが〈死〉のイメージに結び付けられている。「忘れられていた生に近づく手立て」であるという殺人行為の逆説的な意味には、「殺すこと（否定）が生きること（肯定）だ」というイロニーの眼差しが窺われる。〈死と生の反転〉は三島文学の一生のテーマであり、その原型を『哲学的日記』に見出すことができる。この「否定と肯定」のイロニッシュな関係は、『金閣寺』の「放火」に貫かれている。

『花ざかりの森』で三島の「憧れ」の具体的な表象の一つである「陥没」は、『哲学的日記』では芸術家の営みの頂点に表れるものの象徴として描かれている。後者における「陥没」は「投身」のきっかけであり、それは生の充溢の後にくる虚無から逃れるための行為である。『花ざかりの森』に「投身」が欠けているのは憧れのあり方、すなわち〈昂揚と喪失〉というアンビバレンスに重点がおかれているためである。

芸術家たる殺人者は〈殺す（＝書く）〉ことによって、再び生の充溢を図る運命に縛られる。それ故に殺人者は、投身が「陥没」につながるかどうかは別とし、とにかく「危険」な場所を避けて身を挺する。そのため「殺す」という行為は、絶えず行われる〈運動〉でなければならないのである。

迫ってくる死の予感、表現者としての自己認識をこのように刷新するきっかけを三島由紀夫に与えたといえよう。三島の「原体験」は〈死〉がもたらした生の充溢の体験であり、この生き方はニヒリズムを徹底することによってしかニヒリズムは克服できないという逆説につながる。この意味で『哲学的日記』を執筆する三島は、作家として生きる自画像を〈殺す＝否定する＝書く〉という図式のなかで見出したとすることがいえるだろう。

発表概要 4

『宮尾本平家物語』における平時子像の研究
 一覚一本『平家物語』における二位の尼との比較を中心として—
 The Female Image of Taira no Tokiko in
 “Miyao Version The Tale of the Heike” :
 a Comparison with the Image of Nii no Ama in
 ‘Kakuichi The Tale of Heike’

張雅茜 (YaChien CHANG)
 国立台湾大学大学院博士前期課程
 National Taiwan University

【キーワード】 宮尾登美子、平家物語、平時子、女性像

Tomiko Miyao, The Tale of the Heike, Taira no Tokiko, The Female Image

『宮尾本平家物語』の成立について、宮尾登美子氏が「女のことを一つも書いてない『平家物語』というのは、軍記物としてはいいかもしれませんが、いまの時代、女の人も社会的に強くなっておりまして、読者の皆さんも不思議だと思っております。私さえ疑問を持つのですから」¹といている。女子の視点で完成された『宮尾本平家物語』の中に、平時子は「平家の中心的な役割を担う要の女性」である。平時子は平清盛の正妻になった後、このような大きな家族のことを整ったと同時に、自分の娘を天皇家に入らせた。男性ばかりの世界に自分の理想と思想を注ぎ、自分の考えを武士たちに伝えている。それから、平清盛が死んだ後、平時子は平家の中心となった。本稿は覚一本における二位の尼と女性たちとの比較と、『宮尾本平家物語』における平時子と女性たちとの比較を通じて、両者の違いを探求する。覚一本における二位の尼は、平家の滅亡を示した。その行動は夫の清盛だけではなく、平家一族とも強くつながっている。また、安徳天皇を抱いて入水した。平家の血筋を絶やしたのである。『宮尾本平家物語』における平時子は、平家の存続を示したと考えている。時子は平家一族を引っ張り続けていた女性である。平家の血筋を絶やさないために、天皇と親王を入れ替えるという策をとり、平家の子孫を生かした女性である。覚一本『平家物語』における二位の尼とは正反対だと考えられている。

1 宮尾登美子 (2004) 『平家物語の女たち』 p. 21 (朝日新聞社)

発表概要 5

『源氏物語』における薫の主人公性に関する一考察
—女一宮と女二宮との関係を中心に—A Study of the Nature of Hero Kaoru in “The Tale of Genji”
—A Main of the Relationship between Onnaichinomiya and Onnaninomiya—

金兌映 (TaeYoung KIM)

韓国外国語大学大学院博士前期課程

Hankuk University of Foreign Studies

【キーワード】 薫、主人公性、恋の不成立、続編、位相

Kaoru, Nature of Hero, Miscarriage of Love, Sequel, Phase

『源氏物語』続編の主人公薫をめぐるのは、人物造型論、主題論など、多様な観点から数多くの論考が出されているが、続編の物語構造の中で薫という主人公の持つ意味については、従来の先行研究の中で、論題として多くは取り上げられていない感がある。女君と関わる男主人公として、薫の主人公性を考えようとする場合、注目される巻は、宿木巻と蜻蛉巻である。宿木巻には、薫への女二宮降嫁、匂宮と六君との結婚による中君の苦悩と薫との関係の変化、新しい女主人公浮舟の登場など、様々な話題が述べられてゆくが、これらの事件は互いに緊密に関わり合いながら、大君亡き後の物語世界を切り開いている。本発表では、こうした宿木巻のダイナミズムを視野に入れた上で、薫への女二宮降嫁の問題について考察してみた。蜻蛉巻には、浮舟失踪以後の人々の混乱、薫の女一宮思慕とその低迷のありさまが描き出される。薫の女二宮降嫁と女一宮思慕については、第二部の柏木物語と重なる側面があるので、その点をおさえながら、第三部の主題性を担わされている主人公薫の問題について考察した。

宿木巻は、冒頭における第二部引用、薫をめぐる表現における柏木との重ね合わせなど、第三部の〈正編取り〉が最も顕著に現れている巻である。「都の物語への戻るための大々的な姿勢の捉えなおし」である宿木巻では、主人公が「ただ人」の語により相対化されているが、物語の舞台が変わり、今上女二宮との結婚という新しい要素が薫に加わろうとするところに、薫と柏木とのイメージの重ね合わせが見られており、その意味について明らかにしてみようと試みた。女二宮降嫁を期に、薫の女一宮思慕が浮かび上がってくるのは、実父柏木が女二宮を得てもなお女三宮思慕へ傾斜していくのと同じような軌道を描くものの、最も肝心の密通という事態は起こらない。われわれは、物語の表現構造のレベルにおいて薫に遺された柏木の影を追っていくしかないのであるが、薫の場合、「ただ人」である点が強調されることが、第二部で柏木が引き起こした密通事件で六条院世界が相対化されていったのとは逆に、柏木の子である薫を相対化することによって光源氏の重さを再び浮き彫りにすることにつながっていた。

柏木が女三宮をかいま見したことは、柏木の宮への情念を噴出させる契機として働き、後の展開を大きく変えていったが、薫のかいま見は、女一宮が薫にとって永遠に手の届かぬ存在であることを示す結果となった。本発表では、薫の独詠歌における「夕ぞわきて」という表現や、薫をめぐる表現における「世づかぬ」という用例の分析を通じ、薫の主人公としてのあり方について考察してみた。

発表概要 6

『源氏物語における飲食研究』

- 若菜巻を中心に -

A Study of Foods in “The Tale of Genji”

—Focusing on the Wakana Maki—

孫庚玉 (KyungOk SON)

韓国外国語大学校大学院修士博士統合過程

Hankuk University of Foreign Studies

【キーワード】 平安時代、源氏物語、若菜、食器、食文化

Heian Period, The Tale of Genji, Wakana, Dinnerware, Food Culture

『源氏物語』は、平安時代半ばに書かれた長編小説で、リアリティーに富んださまざまな職故実や人間関係が描かれている王朝物語である。『源氏物語』によると、平安時代の貴族はお粥や強飯、魚、山菜、お酒、果物、氷などさまざまな飲食をしたようであるが、同じ平安時代の『うつほ物語』に比べて飲食に関する表現が意外と少ない。それ故、『源氏物語』の研究は色んな分野にわたって膨大な業績が積み重ねられているにもかかわらず、飲食に関する研究はあまり行なわれていないようである。また、飲食を正面から取り上げている論文も数えるほどしかないようで、衣装や住宅に比べても乏しい方である。

もとより<食>というのは、昔も今も人間が生活をしていく基礎である衣食住の中で最も大切なものであろう。それに今日の和食は、ユネスコの無形文化遺産に登録されるくらい、守るべき価値のある貴重なものとして世界の中で認められている。そこで、『源氏物語』の「若菜巻」を中心に飲食を通じて平安時代の食文化や作品での飲食の役割を考察してみた。

『源氏物語』の「若菜巻」では、主人公である光源氏の結婚式や算賀の饗宴を含め、多少の宴会が開かれているが、このような場面に欠かせないのがお酒と料理であった。それに、飲食具も描かれているが、これは単なる描写ではなくそれ以上の意味合いが含まれていると考えられる。よって、登場人物がどのような場面で何を食べているのかに重点を置いて分析した。

まず、平安貴族の饗宴の場面では酒が不可欠であった。お酒は、より現実感あふれる状況の雰囲気を出すためのコミュニケーションの道具として活用されていると考えられる。次に、料理と切っても切り離せない関係である食器類は料理と一体化となり、身分と地位を表わす道具であった。最後に、四十の賀の饗宴で登場する若菜は光源氏を新しい状況へ移動させ、物語を反転させるための道具としてその役割を果たしていることを確認した。

V 「文化・歴史」 105室(2015年7月16日)

- 1 那須理香 (国際基督教大学大学院博士後期課程)
スウェーデンボルグの神秘主義思想と鈴木大拙の禅思想—スウェーデンボルグ思想は鈴木大拙の「靈性」概念形成に関わりがあったか—
- 2 簡孝羽 (国立政治大学大学院修士前期課程)
明治期における牛肉食用化の具体相—仮名垣魯文『安愚楽鍋』を中心に—
- 3 梁昕怡 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
大阪市阿倍野地区再開発事業と阿倍野再開発訴訟に関する考察
- 4 黄楚群 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
米穀法時代の米価調節論—米価調査会における議論を中心に—
- 5 内川隆文 (東京外国語大学大学院博士後期課程)
「民有国営」を巡る経済論争の研究—向井鹿松と小島精一を中心に—
- 6 マリヤ・レブロワ (東京外国語大学大学院博士前期課程)
ロシア内戦の難民：アメリカ赤十字社と日本の関わりについて

発表概要 1

スウェーデンボルグの神秘主義思想と鈴木大拙の禅思想
—スウェーデンボルグ思想は鈴木大拙の「靈性」概念形成に関わりがあったか—

Swedenborg's Mysticism and Daisetz Suzuki's Zen Philosophy:

Have Swedenborg's Thoughts Influenced
the Formation of Suzuki's "Spirituality" ?

那須理香 (Rika NASU)

国際基督教大学大学院博士後期課程
International Christian University【キーワード】 スウェーデンボルグ、神秘主義思想、鈴木大拙、禅思想、「靈性」
Swedenborg, Mysticism, Daisetz Suzuki, Zen Philosophy, "Spirituality"

スウェーデンボルグは18世紀スウェーデンの神秘主義思想家であるが、明治中期の日本の仏教界で「仏者スウェーデンボルグ」として注目された。「世界の禪者」と呼ばれた鈴木大拙は、スウェーデンボルグの著作を4冊邦訳、伝記も著したため、鈴木大拙の「靈性」概念形成にスウェーデンボルグの影響があると考えられる研究者もいる。両者の「靈性」に類する概念を比較することによって、実際的な影響関係があったかどうかを考察した。

鈴木大拙は、20歳の時の母の死によって「霊の不滅」を感じ、「靈性」が釈迦や基督の示す真理に比せられると確信するようになった。その後の禅修行によって、仏教的世界観を背景に「靈性」概念を構想、33歳の時には「実我」を認めないという仏教観から「個体的・具体的靈魂」の存在を否定するという立場をとることを表明した。74歳で代表作『日本の靈性』を著し、「靈性」が個人の精神の奥に内在するとともに「宇宙霊」としての普遍的宗教真理と密接に結びつき、個人が普遍的真理である「靈性」に目覚めることを「靈性的直覚の覚醒」として説いた。

スウェーデンボルグは、始め自然科学や工学、天文学においてヨーロッパで科学者としての名声を確立したが、55歳の時に宗教的危機に直面、聖書研究や「靈界」観察から宗教的著作を刊行するようになる。スウェーデンボルグの神秘主義思想では、地上の人類がその肉体に内包された「靈的部分」によって「靈界の人類」と緊密なつながりを持ち、「神」から「愛と知恵」という「生命」を受けて生存が維持されると考えられている。また、人間の「靈的部分」の感性が覚醒していないと、「自己愛」や「世俗愛」によって死後地獄に堕ちる原因となると説いている。

鈴木大拙は仏教的世界観を背景にスウェーデンボルグの考える「靈魂」を否定する立場をとっており、「靈性」概念形成にスウェーデンボルグ思想が直接影響を与えたとは考えられない。しかし、「普遍真理」としての「靈性」がスウェーデンボルグの「神」と同じ概念を表わすと思われるのである。

発表概要 2

明治期における牛肉食用化の具体相

— 仮名垣魯文『安愚楽鍋』を中心に —

The Concreteness of Edible Beef during the Meiji Period :
the Case of Robun Kanagaki “Aguranabe”

簡孝羽 (ShiauYu CHIEN)

台湾国立政治大学日本語学科修士課程

National Chengchi University

【キーワード】 仮名垣魯文、安愚楽鍋、牛肉、文明開化、明治期、
Kanagaki Robun, Aguranabe, Beef,
Civilization and Enlightenment, Meiji Period

260年余り続いた鎖国から解き放たれた日本は、新しい時代「明治」を迎えることになる。当時の政府は、独立と国益を守るため、欧米列強のような近代国家を目指し、一刻も早くこれら国家と伍せるような国際的地位を確保する必要に迫られていた。そのため、欧米の文化を積極的に取り入れ、日本の国家・社会改革に役立てようとした。この欧米の文化に影響を受けたのは、政府だけではなく、一般庶民たちも同様であった。庶民たちの西洋志向としては、丁髷を断髪した「ザンギリ頭」や洋服の着用、牛肉の食用化があげられる。

それではなぜ日本人の食生活のなかで、これまで他の肉を食用としていたにも関わらず、明治に入り、牛肉が食べられるようになり、そのことが文明開化のシンボルとまで認知されるようになったのだろうか。本研究では、牛肉食用化の初の啓蒙書として知られる、明治4年(1871)の仮名垣魯文の『安愚楽鍋』から、庶民が牛肉を食用として受容する様子や牛肉に抱くイメージについて検討することを通して、その問題について考えてみた。

『安愚楽鍋』に登場する人物の会話内容を見ていくと、西洋に関する持ち物や西洋の情報についてほとんど触れておらず、主に登場人物の人生、職業や家庭に関わることを語っているだけで、牛鍋屋という空間にいて牛鍋を食すことは、その語りを促すアイテムであったことが読み取れる。一方、職業からみても、卑しいとみなされる仕事に就いている身分の低い人々が登場していることがわかる。庶民にとっての文明開化はまず牛肉受容という食文化の変化となってあらわれた。その受容層の中心は都市部の、身分の卑しい職能民たちであった。彼ら彼女らが忌避され続けた牛肉を、夜の盛り場での飲食を通じて、人々が欲してやまない食材に変えていったのである。『安愚楽鍋』はこれをやや過剰に演出することで、庶民の食べ物としての牛肉＝文明開化としてのそれをイメージ化し、これを広く伝えるメディアとしての役割を担ったのであった。

発表概要 3

大阪市阿倍野地区再開発事業と阿倍野再開発訴訟に関する考察

A Study of the Abeno Ward,

Osaka Redevelopment Project and the Abeno Redevelopment Lawsuit

梁昕怡 (XinYi LIANG)

東京外国語大学大学院博士前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 再開発、訴訟、阿倍野ターミナル、立ち退き、闇市

Development, Lawsuit, Abeno Terminal, Evictions, Black Market

日本の高度経済成長期から、多くの地区において再開発事業が行われている。大阪市の阿倍野地区再開発事業は40年にわたる事業である。そのような長時間の事業はあまり多くない。本報告では、都市再開発の中に、大阪の阿倍野地区再開発に注目し、再開発地区の歴史、施行区域を明らかにし、再開発事業の具体的内容と阿倍野再開発訴訟を考察する。

第二次大戦で、大阪は空襲を受け、市街地の多くが焼け野原と化した中で、幸い阿倍野周辺は戦災をまぬかれ焼け残った。とはいえ、終戦直後の阿倍野橋のターミナル近辺は、被災者・復員軍人・食料買い出しの人々で終日ごった返しており、夜になっても駅の構内外は、雑魚寝をする人たちであふれていた。こうした混乱状態がしばらく続いた。阿倍野地区第二種市街地再開発事業は、このターミナルの南西約28ヘクタールの広大な密集市街地を対象に、昭和51年(1976年)から大阪市が進めている事業である。

しかし、事業が進まなかった。A1地区についてなされた事業計画決定の内容は真に都市の更新につながるものではなく、住民を追い出すための事業計画決定であると判断したA1、A2地区の住民は84年9月1日、事業計画決定取消訴訟を大阪地裁に提出した。結局、訴訟団と大阪市の間で阿倍野再開発事業を市施行でやることについては、地元の意見を十分尊重するという確認書を締結し、93年5月、住民側が訴訟を取り下げたことで、提訴から8年8ヶ月ぶりに決着した。

この事業から、再開発を実施する際に、立ち退きのような問題を無視してはいけないということがわかる。これからも、住民意思を十分に尊重する住民参加の再開発の価値は重要な課題として認識すべきだろう。

発表概要 4

米穀法時代の米価調節論 —米価調査会における議論を中心に—

The Debate over Rice Price Regulation in the Period of Rice Law
—by Focusing on the Debate in the Rice Research Commission

黄楚群 (ChuQun HUANG)

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 米穀法、1920年代、米価調査会、米価調節論、農業、
Rice Law, 1920s, Rice Research Commission,
the Debate over Rice Price Regulation, Agriculture

1921年に米穀法が制定・実施されたことによって、米は政府の間接統制下に置かれるようになった。しかし、米穀法実施後も、米価は安定した状態になってはおらず、1920年代前半の乱高下を経て、後半に下落傾向がみられる。一方、米穀法の運用に関する政府の財政負担も増加し、累年差引損益の損失は、1928年2月末時点で、6千万円台に上った。このような状況の下で、第56回帝国議会(1928年12月26日～1929年3月25日)では、米穀法の運用資金の借入限度は7千万円の増額になったが、それは「米穀需給ニ関スル根本方針ノ決定ニ至ルマデ便法トシテ」を前提とされた。

そこで登場したのが米穀調査会である。米穀調査会は1929年5月22日、米穀政策に関する重要事項を調査審議するために設置された。会長は内閣総理大臣、副会長は大蔵大臣と農林大臣が務め、田中義一内閣から始まり、犬養毅内閣まで存続する。米穀調査会の答申を受け、1931年3月3日に米穀法の第二回改正法案が公布されて、米価調節の基準(最高価格、最低価格)が明確に定められるようになった。

本報告では、米穀法時代(1921～33年)に注目し、特に1929年に設置された米穀調査会における米穀問題の根本対策をめぐる議論に焦点を当てて、各論者のもつ異なる国家の将来像、言い換えれば、近代化のビジョン及び農業に対する認識の違いという視点から議論を再考察し、各々の委員案が答申案に集約されていくプロセスを明らかにした。

発表概要 5

「民有国営」を巡る経済論争の研究

— 向井鹿松と小島精一を中心に —

A Studies of the Economic Controversies about

“Privately Owned and State-Owned”

— with a Focus on Mukai Shikamatsu and Kojima Seiichi —

内川隆文 (Takafumi UCHIKAWA)

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 電力国家管理 統制経済 民有国営 日本発送電株式会社
The National Control of the Electric Power, Controlled Economy
Privately Owned and State-Owned, Japan Electric Generation and
Transmission Company,

1920年代から1930年代にかけて電力市場を寡占した五つの企業(「五大電力」)が1939年、国営企業である日本発送電株式会社(日発電)に吸収合併された。これは当時電力国家管理(以後、国家管理とする)と称され、実質的な電力の国営化であった。国家管理は重要産業統制法(1931年、施行)が志向するカルテルを中心とした統制経済と異なり、政府による直接的な経済への関与を目指した点で画期性を有した。しかしながらそれ以上に当時注目を集めたのは、国家管理において採用された特殊な統制手法である。

当時、広田内閣は政治機構においては議会制度の是正を、経済制度においては自由から統制へと舵を切る「庶政一新」策を打ち出していた。1936年に同内閣下の内閣調査局が発表した電力国営化案はその代表格であり、立法によって五大電力の資産を特殊会社・日本発送電株式会社に強制出資させるとしていた。その見返りとして日発電からは出資額に応じた株式が五大電力に配分されることで民間企業には所有権が、日発電には経営権がもたらされたことから「民有国営」案と称された。この原案はその後幾度の修正を経たものの、基本的な性格は1939年に成立した電力国家管理外三法案に継承されている。1936年から1937年に至る「戦前」最後の2年間において、世論は「民有国営」案を軸に紛糾した。とりわけ企業の自主的な所有権の処分を鑑みない同案の性質は賛成派・反対派双方によって熱い視線が注がれたのである。本稿では、統制経済研究における二人の気鋭の経済学者—小島精一と向井鹿松—が「民有国営」体制を巡った論争を比較分析することで、当時の統制経済論が現実の問題の推移と並行してどのように変化したかを明らかにする。

発表概要 6

ロシア内戦の難民：アメリカ赤十字社と日本の関わりについて
The Refugees of The Civil War in Russia:
the Approach of The American Red Cross and Japan

マリヤ・レブロワ (Maria REBROVA)
東京外国語大学大学院博士前期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 ロシア内戦、日露関係、米露関係、難民、赤十字社
Russian Civil War, Russo-Japanese Relations,
Russo-American Relations, Refugees, Red Cross Society

ロシア帝国が崩壊して、内戦（1917～1922）が始まった時に、アメリカ、日本、フランスなどの国がロシアに武力干渉をした。日本では「シベリア出兵」として知られるそれが、赤軍と白軍などの戦いや飢餓と共に多くの難民を生み出し、その難民の受け入れは日本政府によってほぼ拒否されたと言っても良い。しかし、アメリカと日本の両政府の傍らで個人・非営利人道組織が活躍し、故郷を追われたロシアの人々が戦火を逃れることができるように尽力した。ロシア・アメリカ・日本の当時の複雑な関係に簡潔に触れながら、『陽明丸』事件を例にアメリカ赤十字社と日本人の具体的な活動に焦点を当てたい。

1918年4月に全ロシア都市連盟ペトログラード支部は一部の子供たちを夏の間食糧危機に遭っていない州に送ることを決定し、こうして合計895人ぐらいの子供は東へ向かったが、赤軍と白軍の衝突とチェコ軍の蜂起のためペトログラードに帰れなくなった。1920年までに、国際赤十字も協力し、米国赤十字社のアーレン・ライリーが子供たちをウラジオで集めた。内戦のせいで陸地を通じてペトログラードへ戻る事が出来ず、日本の船舶会社に依頼をしたところ、勝田汽船社長の勝田銀次郎が赤十字社に貨物船「陽明丸」を貸した。勝田銀次郎個人でも多額の寄付をしたという。茅原基治が船長に指名され、米国赤十字社の下で日本、サン・フランシスコ、ニューヨーク、フランス、フィンランドという世界周航の末に、子供たちをロシアに帰した。不明なところがまだ多々あり、更なる研究を必要とするが、今の段階で言えるのは、米国赤十字社が約800人のロシアの児童難民の救護に尽力したことと、少なくとも「勝田銀次郎」と「茅原基治」という個人が、子供たちの救出に貢献したことである。そして、「陽明丸」が着港した室蘭は、大正時代の日本とロシアの関係を記憶するもう一つの場所になることである。

VI 「文化・文学・社会」 106室(2015年7月16日)

- 1 任地仁(東京外国語大学大学院博士前期課程)
日韓の土着信仰とキリスト教思想の様相の比較研究
- 2 曾靖方(台湾東海大学大学院修士課程)
楊千鶴『花咲く季節』における「少女」像の構築と
その登場人物の自己形成
- 3 クリッタポン・ヴィパーヴィークン(タマサート大学大学院修士課程)
日本の書籍出版産業
—構造、流通制度、企業関係性から考察する—
- 4 鄭永寿(東京外国語大学大学院博士後期課程)
在日朝鮮人にとっての「8.15」
—関東大震災時虐殺事件のトラウマ的体験のゆくえ—
- 5 高洋(シンガポール国立大学大学院博士後期課程)
19世紀末から20世紀初頭の西洋における女優貞奴と花子の
上演の受容について—ゴードン・クレイグの評論を中心に—
- 6 木下佳奈(東京外国語大学大学院博士前期課程)
本省人作家・黄春明の台湾社会に対する認識
～日本統治期との繋がりを中心に～

発表概要 1

日韓の土着信仰とキリスト教思想の様相の比較研究 A Comparative Study on Aspects of Indigenous Beliefs and Christian Thought in Japan and Korea

任地仁 (Jiln IM)

東京外国語大学大学院博士前期課程
Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 東洋的なキリスト、土着信仰、弱者と強者、二元的な対立
Asian Christian, Folk Religion, The Weak and the Strong, Dualistic Conflict

「武士は二君を持たず」という言葉がある。遠藤周作の『侍』(1980)の長谷倉は西洋宗教の神を藩主の存在よりも高いものだとして認識することができず、超自然的な神の存在を認めることもできない。しかし、さまざまな失望と挫折、苦しみの果てに、貧しい者、悩める者や孤独な者と共にいるその神はベラスコの西洋の神ではなく、テカリの元修道士の、いわば屈折された東洋的な神「同伴者」イエス像を作り上げることになる。病みほうけた犬のように無力でもそばにいてくれる神というイメージは、仏教や神道にはない遠藤独特の宗教観だと思える。

反面、李清俊^{イチョンジュン}は、作品のなかで「甘受、試練、摂理、轡、災難」などの言葉をよく使い、弱い者を守ってくれる<父なる神>を描いている。李清俊が作り上げた「神」とは、韓国の精神風土によって本来の姿では定着することのなかった、伝統的思想と融和した神であった。

また、遠藤と李清俊は英雄的な人物ではなく、弱者へのまなざしを絶えず注いだ作家で、両者の作品世界はいつも二元的な対立の構図をもつ。作品にあらわれた人間を分類してみると、強者と弱者、殉教者と背教者、聖者の人間と悪魔的人間という具合になり、作品の人物をこのように二分化する傾向をもつ両者には、聖書的な思考方式をもっていることがわかる。

しかし、遠藤が『沈黙』(1966)で「強い者も弱い者もないのだ。強い者より弱い者が苦しまなかったと誰が断言できよう」と書いているように、作中人物たちは二分化されたままではなく、お互いの距離を縮め、重なり合う場合が多い。垂直的関係のなかで強者が弱者に提示する「楽土」は、決して「われわれの天国」ではない、強者である「あなたたちの天国」であった。しかし、元来は強者であったロドリゴやベラスコ、チョ院長がそれぞれ背教したり、野心を捨てたり、院長という肩書を捨てることでお互いの関係は垂直的関係ではない、水平的関係になる。キチジロー、侍、小鹿島の院生たちと同じ境遇になるということに作者のメッセージが込められているように思われる。

発表概要 2

楊千鶴『花咲く季節』における
「少女」像の構築とその登場人物の自己形成
Images of Girls Constructed and Character's Self Presentation
- the Study of Chian-ho Yang's "Hana Saku Kisetsu" -

曾靖方 (ChingFang TSENG)
台湾・東海大学日本語言文化学科修士課程
TungHai University

【キーワード】 楊千鶴、『花咲く季節』、少女像、日本統治期台湾、センチメンタリズム
Chian-ho Yang, Hana Saku Kisetsu, Images of Girls,
Under Japanese Occupation, Sentimentalism

台湾女性作家の楊千鶴が1942年に発表した短編小説『花咲く季節』における人物像には、「センチメンタル」と「友情への執着」という二つの特徴がみられる。今田(2007)によれば「少女」というものが有する本質的な特徴のひとつに「センチメンタリズム」が挙げられる。また、久米(2013)によると明治末期の少女雑誌は「少女」たちも異性愛に走らせないため、掲載する小説には「友愛」の特徴がみられたという。

『花咲く季節』にこうした「少女」の特徴が見られるかについて考えてみると、物語からは「女子教育」と「活字メディア」からの影響が見受けられる。本田(1991)は女子教育を受けた少女は「良妻賢母」の役目を果たすことが不可能であるという問題点を提示し、大塚(1991)と渡部(2007)は、「少女」は学校制度と少女雑誌により大きい影響を受けると指摘している。また、『花咲く季節』の登場人物の自己形成について、登場人物の四人のうち二人は戦時体制の国家が期待する「良妻賢母」の役目を果たしたが、主人公と翠苑の人物像は、どういう方向へ形成されて行くか不明な状態である。主人公は「センチメンタル」な特徴をもつ「少女」にネガティブなイメージを抱き、「少女」の存在価値を否定しながら、「友情に執着すること」で「少女」同士の絆を深めたい、「少女」であることを守りたいという複雑で曖昧な自己形成にいたる。

では、作者の楊千鶴が『花咲く季節』という作品にそのような「少女」像を作り上げた意図は何か。それは「少女」であることの矛盾を問題化し、作品の発表を通して社会や読者に「少女」の複雑な心理状態を伝え、そうすることで「少女」像を作り上げたのだろう。

最後に、『花咲く季節』の背景として、日本統治期の「女子教育」の「少女」規範、または、「活字メディア」の影響を考察することで『花咲く季節』に見られる「少女」像を明確にしたいと思う。

発表概要 3

日本の書籍出版産業
—構造、流通制度、企業関係性から考察する—
The Japanese Publishing Industry
—Focusing on Industrial Structure, Distribution System and
Relationship between Players—

クリッタポン・ヴィパーヴィークン (Krittaphol Viphaveekul)

タマサート大学大学院修士課程

Thammasat University

【キーワード】 書籍出版産業、書籍の多様性、流通制度、電子書籍出版
Book Publishing Industry, Diversity of Books, Distribution System,
Electronic-Books

本研究は、なぜ日本は多様多様な書籍を出版できるかという疑問から始まった。同じような「出版社—取次—書店」という産業構造であるものの、タイ—日本の新刊点数や市場規模の差が大きい。また、デジタル化の増加傾向になる現在、日本の書籍出版および電子出版はどの方向に向かっているのか。先行研究、報告書、統計、記事などの二次資料に基づき、書籍出版産業の「過程」を中心として「構造」「流通制度」「企業関係性」を分析する。

従来の日本における書籍出版産業は文化政策を行っている。日本の書籍出版産業の構造は、出版社・取次・書店の3つで成り立ち、出版社から書店まで書籍の流通は、「出版社—取次—書店」という通常の流通ルートで、70%を占めている。取次は2大柱の「再販制」と「委託制」より配本の条件を決め、流通制度に重要な役割を果たす。また、出版産業の企業は、競争的ではなく共同的な目的で団体を構成している場合が多い。

しかし、日本の書籍出版産業の売り上げは1996年にピークだった後、長期的に縮小傾向になる。一方で、アマゾンジャパンを代表として、オンライン書店ビジネスが拡大傾向になる。電子書籍市場の拡大を含め、現在日本は、デジタルの書籍出版時代へ進展すると思われる。だが、現在、電子書籍市場の拡大はマンガ市場のみ拡大して行き、他のコンテンツがほとんど伸びていなく、電子書籍のコンテンツ不足が最大の問題となった。それは、売れている紙の本へ影響を与えることなどにより、出版社の作品はなかなか電子化していない。また、完全に紙から電子書籍へ転換されてしまった時に、従来の取次や書店は、どうやって生き残れるのか。現状からすると、従来の出版産業の企業は、電子書籍市場に参入する時機を逸してしまったように思われる。

従来の日本書籍出版産業では、大きな影響力を持つ企業・組織が出版文化や業界の安定性を維持できるよう、寡占的な制度で出版・流通・販売活動を制御している。しかしながら、現在、電子書籍出版が進展しても紙の本に比べると電子書籍には多様性が見られない。この点に関する要因は、日本の出版産業（紙媒体）における従来の構造・流通制度・企業の関係性の影響によると考えられる。

発表概要 4

在日朝鮮人にとっての「8.15」
 —関東大震災時虐殺事件のトラウマ的体験のゆくえ—
 What Did and Does “August 15 in 1945” Mean to Koreans in Japan?
 —Traumatic Experiences in the “Kanto Massacre”—

鄭永寿 (YongSu CHONG)
 東京外国語大学大学院博士後期課程
 Tokyo University of Foreign Studies

【キーワード】 関東大震災時の朝鮮人虐殺事件、トラウマ、空襲、恐怖、避身
 Kanto Massacre, Traumatic Experiences, Air Raid, Fear, Shelter

本報告では、関東大震災時に、日本の軍隊・警察、自警団による虐殺事件に直面した朝鮮人社会のゆくえとして、日本敗戦／朝鮮解放前後の状況下で生じられた在日朝鮮人のトラウマ的反応を検討した。これは大虐殺という植民地主義の暴力の極致が、朝鮮人の精神にいかなる傷害を与え、その後の生にどのような影響をもたらしたのかという問題を考察する試みである。

敗戦前後期の日本人の「疑心暗鬼」とそれに対峙した朝鮮人の恐怖をめぐる先行研究（樋口雄一、鄭栄桓など）をふまえ、朝鮮人の動向、なかでも関東大震災・虐殺事件の体験者・見聞者、その親族の言動（治安対策というフィルターを通して報告された朝鮮人の「声」も含む）に注目することで、治安当局によって、「流言蜚語」として「犯罪」化（内務省警保局保安課『特高月報』等に報告）された朝鮮人の恐怖の実際を掘り下げること注力した。

治安当局側の「調査」と朝鮮人側の関連史資料から当該期を再構成することで新たにみえてくるのは、東京・大阪の大空襲や原爆による甚大な被害のなかで関東大震災時のような大虐殺の再来が危惧され、「玉音放送」を契機に全国各地に広がった流言蜚語と朝鮮人殺傷事件（埼玉県寄居事件など）により、朝鮮への帰還や朝鮮人集住地への移住に人々を急がせたことである。

このような考察を通じて、解放直後、朝鮮人の大規模な即時帰還の背景には、望郷の念や新朝鮮建設への思いとともに恐怖心が混在していたこと、また日本人が再び襲ってくるのではないかという危惧と不安、そして実際起こった殺傷事件は、朝鮮人がより集住し、より強固な相互扶助的民族団体を求め、集う有力な契機のひとつとなったことを垣間見ることができた。

虐殺事件のトラウマ的体験は、その後も、被虐殺の記憶の想起に留まらず、「避身」としての帰還や集住といった行動にまで現れることになったのであり、この意味から、在日朝鮮人にとっての「8.15」とは、「喜びと恐怖心」（1946年10月の在日本朝鮮人連盟第三回大会情勢報告）が混在するものであったと言えるだろう。

発表概要 5

19世紀末から20世紀初頭の西洋における
女優貞奴と花子の上演の受容について
—ゴードン・クレイグの評論を中心に—

The Reception of the Performance of Sada Yacco and Hanako
in the West at the Turn of the Century
— Centered on the Critiques of Gordon Craig

高洋 (Yang GAO)

シンガポール国立大学日本研究学科博士後期課程
National University of Singapore

【キーワード】 川上貞奴、花子、川上音二郎、ゴードン・クレイグ、ジャポニスム
Kawakami Sadayakko (Sada Yacco), Hanako, Kawakami Otojirō,
Gordon Craig, Japonisme

19世紀末から20世紀初頭の世紀転換期において、川上貞奴と花子という二人の日本人女優はヨーロッパと北アメリカを含めた西洋諸国の舞台に立って演技を披露し、絶大な人気を博した。本発表は、世紀転換期の西洋という特殊な歴史的な文脈において、特にジャポニスムという西洋における日本文化ブームを背景に貞奴と花子の舞台上演が如何にして西側世界の一般公衆及びプロの演劇人によって受け取られ、評価されていたのかについて、ゴードン・クレイグの言説を代表的な例としながら探求する。

クレイグは舞台演技者の性別という面においては日本演劇に対して極めて保守的な態度を持っている。貞奴と花子は演劇に携わる芸術家ではなく、むしろ異質な存在として男性支配の舞台に侵入し、その完璧なハーモニーを破壊した者だと彼は考えている。

貞奴と花子の上演には改革志向と伝統尊重の混在という二重性の特徴が認められる。クレイグから見れば、貞奴と花子が見せた自然主義的な演技様式は日本演劇の基本法則に根本から反している。貞奴と花子の上演に見られる西洋式の「現代性」、特に彼女たちが見せた極めて自然主義的な演技については、当時の西洋人評論家は、それをぞっとさせるリアリズム」と形容している。クレイグはリアリズム演劇の諸演技様式を日本演劇に取り入れようという貞奴と花子の試みを強く非難している。

世紀転換期の西洋における一つの思想的背景として、ジャポニスム、特にそれによって培われた日本美術に対する知識と理解こそは西洋における貞奴と花子の上演受容の様相を左右する最も強力な要因の一つと言えよう。貞奴と花子の舞台上演の価値を判断するために用いられていた基準は、舞台芸術によるものではなく、美術という演劇と完全に異なる内的法則を有する芸術ジャンルによって決められていた。したがって、世紀転換期の西洋において日本文化全般に対する理解と認識の構造的な不均衡と不足は、貞奴と花子の上演をめぐる様々な受容上の不備とズレをもたらした。

発表原稿 6

本省人作家・黄春明の台湾社会に対する認識

～日本統治期との繋がりを中心に～

Recognition of Taiwan Society of the Taiwanese Writer, Huang Chunming :
Focused on the Aftermath of Japan Reign Period, and the Impact of the not
only International Situation but also Modernization

木下佳奈 (Kana KINOSHITA)

東京外国語大学大学院前期課程

Tokyo University of Foreign Studies

[キーワード] 黄春明、台湾文学、台湾社会、日本統治期、郷土小説
Huang Chunming, Taiwan Literature, Taiwan society,
Japan Rule Age, Local Novel

黄春明は1962年にデビューした、70年代を代表する台湾本省人作家である。現在まで台湾の素朴な農民・市民に焦点を当てた「郷土小説」作品で評価されており、それらの作品には日本と台湾の関係性が現れた作品も少なくない。本稿では黄春明の代表作のいくつかを比較し考察した。

1967年、《文学季刊》第五期掲載の《看海的日子》¹ は幼少期に養女に出された娼婦・白梅が故郷へ戻り自らの居場所を見つける姿を描いた短編小説である。

作中では白梅が失恋した妹分の鶯鶯を慰めるべく歌った曲として周添旺作詞、鄧雨賢作曲《雨夜花》(1934年)が登場する。

この歌は本来、零落した女性の悲しみを描いたとされたが、抑圧された台湾の民族意識が歌われたと解釈が変わっていった。² 日本統治下の台湾に育った白梅が歌うこの曲は、日本統治期終了後もなお台湾社会が引きずる植民地記憶の現れである。さらに1973年《文季》第一期に発表された《莎啞娜啦・再見》³ では日本による台湾への経済的な優位性を批判し、台湾人に対する警告を発した。

1988年8月《中国時報》の《人間副刊》欄掲載の《戦士、乾杯!》⁴ では権力を持つ者の経済・言語・文化の面で優位な社会的立場に対して疑問を呈する。日本による台湾統治は、《看海的日子》に登場する《雨夜花》が台湾人の民族意識を象徴する曲として捉えられていた事からも分かる様に、民族間の権力格差を是認する社会構造を形成するものであった。

本稿で取り上げた作品は台湾の日本統治期を捉える際に、日本人に都合の良い郷愁に陥ることなく実相の問題を見つめる上で役立つであろう。今後はこの視点を深めつつ、現代社会への作家の視線とどう繋がるのかまで分析し、作家の社会意識と結びつけて論じていきたい。

1 黄春明著 耀亨編 《兒子的大玩偶》時事出版社 1983年所収

2 松崎寛子著 「鄭清文とその時代：1979年の作品を中心に」東京大学中国語中国文学研究室紀要 第13号, 2010.11, pp. 1(128)-58(92)

3 黄春明著 《我愛瑪莉》遠景出版事業公司 中華民國70年(1981年)第3版 所収

4 黄春明著 《黄春明作品集6 等待一朵花的名字》聯合文學 2009年5月初版所収

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第6号執筆者一覧

鈴木智美	東京外国語大学
嶋原耕一	東京外国語大学大学院博士後期課程・日本学術振興会特別研究員
富澤宣太郎	東京大学大学院博士後期課程
金兌映	韓国外国語大学大学院博士前期課程
黄楚群	東京外国語大学大学院博士後期課程
Anna WIEMANN	Tokyo University of Foreign Studies, Hamburg University (Germany)
張曉明	北京外国語大学博士後期課程
内川隆文	東京外国語大学大学院博士後期課程
徐一平	北京外国語大学
ナジェージダ・ウェインベルグ	モスクワ国立言語大学所属ユーラシア言語大学
ワリード・イブラヒム	カイロ大学
Iris HAUKAMP	SOAS, University of London / Visiting Lecturer of TUFs
赤桐敦・鈴木美加	京都大学大学院博士後期課程・東京外国語大学
佐野洋	東京外国語大学
友常勉	東京外国語大学

『日本語・日本学研究』国際編集顧問一覧（順不同）

趙華敏	北京大学
徐一平	北京外国語大学
蕭幸君	東海大学（台湾）
尹鎬淑	サイバー韓国外国語大学校
李吉鎔	中央大学校（韓国）
徐翔生	国立政治大学
金鍾徳	韓国外国語大学校
范淑文	国立台湾大学
タン・レンレン	シンガポール国立大学

編集後記 東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第6号をお届けします。今号への投稿論文の総数は15本（言語研究4 日本語教育2 文学3 歴史6）、うち8本が採用となりました。今号から大学院生を対象とする奨励論文というカテゴリーも設けています。また、本センター主催の夏季セミナー2015「言語・文化・社会—国際日本研究の試み」（2015年7月14日～17日）に併せて開かれたサマースクールでの学内外の大学院生による発表要旨も掲載いたしました。国内外のしかも分野の異なる研究者・大学院生間の交流による効果が期待されることと思います。本号刊行に御協力いただきましたすべての皆様に心から感謝申し上げます。（谷口）

東京外国語大学国際日本研究センター
日本語・日本学研究 vol.6
Journal for Japanese Studies

発行：2016年3月31日

編集者・発行者 東京外国語大学国際日本研究センター

代表者 野本京子
〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1 アゴラ・グローバル 2F
Tel/Fax: 042-330-5794

印刷・製本 株式会社アトミ
〒187-0031 東京都小平市小川東町 5-13-22
TEL 042-345-1155 FAX 042-343-3517

Journal for Japanese Studies Vol.6 (2016)

Peer-Reviewed Articles

[Research Note]

How Japanese Language Learners Find Words from a Dictionary: Studies of Dictionary Use by Seven Mid to Pre-advanced Learners

Tomomi SUZUKI

Peer Reviewed Articles of Graduate Students

A Quantitative Analysis of the Distribution of Topics and Speakers' Participation in First Encounters: Focused on Different Contact Experiences of Native and Non-Native Speakers

Koichi SHIMAHARA

Kazoku and Tennosei in Meiji Japan:
from the Perspective of the Sociology of Religion

Sentaro TOMIZAWA

Study on a Viewpoint on the Lead Character Formation Method in the Sequel of "The Tale of Genji":

Focus on Kaoru, Onnaichinomiya, Onnaninomiya

TaeYoung KIM

The Debate in the Rice Research Commission

ChuQun HUANG

From Disaster to Opportunity: The Role of Civic Organizations in Movement Mobilization from the Perspective of Hope Studies

Anna WIEMANN

[Research Note]

The Transformation of Mencius's Philosophy on Overlord in Soko Yamaga's Thoughts: A Parallel Reflection on Zhuxi

XiaoMing ZHANG

[Research Note]

A Studies of the Economic Controversies about 'Privately Owned and State-Owned': With a Focus on Mukai Shikamatsu and Kojima Seiichi

Takafumi UCHIKAWA

Articles

Japanese Nouns in Reduplicated Form Expressing Mimetic Meaning

– a Simultaneous Consideration of the Role of Corpora

Yi-Ping XU

Compliments in Japanese Business Communication – From Japanese-Russian Point of View-

Nadezhda VEINBERG

On Adverbial Expressions in Japanese and Arabic Focus on Semantics and Functional Features

Walid Ibrahim

Girls, Girls, Girls! Vernacular Flappers and Cinematic Discourses on Modernity

Iris HAUKAMP

Factors Influencing Pre-Doctoral Chinese Students Selecting Japan for Degree Completion

—based upon a 2015 Japan-bound Pre-Doctoral Governmental Scholarship Student Survey

Atsushi AKAGIRI · Mika SUZUKI

The Database Compilation and Online Publication of Survey Data Relating to the State of Japanese Education

Hiroshi SANO

[Book Review]

Akira Okawada (edit) "Northern Imagination: Speculative Travel on the Hokkaido Literature and Hokkaido SF" (Jurosha: Sapporo, 2014)

Tsutomu TOMOTSUNE

Abstracts of the Graduate Students' Session in Summer Seminar 2015

Contributors

International Editorial Committee Members

Postscript